

東京の消防白書 2019

令和元年版

White Paper on
TOKYO
Fire Service
2019



東京消防庁

TOKYO FIRE DEPARTMENT

東京の消防白書 2019

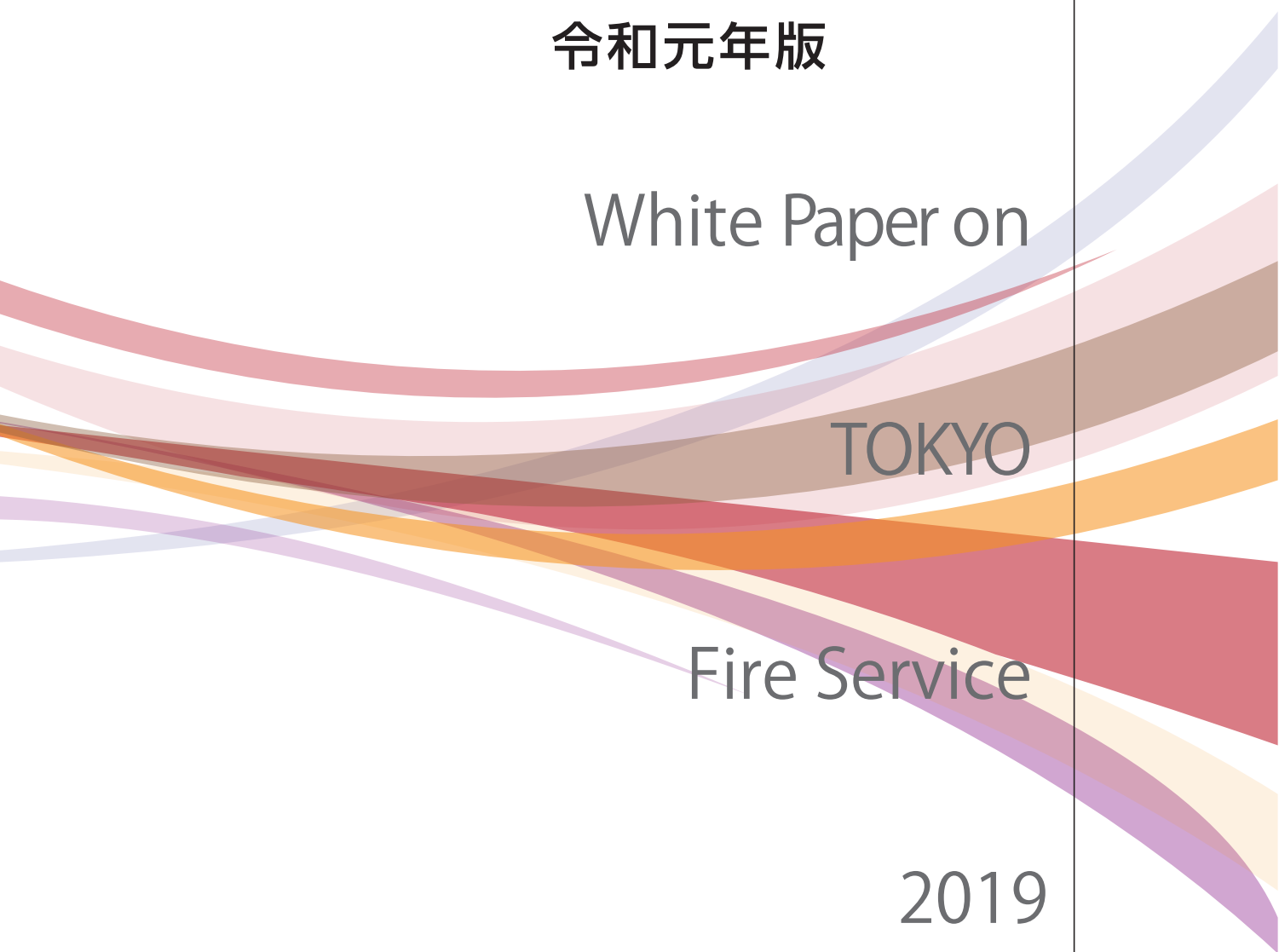
令和元年版

White Paper on

TOKYO

Fire Service

2019



まえがき

東京消防庁は、昭和23年3月7日に発足以来、都民の生命、身体及び財産を災害から守るため、職員一丸となって業務に邁進してまいりました。

平成30年中の東京消防庁管内の災害に目を向けると、7月に多摩市で5名の方が亡くなった建築工事現場の火災など、昨年比7名増の86名の火災による死者が発生しました。

一方、救急件数は、記録的な猛暑日となった、7月23日には3,382件を記録するなど、過去最多を更新し818,062件となりました。

さらに、国内に目を向けると、6月の大阪北部地震、7月の豪雨、9月の北海道胆振東部地震、さらに相次いだ台風など、大規模な災害が連続して発生し、多くの尊い人命と貴重な財産が失われました。

近年の災害状況を見ると、国内では、地震や台風による停電や断水、鉄道の運行停止などライフラインの被害による住民生活への影響がクローズアップされており、世界各都市ではテロ災害の危険性が指摘されています。

さて、令和元年を迎え、ここ東京では、天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う儀式、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のテストイベント、ラグビーワールドカップ2019日本大会など大規模行事が挙行され、来年はいよいよ東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。

このような中、東京消防庁が都民の負託に応えるためには、常に災害状況等の変化を捉え、これに万全の態勢を整えていくことが必要です。

そこで、当庁では、大規模イベントの警戒活動に活用する「救急EVバイク隊」を3月に、大規模災害時に現地で迅速に対応する「統合機動部隊」及び繁華街地域の防火安全指導を推進する「新宿消防署機動査察隊」を4月に運用開始するなど、全庁を挙げて消防活動体制及び防火安全指導体制の充実強化を進めています。

また、新たな試みに加え、火災や増大する救急、発生が危惧されている首都直下地震や大規模複合災害などに対しても、万全の災害対応体制を構築してまいります。

今後も、社会情勢等の変化を的確に捉えて改革を推進し、誰もが安心して暮らせる「セーフ シティ東京」の実現のために、職員一人一人が力を合わせ、一丸となって、取り組んでまいります。

令和元年十月

東京消防庁

消防総監

安藤俊雄

東京の消防白書 2019 目次

まえがき

目次

トピックス

特集 1 災害の記録 2

- 7月 工事中の建築現場から出火!!!
- 7月 工事現場での緊急防火安全指導
- 3月 住宅火災 立ち上る火災!!
- 1月 元日!アーケード商店街で出火
- 11月 高層マンション出火!
- 3月 19人を救助!ジェットコースター緊急停止!
- 6月 要救助者あり! 医師と連携した救助活動
- 4月 空と陸の連携! 登山中の遭難者を救助
- 7月 平成 30 年 7 月豪雨災害現場での消防救助ヘリによる救助活動!
- 9月 平成 30 年北海道胆振東部地震へ、懸命の人命検索!

特集 2 防災・救急・予防 18

- 東京国際消防防災展 2018 開催
- 平成 30 年中の救急出場件数が 80 万件を超え過去最多を更新!
- デイトム救急隊発隊!
- 新宿消防署に機動査察隊が発隊!
- 東京消防庁公式アプリを配信開始
- 東京消防庁火災予防(防火管理)コールセンター運用開始

特集 3 消防力の充実強化 28

- 1 統合機動部隊発隊!
 - (1) コマンドカー
 - (2) 救出救助車
- 2 最新の消防装備
 - (1) 5人乗りはしご車 ~国内初!5人乗りはしご車導入~
 - (2) 救急EVバイク ~迅速な応急救護活動~
- 3 最新の消防施設
 - (1) 深川消防署有明分署
 - (2) 大森消防署山谷出張所
 - (3) 荻窪消防署下井草出張所
 - (4) 八王子消防署檜原出張所

特集 4 消防団 34

特集 5 東京 2020 大会に向けた東京消防庁の取組 38

第1節 火災の現況と近年の傾向

～火災の恐ろしさを知る～

1	火災の状況	44
2	火災による死傷者の状況	48
	(1) 火災による死者 (2) 火災による負傷者	
3	主な出火原因別発生状況	49
4	建物出火用途別の火災状況	51
5	住宅火災の現況	52
	(1) 住宅火災の状況 (2) 住宅火災による死者の状況	
	(3) 住宅用火災警報器の設置状況	

第2節 消防活動の現況

～精強な消防部隊とその活動～

1	火災出場の状況	57
	(1) 出場件数(車両数)・出場人員、活動時間 (2) 救助・避難誘導人員	
2	救助活動の状況	58
	(1) 出場件数(車両数)・出場人員 (2) 事故種別状況・救助人員	
3	危険排除等の状況	59
4	緊急確認の状況	60
5	救護活動(PA連携)の状況	61

第3節 救急活動の現況

～過去最多の救急出場件数と「#7119」の有効活用～

1	救急出場の状況	62
	(1) 救急活動総括表 (2) 過去5年間の推移 (3) 日別最多出場件数	
	(4) 地域別救急出場件数 (5) 駅舎別救急出場件数 (6) 活動時間・距離	
	(7) 事故種別ごとの出場件数 (8) 月別・時間帯別出場件数	
2	救護・搬送人員の状況	70
	(1) 救護・搬送人員過去5年間の推移 (2) 搬送人員	

3	都民等による応急手当の実施状況	72
	(1) 救命講習受講者の推移 (2) 応急手当の状況	
	(3) 応急手当実施者	
4	「# 7119」 東京消防庁救急相談センターの現況	74
	(1) 対応内容別受付状況 (2) 救急相談の内訳 (3) 相談対象者の年齢	

第4節 防災活動の現況 ～地域防災力の向上へ向けて～

1	防火防災訓練の実施状況	76
	(1) 防火防災訓練 (2) 総合防災教育	
2	総合的な防火防災診断の実施状況	77
3	日常生活事故の発生状況	78
	(1) 平成30年中の概要 (2) 乳幼児(5歳以下)の事故発生状況	
	(3) 高齢者(65歳以上)の事故発生状況	
4	家具類の転倒・落下・移動防止対策の実施状況と実施率	82
	(1) 家具類の転倒・落下・移動防止対策の実施率	
	(2) 近年発生した地震に伴う家具転倒対策実施状況と負傷状況	
5	災害時支援ボランティアの状況	84
	(1) 登録者数 (2) 活動項目別の件数・参加者数	

第5節 予防活動の現況 ～火災を未然に防ぐために～

1	火災予防査察の現況	86
	(1) 立入検査実施状況 (2) 行政措置と違対象物の公表制度の状況	
	(3) 優良防火対象物認定表示制度(優マーク制度)の状況	
	(4) 各種点検報告の状況	
2	建物数の推移と防火管理者選任状況	91
	(1) 建物数の推移 (2) 防火管理者選任状況	
3	事業所における自衛消防訓練の状況	96
4	危険物行政の現況	96
	(1) 施設区分別にみた危険物施設の実態 (2) 施設区分別の事故発生状況	
	(3) 事故種別ごとの発生状況 (4) 発生要因別の事故発生状況	
	(5) 危険物施設等の事故事例	

第2章

東京消防庁の組織と活動

第1節 組織

～セーフ シティ東京を担う～

1	東京消防庁の概要	104
	(1) 東京消防庁のあゆみ (2) 消防の任務 (3) 重点施策・予算	
2	組織体制	107
	(1) 階級・職員定数 (2) 組織図 (3) 東京消防庁管轄区域	
	(4) 東京消防庁管轄区域(分署・出張所) (5) 消防車両等の配置状況	

第2節 消防活動体制

～あらゆる災害に的確に対応～

1	出場体制	118
2	消火活動	120
3	救助活動	122
	(1) 特別救助隊 (2) 水難救助隊 (3) 山岳救助隊	
	(4) 消防救助機動部隊 (5) 航空消防救助機動部隊	
	(6) 安全管理体制	
4	特殊災害対策	125
5	航空消防	128
6	港湾消防	132
7	指令管制	134
	(1) 総合指令室 (2) 119番通報の仕組み	
8	消防応援	138
	(1) 応援協定 (2) 緊急消防援助隊 (3) 国際消防救助隊	
9	訓練体制	141
	(1) 消防活動技術訓練効果確認 (2) 消防救助技術大会	

第3節 救急活動

～一人でも多くの命を救うために～

1	救急活動体制	144
2	救急医療機関との連携体制	145

3	救急車の適正利用	146
4	応急手当の普及体制	148
5	患者等搬送事業者	150

第4節 防災行政

～自助・共助と備えの大切さ～

1	震災対策	151
	(1) 基本方針 (2) 地震火災に関する調査研究 (3) 室内安全対策 (4) 防火防災訓練 (5) 災害時支援ボランティア	
2	住宅防火対策	162
	(1) 出火防止対策 (2) 住宅用防災機器等の普及促進	
3	日常生活事故防止対策	166
	(1) 子供の事故防止対策 (2) 高齢者の事故防止対策 (3) 季節の事故に関する事故防止対策 (4) 社会的関心が高い事故及び重大事故防止対策	
4	要配慮者の安全対策	168
	(1) 要配慮者の居住環境の安全化 (2) 要配慮者及び支援者の防災行動力の強化 (3) 要配慮者の安全を確保する通報制度	
5	自主防災組織の育成指導	172
	(1) 女性防火組織 (2) 消防少年団 (3) 幼年消防クラブ	
6	消防水利	174

第5節 予防行政

～東京2020大会へ向け建物の安全性を確保～

1	建物の設計段階からの防火安全	176
	(1) 消防同意 (2) 建物の使用・変更等の届出 (3) 消防用設備等の設置・変更等の届出 (4) 火気設備・電気設備等の設置・変更等の届出 (5) 使用検査・中間検査 (6) 防火安全技術講習	
2	危険物規制	180
	(1) 危険物施設の規制と保安管理 (2) 危険物施設における地震対策の推進 (3) ガスの保安対策と届出	
3	火災予防査察	182
	(1) 立入検査 (2) 行政措置 (3) 安全・安心情報の発信 (4) 点検報告制度	
4	防火防災管理	186
	(1) 防火防災管理制度 (2) 自衛消防隊及び自衛消防訓練 (3) 自動通報	

5	資格試験と講習	196
6	東京消防庁火災予防防火管理コールセンター	200
7	火災調査	201
	(1) 火災調査の目的 (2) 火災調査体制 (3) 火災調査業務	

第6節 広報広聴活動 ～都民のニーズに合わせた広報～

1	広報活動の概要	206
	(1) 主な広報媒体 (2) 主な広報行事	
2	広聴活動の概要	209
	(1) 都民相談窓口 (2) 消防に関する世論調査・インターネット調査 (3) イベント会場におけるアンケート	

第7節 消防学校 ～消防人を育てる～

1	消防学校の沿革・役割	210
2	学校教養	212
	(1) 初任教育 (2) 幹部研修 (3) 専科研修	
3	委託教養	215
	(1) 委託研修 (2) 受託研修	

第8節 消防技術安全所 ～科学的見地から都民と消防隊員の安全を守る～

1	沿革・役割	216
2	災害活動支援等	217
	(1) 災害現場における活動支援 (2) 火災予防普及に係る広報活動協力	
3	火災鑑定等	218
4	技術改良検証等	219

第9節 装備工場 ～昼夜を問わず消防隊をサポート～

1	装備工場のあゆみ	222
2	業務内容	222
3	大規模災害等への支援	223

第10節 国際化への対応 ～グローバルな消防へ～

1 国際協力	224
(1) IRT（国際消防救助隊）	
(2) 海外消防関係者等への対応	
2 国際会議への参加	226
3 東京都在住または滞在中の外国人への対応	227
(1) 安全安心に関する情報の発信	
(2) 英語対応救急隊	
(3) コミュニケーション支援ツール	

第3章

消防団の組織と活動

第1節 組織 ～地域を守る消防団～

1 消防団の概要	231
2 特別区消防団の体制等	232
(1) 設置	
(2) 任務	
(3) 活動体制	
(4) 主な行事	
(5) 施設・装備資機材	
(6) 消防団の充実強化を図る制度	
(7) 消防学校が実施している学校訓練	
3 多摩・島しょ地域の消防団の体制等	238
(1) 各市町村主催による教育訓練	
(2) 東京都消防訓練所が実施している教育訓練	

第2節 活動 ～地域防災力の要～

1 活動状況（統計）	240
(1) 出場件数	
(2) 警戒件数	
(3) 教育訓練件数	
2 活動事例	241
(1) 災害活動	
(2) 教育訓練	
(3) 消防特別警戒	
(4) 消防演習	
(5) 総合防災教育等	

附属資料

附属資料 1 各種諮問機関等	248
1 火災予防議会	
(1) 人命安全対策部会 (2) 地震対策部会	
2 救急業務の適性な推進に関する機関等	
(1) 東京消防庁救急業務懇話会	
(2) 東京都メディカルコントロール協議会	
附属資料 2 見学・体験施設の紹介	250
消防博物館 防災館	
附属資料 3 東京消防庁音楽隊	255
(1) 音楽隊 (2) カラーガーズ隊 (3) 主な年間演奏活動予定	
附属資料 4 統計表	257
附属資料 5 職員の採用情報	316

キュータのQ&A、コラム Youtube 東京消防庁公式チャンネル



キュータのQ&A

1 熱中症にならないためにはどうしたらいいの？	22
2 住宅用火災警報器の交換時期はいつ頃なの？	56
3 119番通報したとき、気をつけることは何？	137
4 応急手当をして、症状が悪化したら、責任を問われるの？	149
5 VR防災車にはどうやったら乗車できるの？	158
6 地震が起こったとき、一人暮らしのおじいちゃんが心配	168
7 消防用設備の維持管理はどうするの？	185
8 防火管理者って何？	186

コラム

1 女性はしご機関員として災害現場へ急行！	30
2 熱中症の予防対策を	64
3 救急機動部隊	66
4 デイタイム救急隊	69
5 ガソリンスタンドにおける事故防止	100
6 ～特別救助隊員として～ 困難な現場に限界まで挑み続けたい！	123
7 ヘリポート記号ⓂとⓇの違い	130
8 ～救急隊は優しく強く自分を磨く～救急救命士として更なるスキルアップを！	149

9	「東京マイ・タイムライン」	160
10	なくそう！ 工事現場からの火災	178
11	街全体の安全・安心に繋げるために！～予防業務のスペシャリストを目指して…	179
12	防災センターが必要なのはなぜ？	199
13	～身近な製品からの火災事例～	205
14	一般公開	221

YouTube 東京消防庁公式チャンネル

1	豪雨災害現場での消防救助ヘリによる救助活動	17
2	三遊亭円楽さんと学ぶ「住宅火災から大切な人を守るために」	54
3	気をつけよう！日常生活事故 乳幼児編	79
4	気をつけよう！日常生活事故 高齢者屋外編	81
5	気をつけよう！日常生活事故 高齢者屋内編	81
6	【家具転対策PV】その時家具が凶器になる！（戸建住宅編）	82
7	PRIDE ～東京消防庁組織紹介～	104
8	東京消防庁 航空消防救助機動部隊 活動紹介	128
9	【公式】第47回消防救助技術関東地区指導会 in 東京 PR 映像	143
10	救急車の適正利用の啓発①	146
11	テツ and トモと学ぶ！！救急相談センターと東京版救急受診ガイド（概要版）	146
12	優マーク制度PV「優マークマン（3D）」15秒 ver.	184
13	コードからの出火	217
14	This is Tokyo syobodan./ 消防団に入ろう！	231
	索引	317
	図表索引	319

東京の消防白書のアンケートにご協力ください！

東京消防庁では、今後、東京の消防白書をより親しみをもってご覧になっていたいただけるよう、ご意見を募集しています。

右記のQRコードから東京消防庁公式アプリにログインし、アンケートフォームにご入力ください。

今後の東京の消防白書作成に活用させていただきます。



入力はこちらから↑



工事中の建築現場から出火！

消防車両 80 台

消防隊員 287 名

出場 !!!

Topics

特集 **1** 災害の記録

死者5名・負傷者76名

火災
《7月》



火災の現況と近年の傾向は

44 ページ



消防活動体制は

118 ページ

建物を覆う黒煙と戦う



火災の現況と近年の傾向は

44 ページ



消防活動体制は

118 ページ



火災
《7月》

工事現場での緊急防火安全指導！



建物設計段階からの防火安全は 176 ページ



火災
《3月》

住宅火災

立ち上る火災!!



猛火に立ち向かう

消防隊員！

Topics



住宅火災の現況は

52 ページ



住宅防火対策は

162 ページ

元日!アーケード商店街で 出火!



火災
《1月》



火災の現況と近年の傾向は

44 ページ



消防活動体制は

118 ページ



被害を最小限に!

懸命な

消防活動!

火災
《11月》

高層マンション出火!

Topics

火災
《11月》



火災の現況と近年の傾向は 44 ページ



消防活動体制は 118 ページ

救助
《3月》

Topics



緊急停止！ ジェットコースター 19人を救助！



救助活動の状況は **58 ページ**



消防活動体制「救助活動」は **122 ページ**

救助
《6月》

Topics



要救助者あり！

医師と連携した

救助活動！



救助
《4月》

Topics



空と陸の連携！

登山中の遭難者を

救助！



救助活動の状況は **58 ページ**



消防活動体制「救助活動」は **122 ページ**



救助
《7月》

平成30年7月豪雨災害現場での消防救助ヘリによる

救助活動！

平成30年北海道胆振東部地震へ

緊急消防援助隊132名派遣！

懸命の 人命検索！



豪雨災害現場での消防救助ヘリによる救助活動



救助
《9月》



消防応援「緊急消防援助隊」は 139 ページ



東京国際消防防災展2018開催



東京国際 2018 消防防災 Tokyo Int'l Fire and Exhibition



国内最大級の防災イベント 延べ18万人来場

Topics





震災対策は **151 ページ**



国際化への対応は **224 ページ**



同時開催

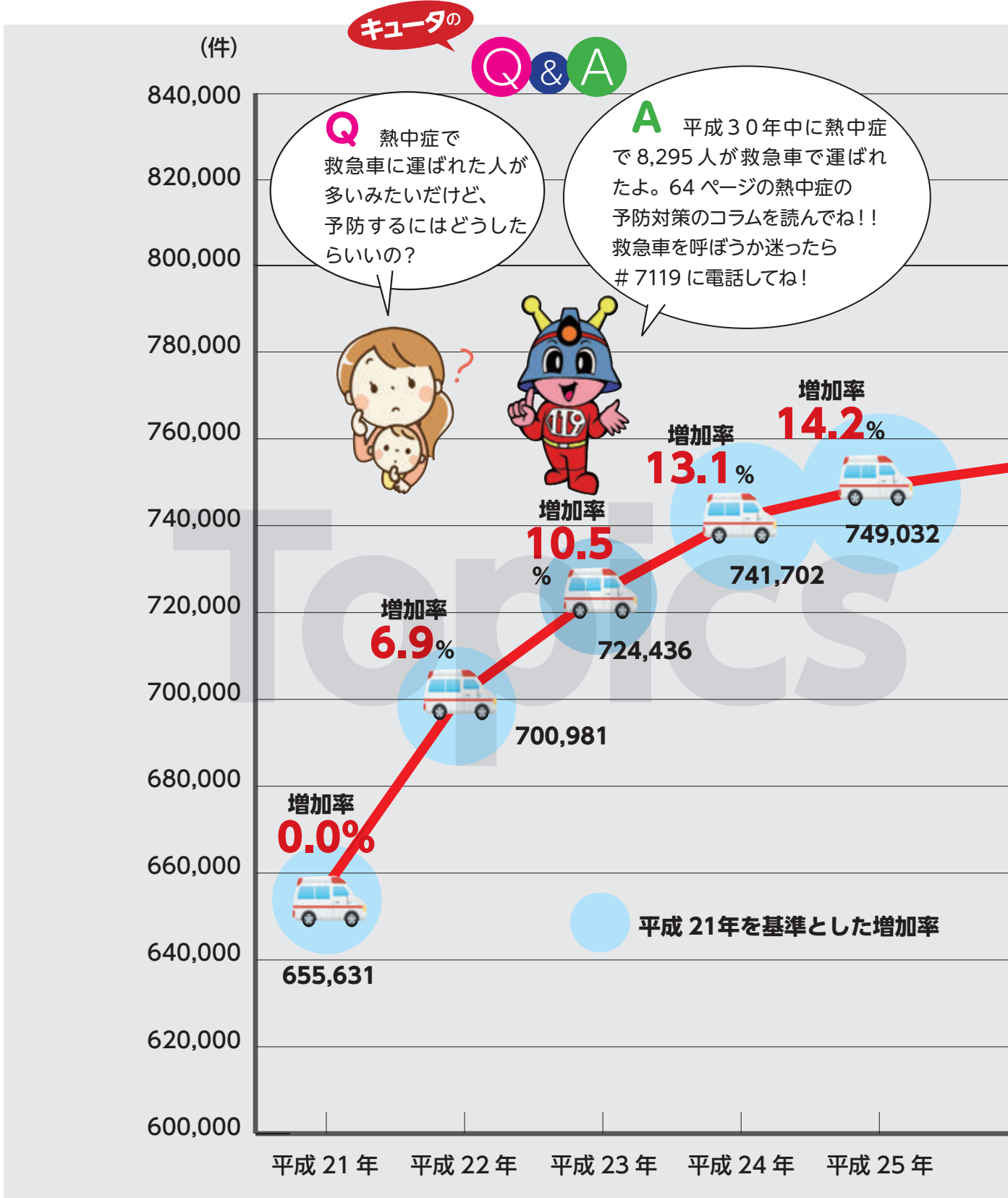
IFCCA
(アジア消防長協会) 総会

大規模災害に備える

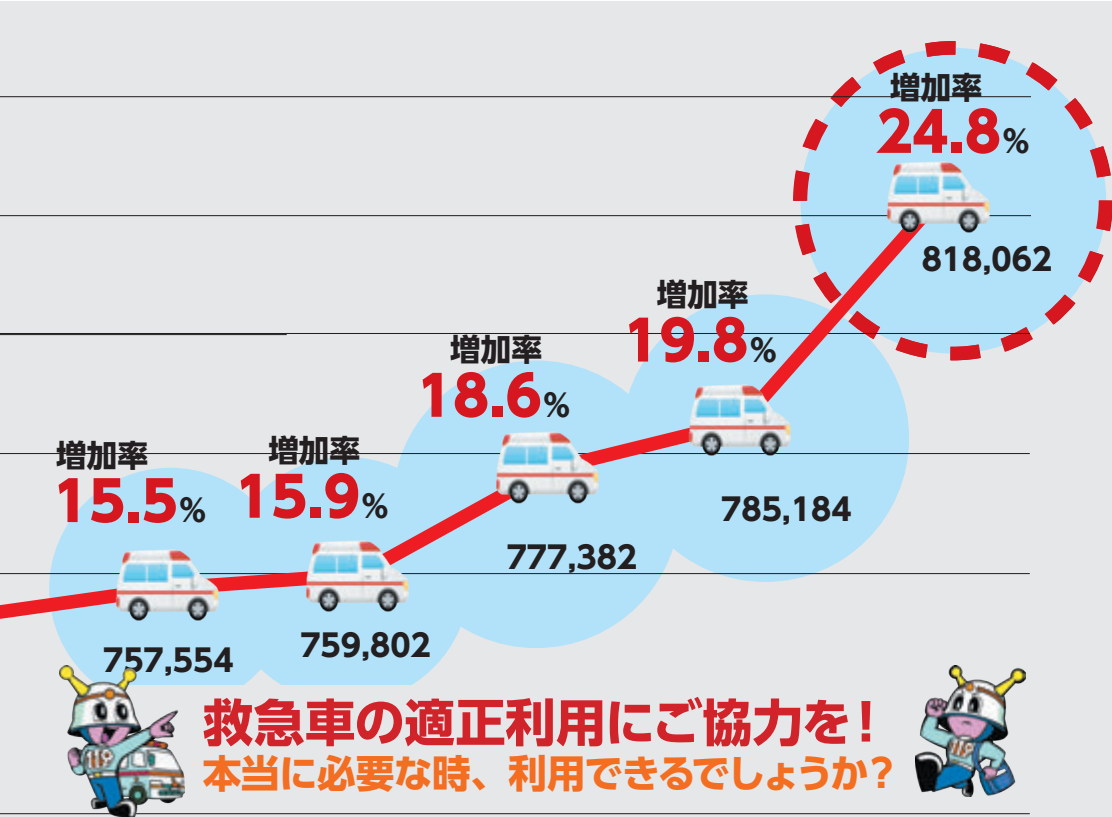




10年で救急出場件数が約 25%増加 ↗



818,062 件



救急車の適正利用にご協力を!
本当に必要な時、利用できるでしょうか?

9年連続で過去最多を更新

平成30年中の救急出場件数が80万件を突破!!

病院? 救急車? 迷ったら...

#7119

☎ **電話で相談**
東京消防庁救急相談センター

💻 **ネットでガイド**
東京版救急受診ガイド

こちらからもつながります

23区 03-3212-2323
多摩地区 042-521-2323



平成26年 平成27年 平成28年 平成29年 平成30年

東京消防庁 池袋消防署デイトム救急小隊発隊式



セーフ シティ東京と 働き方改革を実現した救急隊

デイトム救急隊発隊！

デイトム救急隊は



69 ページ

Topics



デイトム救急隊の特徴

- 1 日中の救急需要が多い地域で現場到着時間を短縮
- 2 24時間勤務が困難な救急資格者の活用
- 3 電動ストレッチャーを備え、体格の大きな外国人等に対応
- 4 特殊救急車（電気自動車）を活用し、自然環境に配慮



新宿消防署 機動査察隊発隊！

I ♥ KABUKI-CHO
歌舞伎町



夜間、休日等の査察体制の充実・強化！

火災予防査察は 182 ページ

繁華街地域の防火 安全指導の推進

新宿消防署機動査察隊の特徴

- 1 夜間・休日に立入検査や違反是正指導を実施
- 2 地域特性に合わせた夜間・早朝の届出対応
- 3 繁華街地域における災害時の消防活動を積極的に支援

東京消防庁公式アプリ配信開始



広報活動の概要は 206 ページ

緊急連絡

救急サポート

ミニゲーム

スタンプラリー

FAQ

消防マップ

消防イベント情報

チャットボットで、キュータと会話しよう！

コンテンツがいっぱい！！

自分で病院へ行く？救急車を呼ぶ？どっちだろう…

救急相談センター（#7119）にご相談ください。

キュータ（東京消防庁マスコット）

いつでも・どこでもサポート
あなたの安全安心を

あなたの知りたいをキュータが回答

チャットボット

あなたの質問にキュータが会話形式で答えます。知りたいキーワードを入力すると、関連した質問を絞りこんで、キュータが疑問を解決します。

もしもの時の安心サポート

緊急ツール

緊急時の通報、東京版救急受診ガイドに加え、もしもの時でも役立つ心臓蘇生動画や胸骨圧迫を安全にリードするテンボ音で、あなたをサポートします。

消防施設やイベント情報も一目でわかる

マップ&スケジュール

消防施設や消防イベント会場の位置がマップ上に表示されます。気になる情報イベントや各種講習を登録すれば、スケジュール機能でもお知らせします。

参加して集めよう！

スタンプラリー

イベントに参加しアンケートに答えると、スタンプがもらえます。スタンプを4つ集めるとデジタル消防カード1枚と交換できます。

アプリのダウンロードはこちら



東京消防庁火災予防(防火管理)コールセンター運用開始

都民の皆様
の防火防災管理の
なぜにお答えします。

平成30年6月15日(金)開設
東京消防庁
火災予防(防火管理)
コールセンター

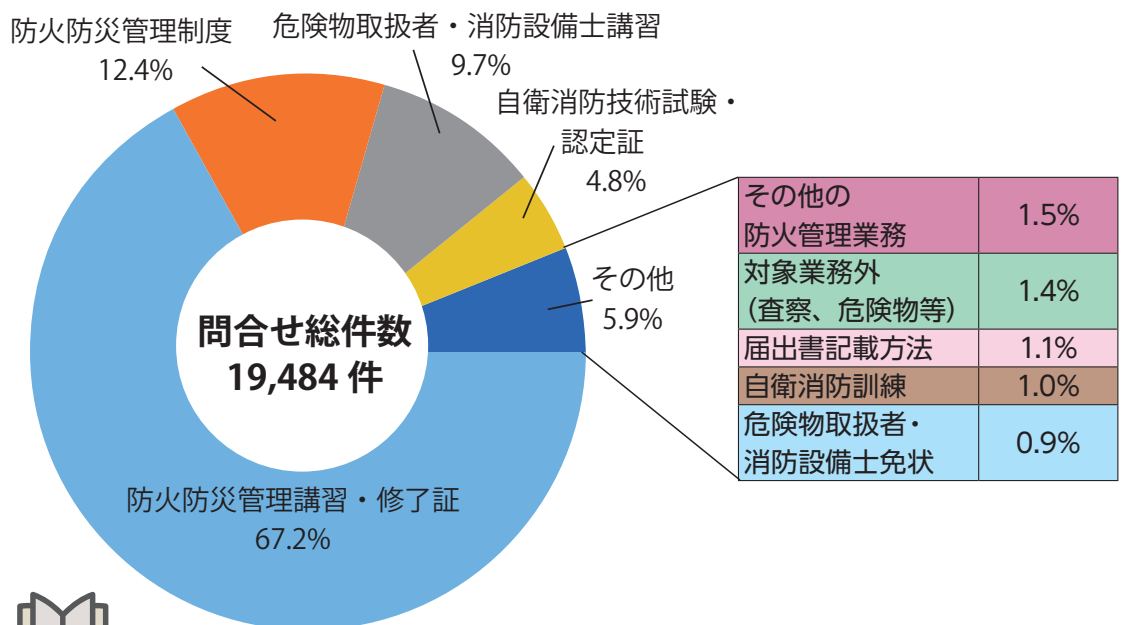



みなさまの防火防災管理の疑問にお答えします。

 **03-3253-0119**

受付時間：平日（月～金）午前9時00分～午後5時00分
土・日・祝、年末年始（12月29日～1月3日）を除く

東京消防庁 Tokyo Fire Department





特集3 消防力の充実強化



▲要救助者を収容するための電動展開式スロープ

▲救出救助車（高機動、特殊防護型）

大規模災害が発生した現場付近の要救助者を迅速に救助するための車両



▲指揮統制車 (コマンドカー)
拡幅により現場指揮本部としての拠点スペースを確保

統合機動部隊は、
大規模災害時に
迅速に多数の人を
救出するための
部隊だよ



Topics

◀都知事から部隊旗授与 多数の情報を表示するための映像表示装置▶

～統合機動部隊発隊～



▼車体側面に設置された2面のモニター



統合機動部隊用防火衣
統合機動部隊を指揮する
統合指揮隊の指揮系統を
明確にするため、江戸町火消
の半纏をイメージして、濃紺
を主体として赤いラインを
施した防火衣を配置しまし
た。

Topics

大量救出はしご車の概要
(大量救出、車いす対応型)
バスケット定員を3名から
5名に増強したほか、
スロープを展開し車いすに
よる搭乗が可能です。



国内初！5人乗りはしご車導入

消防車両等の配置状況は



コラム

女性はしご機関員 災害現場へ急行！



私は、消防車の運転やはしご車の操作を行うことができる特別操作機関員として勤務しています。安全運転でいち早く現場に到着して、はしごを伸ばし、高層ビルでの消火や救助に向かう隊員を支えること、知識と技術を駆使して、女性でも活躍できる特別操作機関員の業務には大きなやりがいがあります。
(2010年入庁)

救急EVバイクの概要

観客が多数集まるイベント等の警戒に活躍します。
主な資器材



AED



酸素マスク



止血帯
(ターニケット)



Topics

救急EVバイク導入 ～迅速な応急救護活動～





深川消防署 有明分署



大森消防署 山谷出張所

4箇所の分署・出張所
地域の防災拠点として
新庁舎完成



荻窪消防署 下井草出張所





特集 **4** 消防団

わが街をわが手で守る





消防団



消防団の概要は **231** ページ



東京消防出初式（1月）



消防団始式（1月）



水防訓練（5月）



消防操法大会（5・6月）



地域と共に歩む

消防団点検（9・10月）



総合防災訓練（10月）



消防団員意見発表会 (3月)



花火大会等の警戒 (7・8月)



消防団

東京都消防操法大会 (10月)



本来の仕事や
学業・家事などをしながら
消防団の活動をしています。



普段は、会社員です！



多くの女性や学生も活躍しています。

消防団員募集



入団条件

18歳以上の健康な方であれば入団資格があります。

問合せ先

23区の方は最寄りの消防署・消防団本部まで、市町村の方は各市町村まで。



詳しくは、HP「首都東京を守る消防団」をご覧ください。



◆ 消防団員の処遇 ◆

報酬 年間一定の金額が報酬として支給されます。

費用弁償 災害や警戒等で出場した場合に支払われます。

公務災害補償 消防活動中に怪我などをした場合の補償制度があります。

被服等の支給 活動に必要な活動服や制服が支給されます。

退職報償金 一定期間以上勤務して退団した場合、勤務年数に応じて支払われます。

表彰制度 消防総監表彰、都知事表彰、消防庁長官表彰など功労に応じて表彰されます。

資格取得 消防団活動に活かせる無線や船舶などの資格を取得することができます。



消防団の活動は **240 ページ**

年末消防特別警戒 (12月)



特集 5

東京2020大会に向けた東京消防庁の取組

Topics





～全職員を動員した大規模テロ総合訓練を実施～



chapter 1

第 1 章

数字で見る平成30年中の 東京消防庁管内の災害動向等

[統計データ]

- 第1節 火災の現況と近年の傾向～火災の恐ろしさを知る～
- 第2節 消防活動の現況～精強な消防部隊とその活動～
- 第3節 救急活動の現況～過去最多の救急件数と# 7119の有効活用～
- 第4節 防災活動の現況～地域防災力の向上へ向けて～
- 第5節 予防活動の現況～火災を未然に防ぐために～

第1章 ダイジェスト

数字で見る平成30年中の

東京消防庁管内では、高層ビルでの火災や台風や集中豪雨に対する対応など、都市型災害をはじめとした様々な災害に対応しています。また、救急活動においては、過去最多の出場件数 818,062 件となるなど増加の一途をたどっています。

ここでは、火災、消防活動、救急活動、防災及び予防活動の現況について、統計データに基づき説明しています。

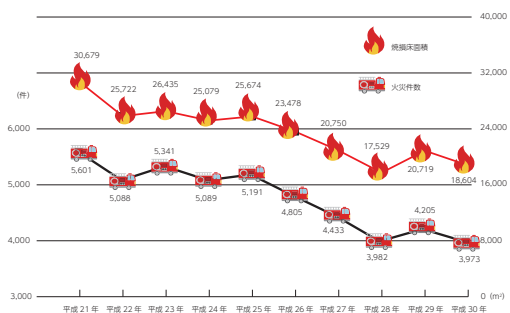
第1節 火災の現況と近年の傾向 44 ページ

～火災の恐ろしさを知る～

第1節では、最近10年間の火災件数、焼損床面積、火災による死傷者数だけではなく、地域別や建物の用途別の火災件数をランキングで表示しています。

また、主な火災原因、住宅火災の状況や住宅用火災警報器の設置状況など、都民の皆様が火災から身を守るために必要なデータを掲載しています。

■ 図表 1-1-1 過去10年間の火災件数及び焼損床面積の推移



第2節 消防活動の現況 57 ページ

～精強な消防部隊とその活動～

第2節では、火災・救助・ガソリン等の流出などに出場する危険排除、自動火災報知設

備等が作動した際に出場する緊急確認、必要に応じてポンプ隊が救急現場に出場するPA連携について、主に出場件数や出場車両数及び出場人員についてのデータを掲載しています。

■ 図表1-2-1 出場件数(車両数)・出場人員、活動時間の状況

	平成30年	前年比
出場件数(車両数)	7,312件(66,287台)	▲259件(▲387台)
出場人員	274,699人	▲3,714人
活動時間	平均1時間08分	1分



第3節

救急活動の現況 62ページ

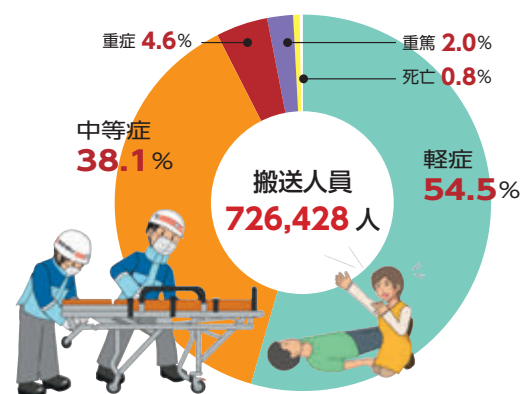
～過去最多の救急件数と「#7119」の有効活用～

第3節では、過去5年間の救急出場件数の推移をはじめ、地域別、駅舎別の救急件数をランキングで表示しています。

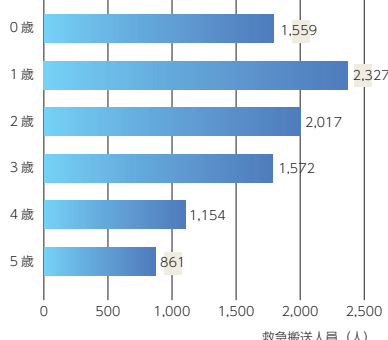
また、高齢者の搬送人員の推移や熱中症による搬送人員の推移など、社会情勢に応じた項目等についてのデータを掲載しています。



■ 図表 1-3-13 初診時程度別搬送人員



■ 図表1-4-6 年齢別救急搬送人員



第4節

防災活動の現況 76ページ

～地域防災力の向上へ向けて～

第4節では、来たるべき災害に備えるための防火防災訓練の実施状況、家具類の転倒、落下、移動防止状況及び乳幼児や高齢者の日常生活における事故種別状況など、都民生活に関する内容についてのデータを掲載しています。



第5節

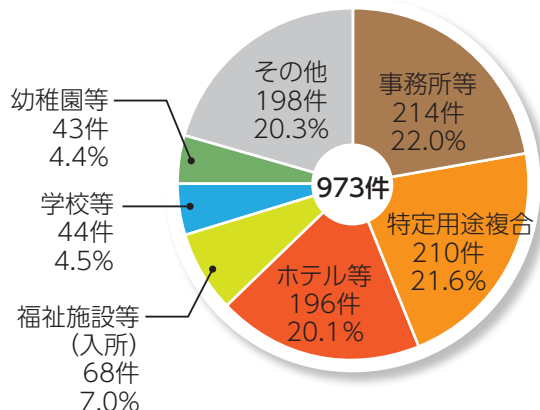
予防活動の現況 86ページ

～火災を未然に防ぐために～

第5節では、東京都内の一般住宅を除く建物数の推移、東京の特徴でもある高層建築物数、東京 2020 大会を前にしたホテルなどの建物数の推移、建物が完成した後の安全性を図るための各種点検報告の提出数の推移等についてのデータを掲載しています。



■ 図表 1-5-5 優良防火対象物・建物の内訳



第1節 火災の現況と近年の傾向

トピックス

2,4,8 ページ



～火災の恐ろしさを知る～

- 火災件数は 3,973 件 (前年比- 232 件) で昭和 35 年以降最も少ない件数
- 火災による死者は 86 人 (前年比+ 7 人) で、高齢者の占める割合は依然高い。
- 出火原因は、1 位：放火、2 位：たばこ、3 位：ガステーブル等

1 火災の状況

平成 30 年中の当庁管内の火災件数は 3,973 件で、前年と比べて 232 件減少しています。火災件数は減少傾向で推移しており、平成 25 年まで 5 千件台、平成 26 年、平成 27 年は 4 千件台となり、平成 28 年は 4 千件を下回りました。平成 29 年は増加に転じましたが、平成 30 年は再び 4 千件を下回り、昭和 35 年以降で最も少ない

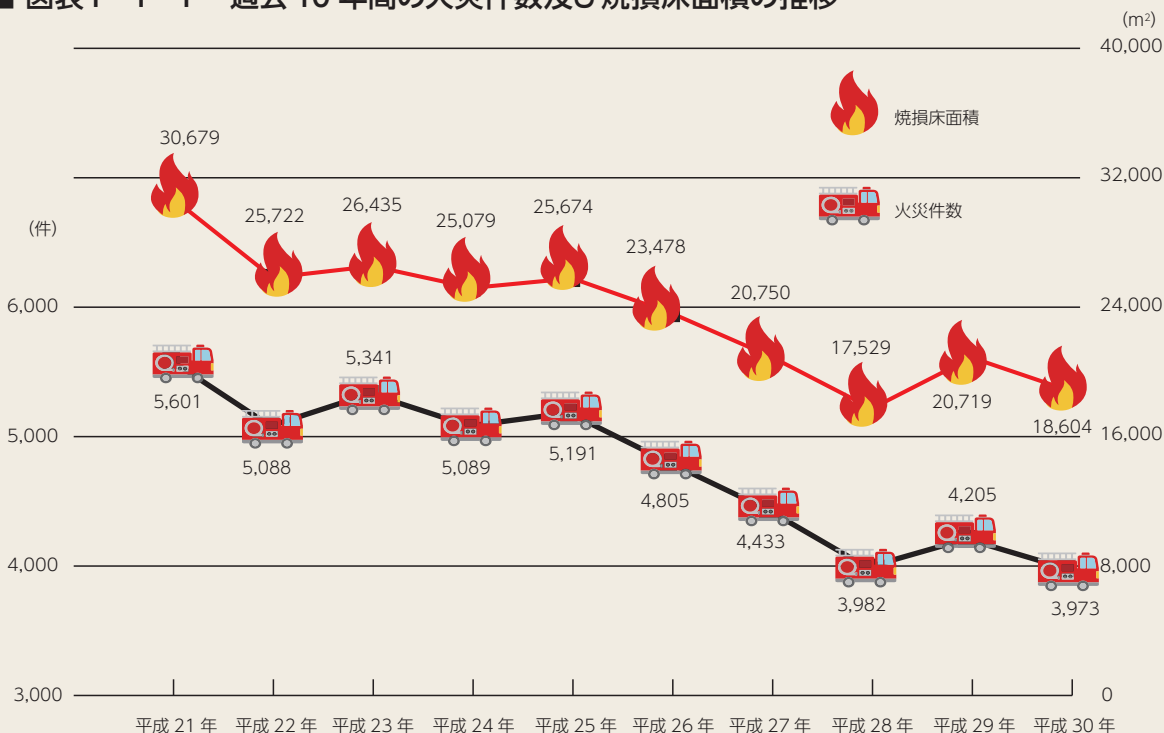
件数となっています。

焼損床面積は、18,604㎡と前年と比べて 2,115㎡減少しており、最近 10 年間でみると減少傾向で推移しています。

(図表 1-1-1)

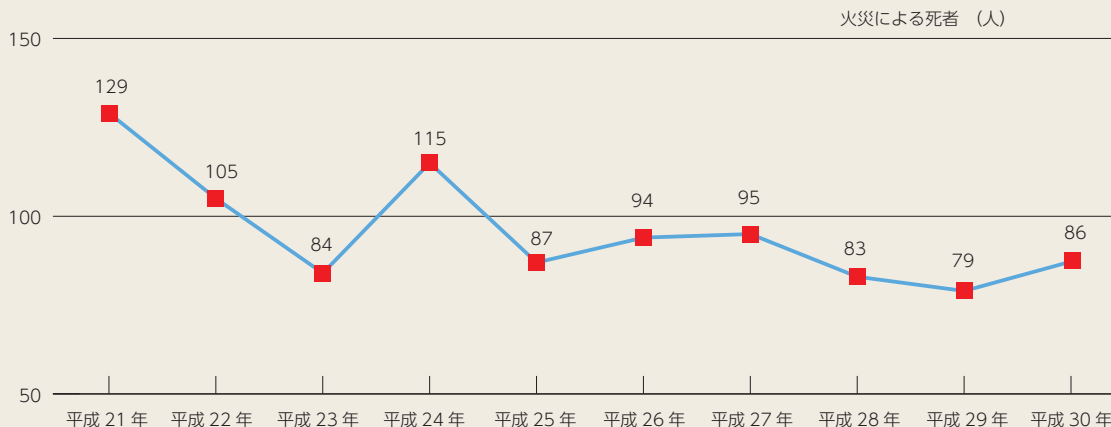
火災による死者は、86 人と前年と比べて 7 人増加し、過去 2 年の減少傾向から一転、増加となりました。(図表 1-1-2)

■ 図表 1-1-1 過去 10 年間の火災件数及び焼損床面積の推移



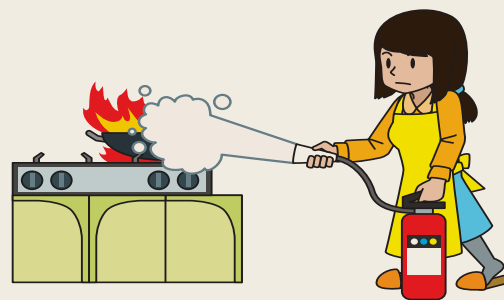
東京消防庁管内の災害動向等 [統計データ]

■ 図表1-1-2 過去10年間の火災による死者の推移



火災種別で見ると、「建物火災」*は2,696件で前年と比べて141件減少し、火災全体の7割近くを占めています。次いで、「その他の火災」が1,046件で前年と比べて102件と大幅に減少しています。(図表1-1-3)

*「建物火災」とは、建物またはその収容物が焼損した火災をいいます。



■ 図表1-1-3 火災の状況

		平成30年	前年比
火災件数		3,973件	▲232件
火災種別	建物	2,696件	▲141件
	林野	2件	▲1件
	車両	225件	9件
	船舶	3件	3件
	航空機	0件	—
	その他	1,046件	▲102件
治外法権		1件	—
管外からの延焼火災		0件	—
火災による死者		86人	7人
火災による負傷者		798人	40人
焼損床面積		18,604m ²	▲2,115m ²
焼損棟数		2,999棟	▲267棟
り災世帯数		2,200世帯	▲286世帯
損害額		6,070,982,850円	923,933,298円

ここで、減少が顕著な「その他の火災」に着目すると、2大出火原因である「放火」と「たばこ」がいずれも減少しており、2つ合わせて138件の減少となっています。また、「その他の火災」に占めるそれぞれの割合をみると、「放火」は減少傾向で推移するなか

で平成30年は最近10年間で最も低い割合(39.4%)となっており、対して「たばこ」は増加傾向で最近10年間で二番目に高い割合(26.0%)となっています。

(図表1-1-4)

■ 図表1-1-4 過去10年間のその他の火災(放火・たばこ)の推移

年 別	その他の火災 火災件数	放火の 火災件数	放火火災の 占める割合 (%)	たばこの 火災件数	たばこ火災の 占める割合 (%)
平成21年	1,645	996	60.5	246	15.0
平成22年	1,455	818	56.2	269	18.5
平成23年	1,681	947	56.3	319	19.0
平成24年	1,437	837	58.2	232	16.1
平成25年	1,615	932	57.7	294	18.2
平成26年	1,463	808	55.2	275	18.8
平成27年	1,204	590	49.0	279	23.2
平成28年	934	456	48.8	215	23.0
平成29年	1,148	511	44.5	311	27.1
平成30年	1,046	412	39.4	272	26.0
増 減	▲102	▲99	▲5.1	▲39	▲1.1

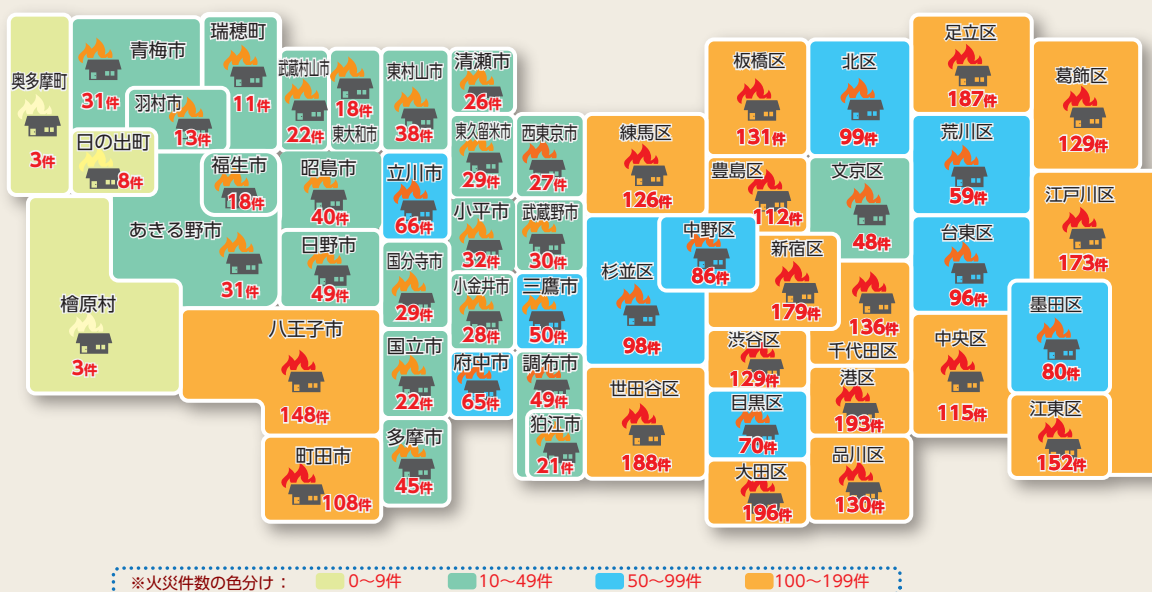


■ 図表1-1-5 区市町村別火災件数上位5位

23区	平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年	
	区	件数	区	件数	区	件数	区	件数	区	件数
1	足立区	272	世田谷区	226	港区	217	足立区	235	大田区	196
2	新宿区	249	大田区	209	足立区	188	港区	207	港区	193
3	大田区	228	足立区	205	新宿区	186	大田区	204	世田谷区	188
4	江東区	226	新宿区	202	江戸川区	177	新宿区	198	足立区	187
5	江戸川区	225	港区	199	大田区	176	世田谷区	184	新宿区	179

多摩地区	平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年	
	市町村	件数	市町村	件数	市町村	件数	市町村	件数	市町村	件数
1	八王子市	199	八王子市	185	八王子市	143	八王子市	176	八王子市	148
2	町田市	125	町田市	110	町田市	116	町田市	94	町田市	108
3	府中市	79	府中市	78	府中市	76	立川市	79	立川市	66
4	立川市	64	調布市	66	調布市	49	調布市	65	府中市	65
5	調布市	61	立川市	60	立川市 武蔵野市	44	府中市	64	三鷹市	50

■ 図表1-1-6 区市町村別火災件数の状況(平成30年中)



2 火災による死傷者の状況

(1) 火災による死者

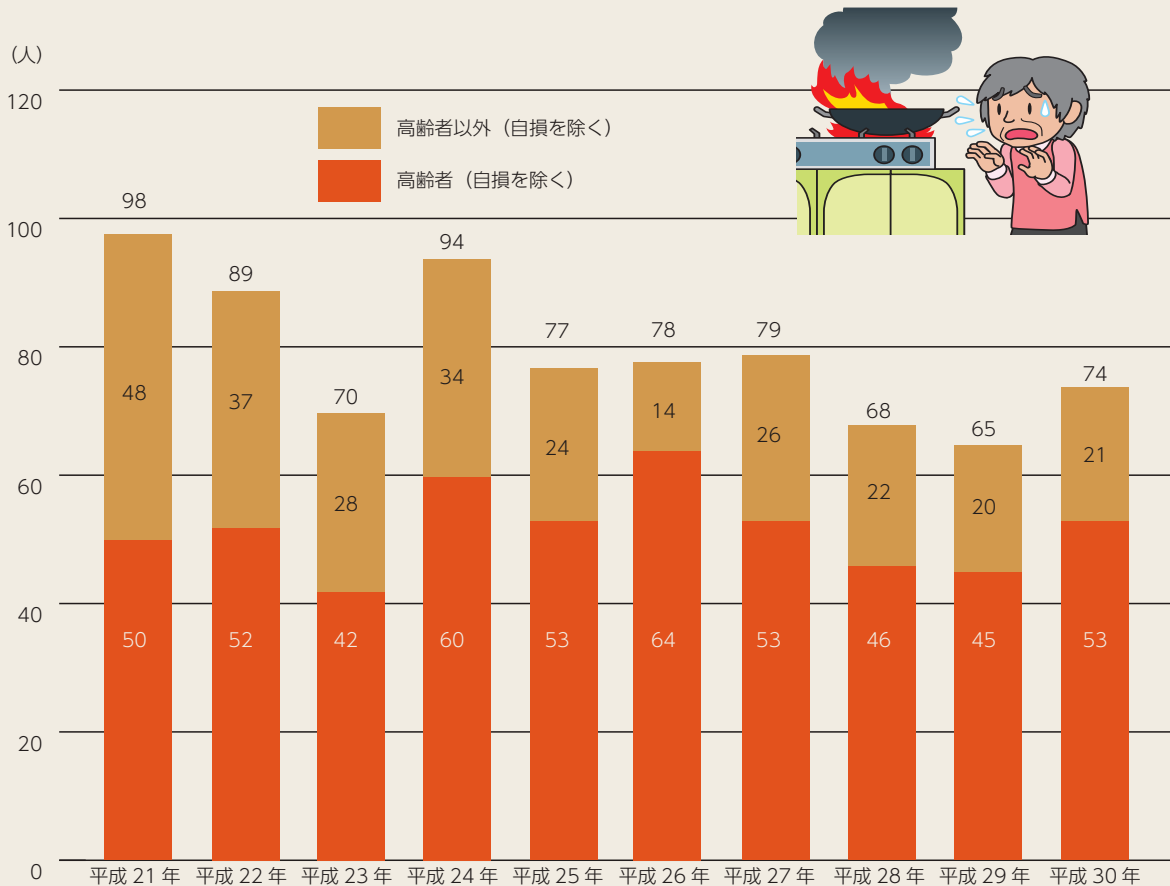
平成30年中の火災による自損を除いた死者は74人で、前年と比べて9人増加しています。(図表1-1-7)

また、死者の発生状況を年齢別にみると、65歳以上の「高齢者」が53人(71.6%)で最も多く、火災による死者の7割以上を占めています。(図表1-1-8)

■ 図表1-1-7 火災による死者及び負傷者数

	平成30年	前年比
火災による死者	86人	7人
自損を除く	74人	9人
高齢者(65歳以上)	53人(71.6%)	8人
高齢者以外	21人(28.4%)	1人
自損	12人	▲2人

■ 図表1-1-8 火災による高齢者の死者数の推移



注：年齢不明の死者は、「高齢者以外」に含めています。

(2) 火災による負傷者

火災による負傷者は798人で、前年と比べて40人増加しています。

負傷者798人を負傷程度別にみると、「軽症」が全体の6割近くを占めているものの、「重篤」が42人(5.3%)、「重症」が93人(11.7%)、「中等症」が197人(24.7%)と一般的に入院が必要とされる中等症以上が4割以上を占めています。(図表1-1-9)

■ 図表1-1-9 火災による負傷者数

		平成30年	前年比
火災による負傷者		798人	40人
負傷程度別 内訳	重篤	42人(5.3%)	17人
	重症	93人(11.7%)	10人
	中等症	197人(24.7%)	▲3人
	軽症	466人(58.4%)	16人

※負傷程度別の説明は63ページ参照

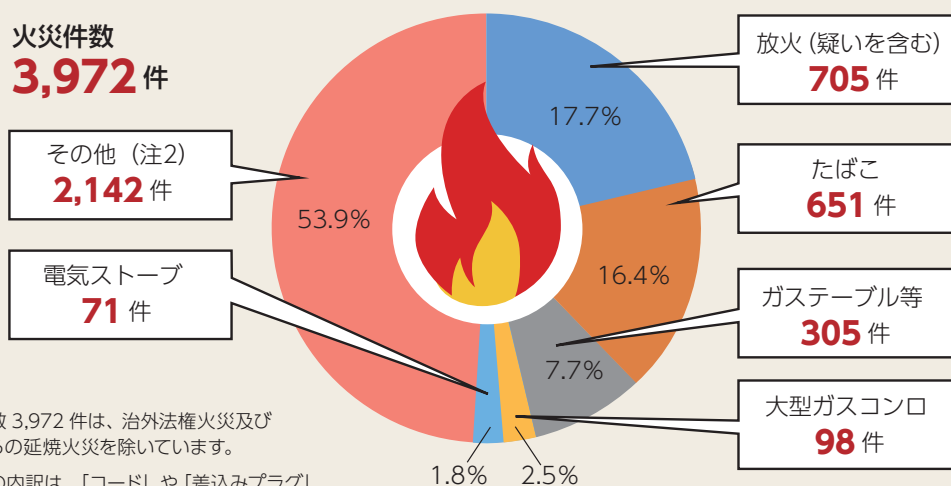
3 主な出火原因別発生状況

平成30年中における主な出火原因の1位は「放火(放火の疑いを含む)」、2位は「たばこ」、3位は「ガステーブル等」となり、平成7年から順位の変動はありません。(図表1-1-10)

1位の「放火(放火の疑いを含む)」は705件発生し、前年より191件減少してい

ます。火災件数3,972件(注1)に占める放火火災の割合は17.7%となっており、昭和52年以降連続で出火原因の1位となっています。2位は「たばこ」で651件発生し、前年より40件減少、3位は「ガステーブル等」で305件発生し、前年より55件減少しています。(図表1-1-11)

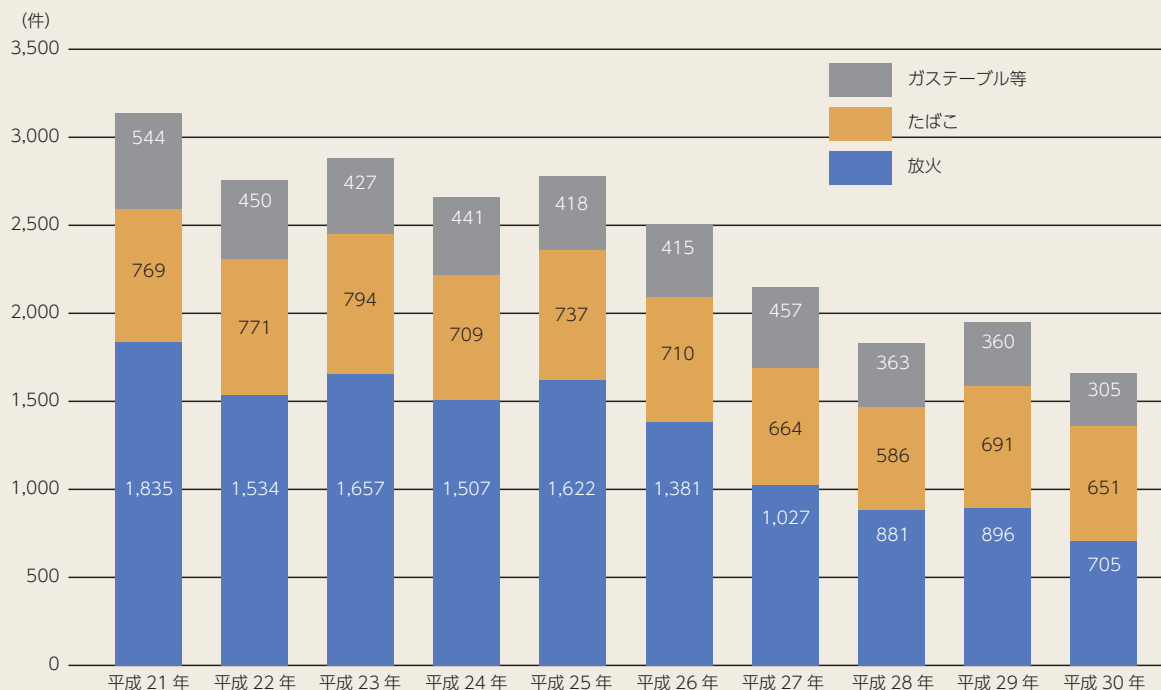
■ 図表1-1-10 火災件数に占める主な出火原因(ワースト5)の状況



注1: 火災件数3,972件は、治外法権火災及び管外からの延焼火災を除いています。

注2: その他の内訳は、「コード」や「差込みプラグ」、「コンセント」などとなっています。

■ 図表1-1-11 主な出火原因ワースト3の件数推移



4位以下をみると、「大型ガスこんろ」が98件（同3件増加）、「電気ストーブ」が71件（同29件減少）などとなっています。また、火災件数全体に占める「放火」の割合は最近10年間減少傾向で推移していま

す。「たばこ」と「ガステーブル等」については横ばいで推移していますが、平成30年中の「たばこ」が占める割合は16.4%と前年と同割合で最近10年間において最も高い割合となっています。（図表1-1-12）

■ 図表1-1-12 主な出火原因（上位10位）

年別（平成）	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	前年比較
放火	1,835	1,534	1,657	1,507	1,622	1,381	1,027	881	896	705	▲191
たばこ	769	771	794	709	737	710	664	586	691	651	▲40
ガステーブル等	544	450	427	441	418	415	457	363	360	305	▲55
大型ガスこんろ	109	101	98	92	102	110	118	110	95	98	3
電気ストーブ	105	95	115	118	105	104	75	85	100	71	▲29
差込みプラグ	48	52	38	56	69	59	47	64	64	64	-
コード	46	70	48	77	49	45	57	61	74	57	▲17
コンセント	51	53	74	70	66	48	53	59	59	56	▲3
ロウソク	62	50	55	58	52	56	40	48	46	41	▲5
屋内線	53	39	37	33	46	41	46	41	40	39	▲1

4 建物出火用途別の火災状況

平成30年中の「建物から出火した火災」※は2,609件で、前年と比べて121件減少しています。

住宅・共同住宅等の居住用途から出火した火災は、建物から出火した火災の約6割となる1,484件発生しています。

内訳をみると、「共同住宅等」が945件（前年比73件減少）、「住宅」が539件（同40件減少）となっています。居住用途以外

の建物から出火した火災は1,125件発生し、前年と比べて8件減少しています。用途別にみると、「飲食店」が330件（前年比12件増加）で最も多く、次いで「事務所等」が142件（同9件減少）、「百貨店・物品販売店舗等」が94件（同16件減少）などとなっています。

（図表1-1-13、図表1-1-14）

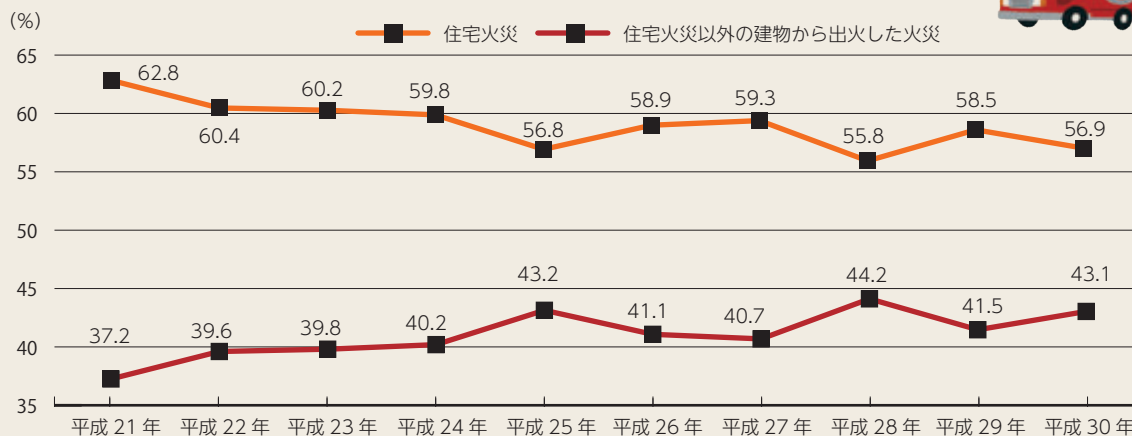
※「建物から出火した火災」とは、火元の用途が建物の火災で、火災種別の「建物火災」の件数とは異なります。

■ 図表1-1-13 建物用途別の火災状況（平成30年中の住宅火災を除く上位8位）

年別	住宅火災	内訳		飲食店	事務所等	百貨店・物販等
		住宅	共同住宅等			
平成21年	2,099	776	1,323	266	139	113
平成22年	1,869	715	1,154	301	128	110
平成23年	1,864	721	1,143	288	129	104
平成24年	1,916	724	1,192	295	144	116
平成25年	1,777	680	1,097	311	130	130
平成26年	1,694	634	1,060	296	123	113
平成27年	1,675	615	1,060	339	121	87
平成28年	1,497	539	958	345	126	103
平成29年	1,597	579	1,018	318	151	110
平成30年	1,484	539	945	330	142	94
前年比	▲113	▲40	▲73	12	▲9	▲16

年別	工場・作業場	学校	病院	ホテル・旅館等	駅舎等	建物から出火した火災(合計)
平成21年	80	55	22	17	25	3,341
平成22年	107	37	27	14	29	3,093
平成23年	107	35	25	16	25	3,098
平成24年	101	37	19	17	32	3,206
平成25年	113	38	19	25	32	3,127
平成26年	84	27	13	33	22	2,878
平成27年	95	29	20	26	18	2,827
平成28年	89	33	17	37	21	2,681
平成29年	84	31	24	36	14	2,730
平成30年	90	40	21	19	16	2,609
前年比	90	9	▲3	▲17	2	▲121

■ 図表1-1-14 建物から出火した用途別の割合



5 住宅火災の現況

トピックス

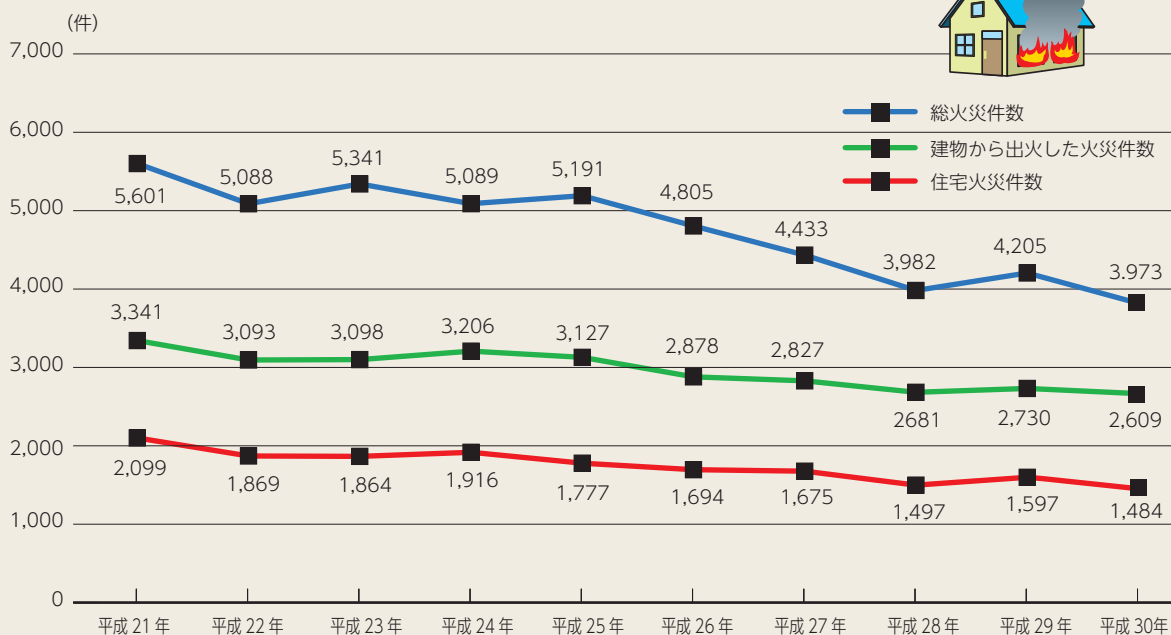


6 ページ

(1) 住宅火災の状況

平成30年中に発生した火災件数は3,973件で、このうち住宅火災は1,484件です。住宅火災は前年と比べて113件減少しており、最近10年間の住宅火災件数等の推移をみると、住宅火災が多く発生した平成21年の2,099件と比較し、平成30年は1,484件で615件減少しています。(図表1-1-15)

■ 図表1-1-15 最近10年間の住宅火災の件数等の推移



※住宅火災には、複合用途の住宅部分、共同住宅、寄宿舎を含みます。
 ※治外法権及び管外からの延焼火災は、総火災件数のみ計上します。

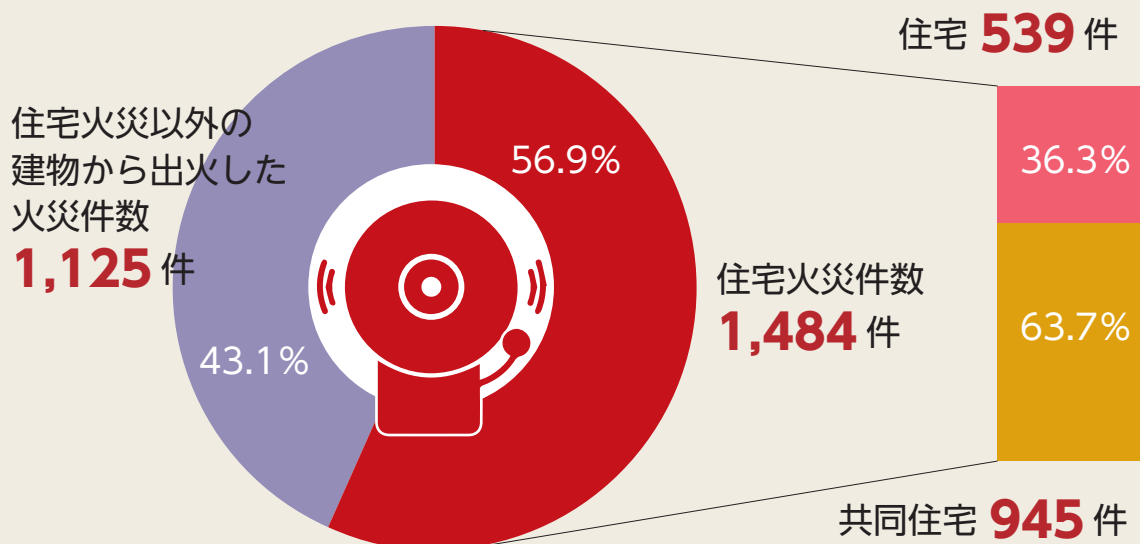
また、住宅火災の内訳は「住宅」が539件(36.3%)、「共同住宅」が945件(63.7%)でした。(図表1-1-16)

平成30年中の住宅火災の出火原因をみると、「こんろ」が298件(20.1%)と最も多く、次いで「たばこ」が276件(18.6%)、「放火」が116件(7.8%)、「ストーブ」が

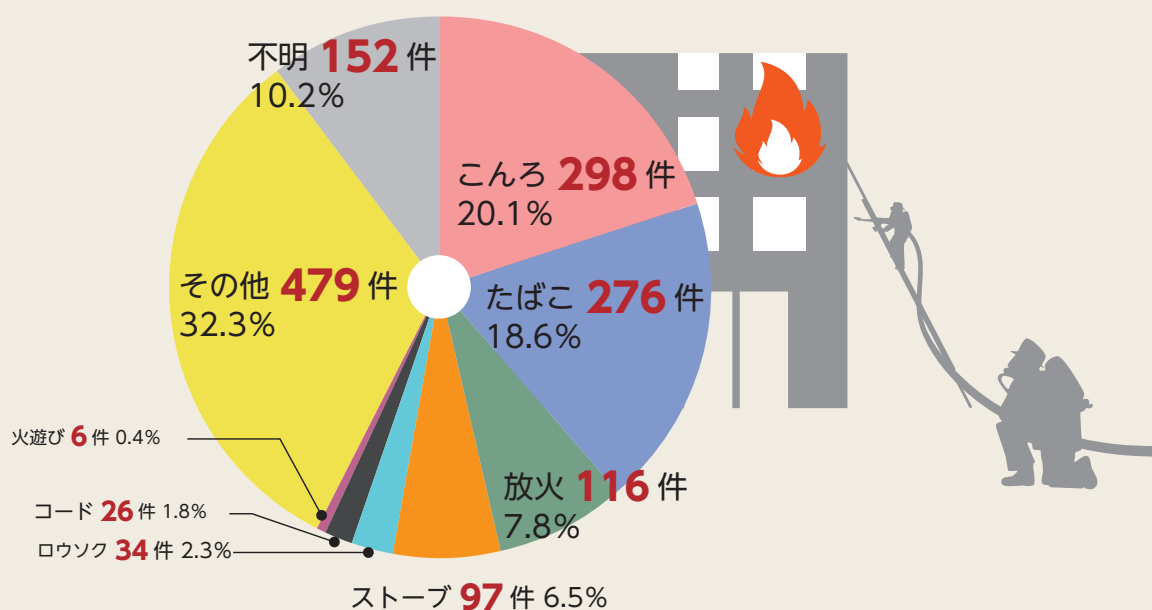
97件(6.5%)となっており、これら上位を合わせると全体に占める割合は約5割となっています。

使用中のこんろの放置や寝たばこ、ストーブ付近で可燃物を置かないことに留意してください。(図表1-1-17)

■ 図表1-1-16 平成30年中の建物火災の内訳



■ 図表1-1-17 出火原因別住宅火災件数



(2) 住宅火災による死者の状況

三遊亭円楽さんと学ぶ
「住宅火災から大切な人を守るために」

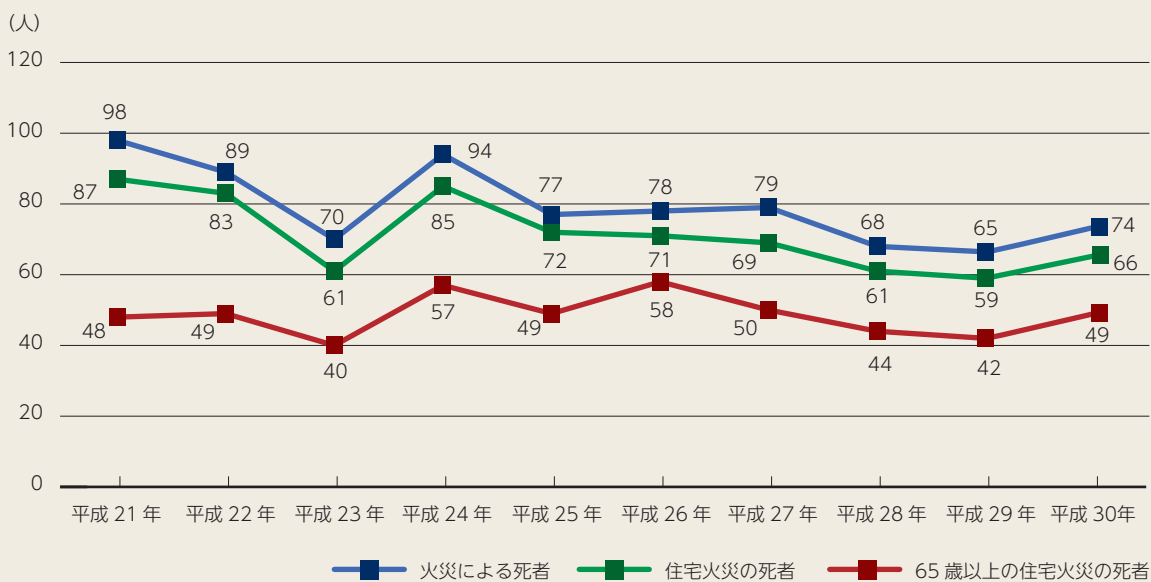


平成30年中の自損行為を除く火災による死者は74人で、前年に比べ9人増加しています。そのうち住宅火災による死者は66人で、前年に比べ7人増加しています。自損行為を除く火災による死者のうち住宅火災による死者の占める割合は89.2%と

なっています。(図表1-1-18)

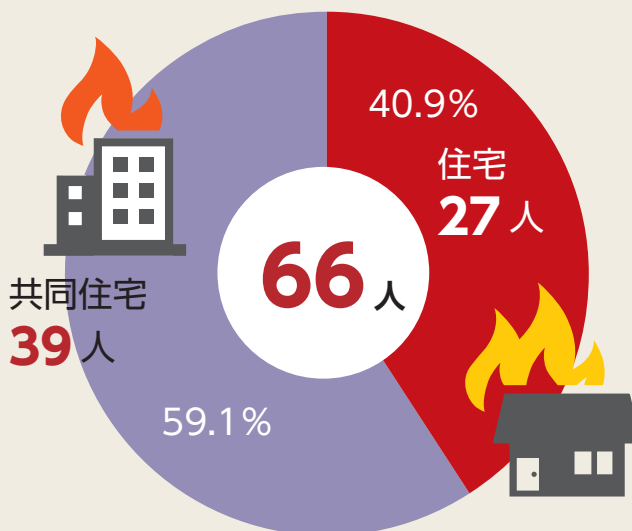
また、住宅火災の死者を用途別で見ると、住宅で27人(40.9%)、共同住宅で39人(59.1%)の死者が発生しており、住宅の割合が高くなっています。(図表1-1-19)

■ 図表1-1-18 最近10年間の住宅火災による死者数の推移



※ 住宅火災には、複合用途の住宅部分、共同住宅、寄宿舎を含みます。

■ 図表1-1-19
住宅用途別死者数の内訳



さらに年齢別住宅火災による死者発生状況は、65歳以上の高齢者が49人（74.2%）と全体の約7割を占めていることから高齢者居住環境の安全化を図ることが必要不可欠です。当庁では地域が一体となって要配慮者の安全安心を確保するための取組として、総合的な防火防災診断（77,168ページ参照）を実施しています。

また、性別でみると、男性が39人

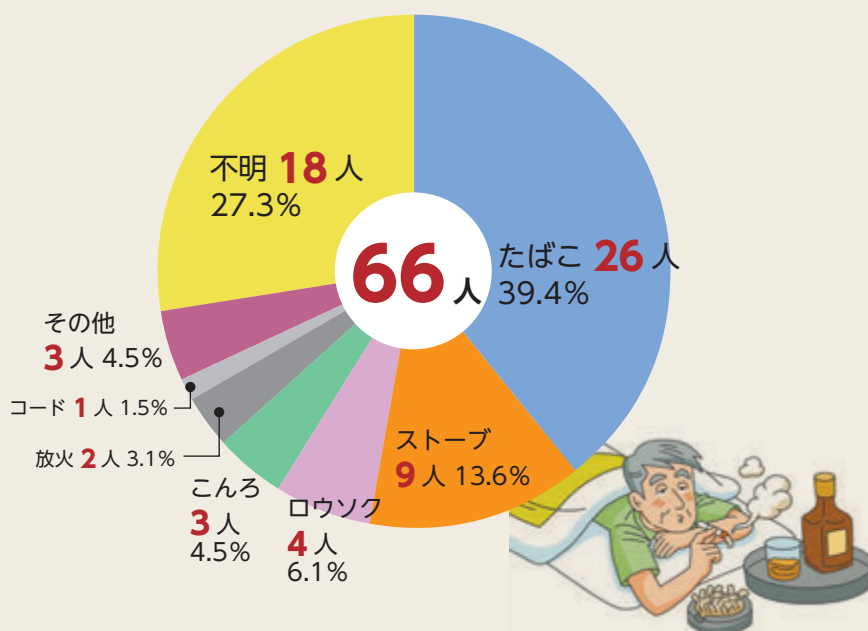
（59.1%）、女性が27人（40.9%）で、男性の割合が高くなっています。高齢者に注目してみると、男性が28人（71.8%）、女性が21人（77.8%）となっています。（図表1-1-20）

住宅火災による死者66人を出火原因別にみると、「たばこ」が26人（39.4%）と最も多く、次いで「ストーブ」が9人（13.6%）、「ロウソク」が4人（6.1%）となっています。（図表1-1-21）

■ 図表1-1-20 男女別死者発生状況

年 齢	性 別		合計(人)	割 合
	男 性	女 性		
乳幼児(0～5歳)	0	0	0	0%
未成年(6～19歳)	0	0	0	0%
成人(20～64歳)	11	6	17	25.8%
高齢者(65歳以上)	28	21	49	74.2%
合計(人)	39	27	66	100%
割 合	59.1%	40.9%	100%	-

■ 図表1-1-21 出火原因別死者の割合



(3) 住宅用火災警報器の設置状況

平成30年における住宅用火災警報器の設置率は85.2%です。

すべての住宅に住宅用火災警報器を設置することが義務となった平成18年は2割程度であった設置率が、4年後の平成22年には8割程度まで上昇しました。
(図表1-1-22)

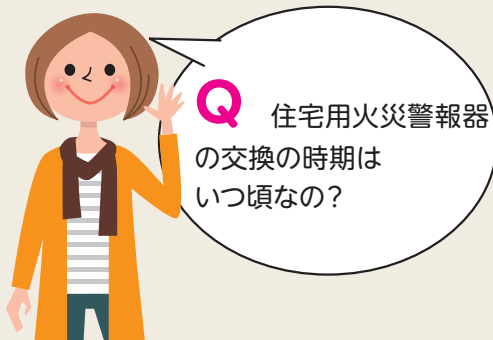
住宅用火災警報器は、電子部品の寿命や故障、電池切れ等により、火災を感知できなくなることがありますので、本体のボタンを押したり、ひもを引いて、定期的な点検を行いましょ。また、取扱説明書・製造年等で本体などの交換時期(約10年)を確認することも大切です。



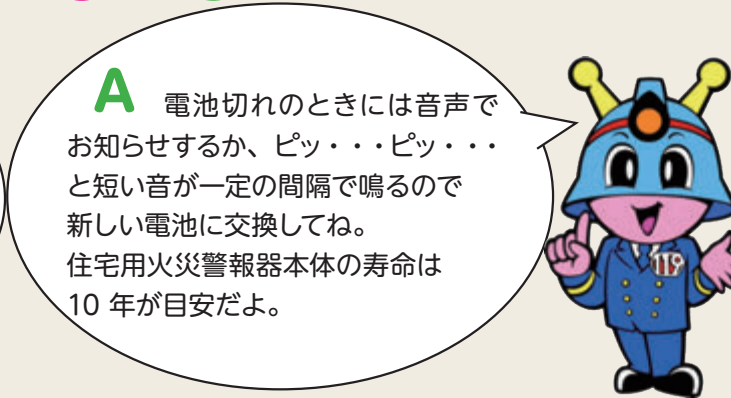
■ 図表1-1-22 住宅用火災警報器設置率の推移

平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
19.3%	24.3%	33.8%	48.1%	79.4%	80.6%	79.3%	81.5%	79.2%	87.3%	88.5%	86.9%	85.2%

キュータの Q & A



Q 住宅用火災警報器の交換の時期はいつ頃なの？



A 電池切れのときには音声でお知らせするか、ピッ・・・ピッ・・・と短い音が一定の間隔で鳴るので新しい電池に交換してね。住宅用火災警報器本体の寿命は10年が目安だよ。

第2節 消防活動の現況

～精強な消防部隊とその活動～

- 火災出場件数は7,312件。1件の火災出場において、平均して消防車両約9台、消防職員約37人が出場
- 救助活動の出場件数は23,543件。1件の救助活動において、平均して消防車両約3台、消防職員約13人が出場。

1 火災出場の状況

(1) 出場件数(車両数)・出場人員、活動時間

平成30年中の消防隊の火災出場件数(誤報等を含む)は7,312件、出場した消防車両等は66,287台、出場人員は274,699人でした。平均すると1件に対して消防車両等約9台、消防職員約37人が出場しています。(図表1-2-1及び図表1-2-2)

■ 図表1-2-1 出場件数(車両数)・出場人員、活動時間の状況

	平成30年	前年比
出場件数(車両数)	7,312件(66,287台)	▲259件(▲387台)
出場人員	274,699人	▲3,714人
活動時間	平均1時間08分	1分

■ 図表1-2-2 主な消防車両等の火災出場状況

区分	出場延べ数	区分	出場延べ数
ポンプ車	40,166台	指揮隊車	7,030台
化学車	3,358台	はしご車	5,346台
救助車	4,120台	消防ヘリコプター	54機

(2) 救助・避難誘導人員

平成30年中の火災における救助人員は201人で前年比36人増加しています。(図表1-2-3)

■ 図表1-2-3 火災における救助人員・誘導人員、活動時間の状況

	平成30年	前年比
消防隊による救助	201人	36人
消防隊による避難誘導	114人	▲281人
活動時間	平均1時間08分	1分



2 救助活動の状況

(1) 出場件数(車両数)・出場人員

平成 30 年中の救助出場件数は 23,543 件で前年比 1,559 件増加しました。救助人員・出場隊数についても増加しました。(図表 1-2-4)

■ 図表 1-2-4 出場件数(車両数)・救助人員・出場人員の状況

年	平成 30 年	前年比
出場件数(車両数)	23,543 件 (75,639 台)	1,559 件 (6,237 台)
救助人員	19,381 人	813 人
出場人員(DMAT*含む)	307,763 人	26,123 人

※専門的なトレーニングを受けた医師や看護師が医療資器材を携えて災害現場へ赴き、その場で救命処置等を行う災害医療派遣チーム。

(2) 事故種別状況・救助人員

平成 30 年中の事故種別ごとの出場件数及び救助人員は図表 1-2-5 及び図表 1-2-6 のとおりです。「建物・工作物」、「交通」の区分の合計が9割以上を占めています。

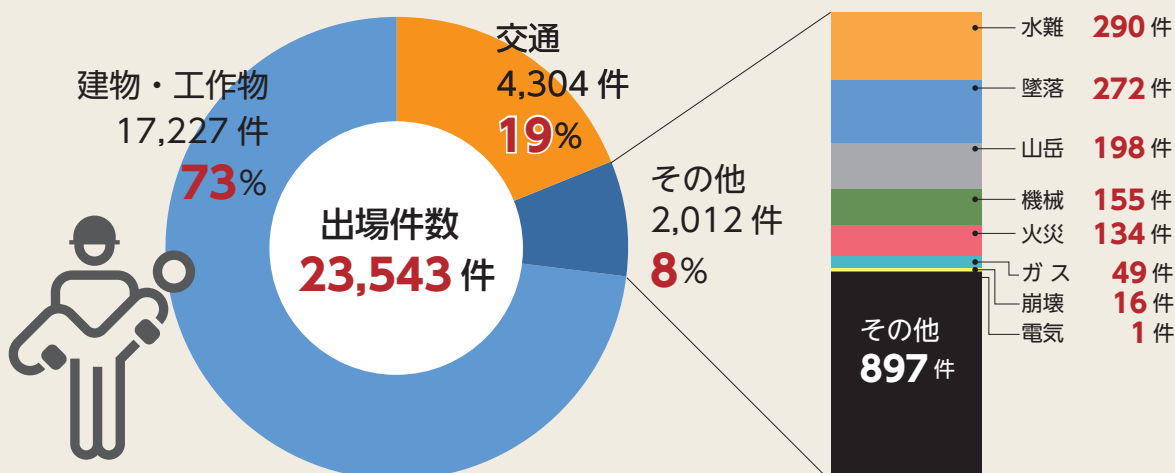
建物・工作物とは、建物等における事故のことをいいます。救急要請の 119 番通報を受け、救急隊が出場したものの、右記の(例)のような場合は建物・工作物の救助

活動に分類されるため、件数が多くなっています。

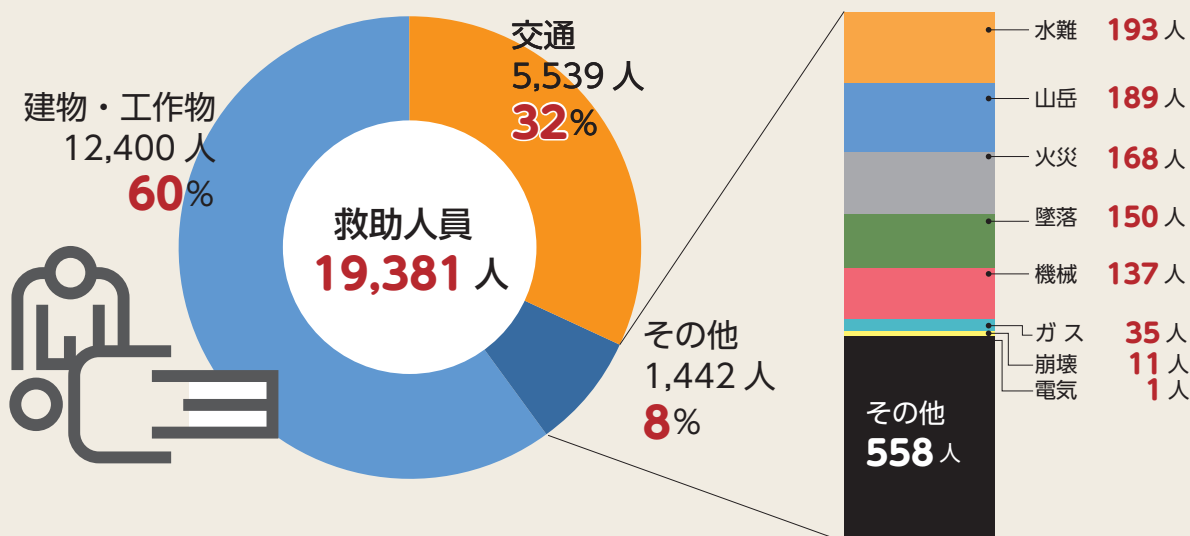
(例)

- ・玄関が施錠されているなど、消防隊による破壊等を行わなければ、傷病者に接触できない場合
- ・搬送路が狭あいであるなど、救急隊 3 名のみでは救急現場から救急車までの搬送が困難であり、消防隊の応援が必要な場合

■ 図表 1-2-5 事故種別ごとの出場件数



■ 図表1-2-6 事故種別ごとの救助人員



3 危険排除等の状況

危険排除等とは、危険物や毒劇物等の化学物質などが流出した場合に、火災の発生防止及び人的被害の軽減を図るための必要な措置を行うことや、自然現象による危険を除去するなどの消防活動のことです。活動内容は「危険排除」、「応急措置」、「警戒」等に分けられます。

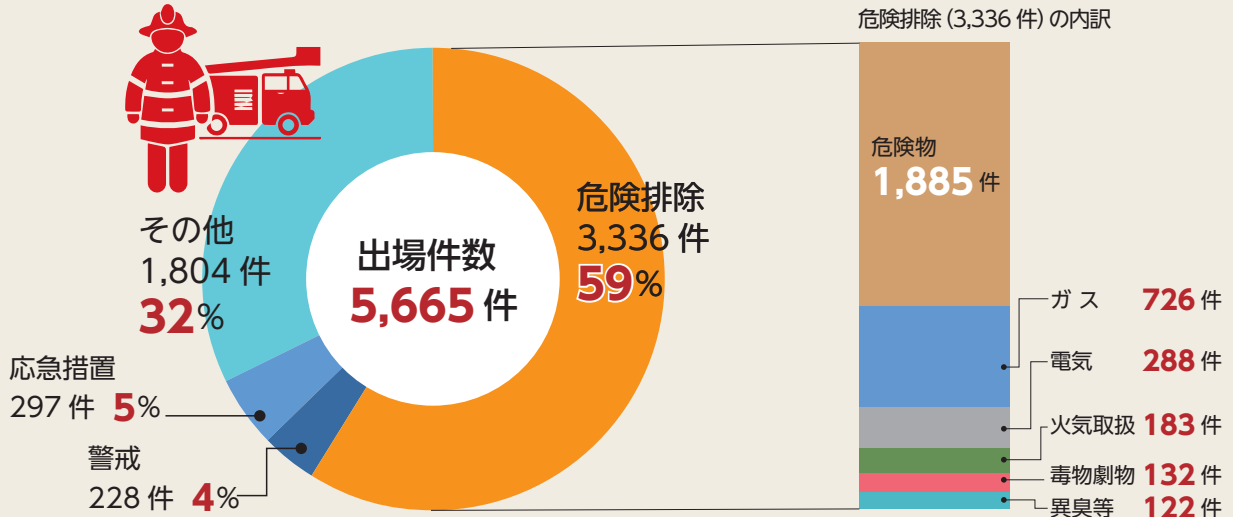
平成30年中の危険排除等の出場については図表1-2-7及び図表1-2-8のとおりです。

交通事故においてガソリン等が流出した場合が「危険排除」に該当するため、件数が多くなっています。

■ 図表1-2-7 出場件数(車両数)・出場人員の状況

	平成30年	前年比
出場件数(車両数)	5,665件(14,321台)	7件(400台)
出場人員	63,084人	1,421人

■ 図表1-2-8 活動内容別出場件数の内訳

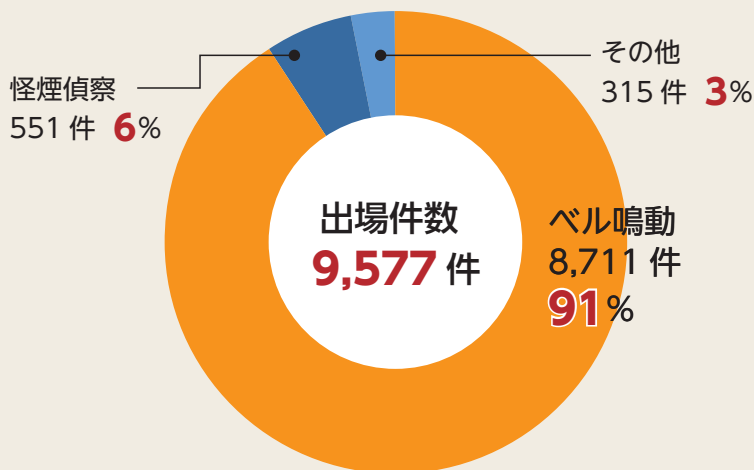


4 緊急確認の状況

緊急確認とは、火災と紛らわしい火煙等または自動火災報知設備等が作動（ベル鳴動）した旨の通報があった場合、緊急に現場を確認する消防活動のことで

す。平成30年中の区分別の内訳は図表1-2-9のとおりです。「ベル鳴動」が9割以上を占めています。（図表1-2-9）

■ 図表1-2-9 緊急確認区分別の内訳



■ 図表1-2-10 出場件数(車両数)・出場人員の状況

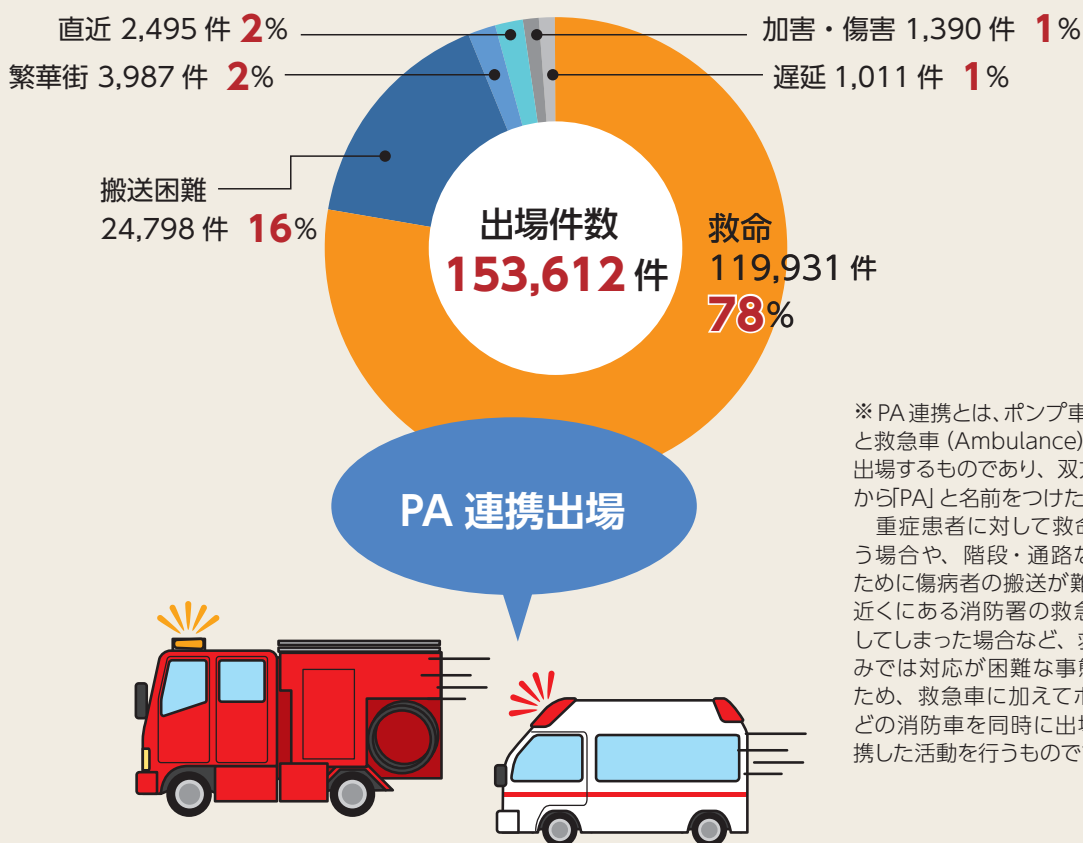
	平成30年	前年比
出場件数(車両数)	9,577件(15,327台)	1,106件(1,489台)
出場人員	71,013人	6,251人

5 救護活動(PA連携)の状況

救護活動(PA連携)^{*}とは、必要に応じてポンプ隊等が救急現場に出場し、救急隊と連携して傷病者の救出、救護処置を行う活動のことです。

救護活動(PA連携)の区分をみると、「救命」、「搬送困難」の順となっています。(図表1-2-11)

■ 図表1-2-11 PA連携区分別の内訳



■ 図表1-2-12 出場件数(車両数)の状況

	平成30年	前年比
出場件数(車両数)	153,612件(154,899台)	▲1,388件(▲1,243台)

第3節 救急活動の現況

トピックス



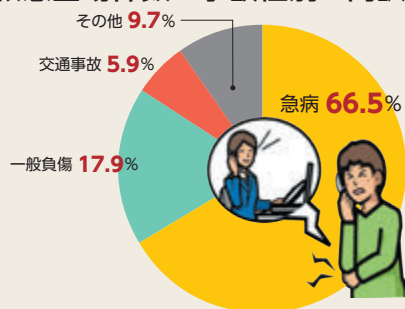
22 ページ

～過去最多の救急出場件数と「#7119」の有効活用～

● 事故種別救急活動状況

区分	総数	交通事故	火災事故	運動競技事故	自然災害事故	水難事故	労働災害事故
出場件数	818,062	47,957	3,240	5,429	22	901	5,328
搬送人員	726,428	45,333	682	5,409	20	487	5,222

● 救急出場件数の事故種別の内訳



● 75歳以上搬送人員（人）

平成30年	平成29年	増減数	増減率
278,019	262,828	15,191	5.8%

● 65歳以上搬送人員（人）

平成30年	平成29年	増減数	増減率
100,295	98,906	1,389	1.4%

● 救護人員（人）

区分	救護人員		
	総数	搬送	現場処置
平成30年	727,401	726,428	973
平成29年	699,878	698,928	950
増減数	27,523	27,500	23
増減率	3.9%	3.9%	2.4%

● 出場件数の前年比較（件）

区分	総数	交通事故	火災事故	運動競技事故	自然災害事故	水難事故	労働災害事故
平成30年	818,062	47,957	3,240	5,429	22	901	5,328
平成29年	785,184	50,604	3,274	5,330	18	876	4,965
増減数	32,878	-2,647	-34	99	4	25	363
増減率	4.2%	-5.2%	-1.0%	1.9%	22.2%	2.9%	7.3%

※ 割合、構成比（率）、増減率等の割合を示す数値及び指数を示す数値については、小数点第2位又は第3位を四捨五入しています。したがって、

● 救急出場件数が年間3,500件以上の救急隊数（隊）

区分	隊数
平成30年	64
平成29年	37
増減数	27

● 回転翼航空機による救急活動状況（件）

区分	件数
平成30年	466
平成29年	423
増減数	43

● 隊別出場件数（上位10隊）

救急隊名	件数	1日平均
大久保救急	4,364	12.0
芝救急	4,118	11.3
豊島救急	4,006	11.0
王子救急	3,941	10.8
池袋救急	3,900	10.7
麻布救急	3,886	10.6
志村坂上救急	3,876	10.6
本郷救急	3,872	10.6
日本橋救急	3,850	10.5
練馬救急	3,826	10.5

1 救急出場の状況

(1) 救急活動総括表

■ 図表 1-3-1 救急活動総括表

	一般負傷	自損行為	加害	急病	転院搬送	資器材等輸送	医師搬送	その他
	146,765	5,049	6,594	543,660	43,314	546	210	9,047
	133,410	3,608	5,272	484,162	42,823	—	—	—

● 程度別搬送人員 (人)

区分	搬送人員	重症以上	中等症	軽症
総数	726,428	53,187	277,037	396,204
	100%	7.3%	38.1%	54.5%
急病	484,162	37,175	193,705	253,282
	100%	7.7%	40.0%	52.3%
一般	133,410	3,217	41,641	88,552
	100%	2.4%	31.2%	66.4%
交通	45,333	1,231	7,496	36,606
	100%	2.7%	16.5%	80.7%
その他	63,523	11,564	34,195	17,764
	100%	18.2%	53.8%	28.0%

- ・死亡 初診時死亡が確認されたもの
- ・重篤 生命の危険が切迫しているもの
- ・重症 生命の危険が強いと認められたもの
- ・中等症 生命の危険はないが入院を要するもの
- ・軽症 軽易で入院を要しないもの

● 救急活動状況

区分	救急隊数	1日平均	1隊平均*	1隊1日平均*	出場頻度
平成30年	259隊	2,241件	3,159件	8.7件	39秒に1回
平成29年	253隊	2,151件	3,103件	8.5件	40秒に1回

※ H30は下井草(H30.6.28配置)西六郷・松原第2・千歳第2・錦町第2・東大和(H30.10.17配置)を含む259隊で算出

※ H29は田端・猪方(H29.10.17配置)を含む253隊で算出

	一般負傷	自損行為	加害	急病	転院搬送	資器材等輸送	医師搬送	その他
	146,765	5,049	6,594	543,660	43,314	546	210	9,047
	138,645	5,023	6,924	515,466	44,647	542	190	8,680
	8,120	26	-330	28,194	-1,333	4	20	367
	5.9%	0.5%	-4.8%	5.5%	-3.0%	0.7%	10.5%	4.2%

内訳の合計は必ずしも総数に一致しません。

(2) 過去5年間の推移

平成26年から平成30年まで過去5年間の東京消防庁の救急出場件数の推移及び平成29年中における全国の出場件数は次のとおりです(平成30年4月1日現在、全国救急隊数5,179隊、救急車台数(非常用含む)6,329台)。

■ 図表1-3-2 過去5年間の出場件数等の推移

区分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	全国(H29)
出場件数	757,554	759,802	777,382	785,184	818,062	6,342,147
1日平均件数	2,075	2,082	2,124	2,151	2,241	17,376
出場頻度 (何秒に1回の割合)	42秒	42秒	41秒	40秒	39秒	5.0秒

(3) 日別最多出場件数

昭和35年以降の日別出場件数の上位5位は、平成30年の酷暑により過去の記録が全て更新されました。それ以外では冬期に積雪による転倒受傷やインフルエンザ流行の影響により、出場件数が増加する傾向にあります。(図表1-3-3、4)

■ 図表1-3-3 日別上位出場件数(夏季5位、夏季以外5位)

順位	年月日	出場件数	熱中症疑い	最高気温
1	平成30年7月23日(月)	3,382	熱中症疑い(411人)	39.0℃
2	平成30年7月22日(日)	3,124	熱中症疑い(365人)	35.6℃
3	平成30年7月21日(土)	3,092	熱中症疑い(339人)	34.9℃
4	平成30年8月3日(金)	3,048	熱中症疑い(248人)	35.4℃
5	平成30年7月18日(水)	3,036	熱中症疑い(361人)	35.3℃

順位	年月日	出場件数	気候の特徴
1	平成30年1月24日(水)	2,826	最低気温-1.8℃(積雪9cm)
2	平成26年12月30日(火)	2,806	最低気温1.8℃
3	平成28年12月17日(火)	2,800	最低気温0℃
4	平成30年1月9日(火)	2,787	最低気温3.3℃
5	平成30年1月22日(月)	2,754	最低気温-0.5℃(積雪23cm)



熱中症の予防対策を!

高温・多湿・直射日光を避ける!

エアコン等を利用して、室内の温度を調整しましょう。また、服装を工夫して通気を良くしたり帽子や日傘を使用しましょう。

水分補給はこまめに計画的に!

のどが渇いてから水分補給をするのではなく、意識的に水分補給を心がけましょう。

暑さに身体を慣らしていく!

ウォーキングなど運動をすることで汗をかく習慣を身に付けるなど、暑さに強い体をつくりましょう。

■ 図表1-3-4 過去5年間の熱中症救急搬送人員数

年	搬送人員
平成26年	3,573
平成27年	4,940
平成28年	3,024
平成29年	3,454
平成30年	8,295

(4) 地域別救急出場件数

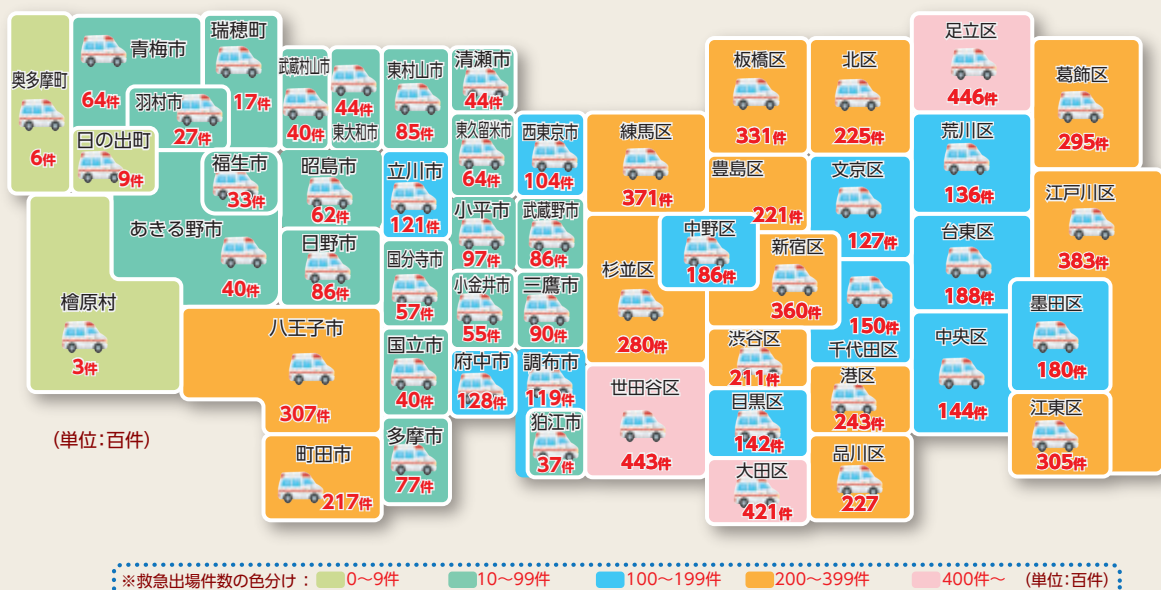
23区で救急出場件数が多いのは足立区、多摩地区で救急出場件数が多いのは八王子市となっています。各区市町村別の救急出場件数は、「附属資料4 統計表(257ページ)」をご覧ください。

■ 図表 1-3-5 地域別出場件数上位 5 位

23区	平成 26 年		平成 27 年		平成 28 年		平成 29 年		平成 30 年	
	区	件数	区	件数	区	件数	区	件数	区	件数
1	足立区	41,264	足立区	41,557	足立区	42,767	足立区	42,956	足立区	44,638
2	世田谷区	40,357	世田谷区	41,040	世田谷区	41,999	世田谷区	42,849	世田谷区	44,333
3	大田区	38,593	大田区	38,629	大田区	39,981	大田区	39,787	大田区	42,117
4	江戸川区	36,450	江戸川区	35,930	江戸川区	36,530	江戸川区	36,929	江戸川区	38,264
5	練馬区	34,241	練馬区	34,465	練馬区	35,043	練馬区	35,639	練馬区	37,147

多摩地区	平成 26 年		平成 27 年		平成 28 年		平成 29 年		平成 30 年	
	市町村	件数	市町村	件数	市町村	件数	市町村	件数	市町村	件数
1	八王子市	29,089	八王子市	28,814	八王子市	29,389	八王子市	29,751	八王子市	30,726
2	町田市	19,874	町田市	19,861	町田市	20,711	町田市	21,074	町田市	21,670
3	府中市	12,855	府中市	12,806	府中市	13,142	府中市	12,550	府中市	12,828
4	立川市	10,979	立川市	10,817	立川市	11,251	立川市	11,831	立川市	12,110
5	調布市	10,830	調布市	10,757	調布市	10,976	調布市	11,100	調布市	11,944

■ 図表 1-3-6 区市町村別救急出場件数(概数)の状況(平成30年中)



(5) 駅舎別救急出場件数

23区で駅舎別救急出場件数が多いのは新宿駅、東京駅、渋谷駅の順で、多摩地区で駅舎別救急出場件数が多いのは立川駅、町田駅、八王子駅の順となっています。(図表1-3-7)



■ 図表 1-3-7 駅舎別救急出場件数上位

23区	駅名	年間件数
1	新宿駅	2,223
2	東京駅	1,809
3	渋谷駅	1,452
4	池袋駅	1,417
5	上野駅	837

多摩地区	駅名	年間件数
1	立川駅	494
2	町田駅	385
3	八王子駅	375
4	吉祥寺駅	212
5	三鷹駅	195

※ 上記の数値は平成30年中に駅の住所に指令をかけた救急出場件数であり、駅構内で起きた救急出場件数とは異なります。また、複数路線ある駅は統合した数字になります。

コラム

救急機動部隊

救急需要に合わせ、待機場所を変更する救急隊

消防署に待機している通常の救急隊と違って、時間帯等によって変化する救急需要に合わせ、待機場所を変更する救急隊です。救急需要の高い場所付近に待機することで、早く現場に駆けつけることができるとともに、感染症、NBC災害、多数傷病者、多言語対応等、様々な救急事案に対応します。

日中は東京駅周辺、夜間は新宿駅周辺に2隊の救急隊が待機しています。

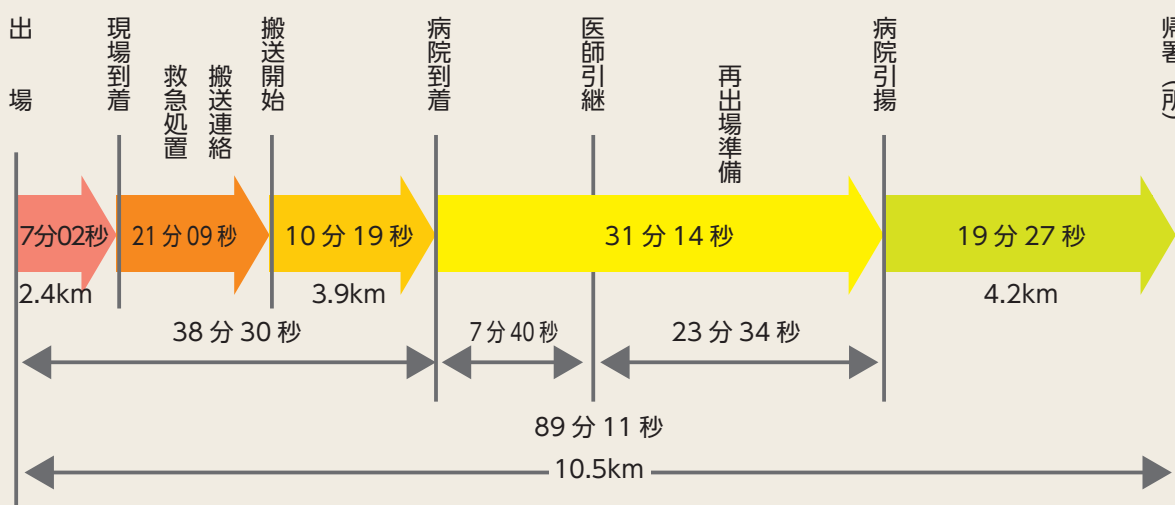
今後はさらに部隊を拡充し「六本木エリア」や「世田谷エリア」等への対応拡大を予定しています。(令和元年5月現在)



(6) 活動時間・距離

平成30年中の救急隊が出場してから帰署(所)するまでの救急活動平均所要時間は89分11秒で、平均走行距離は10.5kmです。昨年と比較すると救急活動平均所要時間は、2分11秒短くなり、平均走行距離は0.1km短くなっています。(図表1-3-8)

■ 図表 1-3-8 救急活動時間と走行距離



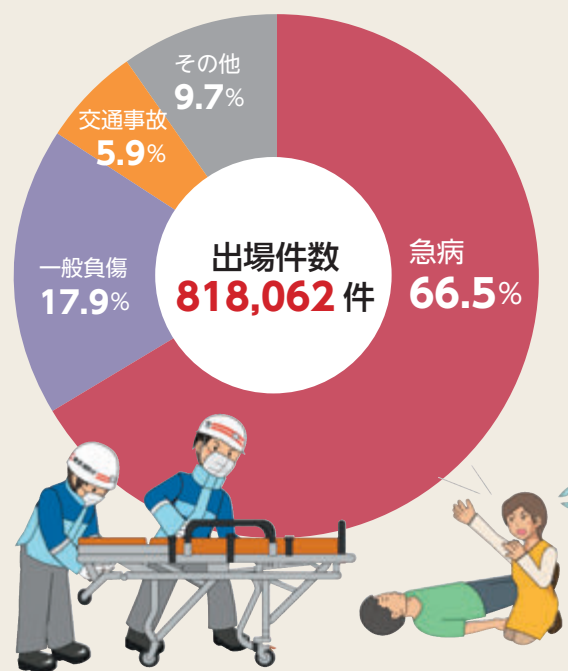
(7) 事故種別ごとの出場件数

急病、一般負傷、交通事故で全救急出場件数の約9割を占めています。(図表1-3-9)

■ 図表 1-3-9 事故種別出場件数

事故種別	件数	割合
急病	543,660	66.5%
一般負傷	146,765	17.9%
交通事故	47,957	5.9%
その他	79,680	9.7%
合計	818,062	100.0%

その他内訳	件数	割合
転院搬送	43,314	5.3%
加害	6,594	0.8%
運動競技事故	5,429	0.7%
労働災害事故	5,328	0.7%
自損行為	5,049	0.6%
火災事故	3,240	0.4%
水難事故	901	0.1%
資器材等輸送	546	0.1%
医師搬送	210	0.0%
自然災害事故	22	0.0%
その他(上記以外)	9,047	1.1%



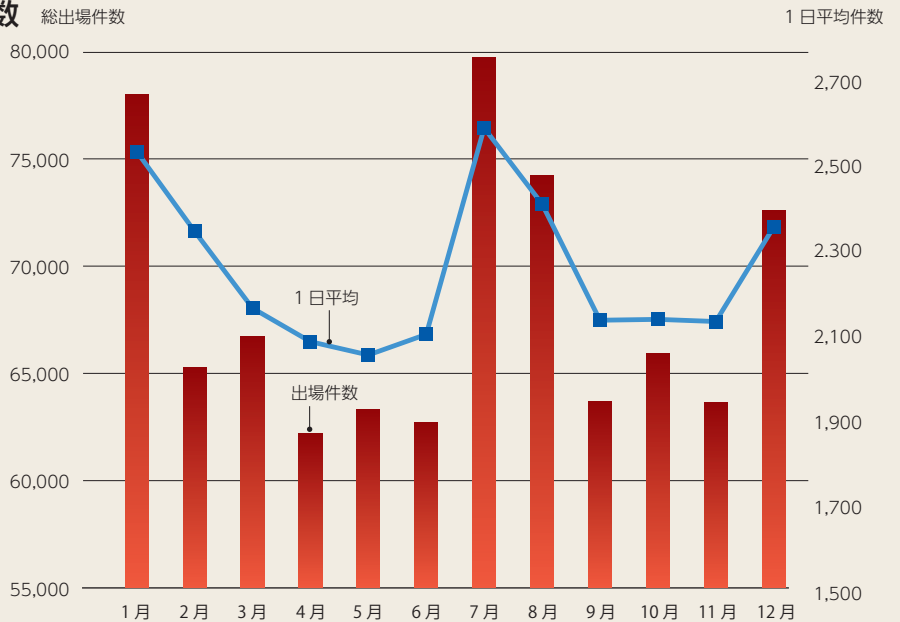
(8) 月別・時間帯別出場件数

ア 月別

1月、12月はインフルエンザの流行や忘年会、新年会などの急性アルコール中毒による出場件数の増加、7月、8月については熱中症による出場件数の増加が考えられます。(図表1-3-10)

■ 図表 1-3-10 月別出場件数

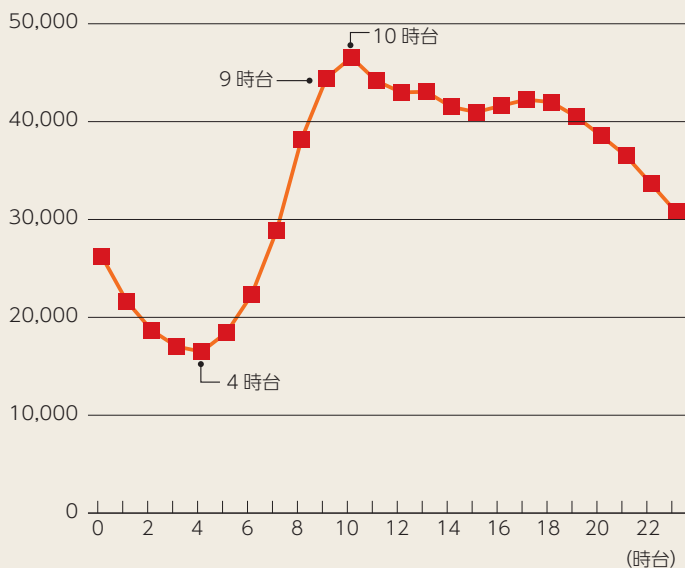
月	出場件数	1日平均
1月	78,017	2,517
2月	65,263	2,331
3月	66,726	2,152
4月	62,206	2,074
5月	63,332	2,043
6月	62,715	2,091
7月	79,728	2,572
8月	74,246	2,395
9月	63,712	2,124
10月	65,911	2,126
11月	63,635	2,121
12月	72,571	2,341
合計	818,062	2,241



イ 時間帯別

時間帯別では、通勤・通学時間帯である9時から10時台が多く、0時台から7時台の間が少なくなっています。(図表1-3-11)

■ 図表 1-3-11 時間帯別出場件数



時間帯	出場件数	構成比
0時台	26,217	3.2%
1時台	21,586	2.6%
2時台	18,596	2.3%
3時台	16,926	2.1%
4時台	16,402	2.0%
5時台	18,381	2.2%
6時台	22,248	2.7%
7時台	28,821	3.5%
8時台	38,274	4.7%
9時台	44,552	5.4%
10時台	46,680	5.7%
11時台	44,252	5.4%
12時台	43,077	5.3%
13時台	43,138	5.3%
14時台	41,583	5.1%
15時台	41,047	5.0%
16時台	41,702	5.1%
17時台	42,332	5.2%
18時台	42,073	5.1%
19時台	40,581	5.0%
20時台	38,608	4.7%
21時台	36,540	4.5%
22時台	33,670	4.1%
23時台	30,776	3.8%
合計	818,062	100.0%

コラム

トピックス 24 ページ

デイトム救急隊

デイトム救急隊の概要

○平成30年中の現場到着時間を分析すると、夜間と比較し、日中は長くなる傾向にあります。

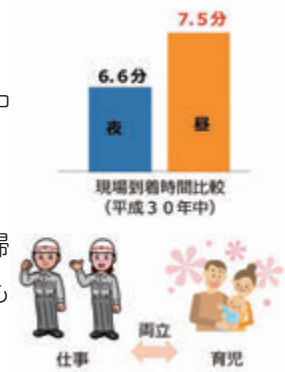
⇒日中の救急需要が多い地域で現場到着時間を短縮

○育児休業期間終了後等の救急資格を保有する職員が、職場復帰後、すぐに交替制(24時間)の救急隊へ勤務することは必ずしも容易ではありません。

⇒交替制勤務が困難な救急資格を有する職員の活躍

○電気救急車(EV)を使用

※車両には、電動ストレッチャー等も備え、体格の大きな外国人や体重の傷病者への対応力を強化しています。



EV救急車は東京2020大会期間中の警戒活動や応急救護活動においても活用予定です。

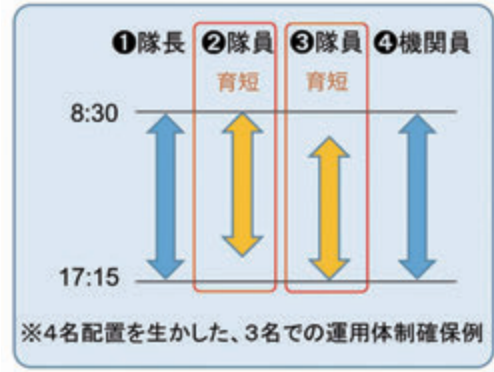
運用イメージ

○人員配置⇒1隊4名配置

○運用時間

平日の8時30分から17時15分※までの間

構成例



隊長を女性職員、隊員、機関員を男性職員とするような他の編成パターンも可能

<凡例>

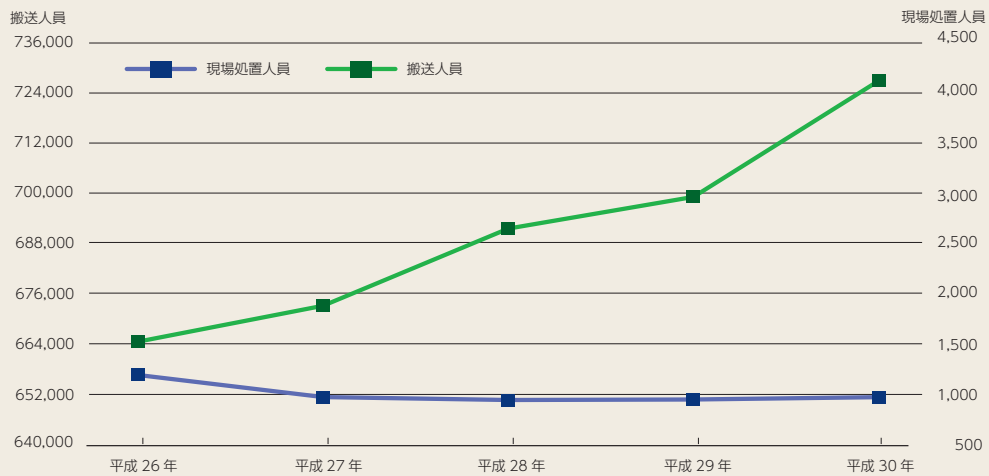
・育短…育児短時間勤務等の取得者

2 救護・搬送人員の状況

(1) 救護・搬送人員過去5年間の推移

平成30年中の搬送人員（医療機関等へ搬送した人員）は726,428人、現場処置人員（救急現場で救急処置を実施したが、医療機関へ搬送しなかった人員）は973人となり、合わせた救護人員は727,401人となっています。（図表1-3-12）

■ 図表 1-3-12 救護・搬送人員の推移



	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
搬送人員	664,629	673,145	691,423	698,928	726,428
現場処置人員	1,192	974	945	950	973
救護人員計	665,821	674,119	692,368	699,878	727,401

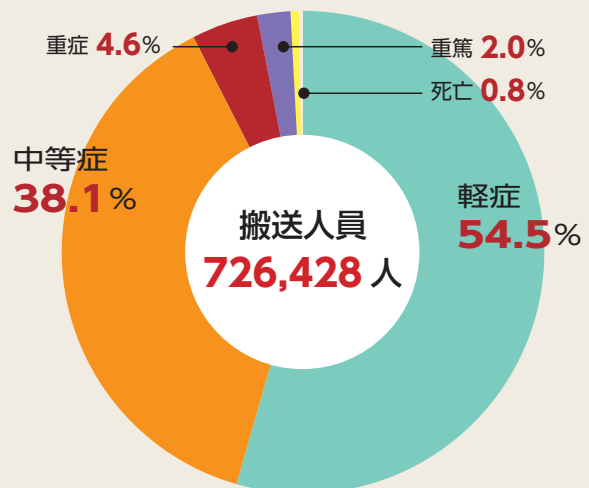
(2) 搬送人員

ア 初診時程度

搬送人員のうち半数以上が軽症で、中等症と軽症を合わせると9割を超えています。（図表1-3-13）

■ 図表 1-3-13 初診時程度別搬送人員

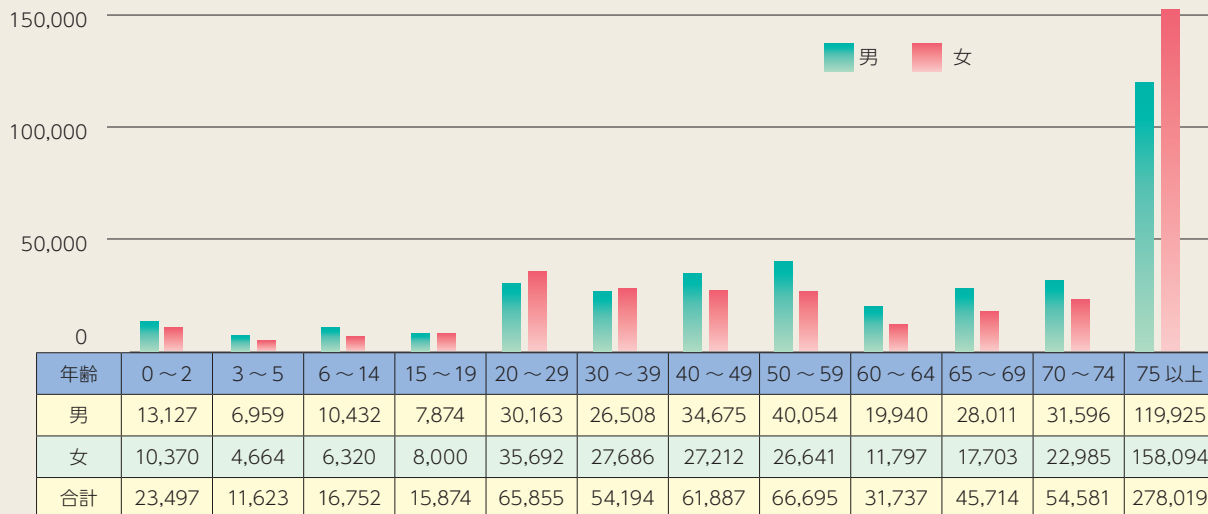
初診時程度	搬送人員	割合
軽症	396,204	54.5%
中等症	277,037	38.1%
重症	33,111	4.6%
重篤	14,246	2.0%
死亡	5,830	0.8%
合計	726,428	100.0%



イ 年齢層

平成30年の搬送人員を年齢層別で見ると、75歳以上の割合が最多となっています。(図表1-3-14)

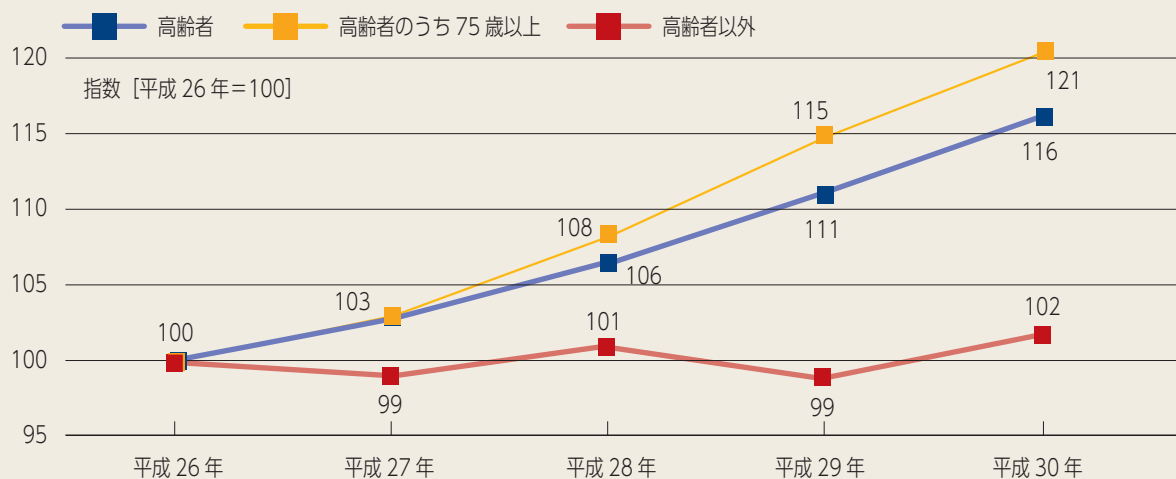
■ 図表 1-3-14 年齢層別・性別搬送人員



ウ 高齢者搬送人員過去5年間の推移

65歳以上の高齢者の搬送人員は、378,314人で、全搬送人員の52.1%を占めています。また、平成26年を100とした指数で見ると、75歳以上の高齢者搬送人員の増加率が大きく上昇しています。(図表1-3-15)

■ 図表 1-3-15 高齢者搬送人員の推移



	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
全搬送人員	664,629	673,145	691,423	698,928	726,428
高齢者	325,526	335,564	346,703	361,734	378,314
高齢者のうち75歳以上	228,232	235,502	246,301	262,828	278,019
高齢者以外	339,103	337,581	344,720	337,194	348,114
高齢者の割合	49.0%	49.9%	50.1%	51.8%	52.1%

3 都民等による応急手当の実施状況

(1) 救命講習受講者の推移

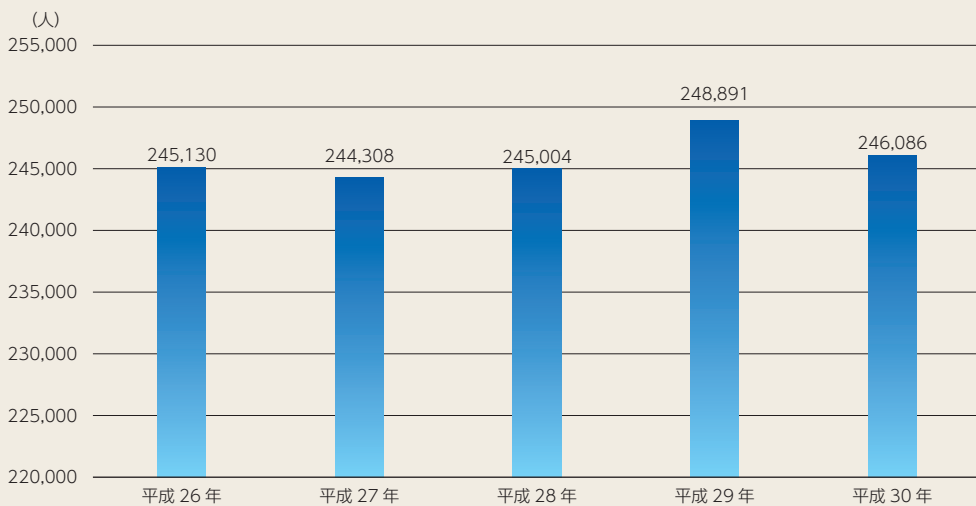
平成30年中の救命講習（普通救命講習*・上級救命講習*・応急手当普及員講習*）の受講者数は246,086名となりました。また、応急救護講習等を含めると697,823名となりました。
 (図表1-3-16、17)

救急現場に居合わせた人（バイスタンダー）の目撃がある心臓機能が停止した

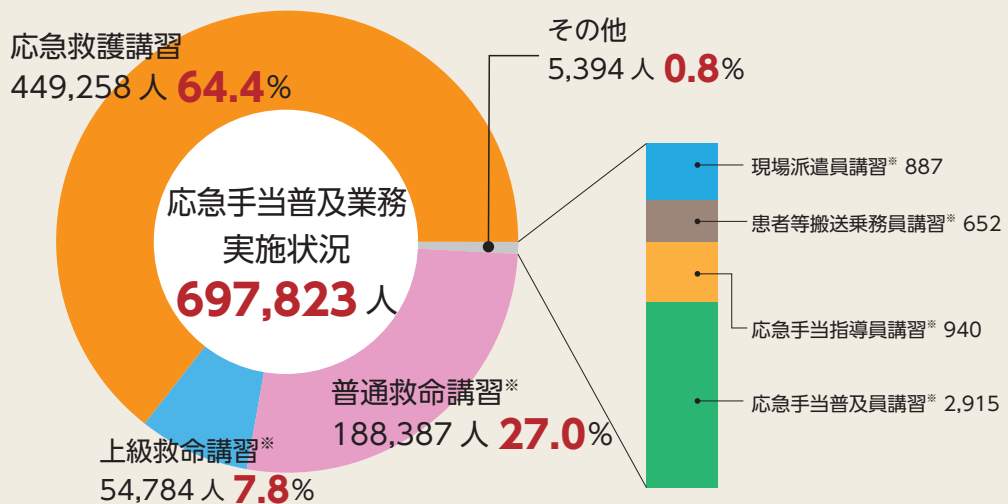
傷病者に対しバイスタンダーが胸骨圧迫やAED等による応急手当を実施した場合(15.1%)と実施しなかった場合(4.9%)では、傷病者の1ヶ月後の生存率は約3倍の差が生じています（平成30年中）。救命講習を実施し、応急手当の知識を身につけましょう。

*再講習を含む。

■ 図表 1-3-16 救命講習（普通救命講習*・上級救命講習*・応急手当普及員講習*）受講者数



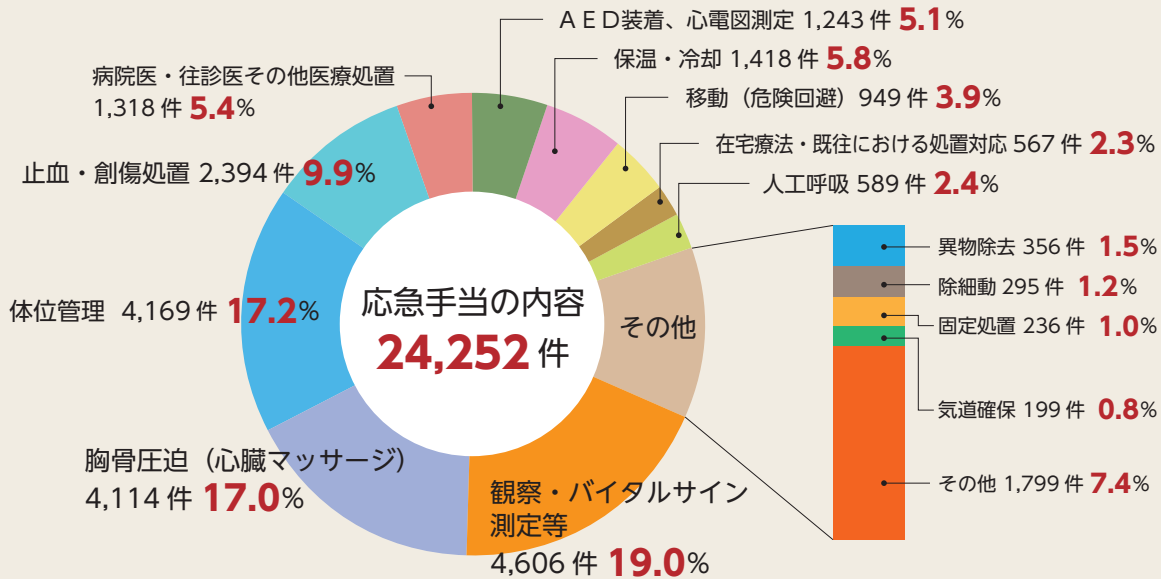
■ 図表 1-3-17 応急手当普及業務実施状況



(2) 応急手当の状況

傷病者に対して、家族、友人、近隣者などにより、救急隊が到着するまでの間に、24,252件の応急手当が実施されています。(図表1-3-18)

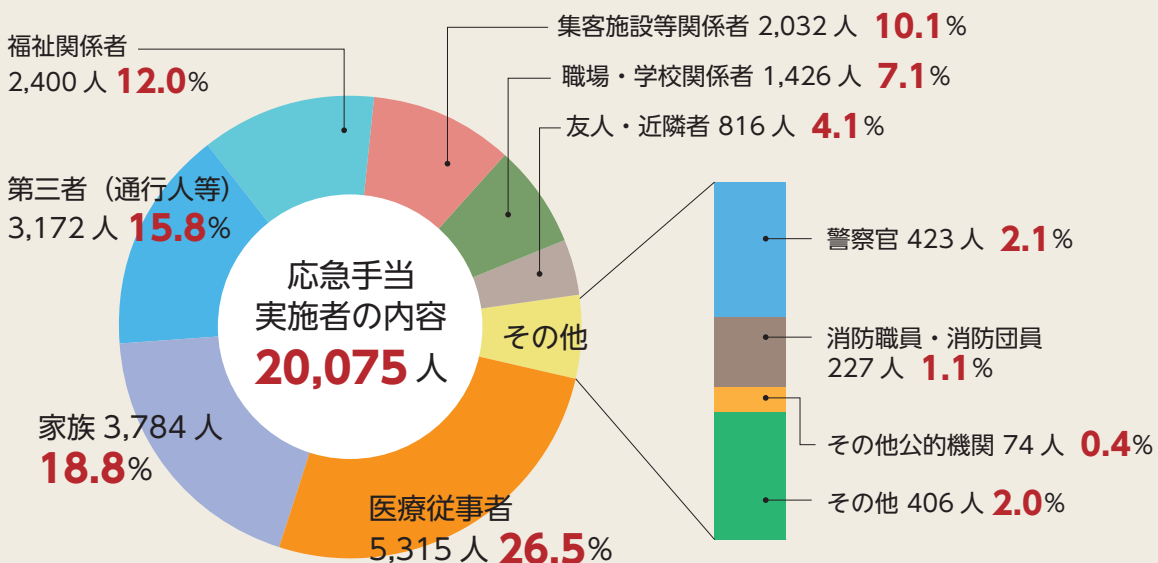
■ 図表 1-3-18 都民等による応急手当の内容



(3) 応急手当実施者

都民等による応急手当を実施者別にみると、医療従事者に次いで家族が2番目に多くなっています。大切な人の命を救うために救命講習を受講しましょう。(図表1-3-19)

■ 図表 1-3-19 応急手当実施者



4 「#7119」東京消防庁救急相談センターの現況



急な病気やけがをした際に「救急車を呼ぶべきか」、「今すぐ病院で受診すべきか」迷った時や、どこの病院に行ったらよいか分からない時などに電話で相談を受け、緊急受診の要否や適応する診療科目、診察可能な医療機関等について相談者にアドバイスを行います。

(1) 対応内容別受付状況

過去2年間の救急相談センター対応内容別受付状況は次のとおりです。

■ 図表 1-3-20 対応内容別受付状況

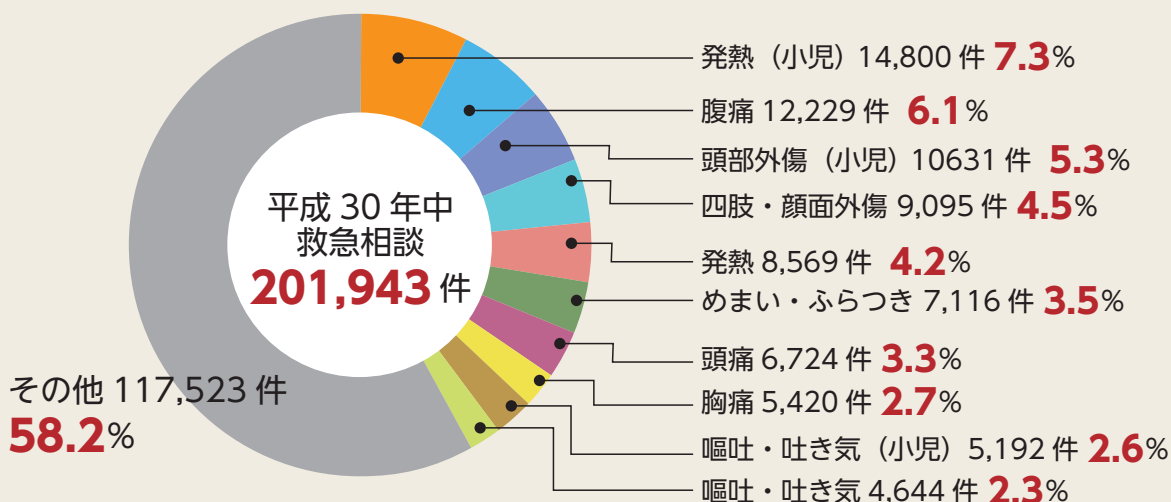
年次	計	医療機関案内	救急相談		相談前 救急要請*	その他
				うち相談後救急要請		
平成30年	398,877件	196,012件	201,943件	30,003件	666件	256件
平成29年	369,018件	195,707件	172,551件	29,838件	613件	147件

* 利用者の要請や聴取内容に応じて、救急相談看護師に電話を接続する前に救急要請に至った件数

(2) 救急相談の内訳

平成30年中の救急相談センター受付件数中、救急相談の内訳は次のとおりです。小児の発熱に関する相談の割合が多くなっています。(図表1-3-21)

■ 図表 1-3-21 救急相談の内訳比



(3) 相談対象者の年齢

平成30年中の相談対象者の年齢構成比は次のとおりです。0歳から14歳の相談対象者の割合が多くなっています。

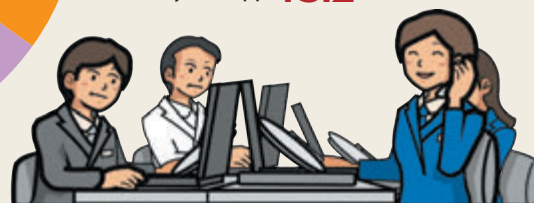
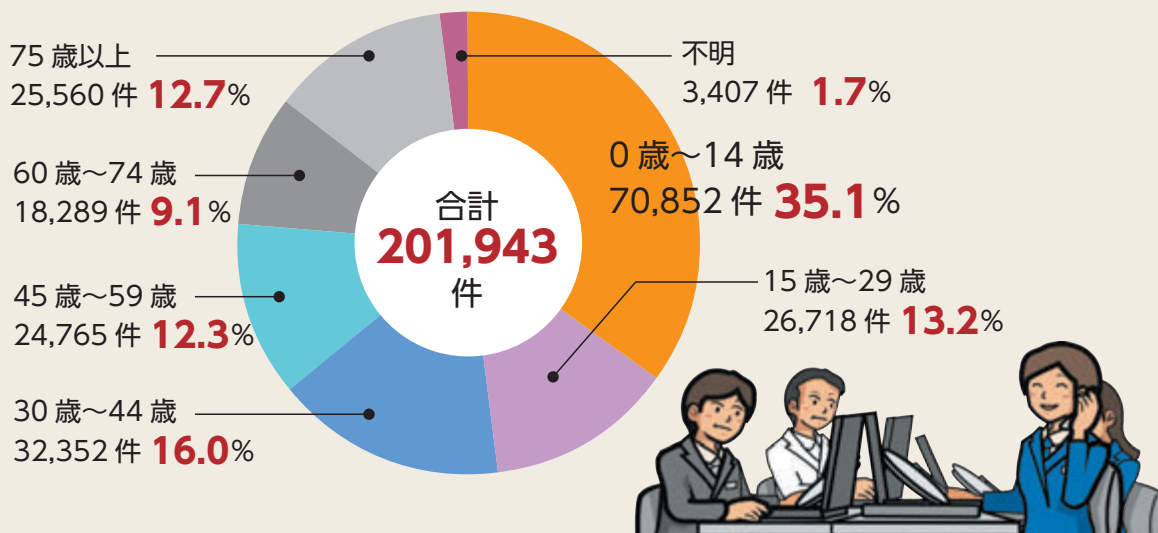
75歳以上の相談対象者の年齢構成比は12.7%となっていますが、救急車で搬送し

た方の年齢構成比でいうと75歳以上の方が全体の37.6%を占めています。

(71ページ参照)

救急車を呼ぶか迷ったときは「#7119」をご利用ください。(図表1-3-22)

■ 図表 1-3-22 相談対象者の年齢構成比



第4節 防災活動の現況

～地域防災力の向上へ向けて～

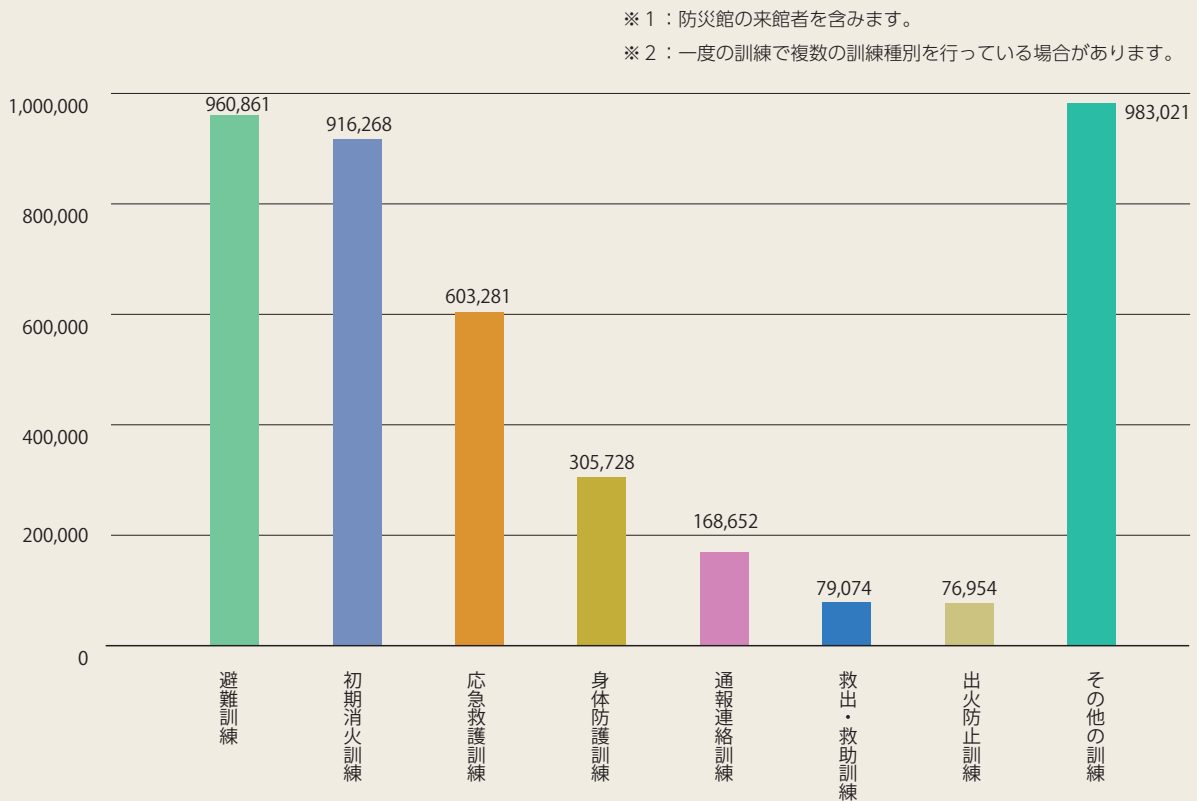
1 防火防災訓練の実施状況

(1) 防火防災訓練

平成30年度中の東京消防庁管内における防火防災訓練の実施件数及び参加者は17,490件、2,364,792名でした。また、訓練種別では「避難訓練」が最も多く、「初期消火訓練」、「応急救護訓練」と続いています。(図表1-4-1)



■ 図表1-4-1 防火防災訓練の訓練種別ごとの人員



(2) 総合防災教育

平成30年度中の東京消防庁管内における総合防災教育※の実施件数及び人員は、12,720件、1,440,488名でした。教育機関等と連携を図り、授業で行う防災教育のほか、児童の引き取り訓練や地

域イベントなどあらゆる機会を活用した総合防災教育を行っています。

(図表1-4-2)

※ 総合防災教育とは、様々な災害や事故から身を守るための発達段階に応じた防災教育をいいます。

■ 図表1-4-2 総合防災教育の実施状況

	件数(件)	人員(人)
保育所・幼稚園	3,278	239,193
小学校	3,442	576,055
中学校	2,468	187,672
高等学校	907	192,510
大学	408	74,773
特別支援学校	184	14,571
その他	2,033	155,714
合計	12,720	1,440,488

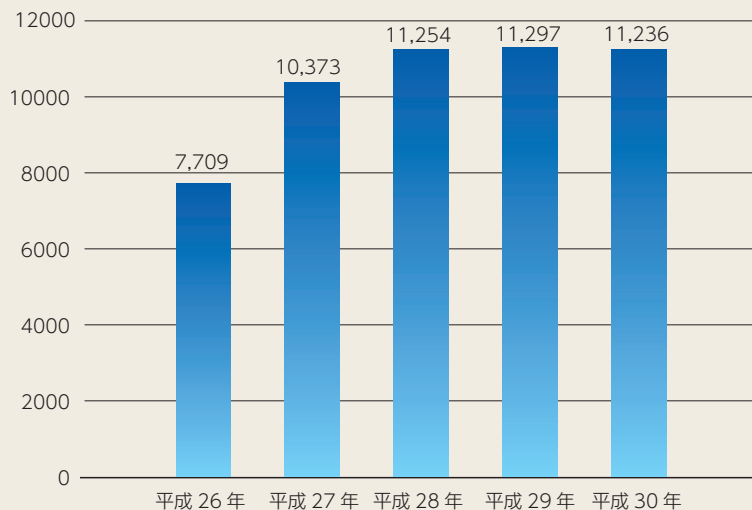
2 総合的な防火防災診断の実施状況

東京消防庁では、災害発生時における高齢者、障害者などの被害の低減を図るため、平成25年度から災害発生時に支援が必要な方のお宅を消防職員が訪問し、火災・震災・家庭内事故等の危険性

をチェックし、アドバイスを行う総合的な防火防災診断を管内の全消防署で実施しています。平成30年度は11,236件実施しており、前年度より61件減少しています。

(図表1-4-3)

■ 図表1-4-3 総合的な防火防災診断の実施件数



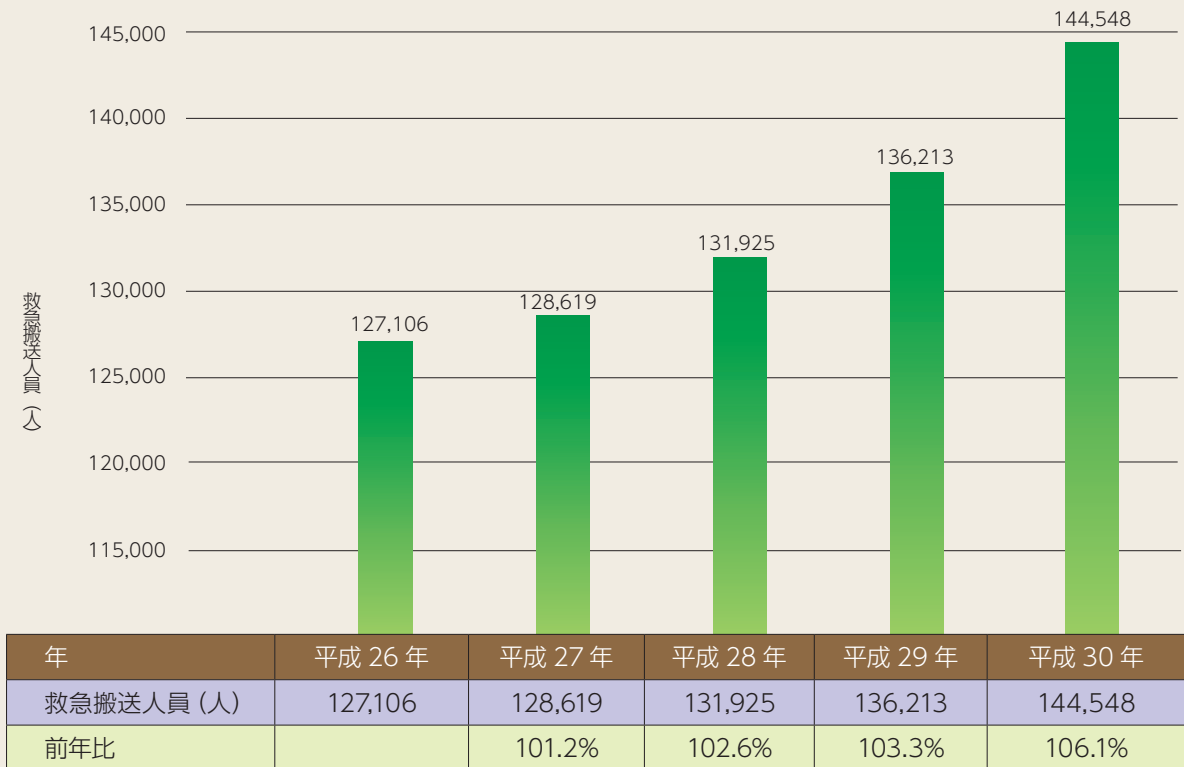
3 日常生活事故の発生状況

(1) 平成30年中の概要

ア 年別救急搬送人員

東京消防庁管内では、日常生活事故により平成26年から平成30年の5年間に、668,411人が救急搬送されています。救急搬送人員は毎年増加しており、平成30年中は過去5年間で最も多い144,548人が救急搬送されています。(図表1-4-4)

■ 図表1-4-4 年別の救急搬送人員



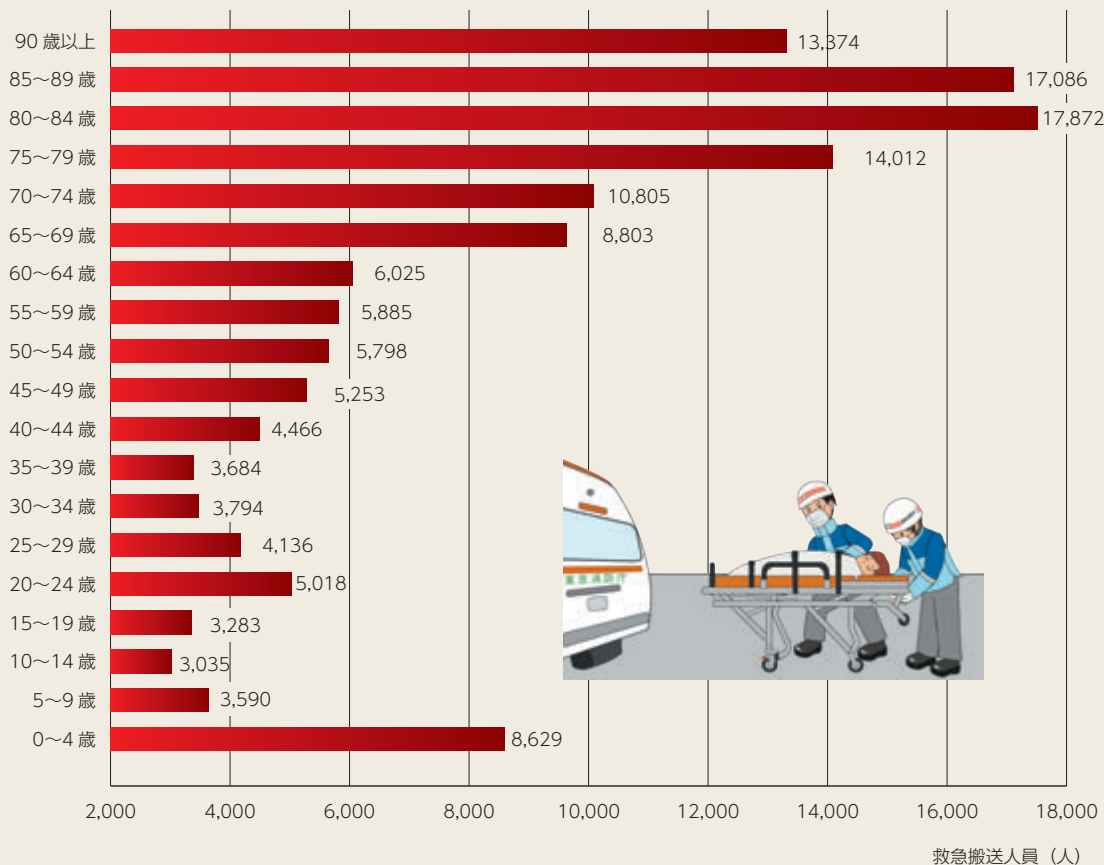
5年間平均 133,682人

イ 年齢層別救急搬送人員

年齢層別(5歳単位)の救急搬送人員をみると、65歳以上の高齢者が81,952人と全体の半数以上を占めています。また、若い世代をみると、乳幼児(5歳以下)の救急搬送人員が9,490人と子供(12歳以下)の事故のうち約7割を占めています。(図表1-4-5)



■ 図表1-4-5 年齢層別救急搬送人員



(2) 乳幼児(5歳以下)の事故発生状況

気をつけよう!
日常生活事故 乳幼児編

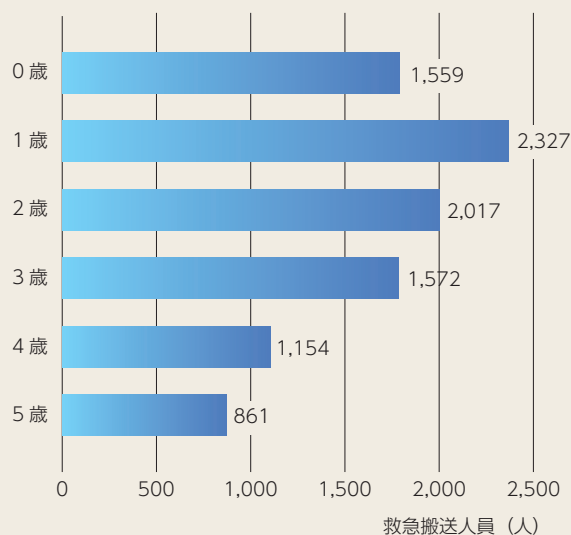


ア 乳幼児の年齢別救急搬送人員

平成30年中の乳幼児の事故を年齢別にみると、1歳児の救急搬送人員が2,327人と最も多く、次いで2歳児が2,017人となっています。(図表1-4-6)



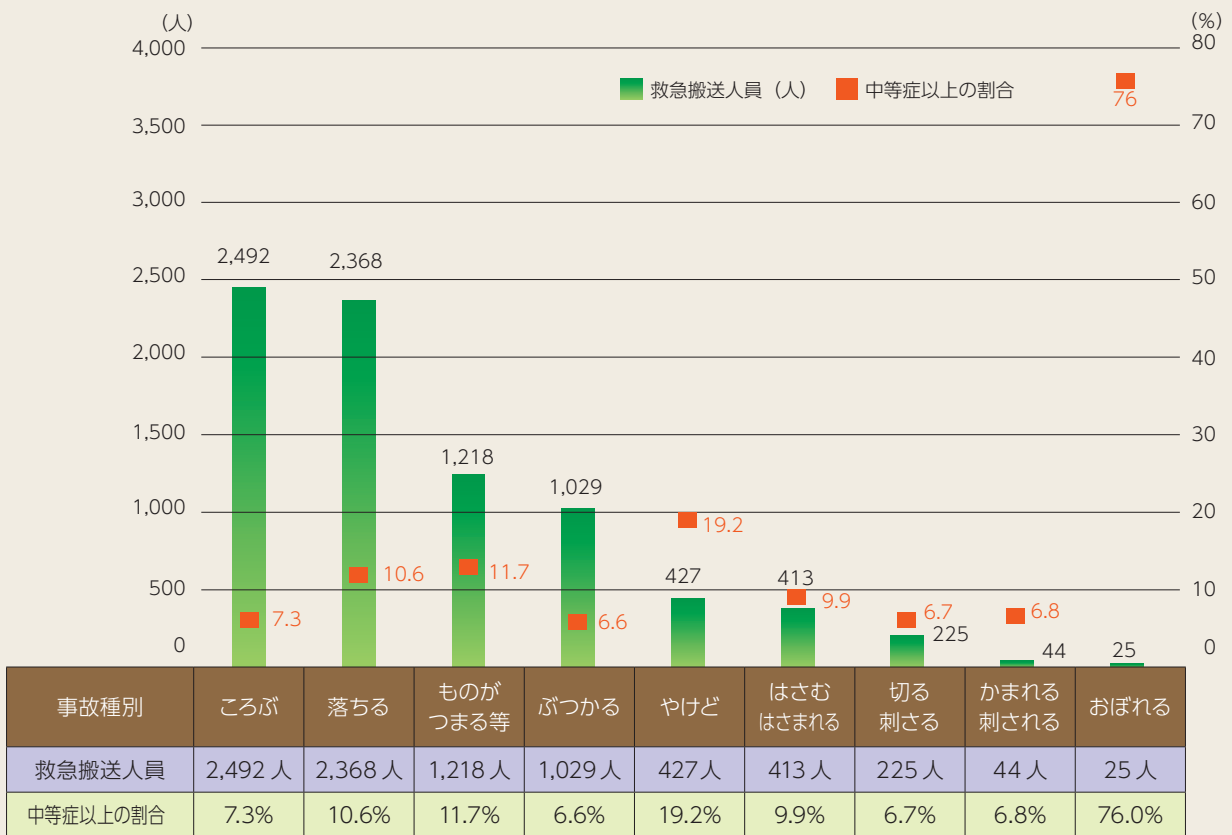
■ 図表1-4-6 年齢別救急搬送人員



イ 乳幼児の事故種別ごとの救急搬送人員

乳幼児の事故で最も多いのは「ころぶ」事故で、2,492人が救急搬送されています。中等症以上の割合が最も高いのはお風呂などで「おぼれる」事故で、7割以上と突出して高くなっています。また、「やけど」の事故でも約2割が中等症以上と診断されています。(図表1-4-7)

■ 図表1-4-7 乳幼児の事故種別ごとの救急搬送人員



※ 事故種別が「その他」、「不明」を除く
 ※ 中等症とは、生命に危険はないが入院を要するもの



(3) 高齢者(65歳以上)の事故発生状況

気をつけよう!
日常生活事故 高齢者屋外編



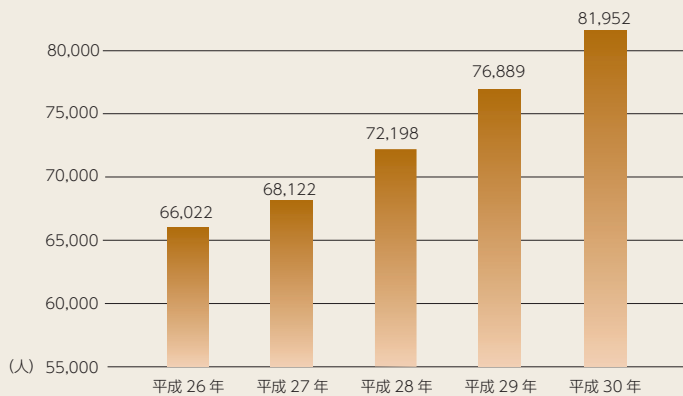
気をつけよう!
日常生活事故 高齢者屋内編



ア 高齢者の年別救急搬送人員

高齢者の事故は年々増加しています。平成30年中の救急搬送人員は81,952人で平成26年と比較すると15,930人増加しています。(図表1-4-8)

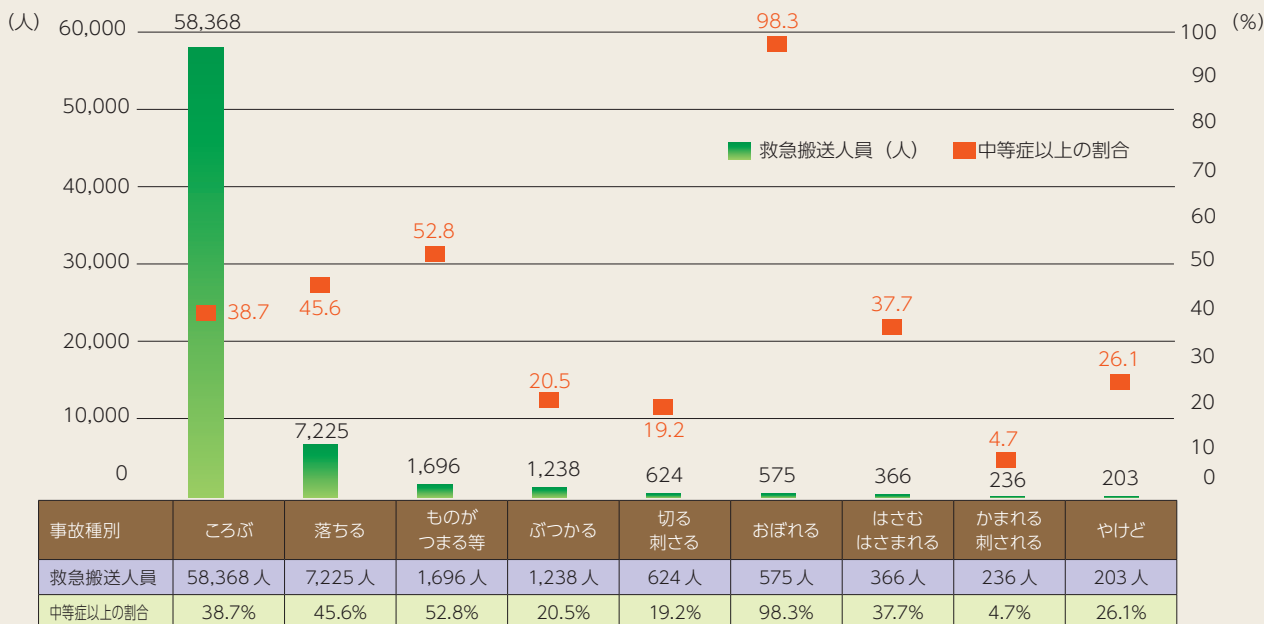
■ 図表1-4-8 高齢者の年別の救急搬送人員



イ 高齢者の事故種別ごとの救急搬送人員

高齢者の事故で最も多いのは「ころぶ」事故で、事故全体の約8割を占める58,368人が救急搬送されています。中等症以上の割合が最も高いのはお風呂などで「おぼれる」事故で、98.3%と突出して高くなっています。また、高齢者は他の年代と比べ、重症化しやすくなっています。(図表1-4-9)

■ 図表1-4-9 高齢者の事故種別ごとの救急搬送人員



※ 事故種別が「その他」、「不明」を除く
※ 中等症とは、生命に危険はないが入院を要するもの

4 家具類の転倒・落下・移動防止対策の実施状況と実施率

(1) 家具類の転倒・落下・移動防止対策の実施率

【家具転対策 PV】

その時家具が凶器になる! (戸建住宅編)

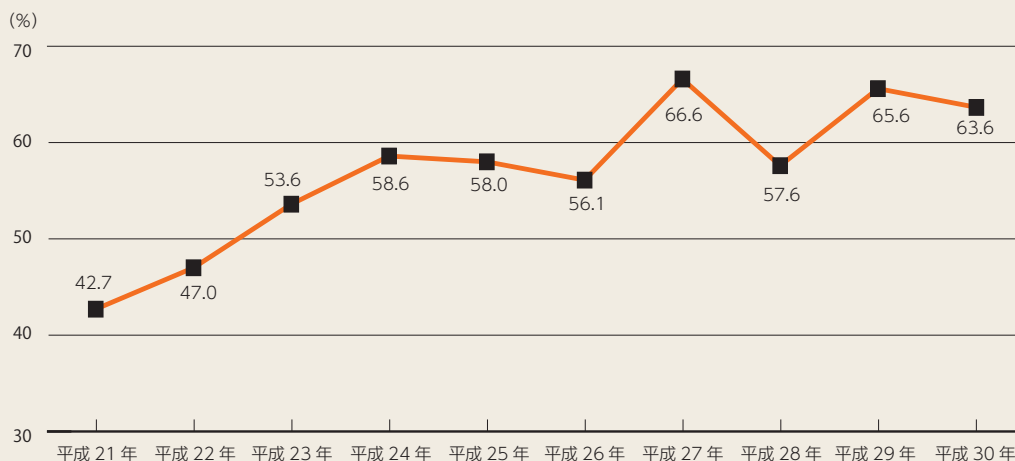


消防に関する世論調査によると、平成30年中の家具類の転倒・落下・移動防止対策(以下、家具転対策)の実施状況と実施率は、「すべての家具類に実施している」及び「一部の家具類に実施している」を合算すると63.6%です。また、「倒れる可能性のある家具類がない、ま

たは家具を置いていない」と回答する方は8.0%で、昨年と比較して微増しています。一方、「実施していない」と回答した方は23.5%で、昨年と比較して1.6%減少しています。実施率はこの10年間で20.9%上昇しました。

(図表1-4-10)

■ 図表1-4-10 家具転対策実施率



※ 家具転対策とは、家具類の転倒・落下・移動防止対策のこと

(2) 近年発生した地震に伴う家具転対策実施状況と負傷状況

平成30年6月に最大震度6弱を観測した「大阪府北部を震源とする地震(以下、大阪府北部地震)」及び最大震度7を観測した「平成30年北海道胆振東部地震(以下、北海道地震)」の被災地域を対象に、家具転対策の実施状況及び負傷状況等のアンケート調査を実施しました。

その結果、家具転対策を実施している

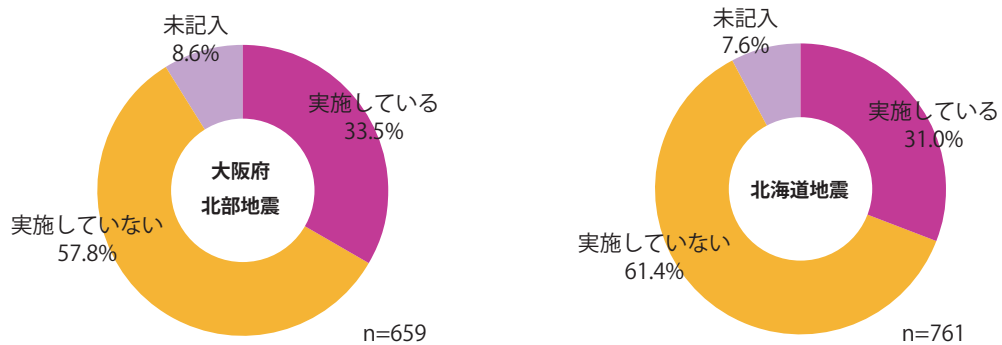
方は、大阪府北部地震では33.5%、北海道地震では31.0%でした。

また、大阪府北部地震でけがをした方の約14%が、家電製品の落下及び家具類の収容物の落下等により負傷しており、北海道地震でけがをした方の約11%が、家具類の収容物の落下等により負傷しています。さらに、散乱した室内を片づけ

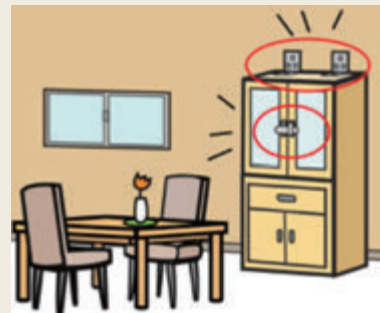
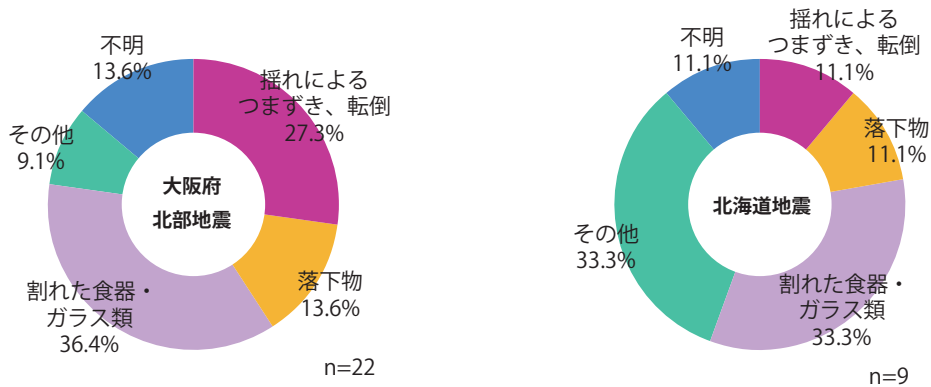
る際に、割れた食器やガラスによりけがをした方もそれぞれの地震において3割以上存在しており、家具類の転倒等に起因するけが人の割合が高いことが確認さ

れました。地震時にけがをしないために、家具類を固定すること及び収容物が散乱しない対策等を実施することが重要です。(図表1-4-11、12)

■ 図表1-4-11 大阪府北部地震、北海道地震における家具転対策実施状況



■ 図表1-4-12 大阪府北部地震、北海道地震における負傷原因割合

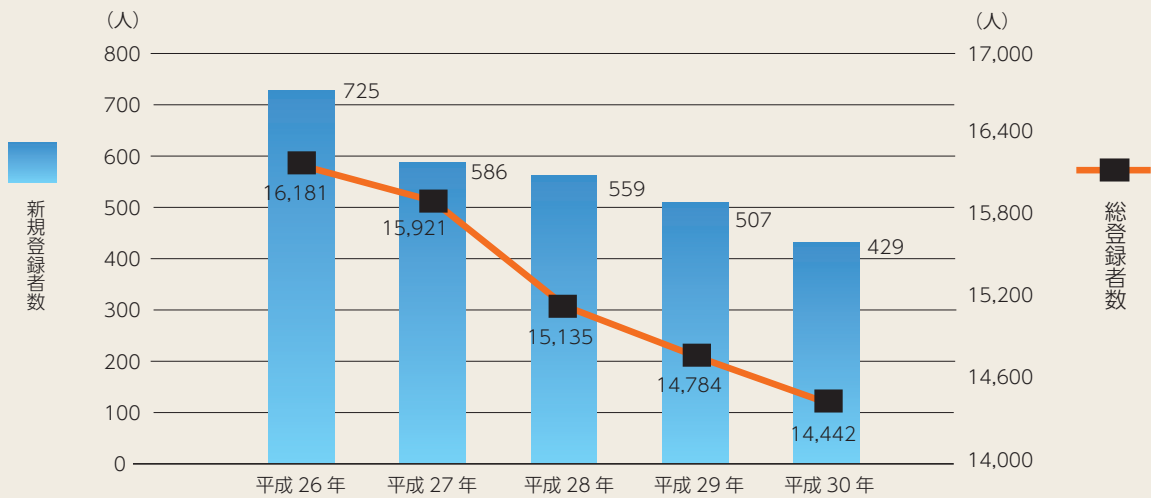


5 災害時支援ボランティアの状況

(1) 登録者数

平成30年12月末現在の災害時支援ボランティア登録者数は14,442人です。近年は、総登録者数及び新規登録者数ともに減少傾向にあります。(図表1-4-13)

■ 図表1-4-13 総登録者数と新規登録者数の推移

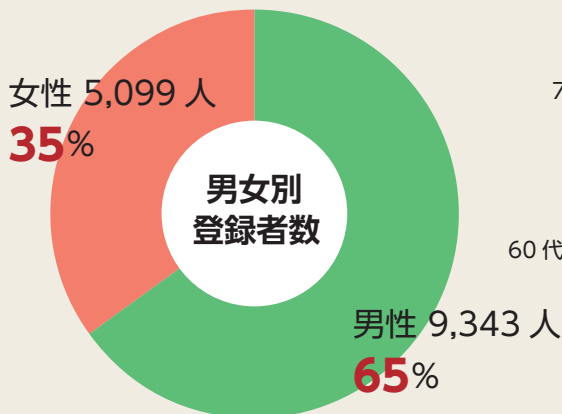


ア 男女別・年代別の登録者数

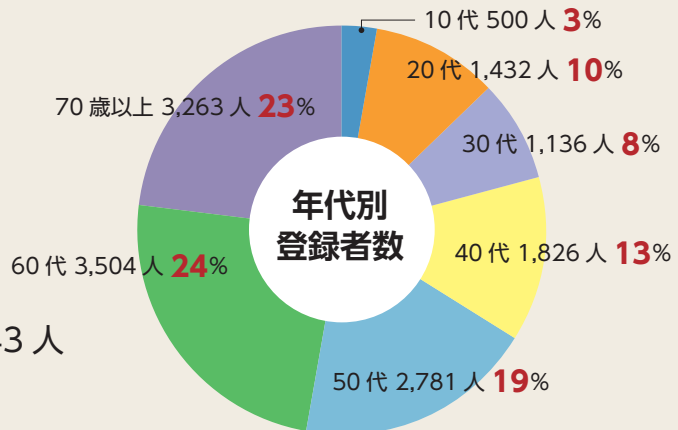
男女別登録者数を見ると、男性が65%、女性が35%と男性の登録者が多くなっています。(図表1-4-14)

また、年代別登録者数を見ると、60代以上の方が多く、全体の47%を占めており、年代の高い方々も活躍をされています。(図表1-4-15)

■ 図表1-4-14 男女別登録者数



■ 図表1-4-15 年代別登録者数

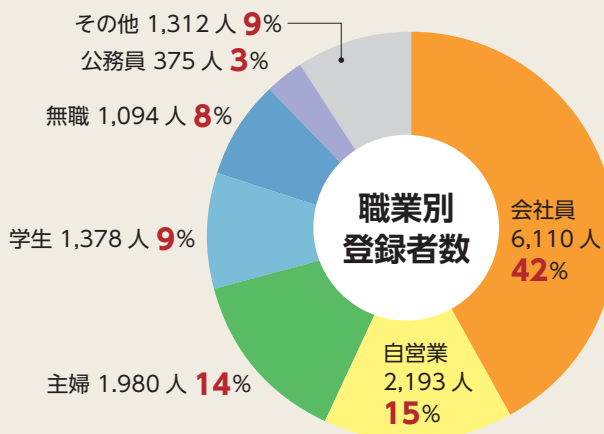


イ 職業別登録者数

登録者のうち、最も多い職業は会社員で、全体の42%を占めています。次いで自営業15%、主婦14%となっています。(図表1-4-16)



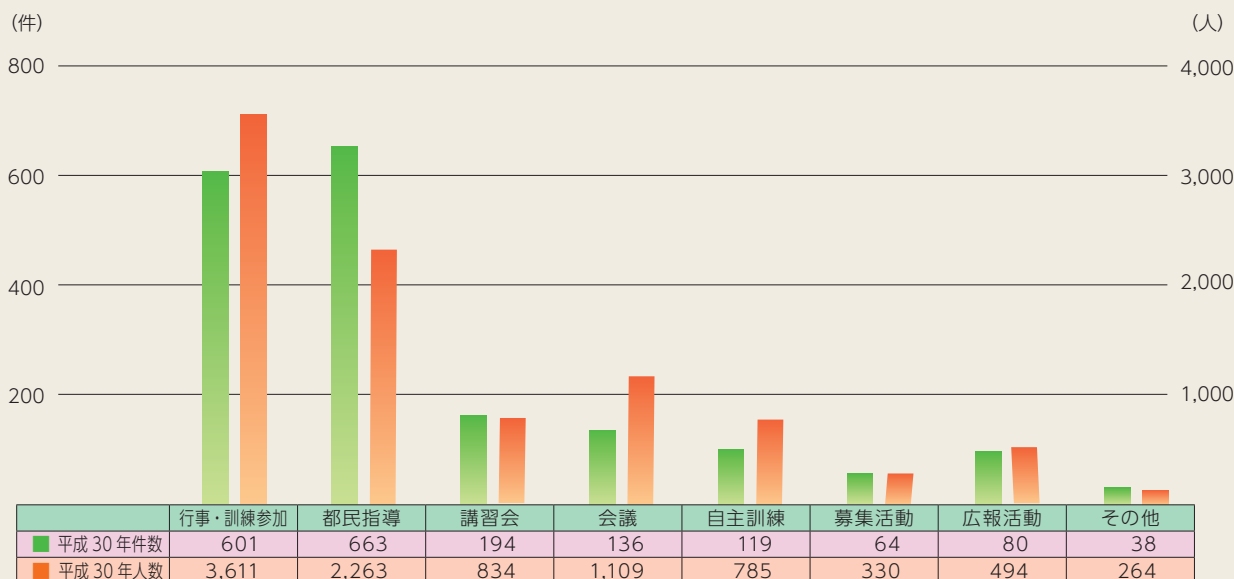
■ 図表1-4-16 職業別登録者数



(2) 活動項目別の件数・参加者数

平成30年中にボランティアが参加した活動の件数は、全体で1,895件あり、延べ9,690人がボランティア活動を行いました。活動項目別に見ると、最も多い活動件数は「都民指導」となっており、参加者数では「行事・訓練参加」が最も多くなっています。(図表1-4-17)

■ 図表1-4-17 活動項目別件数、参加者数



第5節 予防活動の現況

～火災を未然に防ぐために～

1 火災予防査察の現況

(1) 立入検査実施状況

立入検査は、消防法に基づき消防職員が建物や危険物施設に立ち入り、火災予防上の観点から検査をするものです。

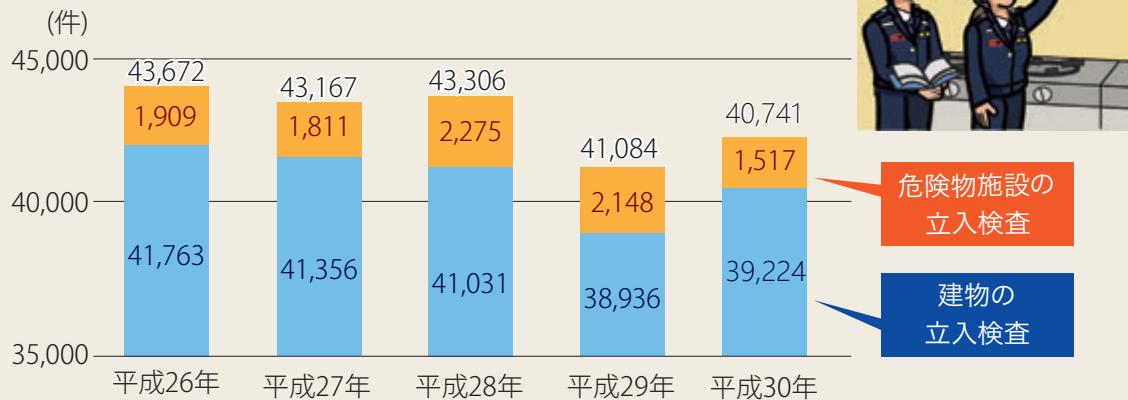
建物（住宅、長屋を除く）や危険物施設（ガソリンスタンドなど）の立入検査実施件数は平成30年中42,258件で、過去5年間ほぼ横ばいの状態です。その他にも災害出場後の立入検査11,607件、確認

検査5,185件、繁華街査察3,722件、会場管理立入検査（催し物など）436件を実施しました。

立入検査の執行は、査察員808名、ポンプ隊1,285隊で実施しています。立入検査の目的等については、182ページを参照してください。

（図表1-5-1）

■ 図表1-5-1 立入検査件数の推移



危険物施設の立入検査

建物の立入検査

東京2020大会に向けて「セーフシティ」を実現するため、平成27年度から3か年をかけ、繁華街及び観光地周辺の建物9,542棟、ホテル・旅館等1,776棟、給油取扱所1,733施設、移動タンク貯蔵所1,586施設など、計約16,000か所に対して事前立入検査を実施しました。そのうち8割以上の建物・施設では良好に自主

管理がなされていることを確認できましたが、2,939の棟・施設で消防法令違反がありました。違反が認められた建物・施設の関係者に対する是正指導により、平成31年3月末現在、2,778の棟・施設（94.5%）の違反が是正されています。東京2020大会までにすべて是正されるよう、引き続き、適正に指導や違反処理を行っていきます。

(2) 行政措置と違反対象物の公表制度の状況

ア 警告・命令

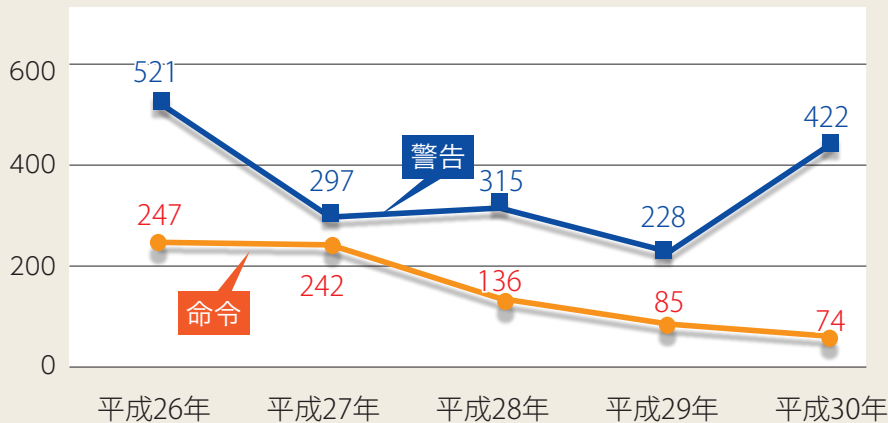
立入検査等を実施した建物や危険物施設において消防法令違反を確認した場合、違反者に対して違反を改修するように指導しています。

改修する意思が見られない違反者に対しては、必要に応じて警告により強く指導し

たり、さらに消防法に基づき改修するよう命令を行っています。

警告・命令件数の推移については、図表1-5-2のとおりです。平成30年中における警告件数は422件、命令件数は74件となっています。

■ 図表1-5-2 警告・命令件数の推移

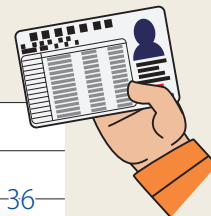
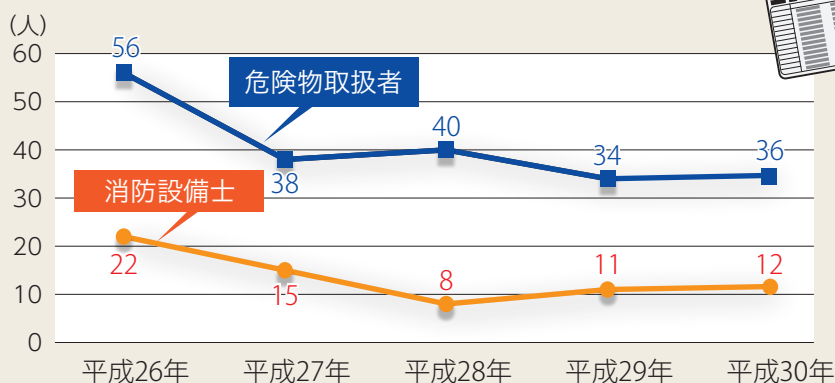


イ 危険物取扱者・消防設備士への違反事項通知

危険物取扱者・消防設備士の資格者が消防法令違反に係る行為を行っていた事実を確認した場合、資格者に対して違反事項通知を行い、再発しないよう指導しています。

違反事項通知を受けた資格者の推移については、図表1-5-3のとおりです。

■ 図表1-5-3 違反事項通知を受けた資格者数の推移



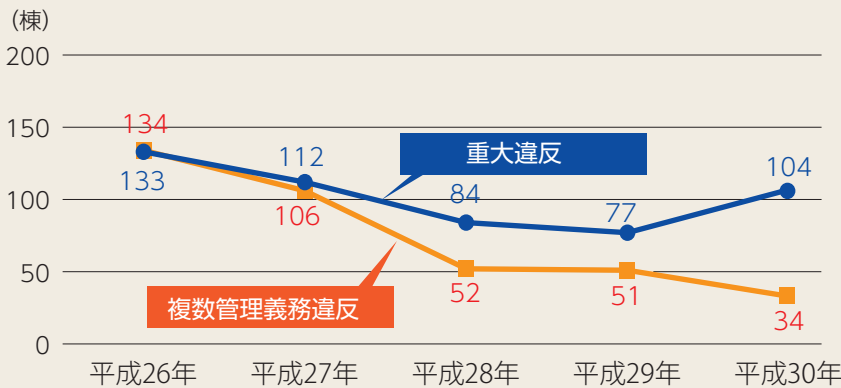
ウ 違反対象物の公表制度の状況

公表制度は、建物（住宅、長屋を除く）を利用する方がご自身で建物の安全情報を入手し、利用を判断できるよう、消防機関が立入検査で把握した違反に関する情報を提供するものです。公表対象となる違反は、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備または自動火災報知設備の未設置による設置義務違反（重大違反）と建物関係者による防火管理、消防用設備の維持管理

等に係る繰返し違反（複数管理義務違反）があります。

各年で公表された建物数の推移については、図表1-5-4のとおりです。違反が公表されている建物関係者に対して速やかに違反が是正されるよう指導を徹底しており、公表されている建物は、減少傾向にあります。

■ 図表1-5-4 各年の違反が公表されている建物数の推移



(3) 優良防火対象物認定表示制度（優マーク制度）の状況

優良防火対象物認定表示制度は、建物の関係者からの申請に基づき、高い防火安全性を消防署長が認めた場合に、認定証を建物に表示できる制度です。

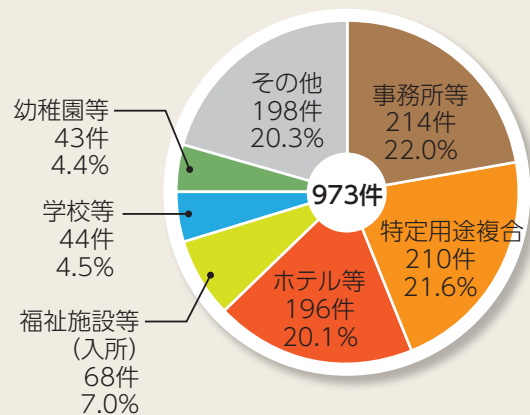
平成30年12月末日における認定優良防火対象物は973件（前年比32件増加）で、用途別の内訳は図表1-5-5のとおりです。優良防火対象物認定表示制度の詳細は、184ページを参照してください。



優良防火対象物認定証

■ 図表1-5-5

優良防火対象物・建物の内訳



(4) 各種点検報告の状況

ア 消防用設備等点検報告制度

消防用設備等点検報告制度は、建物の関係者が建物に設置されている消火器、自動火災報知設備及びスプリンクラー設備などの消防用設備を資格者に点検させるか、または自ら点検し、その結果を消防署長に報告する制度です。

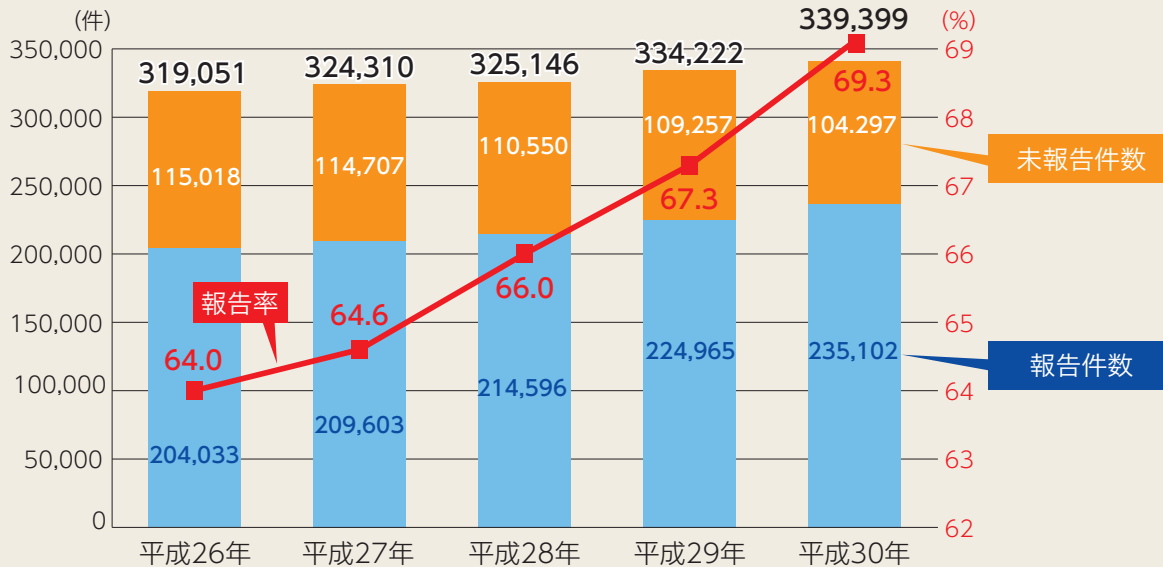
平成30年12月末日における点検が必

要な建物数は339,399棟で、報告件数は235,102件でした（報告率=69.3%）。点検が必要な建物数は年々増加していますが、点検報告率も上昇しています。

消防用設備等点検報告制度の詳細は185ページを参照してください。

（図表1-5-6）

■ 図表1-5-6 消防用設備等点検報告の内訳



イ 防火対象物点検報告制度

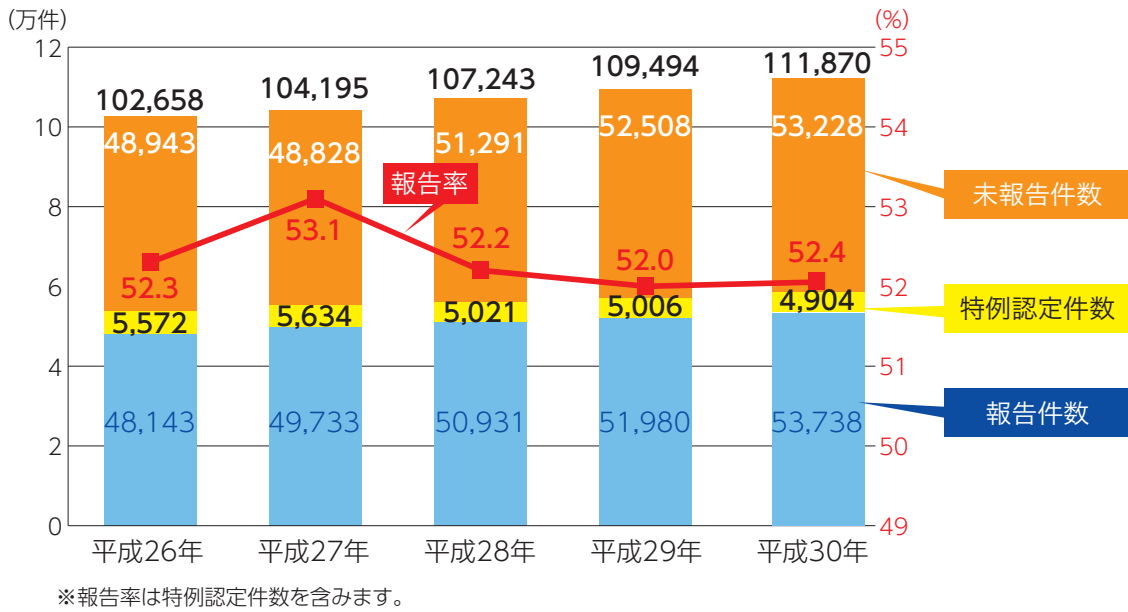
防火対象物点検報告制度は、平成13年の新宿区歌舞伎町ビル火災を機に制定された制度で、法令で定める要件に該当する建物とその建物に入居しているテナントの管理者が、防火管理に関する事項を資格者に点検させ、その結果を消防署長に報告するものです。点検の結果が3年間優良で、申請による審査で認められた場合には、その後の3年間の点検を免除されま

す。これを「特例認定」といいます。

平成30年12月末日における点検が必要な建物数は106,966棟（特例認定件数を除く）で、報告件数は53,738件でした（報告率=52.4%）。点検が必要な建物数は年々増加していますが、点検報告率はほぼ横ばいの状態です。（図表1-5-7）

防火対象物点検報告制度の詳細は185ページを参照してください。

■ 図表1-5-7 防火対象物点検報告の内訳



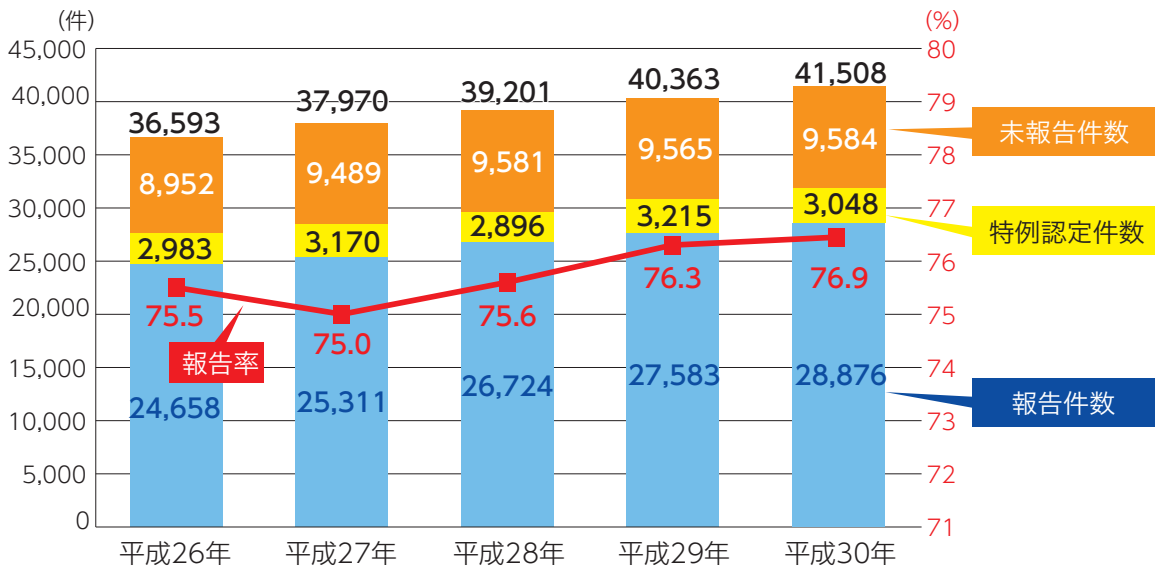
ウ 防災管理点検報告制度

防災管理点検報告制度は、法令で定める大規模な建物の管理者が地震やテロ災害による被害の軽減に関する事項を資格者に点検させ、その結果を消防署長に報告するものです。点検の結果が3年間優良で申請による審査で認められた場合には、その後の3年間の点検を免除されます。これを「特例認定」といいます。

平成30年12月末日における点検が必要な建物数は38,460棟（特例認定件数を除く）で、報告件数は28,876件でした（報告率=76.9%）。点検が必要な建物数は年々増加していますが、点検報告率はほぼ横ばいの状態です。（図表1-5-8）

防災管理点検報告制度の詳細は185ページを参照してください。

■ 図表1-5-8 防災管理点検報告の内訳

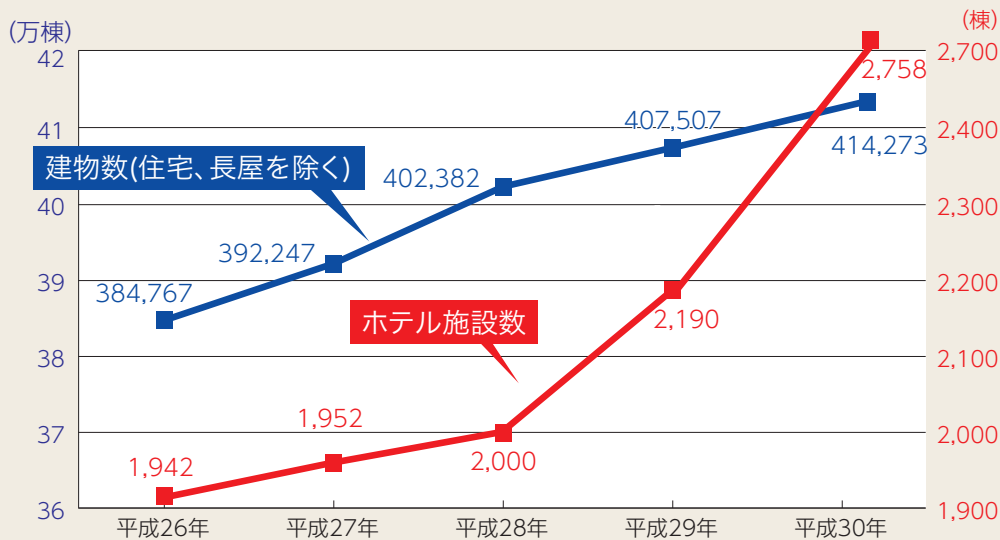


2 建物数の推移と防火管理者選任状況

(1) 建物数の推移

平成30年12月末日現在、当庁管内の建物（住宅、長屋を除く）は414,273棟、ホテル施設数は2,758棟あり、平成26年の384,767棟、1,942棟と比較して29,506棟（7.7%）、816棟（42.0%）増加しています。（図表1-5-9）

■ 図表1-5-9 建物数（住宅、長屋を除く）とホテル施設数の推移



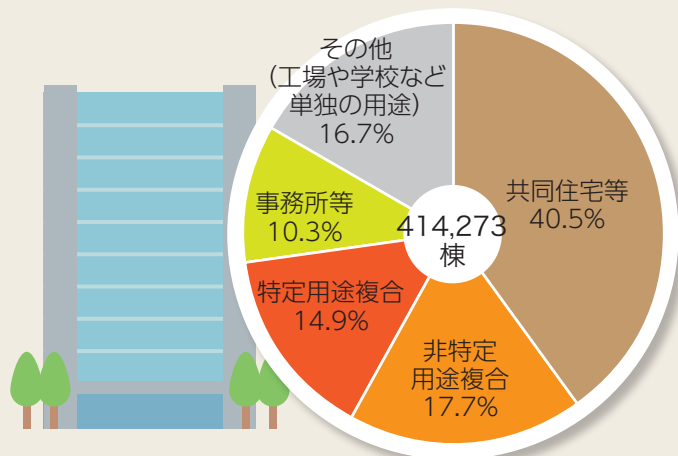
※ホテル施設数は、消防法施行令 別表第一5項イ[旅館、ホテル、宿泊所その他これらに類するもの]の数を計上

東京2020大会や観光等で外国人旅行者の増加が見込まれており、近年、ホテル施設数が増加しています。また、平成30年6月に住宅宿泊事業法が施行され、民泊制度が開始されたことから、引き続き、ホテル施設数が増加することが見込まれます。

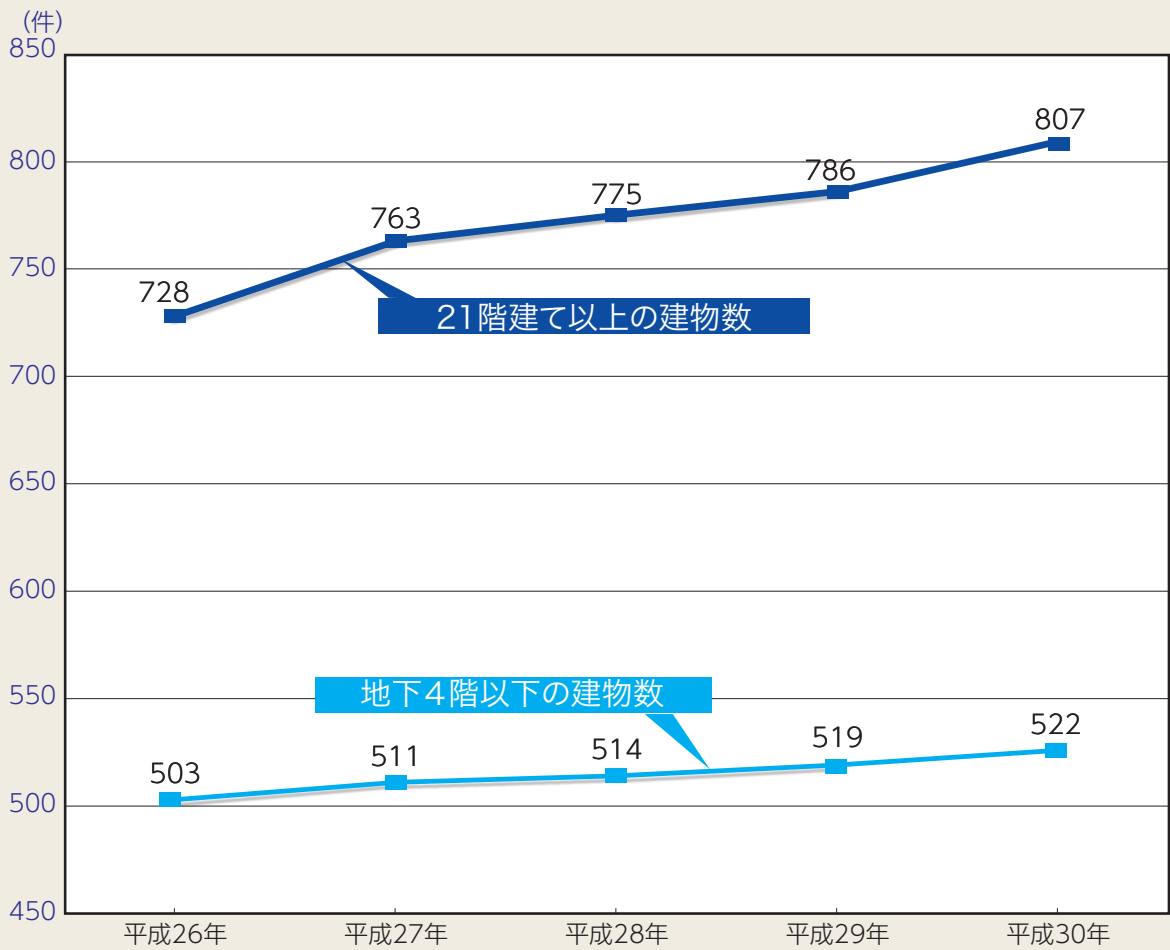
建物数414,273棟のうち、共同住宅等167,705棟（40.5%）、非特定用途複合（共同住宅と事務所の複合施設など）73,358棟（17.7%）、特定用途複合（商業施設と飲食店の複合施設など）61,723棟（14.9%）が全体の7割を占めています。

（図表1-5-10）

■ 図表1-5-10 建物用途の内訳



■ 図表1-5-11 21階建て以上、地下4階以下の建物数の推移



当庁管内の建物は、高層・大規模化、深層化が進んでおり、現在も都内では複数の再開発計画が進められ、大規模な建物が建設されています。また、東京2020大会に向けて、競技会場などの大規模な関連施設の建設も進められています。

※消防法では、高層建築物を高さ31mを超える建築物と定義していますが、より高層化を表現するため21階建て(おおむね60メートル)以上の建物数を計上しました。

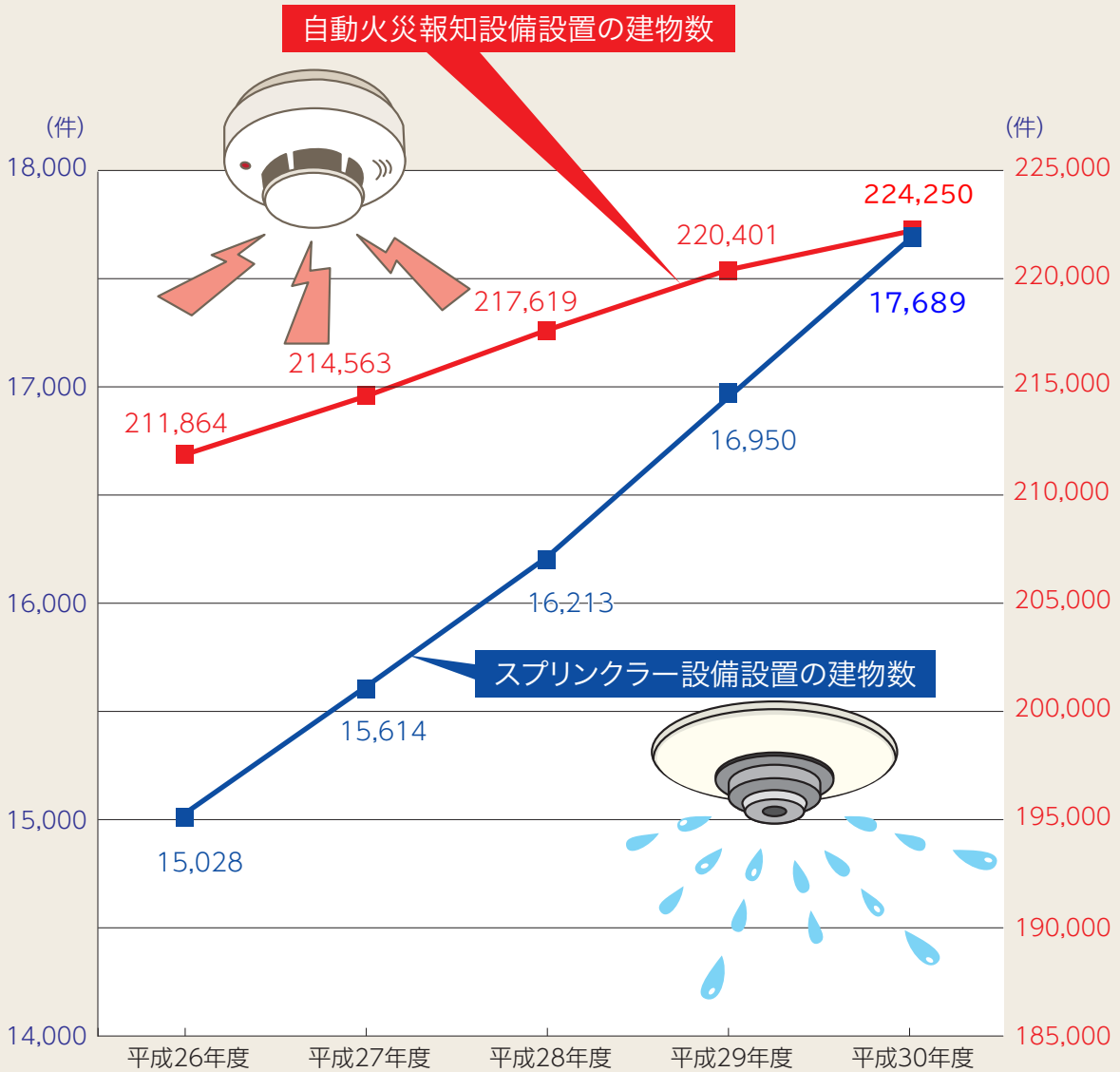


▲ 建設工事中の国立競技場



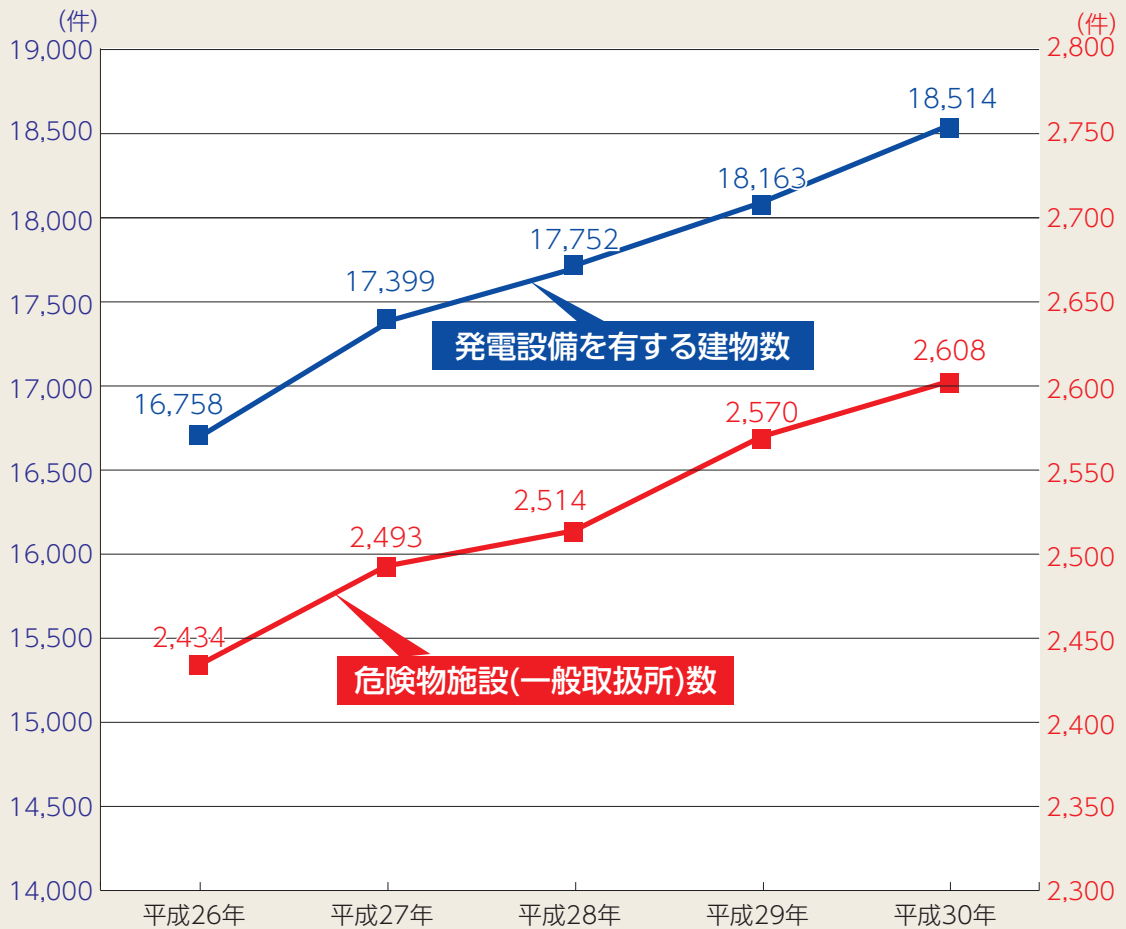
▲ 建設工事中の選手村

■ 図表1-5-12 スプリンクラー設備、自動火災報知設備設置の建物数の推移



スプリンクラー設備や自動火災報知設備を設置している建物数が増加しているのは、スプリンクラー設備が必要となる11階建て以上または31mを超える建物が増加していることや、近年の消防法令改正により小規模社会福祉施設に自動火災報知設備やスプリンクラー設備、小規模ホテルに自動火災報知設備、小規模診療所にスプリンクラー設備が設置されたことが要因となっています。

■ 図表1-5-13 発電設備を有する建物数と危険物施設(一般取扱所)数の推移



一般取扱所とは発電設備やボイラー設備、塗装工場などで指定数量以上の危険物の消費、塗装などを行うものをいいます。

東日本大震災以降、企業が災害時の事業継続や早期復旧を目的として、非常用発電設備や燃料備蓄用のタンクを設置するケースが増えています。

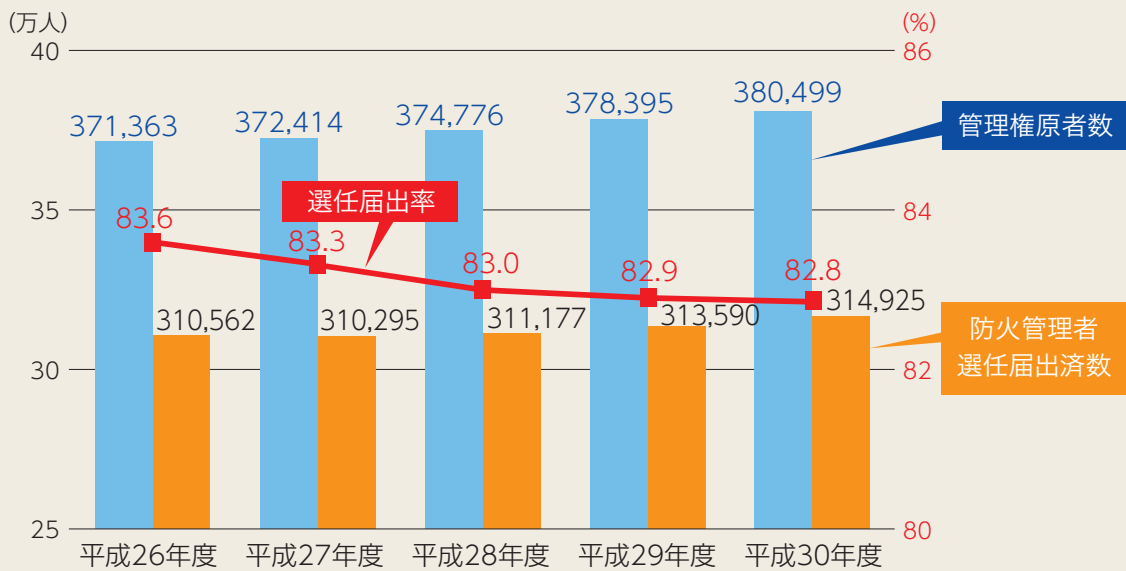


(2) 防火管理者選任状況

平成30年度末の防火管理者の選任が義務となる事業所数は380,499であり、近年は義務となる事業所が年々増加しています。平成30年度末の防火管理者の選任率

は82.8%でした。前年と比較すると、義務事業所数は2,104増加し、選任率は0.1%減少しています。近年の選任率は約83%前後で推移しています。(図表1-5-14)

■ 図表1-5-14 防火管理者選任状況の推移



3 事業所における自衛消防訓練の状況

自衛消防訓練は、百貨店、病院、ホテル、劇場、地下駅舎などの不特定多数の人が出入りする事業所では、年2回以上実施することが義務付けられています。

訓練実施回数が増加している要因は、平成28年に熊本県で発生した地震や、平成30年に大阪府北部で発生した地震などにより、事業所の意識が高まったことなどが考えられます。(図表1-5-15)

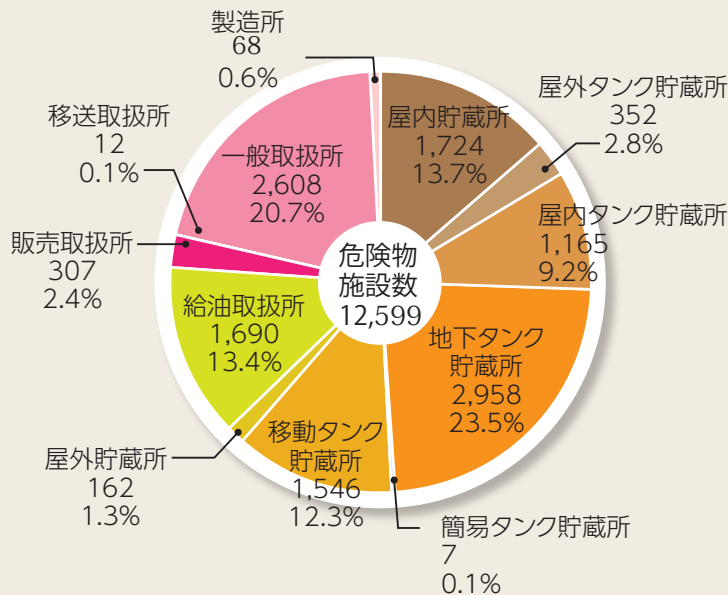
■ 図表1-5-15 自衛消防訓練実施状況

	合計 (延回数)	総合 訓練	部 分 訓 練			その他	延べ訓練 参加人員 (百人)	延べ指導 出向人員 (人)
			通報	消火	避難			
平成26年	129,382	87,186	2,533	9,319	19,228	11,116	78,095	61,834
平成27年	128,866	88,303	2,452	9,472	19,501	9,138	80,185	53,245
平成28年	135,287	90,499	2,426	9,897	20,690	11,775	79,650	56,412
平成29年	137,723	94,792	2,713	10,800	21,335	8,083	81,668	45,631
平成30年	144,096	99,515	2,781	11,572	22,159	8,069	84,740	45,287

4 危険物行政の現況

(1) 施設区分別にみた危険物施設の実態

■ 図表1-5-16 危険物施設の施設区分別構成



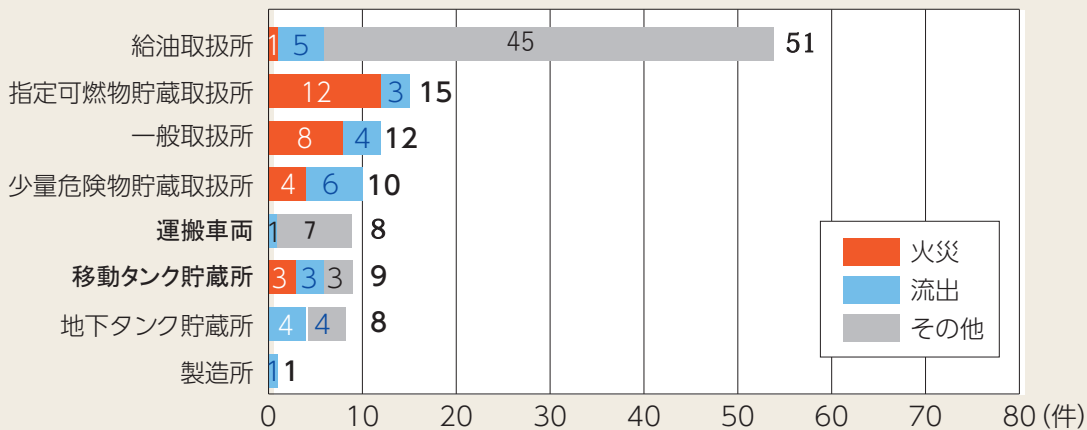
危険物施設は、それぞれの施設形態ごとに区分されています。平成30年度末現在の危険物施設を区分別にみると、地下タンク貯蔵所が2,958施設と最も多く、次いで一般取扱所の2,608施設、屋内貯蔵所の1,724施設の順となっています。(図表1-5-16)

(2) 施設区分別の事故発生状況

平成30年中の施設区分別事故発生状況をみると、給油取扱所が51件（44.7%、前年比20件減少）で最も多く4割以上を占め、次いで指定可燃物貯蔵取扱所が15件（13.2%、同8件増加）、一般取扱所が12件（10.5%、同3件増加）、少量危険物

貯蔵取扱所が10件（8.8%、同2件減少）などとなっています。ガソリンスタンド（給油取扱所）の事故の多くは運転中の物損事故やアクセルとブレーキの踏み間違いで起こっています。ガソリンスタンド内では安全運転を心掛けましょう。（100ページ 図表1-5-17）

■ 図表1-5-17 施設区分別の事故発生状況



(3) 事故種別ごとの発生状況

平成30年中に発生した危険物施設等における事故件数は114件で、前年と比べて7件増加しています。火災事故が30件（26.3%、前年比9件増加）、流出事故が32件（28.1%、同12件増加）、その他の事故が52件（45.6%、同14件減少）

となっています。

これら危険物施設等における事故で、死者は発生していないものの、負傷者が16人（同7人増加）発生しています。

（図表1-5-18）

■ 図表1-5-18 事故種別ごとの事故発生状況

年別	合計	火災 (件)	流出 (件)	その他 (件)	死者 (人)	負傷者 (人)
平成26年	119	29	36	54	1	6
平成27年	91	27	28	36	2	26
平成28年	105	42	25	38	0	17
平成29年	107	21	20	66	0	9
平成30年	114	30	32	52	0	16
前年比	7	9	12	▲14	0	7

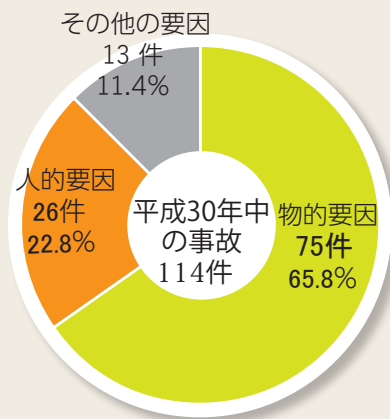
(4) 発生要因別の事故発生状況

事故を発生要因別（図表1-5-19）にみると、劣化や破損などの物的要因が75件（65.8%）で最も多く、次いで維持管理、操作確認不十分などの人的要因が26件（22.8%）、その他の要因が13件（11.4%）となっています。（図表1-5-20）

■ 図表1-5-19 発生要因と発生原因

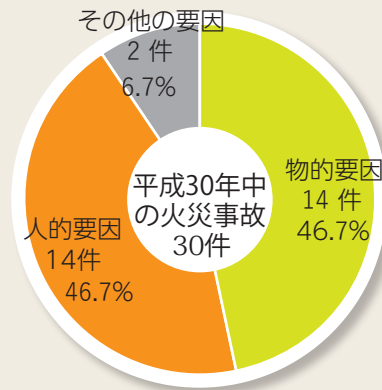
要因	原因
人的要因	維持管理不十分 誤操作 操作確認不十分 操作未実施 監視不十分
物的要因	腐食疲労等劣化 設計不良 故障 施工不良 破損
その他の要因	放火等 交通事故 類焼 地震等災害 不明・調査中

■ 図表1-5-20 事故の発生要因



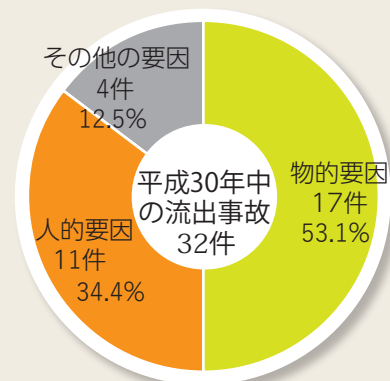
火災事故30件を発生要因別にみると、人的要因及び物的要因が各14件（46.7%）、その他の要因が2件（6.7%）となっています。（図表1-5-21）

■ 図表1-5-21 火災事故の発生要因



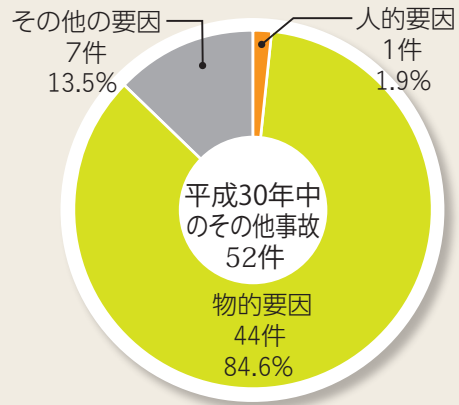
流出事故32件を発生要因別にみると、物的要因が17件（53.1%）で最も多く、次いで人的要因が11件（34.4%）、その他の要因が4件（12.5%）となっています。（図表1-5-22）

■ 図表1-5-22 流出事故の発生要因



その他の事故52件を発生要因別にみると、物的要因が44件（84.6%）で最も多く、次いでその他の要因が7件（13.5%）、人的要因が1件（1.9%）となっています。（図表1-5-23）

■ 図表1-5-23 その他事故の発生要因

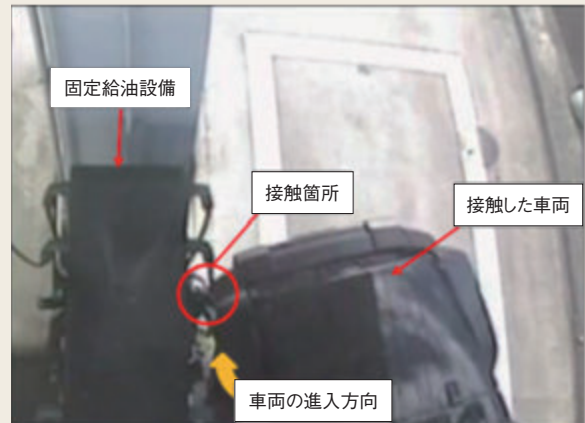


(5) 危険物施設等の事故事例

車両の接触により、設備を破損させた事故

- 発生年月** 平成30年12月
- 施設区分** 営業用自家用給油取扱所
- 被害状況** 固定給油設備損傷、死傷者なし

概要 給油に訪れた乗用車の運転手が運転操作を誤り、左前方オーバーフェンダー部分を固定給油設備の給油ノズルに接触させ破損させたものです。この事故では、危険物の流出はありませんでしたが、固定給油設備の給油ノズル2本が破損しました。



コラム

ガソリンスタンドにおける事故防止

●案内に従いながら駐車!エンジンOFF!

矢印などの誘導に従い、白線などで示された場所に停車し、必ずエンジンを停止しましょう。



●スタンド内は安全運転! 急発進、急ハンドルは危険!

スタンド内は、様々な機器や他の車もあり、運転には十分な注意が必要です。急発進、急ハンドルは避けましょう。

セルフスタンドにおける事故防止

●静電気除去シートにタッチ!

給油キャップを開ける前に、静電気除去シートに触れ、静電気を除去してから給油を始めましょう。

●正しい操作で給油を!

給油口の奥まで差し込み、レバーを確実に握って給油をしましょう。



●注ぎ足し給油をしないで!

満タンになると、給油は自動的に停止します。吹きこぼれをしないよう注ぎ足しはやめましょう。

●給油キャップの置き忘れ注意!

給油口からガソリン等の燃料やその可燃性蒸気が漏れないよう給油キャップは忘れずに締めましょう。

chapter 2

第 2 章

東京消防庁の組織と活動

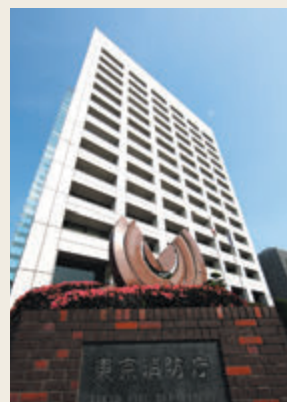
- 第 1 節 組織 ～セーフ シティ東京を担う～
- 第 2 節 消防活動体制 ～あらゆる災害に的確に対応～
- 第 3 節 救急活動 ～一人でも多くの命を救うために～
- 第 4 節 防災行政 ～自助・共助と備えの大切さ～
- 第 5 節 予防行政 ～東京 2020 大会へ向け建物の安全性を確保～
- 第 6 節 広報広聴活動 ～都民のニーズに合わせた広報～
- 第 7 節 消防学校 ～消防人を育てる～
- 第 8 節 消防技術安全所 ～科学的見地から都民と消防隊員の安全を守る～
- 第 9 節 装備工場 ～昼夜を問わず消防隊をサポート～
- 第 10 節 国際化への対応 ～グローバルな消防へ～

第2章

ダイジェスト

首都東京には、約1,300万人の都民が生活しています。東京消防庁では、その都民生活の安全・安心を守るため、日夜、全職員が一丸となって消防行政を推進しています。

第2章では、東京消防庁の組織や消防活動体制及び東京消防庁の施策や日々の活動内容等について説明しています。



第1節

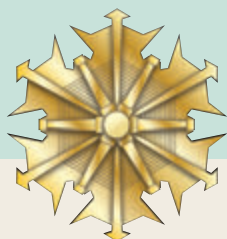
組織



104 ページ

～セーフ シティ東京を担う～

第1節では、東京消防庁の成り立ちや約18,600人を擁する組織体制、多種多様な災害に対応する専門部隊の紹介や1,995台の消防車両等の概要や配置状況などについて説明しています。



第2節

消防活動体制



118 ページ

～あらゆる災害に的確に対応～

第2節では、火災などの災害区分に応じた出場体制、実際の消火活動及び救助活動等について説明しています。さらに、水災などの特殊災害対策、航空消防や港湾消防などの活動等についても説明しています。



第3節

救急活動



144 ページ

～一人でも多くの命を救うために～

第3節では、東京消防庁の救急隊数や救急隊員数、「#7119」の利用などの救急車の適正利用や各種救命講習などの応急手当の普及体制等について説明しています。

第4節

防災行政



151 ページ

～自助・共助と備えの大切さ～

第4節では、防災訓練や家具転対策などの震災対策、住宅火災に的を絞った住宅防火対策、子ども、高齢者及び要配慮者の日常生活事故防止対策など、都民生活に直結する当庁の活動について説明しています。



第5節

予防行政



176 ページ

～東京2020大会へ向け
建物の安全性を確保～

第5節では、建物が完成した時に行う使用検査、建物が完成した後の各種点検報告、防火管理などの一連の予防行政について説明しています。



第7節

消防学校



210 ページ

～消防人を育てる～

第7節では、職務上必要な基礎知識、技能の習得、強じんな体力等の錬成を行う初任教育、部隊指揮、統率力等の監督者としての必要な能力伸長を図る幹部教育及びレスキュー隊や救急救命士等になるための専科研修を行っている消防学校について説明しています。



第9節

装備工場



222 ページ

～昼夜を問わず消防隊をサポート～

第9節では、日々、消防隊を支援している装備工場の整備業務、消防署に対する車両点検整備の技術指導や緊急消防援助隊等としての活動支援について説明しています。



第6節

広報広聴活動



206 ページ

～都民のニーズに合わせた広報～

第6節では、東京消防庁が各種施策等を正しく都民の皆様に伝え、理解と協力を得ることができるように実施している広報活動や都民の皆様の意見や要望等を伺い、消防行政に反映させるための広聴活動について説明しています。



第8節

消防技術安全所



216 ページ

～科学的見地から都民と消防隊員の
安全を守る～

第8節では、災害が複雑多様化するなかで、都民の安全安心と消防隊員の安全確保のための検証業務や火災原因判定のための火災鑑定などを行っている消防技術安全所について説明しています。



第10節

国際化への対応



224 ページ

～グローバルな消防へ～

第10節では、海外で発生した大規模災害に消防隊員を派遣する国際消防救助隊、国際会議等へ参加するための職員派遣及び海外消防関係者の視察や研修の受入などの国際協力や東京2020大会開催を見据えた英語対応救急隊などについて説明しています。

第1節 組織

～セーフ シティ東京を担う～

東京消防庁職員定数：**18,620**人、消防署数：**81**署消防車両等：**1,995**台

1 東京消防庁の概要

PRIDE ～東京消防庁組織紹介～

(1) 東京消防庁のあゆみ

東京の消防は、明治13年6月、当時の内務省に公設常備消防機関として「消防本部」が設置されたことに始まります。その後、昭和23年3月「消防組織法」が施行され、自治体消防制度の発足とともに特別区(23区)の存する区域の消防行政は、東京都(知事)が一体的に管理することになり「東京消防庁」が設置されました。

一方、多摩地域においては市町村単位で消防の任務を果してきましたが、行政需要の増大等に伴い、東京都は昭和35年以降、逐次消防事務の受託を開始し、現在、受託市町村数は25市3町1村となっています。

(2) 消防の任務

消防組織法の第1条で「消防は、その施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うことを任務とする。」とあり、東京消防庁では、都民の生命、身体及び財産を災害から守るために、火災の予防、警戒及び消火をはじめ交通事故や労災事故等における救助、救急

業務を行っています。

また、震災対策、水防活動、その他都民生活の安全を守る業務など、幅広い分野にわたって防災活動を実施しています。

(3) 重点施策・予算

ア 東京消防庁重点施策

東京2020大会の開催を翌年に控え、関連する各種取組が加速する中、消防を取り巻く環境は常に変化しており、こうした変化を的確に捉え、組織的かつ計画的に消防行政を推進していく必要があります。

こうしたことから、東京消防庁重点施策については、近年の災害発生状況、社会情勢の変化、更には都政改革等の動向を反映させるとともに、「3つのシティ」(セーフシティ、ダイバーシティ、スマートシティ)の実現へ向け策定しました。

イ 予算

令和元年度の東京都一般会計予算は7兆4,610億円で、過去最大となりましたが、そもそも都財政は景気動向に強く影響されるという不安定な構造を有しています。

一方、東京2020大会開催に向けた準備の更なる加速をはじめ、少子高齢化への対応や災害に強い都市づくりの推進など、都政に課された課題の解決には、各施策を安

定的・継続的に推進することが必要不可欠です。

そのため当庁では、様々な事業の効率性や実効性を向上させるとともに、中長期的な視点を持って計画的に財政運営を行っています。

令和元年度における当庁予算は、消防行政の運営及び施設等の整備に関する経費として、2,684億9,200万円が計上されており、都の一般会計に占める割合は3.6%となっています。

東京消防庁重点施策

重点施策

1

一人でも多くの都民に信頼される東京消防庁にする

【組織が取り組むこと】

- ・ キャリア形成を考える機会を提供するなど、活力のある働きやすい環境作りを推進する。
- ・ 職員の一体感（チーム消防）とコンプライアンス意識の醸成を図る。

【職員が取り組むこと】

- ・ 将来展望と目標を持ち、自ら成長していく。
- ・ 法令遵守と業務改善の意識を持つ。

重点施策1
Keyword

都民の信頼

重点施策

2

東京2020大会を無事に終了させる

【組織が取り組むこと】

- ・ 大会関連施設における訓練等を通じて課題を抽出し、警戒計画を確立するなど、万全な警戒体制をととのえる。
- ・ 防火管理体制の構築及び違反是正等の推進によって、安全に大会が開催できる体制をととのえる。

【職員が取り組むこと】

- ・ 全ての職員が警戒への参画意識を持つ。
- ・ 大会関連施設等の特性を踏まえた防火管理指導及び違反是正を適切に実施する。

重点施策2
Keyword

大会への準備

重点施策

3

どのような災害にも迅速・的確に対応する

【組織が取り組むこと】

- ・ 災害特性に応じた装備、車両及び体制をととのえる。
- ・ 安全管理体制を強化するとともに、より実戦的な訓練を推進する。

【職員が取り組むこと】

- ・ 活動能力（知識、技術、体力及び応用力）を高め、災害現場で迅速・的確に対応する。
- ・ 安全管理能力（危険予知、危険排除及び回避能力）を高め、災害現場や訓練でけがをしない、させない。

重点施策3
Keyword

災害への備え

重点施策

4

一人でも多くの人の命を救う

【組織が取り組むこと】

- ・ 救急隊を増隊し、効果的な運用を行う。
- ・ 応急手当奨励制度の活用など、応急手当を実施してもらうために必要な体制をととのえる。
- ・ 心肺蘇生を望まない傷病者への対応や高齢者の転倒予防など、高齢者の救急需要対策を推進する。
- ・ #7119の周知・利用促進を強化する。

【職員が取り組むこと】

- ・ 救急活動時間（出場から帰署まで）を短縮する。
- ・ 救命講習を多くの都民に受講してもらい、応急手当につながる指導を実施する。
- ・ #7119や高齢者の転倒予防について多くの都民に知ってもらう。

重点施策
Keyword

救命効果の向上

重点施策

5

一人でも多くの都民に防災への関心を持ってもらう

【組織が取り組むこと】

- ・ 高まりつつある都民の防災への関心を防災行動に結びつけるため、防災訓練に参加しやすい環境をととのえる。
- ・ 区市町村、消防団及び地域とのつながりを深めて、連携ができる体制をととのえる。
- ・ あらゆる機会を捉えた積極的な入団促進活動により、特別区消防団員を確保する。

【職員が取り組むこと】

- ・ 防災に無関心な人に興味を持ってもらう。
- ・ 都民に分かりやすい指導ができるように指導能力を高める。
- ・ 都民に対し消防団活動への理解と入団を働きかける。

重点施策
Keyword

防災への関心

重点施策

6

一つでも多くの建物の安全性を向上させる

【組織が取り組むこと】

- ・ 建物の違反を一つでも多く減らすとともに、新築建物等の新たな防火管理関係違反を発生させないためのあらゆる方策を推進する。
- ・ 建物関係者による自主的な防火管理を促進するなど、建物の形態（工事中の建物等）に応じた防火安全対策を推進する。

【職員が取り組むこと】

- ・ 建物の違反を一つでも多く減らし、係間の情報共有などにより、新築建物等の新たな防火管理関係違反を発生させない。
- ・ 研修の受講、資格の取得などにより、予防業務に必要な実務能力を高める。

重点施策
Keyword

建物の安全

■ 図表2-1-1 歳入予算

(単位：千円)

科目 款	令和元年度	平成30年度	増(▲)減	
			金額	増減率(%)
分担金及負担金	9,300	70	9,230	著増
使用料及手数料	361,967	364,234	▲ 2,267	▲ 0.6
国庫支出金	499,027	542,357	▲ 43,330	▲ 8.0
財産収入	657,426	655,650	1,776	0.3
繰入金	7,004,942	6,650,330	354,612	5.3
諸収入	45,396,439	45,506,697	▲ 110,258	▲ 0.2
都債	1,555,000	1,982,000	▲ 427,000	▲ 21.5
合計	55,484,101	55,701,338	▲ 217,237	▲ 0.4

■ 図表2-1-2 歳出予算

(単位：千円)

科目 款 項	令和元年度	平成30年度	増(▲)減	
			金額	増減率(%)
消 防 費	268,492,000	254,007,000	14,485,000	5.7
消防管理費	201,772,000	197,999,000	3,773,000	1.9
消防活動費	26,029,000	24,142,000	1,887,000	7.8
消防団費	3,927,000	3,798,000	129,000	3.4
退職手当及年金費	11,659,000	11,201,000	458,000	4.1
建設費	25,105,000	16,867,000	8,238,000	48.8
東京都一般会計	7,461,000,000	7,046,000,000	415,000,000	5.9

$$\frac{\text{消 防 費}}{\text{東京都一般会計予算額}} = \frac{268,492,000 \text{ 千円}}{7,461,000,000 \text{ 千円}} \times 100(\%) = 3.6\%$$

■ 図表2-1-3 歳出予算性質別比較

(単位：千円)

区 分	令和元年度		平成30年度		増(▲)減	
	予算額	構成比(%)	予算額	構成比(%)	金額	増減率(%)
給与関係費	201,437,223	75.0	198,700,213	78.2	2,737,010	1.4
人件費	122,968,381	45.8	121,866,110	48.0	1,102,271	0.9
退職手当	11,470,979	4.3	11,002,136	4.3	468,843	4.3
その他給与関係費	66,997,863	25.0	65,831,967	25.9	1,165,896	1.8
事業費	67,054,777	25.0	55,306,787	21.8	11,747,990	21.2
合計	268,492,000	100.0	254,007,000	100.0	14,485,000	5.7

2 組織体制

(1) 階級・職員定数

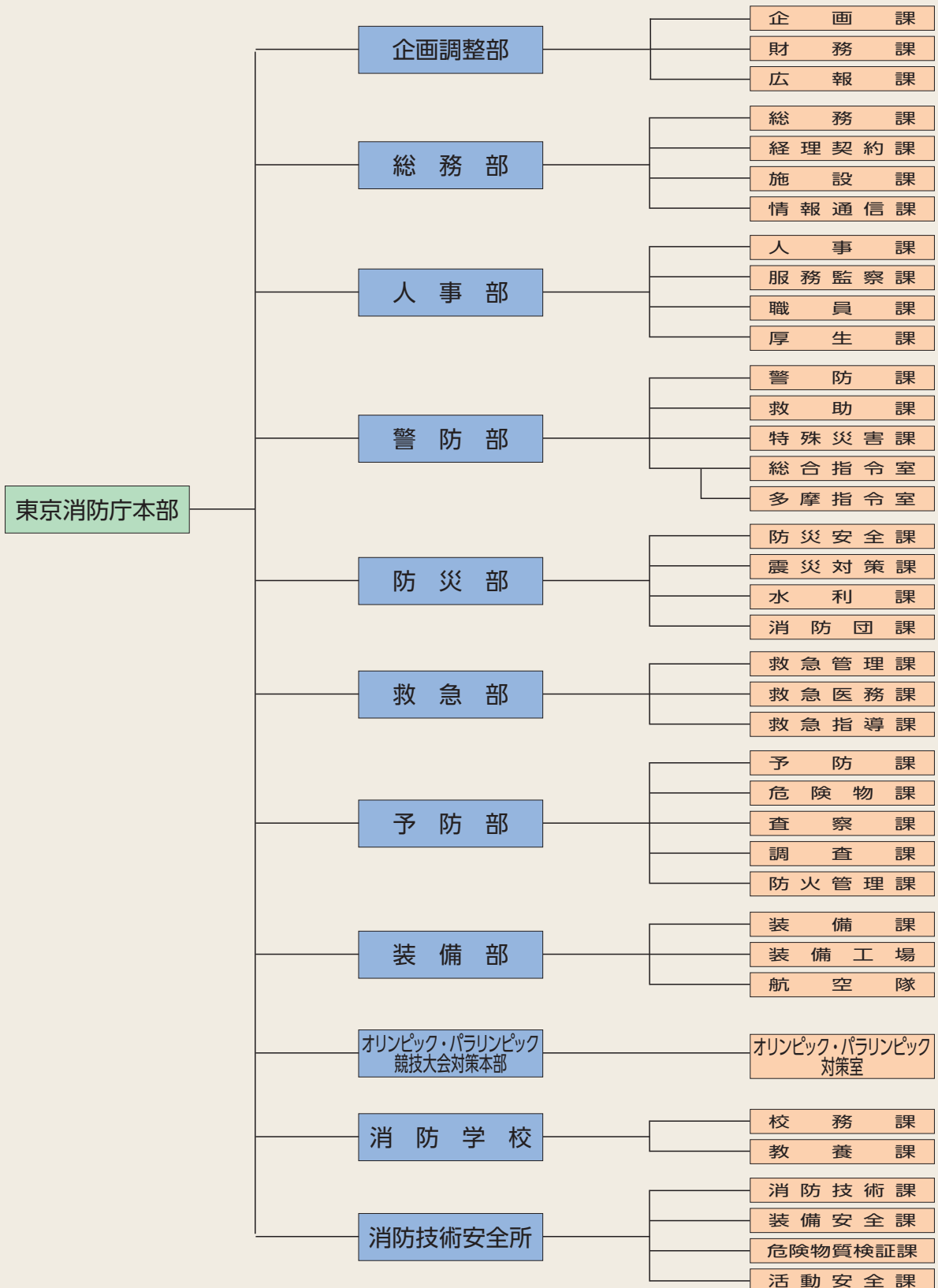
■ 図表2-1-4 階級別職員定数

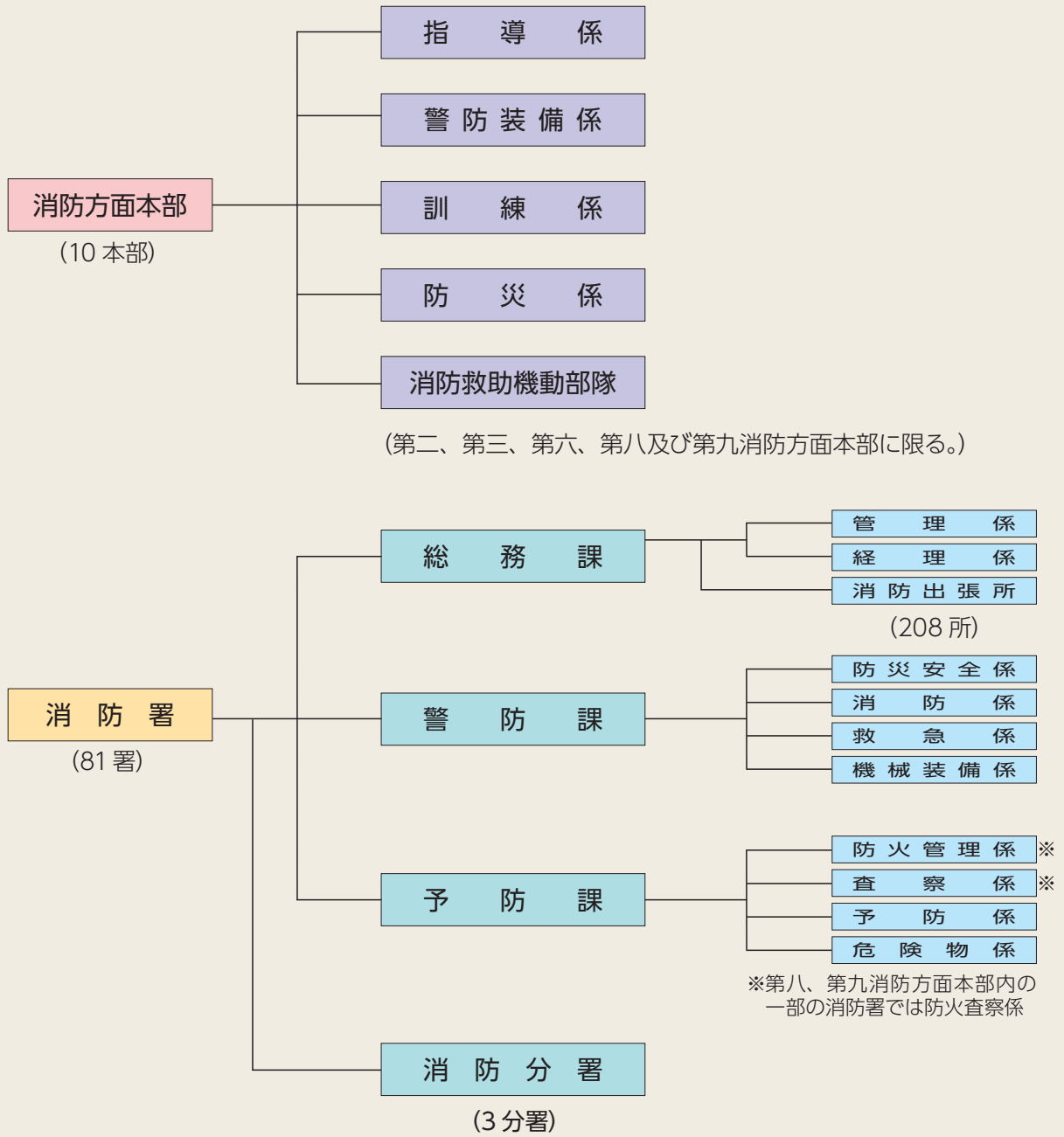
階 級	消防總監	消防司監・消防正監	消防 監・消防司令長	消防司令
職員定数	1人	21人	413人	1,523人
階 級	消防司令補	消防士長	消防士	その他の職員
職員定数	4,544人	4,978人	6,717人	423人
合 計	18,620人			

(平成31年4月1日現在)

(2) 組織図

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

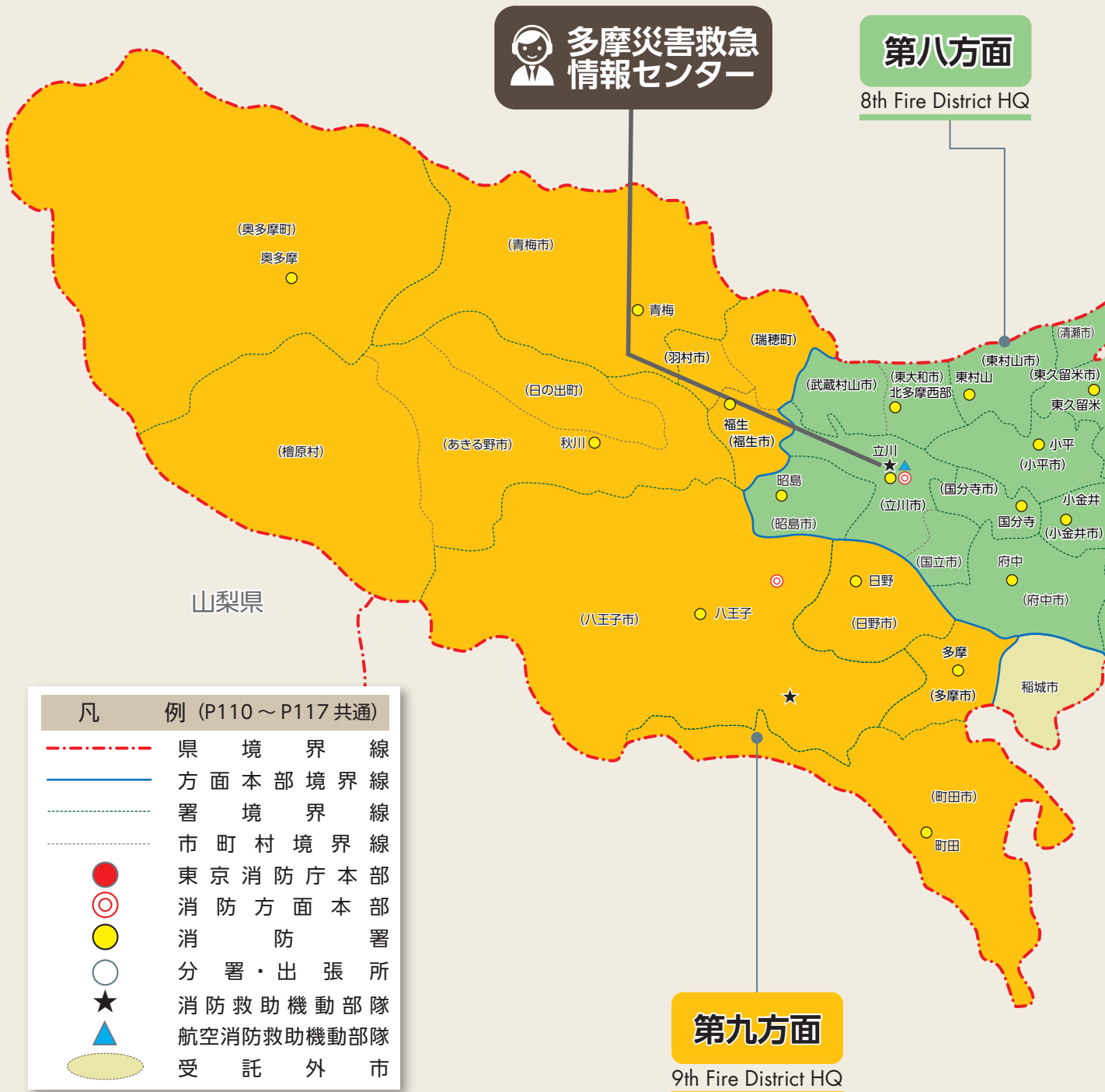




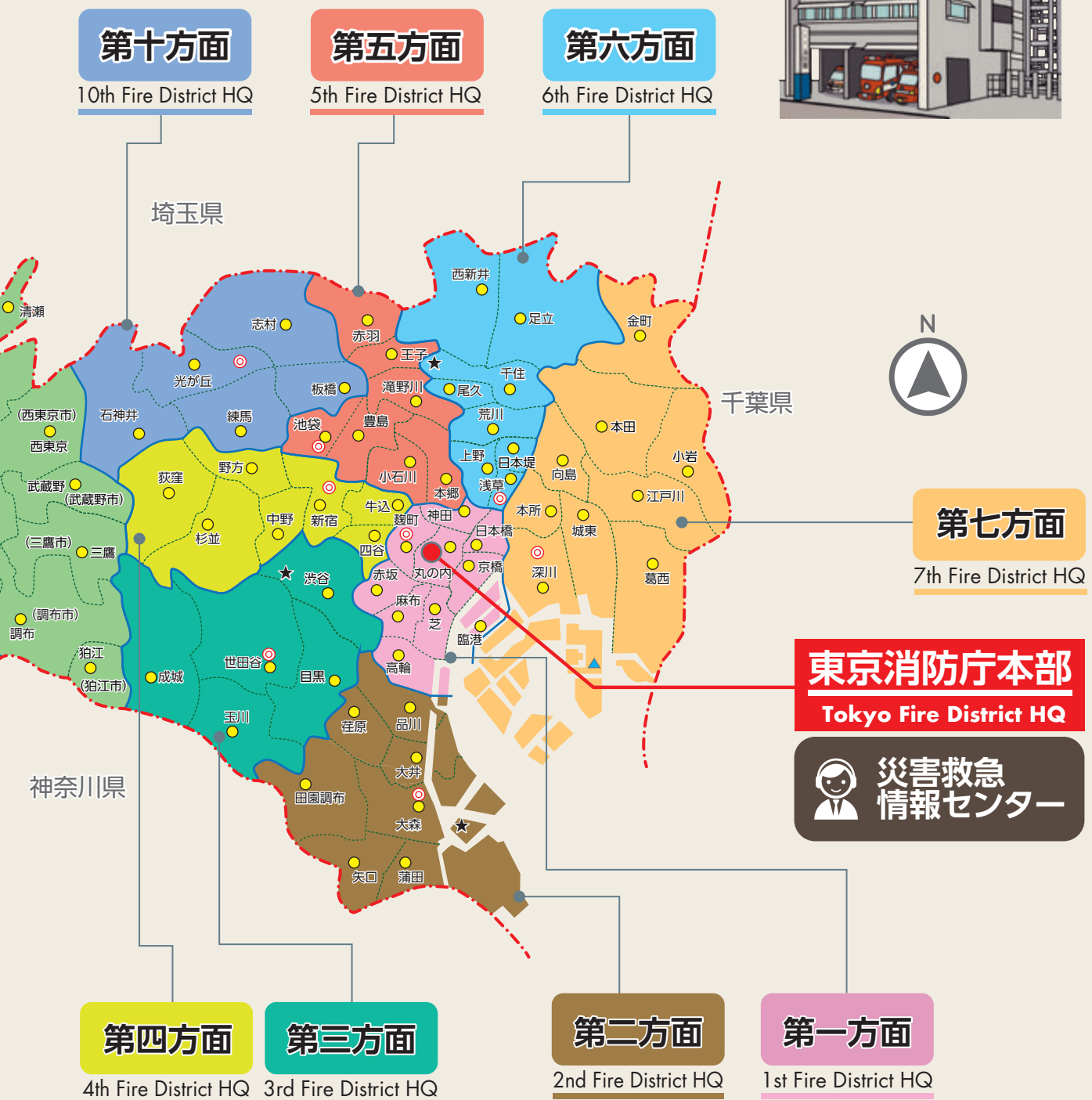
(3) 東京消防庁管轄区域 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

東京消防庁は、昭和 23 年 3 月 7 日、自治体消防として発足以来、都民の生命、身体及び財産を災害から守るため、島しょ地域と多摩地域の一部（稲城市）を除く東京都のほぼ全域の消防防災業務を担っています。

広域な管轄区域を 10 の方面に分け、約 18,600 人の職員がそれぞれの任務に従事しています。

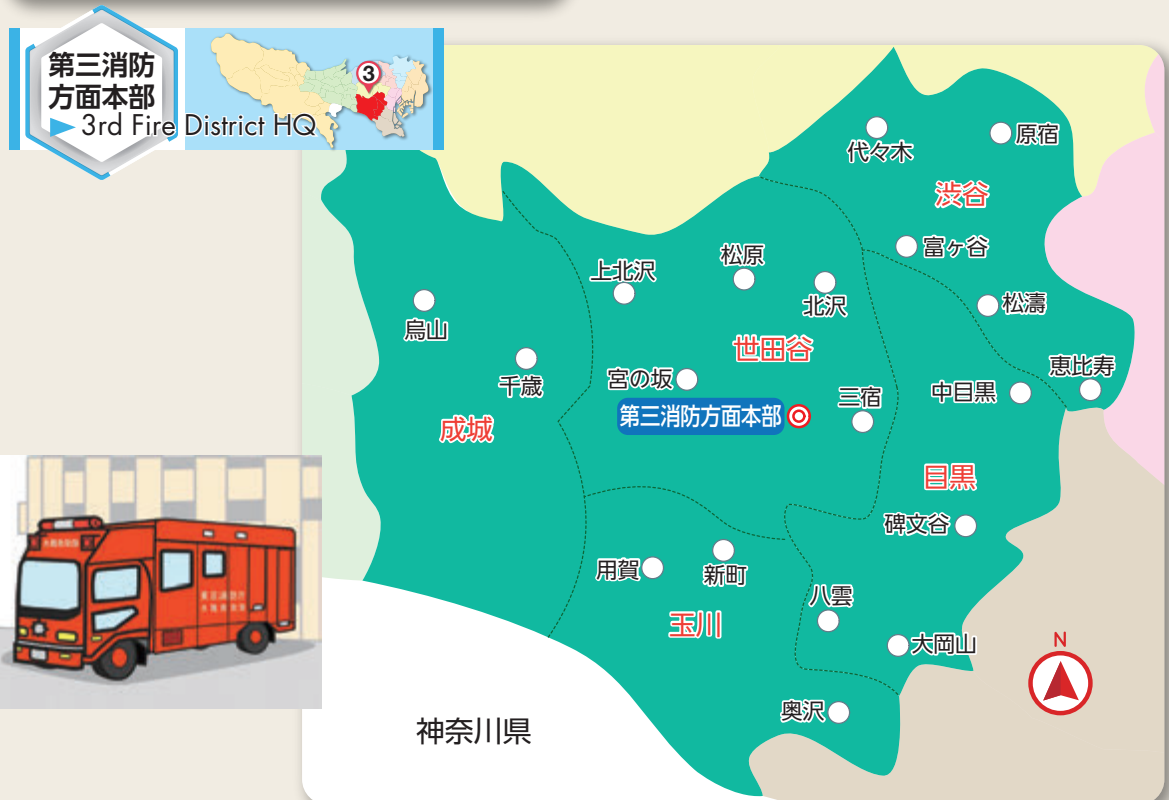


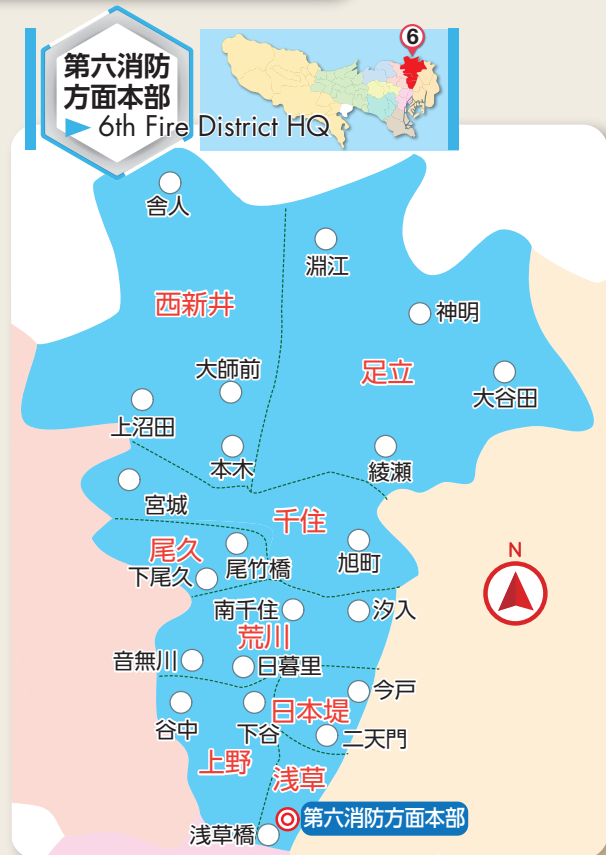
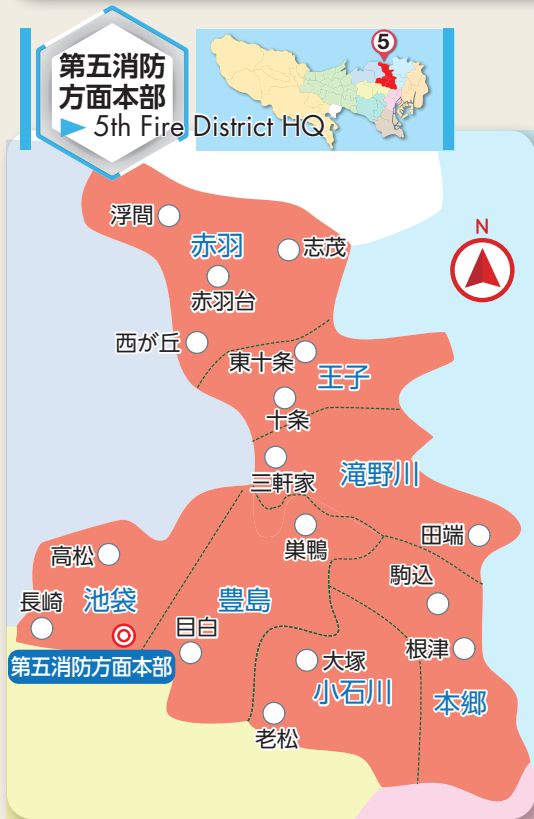
(平成 31 年 4 月 1 日現在)



(4) 東京消防庁管轄区域 (分署・出張所)

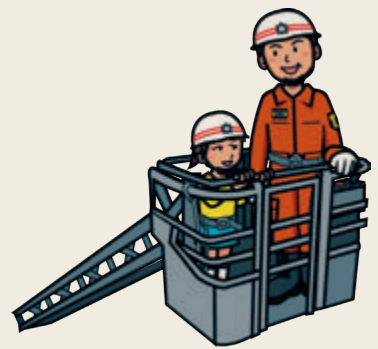
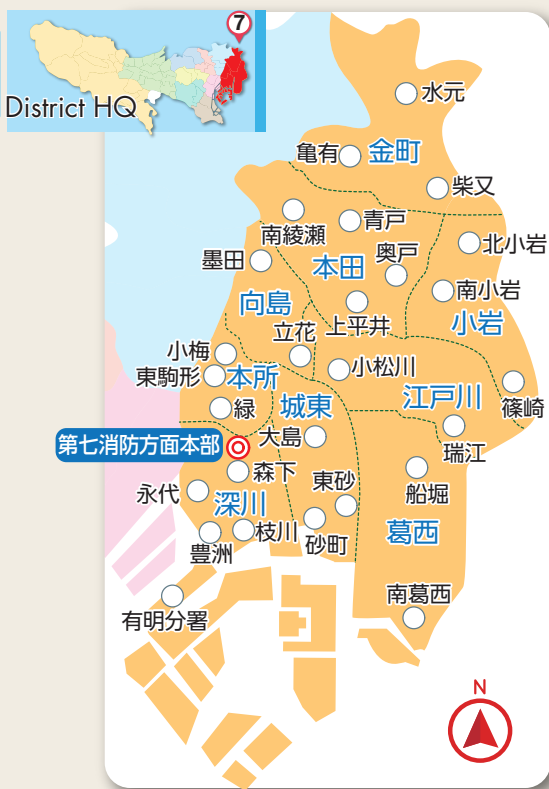
(平成 31 年 4 月 1 日現在)





第七消防
方面本部

7th Fire District HQ



第八消防
方面本部

8th Fire District HQ



(4) 東京消防庁管轄区域 (分署・出張所)



第2章・東京消防庁の組織と活動

**(5) 消防車両等の配置状況** (平成 31 年 4 月 1 日現在)

東京消防庁においては、ポンプ車、化学車、はしご車など、1,995 台の消防車両等（他機関が所有する車両等は含まない）を有しています。各方面別の主な消防車両等の配置状況は次のとおりです。

■ 東京消防庁管内

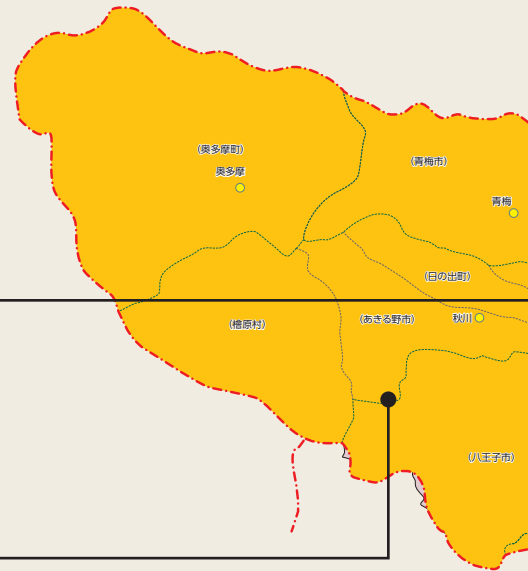
ポンプ車	489台
はしご車	86台
化学車	48台
消防艇	10艇
救急車	259台
救助車	29台
救助車(震災対策用)	4台
救助車(航空機積載用)	2台
水難救助車	4台
山岳救助車	5台
特殊災害対策車	18台
救出救助車	2台
消防活動二輪車	20台
ヘリコプター	7機
救助用重機	8台
道路啓開用重機	6台

**■ 第八方面
消防署(15)**

ポンプ車	83台
はしご車	15台
化学車	5台
救急車	43台
救助車	3台
水難救助車	1台
特殊災害対策車	2台

消防救助機動部隊

化学車	1台
救助車	1台
救助車(震災対策用)	1台
救助車(航空機積載用)	2台
特殊災害対策車	1台
救助用重機	2台
道路啓開用重機	2台

**■ 第九方面
消防署(8)**

ポンプ車	48台
はしご車	8台
化学車	6台
救急車	32台
救助車	4台
山岳救助車	5台
特殊災害対策車	1台
消防活動二輪車	4台

消防救助機動部隊

ポンプ車	1台
救助車(震災対策用)	1台
特殊災害対策車	3台
救助用重機	2台

**■ 第四方面
消防署(7)**

ポンプ車	51台
はしご車	8台
化学車	2台
救急車	27台
救助車	2台

**■ 第三方面
消防署(5)**

ポンプ車	42台
はしご車	5台
化学車	1台
救急車	24台
救助車	2台
消防活動二輪車	4台

消防救助機動部隊

ポンプ車	1台
救助車	1台
特殊災害対策車	3台
救出救助車	1台

■ 航空救助機動部隊

- ポンプ車……………1台
- 救助車……………1台
- ヘリコプター……………(注)

(注) 当庁が所有するヘリコプター7機を災害に応じて機動的に運用しています。

■ 救急機動部隊

- 救急車……………2台

※時間帯により救急需要が高まる地域へ待機場所を変更し、機動的に運用しています。

■ 第六方面
消防署(8)

- ポンプ車……………48台
- はしご車……………8台
- 化学車……………4台
- 救急車……………24台
- 救助車……………2台
- 水難救助車……………1台
- 特殊災害対策車……………1台
- 消防活動二輪車……………2台

消防救助機動部隊

- ポンプ車……………1台
- 化学車……………1台
- 救助車……………1台
- 救助車(震災対策用)……………1台
- 特殊災害対策車……………1台
- 救出救助車……………1台
- 救助用重機……………2台
- 道路啓開用重機……………2台

■ 第十方面
消防署(5)

- ポンプ車……………32台
- はしご車……………5台
- 化学車……………4台
- 救急車……………18台
- 救助車……………3台
- 特殊災害対策車……………1台

■ 第五方面
消防署(7)

- ポンプ車……………40台
- はしご車……………7台
- 化学車……………2台
- 救急車……………17台
- 救助車……………1台
- 特殊災害対策車……………1台
- 消防活動二輪車……………2台

■ 第七方面
消防署(9)

- ポンプ車……………57台
- はしご車……………10台
- 化学車……………11台
- 救急車……………36台
- 救助車……………4台
- 水難救助車……………1台
- 特殊災害対策車……………1台
- 消防活動二輪車……………4台

■ 第二方面
消防署(7)

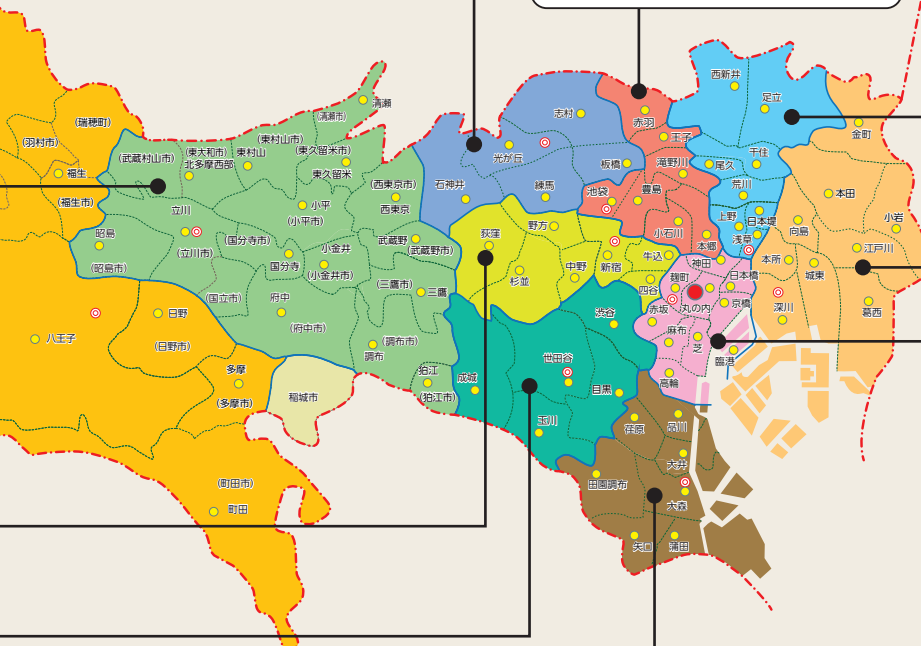
- ポンプ車……………45台
- はしご車……………7台
- 化学車……………6台
- 救急車……………22台
- 救助車……………1台
- 水難救助車……………1台
- 特殊災害対策車……………1台
- 消防活動二輪車……………2台

消防救助機動部隊

- ポンプ車……………1台
- 化学車……………1台
- 救助車……………1台
- 救助車(震災対策用)……………1台
- 特殊災害対策車……………1台
- 救助用重機……………2台
- 道路啓開用重機……………2台

■ 第一方面
消防署(10)

- ポンプ車……………38台
- はしご車……………13台
- 化学車……………4台
- 消防艇……………10艇
- 救急車……………14台
- 救助車……………2台
- 特殊災害対策車……………1台
- 消防活動二輪車……………2台





第2節 消防活動体制

～あらゆる災害に的確に対応～

消火活動、救急活動などの活動だけではなく、航空消防や港湾消防など特殊な消防活動についても説明しています。

1 出場体制

東京消防庁における出場体制は、火災、救急、救助及び危険排除等の災害区分に応じて、出場計画及び特命出場により対応しています。

出場計画は、消防部隊等の効率的な運用を図るため、各災害の要素から必要な消防力を予測して、出場部隊の種別及び隊数等をあらかじめ指定しておくものです。

特命出場は、出場計画にかかわらず、災害対応に必要な消防部隊を指定して運用するものです。

(1) 火災

火災時の部隊運用は、出場計画に基づく出場及び特命出場で運用しています。

ア 計画出場

消防部隊等の効率的な運用を図るため、様々な要素により必要消防力を予測し、出場計画を樹立しています。市街地等の一般火災には、普通火災出場計画を適用し、普通火災出場計画では対応し難い場合は、それぞれの特性に応じた各種出場計画を適用しています。

(図表2-2-1)

■ 図表2-2-1 火災の出場計画

出場計画	内 容	出場区分
普通火災出場計画	市街地等の一般火災	第1出場から第4出場
高速道路火災出場計画	高速道路上における車両等の火災	第1出場から第3出場
危険物火災出場計画	危険物の火災で化学消防力を特に必要とする火災	第1出場から第3出場
大規模火災出場計画	大型航空機の墜落等で普通出場では対応し難い火災	第1出場から第4出場
船舶火災出場計画	京浜港東京区第1区から第4区内で発生した船舶の火災	第1出場
航空機火災出場計画	東京国際空港で発生した航空機の火災	第1出場から第4出場

イ 特命出場

火災の規模に応じて消防部隊の増強を必要とする場合または小規模の火災等、出場計画が適用されない火災事象に対応する場合に、消防小隊を指定して運用しています。

(2) 救急

救急時の部隊運用は、出場計画に基づく出場及び特命出場で運用しています。

ア 救急普通出場計画

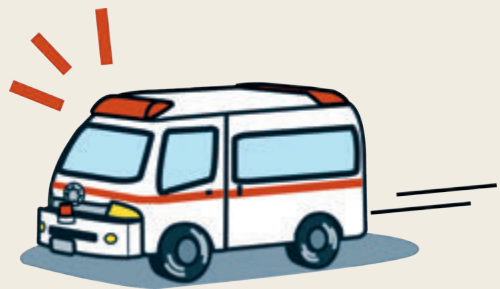
常時の救急事象に適用しています。救急車の位置情報(GPS)を活用して要請場所の直近の救急小隊を運用しています。

イ 救急特別出場計画

多数の傷病者が発生し、または発生するおそれのある事態が生じ、救急普通出場では対応し難い場合に、傷病者の人数に応じて第1出場から第4出場に区分して運用しています。

ウ 特命出場

救急小隊の増強を必要とする場合または災害現場において複数の傷病者が発生した場合に、必要な救急小隊を指定して運用しています。



(3) 救助

救助時の部隊運用は、出場計画に基づく出場及び特命出場で運用しています。

ア 特命出場

救助事象に応じて必要な消防小隊を指定して運用しています。

イ 救助特別出場計画

大規模な救助事象が発生し、または発生するおそれのある事態が生じ、複数の救助部隊を一度に投入して救助活動を実施する必要がある場合に、災害の規模に応じて第1出場から第2出場に区分して運用しています。

ウ 支援特別出場計画

多数の傷病者が発生し、救出救護、誘導等に支援が必要な場合に、災害の規模に応じて第1出場から第4出場に区分して運用しています。



(4) 危険排除

危険物の流出、ガスの漏えい等により火災または公共危険の発生並びに人命危険または財産を損なう危険が予測される場合、その危険要因を排除するため、災害事象に応じて必要な消防部隊を特命出場により運用しています。

(5) 緊急確認

火災と紛らわしい火煙または自動火災報知設備等が作動した旨の通報があった場合、緊急に現場を確認するため、必要な消防部隊を特命出場により運用しています。

(6) PA 連携

救急現場において、ポンプ隊等と救急隊が救出・救護活動を連携して行うため、必要な消防部隊を特命出場により運用しています。

2 消火活動

(1) ポンプ隊

東京消防庁の災害対応における主力部隊です。いち早く現場に駆けつけ、各隊と連携を取り消火・救助・危険排除等に当たります。救急の現場では救急隊と連携した活動（PA 連携）も行います。



(2) 特別消火中隊



複雑多様化する災害に対応するため、消火活動に関する専門的知識や技術を有する隊員で編成されており、最先端の消火資器材を活用し、火災現場において消火のスペシャリストとして迅速かつ効果的な消火活動を行う部隊です。

(3) はしご隊

火災や救助活動において、高層ビルなどの高所に取り残された人の救出や、高所からの放水活動などを行います。はしごは下方向にも伸びるため、海などへ転落した人の救出も行います。

先端屈折式や、5名乗車が可能で車いすに人が乗ったまま救出することができる特殊なはしご車も導入しています。



(4) 指揮隊



災害の実態や被害状況を現場で把握し、出場部隊全体を指揮します。

指揮隊には、現場の責任者である大隊長、各隊の行動を指揮する指揮担当等が乗車し、あらゆる情報から活動方針を決定し、消防部隊を効果的に指揮し、被害を最小限にします。



トピックス 12,14,38 ページ

3 救助活動

東京消防庁では、高度経済成長を機に、都市構造の高層化や地下建物、危険物施設の増加等、災害危険の潜在要因が急増し、人命を損なう事故が続発するようになったことから、昭和 46 年に特別救助隊の正規運用を開始し、現在は 24 消防署に配置しています。

河川や港湾における救助体制を強化するため、昭和 49 年から水難救助隊を整備し、現在は日本橋（浜町出張所）、臨港、

大森、足立（綾瀬出張所）、小岩及び調布の 6 消防署に水難救助隊を配置しています。

また、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえて、平成 8 年に震災時や大規模な特異災害に対応する消防救助機動部隊（ハイパーレスキュー）を、平成 28 年には航空消防専門部隊として航空消防救助機動部隊（エアハイパーレスキュー）を発足し、陸・海・空を一体化した救助体制を整備しました。

（1）特別救助隊

救助に関する高度な知識と専門技術、または特殊な装備を駆使し、火災や交通事故、自然災害などあらゆる災害で救助を待つ人を迅速に助けます。



◀ 特別救助隊腕章

特別救助隊活動状況 ▶



（2）水難救助隊

海や河川等で人が溺れている、岸から車が転落したなどの水難事故に対応します。消防艇や水上スクーター、水中連絡装置などの特殊な装備を用いて、水中での救助活動を行います。



水難救助隊腕章 ▶



◀ 水難救助隊活動状況

(3) 山岳救助隊

登山道からの滑落等の山岳事故に対応します。車両が進入できない危険な場所での活動もあり、消防ヘリコプター等と連携して活動を行います。現在は八王子、青梅、秋川、奥多摩の4消防署に配置しています。



▲ 山岳救助隊活動状況

◀ 山岳救助隊腕章

(4) 消防救助機動部隊 (ハイパーレスキュー)

震災等による建物の倒壊や土砂崩れなどの大規模災害に対応し、消火・救助・救急活動が同時に行える部隊として発足しました。卓越した技能・能力を持つ隊員や大型重機などの特殊車両、放射性

物質、生物剤、毒劇物などの特殊災害にも対応できる装備を有し、通常の消防部隊では対応が困難な災害現場で人命救助活動を行います。第2、第3、第6、第8及び第9方面に配置しています。



◀ 消防救助機動部隊活動状況



◀ 消防救助機動部隊腕章

コラム

～特別救助隊員として～ 困難な現場に限界まで挑み続けたい!

災害現場の最前線で助けを待つ誰かのために全力を注ぐ。特別救助隊は特に「困難性が高い」と判断される災害現場に出場します。私たちにしか助けられない命がある。その重みこそが特別救助隊の原動力です。

いつ起こるか分からない事故や災害に備え、人命救助の現場で限界まで自分の力を出し切るため、日々、体力錬成や訓練に取り組んでいます。これからも努力を重ねた分だけ誰かの危機を救うと信じ、ひたむきに前進し続けます。
(2011年入庁)



(5) 航空消防救助機動部隊 (エアハイパーレスキュー)

消防ヘリコプターの機動力を活かし、空から多種多様な災害に対応する専門部隊として平成 28 年 1 月に発隊しました。この部隊は陸上から対応困難な高層ビル、山岳等の孤立地域での災害時に迅速な消防活動を展開します。



◀ 航空消防救助機動部隊
腕章

消防ヘリコプターとの
連携活動状況 ▶



(6) 安全管理体制

都民の生命を守るためには、消防隊は常に安全かつ効率的に消防活動を行わなければなりません。災害現場における消防活動は、災害の複雑多様化、都市型災害の増加により危険性や困難性を増し、消防活動部隊の安全確保の徹底がますます重要になっています。

このことから、安全管理の主体は職員一人一人にあることを基盤とした教育を実施し、また災害現場において緊急時に警報を発信する警報器等、安全器具の整備を行っています。

さらに、災害現場において安全管理隊^{*}を指定し、消防隊員の安全管理体制を確保しています。

先端技術を活用した器具の改良及びより実戦的な訓練施設の導入、過去の事故事例を教訓とした安全教育教材の整備といった安全対策により、安全管理体制の充実強化を積極的に推進しています。

^{*}「安全管理隊」：災害現場において火災性状の変化や危険箇所を把握するとともに、活動中の各隊に周知し、緊急時の措置に対応する安全管理を任務とする部隊をいいます。



▲ 安全管理隊活動状況

4 特殊災害対策

(1) 地域特性 ～東京消防庁管内の地理及び河川～

東京消防庁の管内には一級河川と呼ばれる荒川や多摩川のほか、中小河川を含めて全部で127の河川があります。地域特性として、東部地域や東京湾沿岸は海拔ゼロメートル地帯と呼ばれており、満潮時の海面よりも地面が低い地帯となっています。

(2) 水害が起こる危険性 ～近年増加している都市型水害～

東京都心では、近年、ヒートアイランド現象の影響とも考えられる局地的な集中豪雨が頻繁に発生しています。いわゆる都市型水害と呼ばれるもので、非常に深刻になっているといわれています。都市型水害の危険性としては、局地的、短時間で大雨が降ったときに河川水位が急激に上昇し越水する危険や埋設の下水道などの排水処理能力が降雨に追い付かずに家屋等が浸水してしまう危険があります。



(3) 東京消防庁の活動体制 ～台風上陸など非常時の対応～

水災が発生した場合は、東京消防庁は、区市町村の水防管理者等と連携して水防活動にあたります。

東京消防庁では、台風の進路及び降雨量などの気象状況の変化に注目し、水災の発生が予想される場合には、職員を参集させるなど万全の対応をしています。近年、職員の約半数が参集した台風は平成16年10月台風22号、平成29年10月台風21号の2つの台風です。

(4) 水防活動 ～水防部隊による警戒と水防工法～

水防態勢の強化に伴い通常の消防隊のほかに水防部隊等を編成し、氾濫のおそれがある河川等や過去に越水した箇所等を重点的に監視、警戒すること、また河川において越水危険がある等との通報を受けた場合には、水防部隊を出場させ、当庁が保有する水防資器材等を活用し、水防工法を実施しています。近年は、都市型水害が発生していることから、水災発生時には、土のうを積み上げ、地下等に水が流入しないように対策をとるほか、こ

れまで人海戦術で行われていた水防工法等に加え、効率的に設定できる連結式水のう(チューブ式)等の整備を進めています。



(5) 関係機関との連携 ～合同訓練の開催～

東京消防庁は、水防管理団体等の関係機関と合同で、毎年5月から6月に総合水防訓練を実施しています。ハイパーレスキュー隊に配置の大型重機、消防ヘリ等を使用した組織力と機動力、そして当庁が保有するドローンなどの最新資器材等

を使用し、訓練を実施しています。この訓練は、区市町村等の関係機関との連携強化を図り、本格的な出水期を迎える前に、都民の方々に対し、水害に対する注意喚起するとともに、訓練を通し地域防災力の向上を目的に実施しています。



(6) NBC災害※への対応

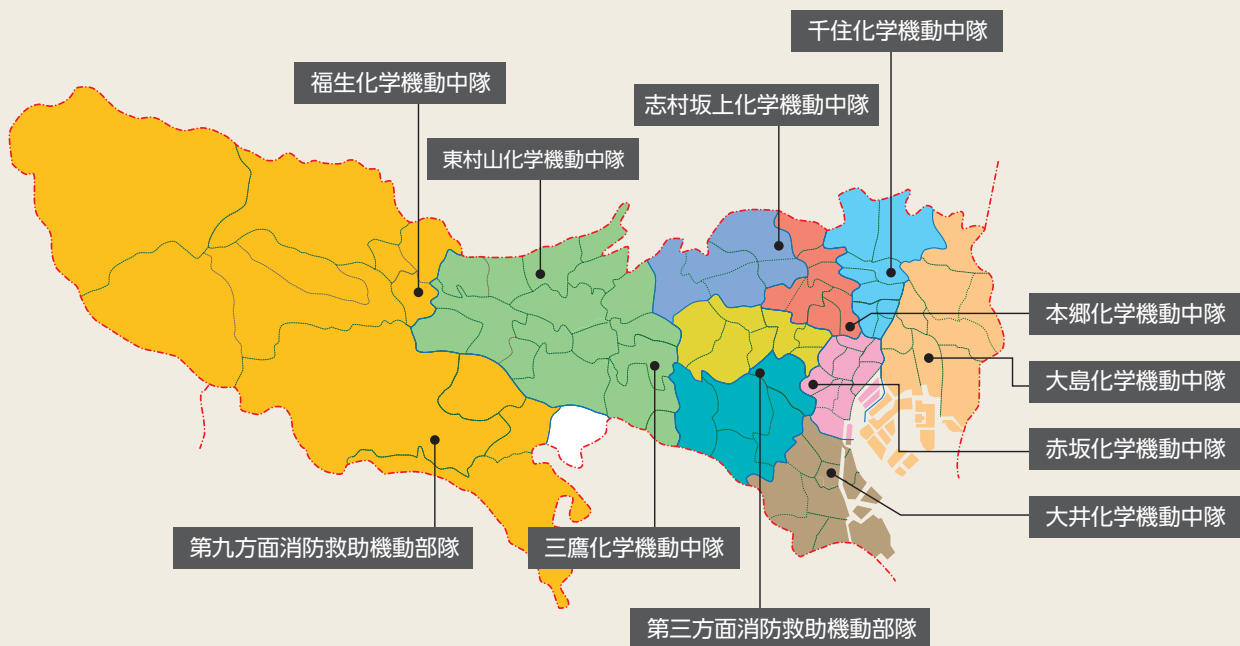
都内には、放射性物質、生物剤（病原体）、化学物質及び危険物などを貯蔵し取り扱っている施設が数多くあり、さらにこれらの物質が車両等により日常的に運搬されています。

東京消防庁では、NBC災害に対応する専門部隊として、高度な分析装置等を備え、専門教育を受けた隊員で構成さ

れた「化学機動中隊」を平成2年から順次整備するとともに、平成14年及び平成25年には、大規模なNBC災害に対処できる「消防救助機動部隊（ハイパーレスキュー）」を整備し、これらの部隊を中心に都内のNBC災害に対応しています。（図表2-2-2）

※ 放射性物質（Nuclear）、生物剤（Biological）、化学物質（Chemical）に起因する災害の総称です。

■ 図表2-2-2 化学機動中隊・消防救助機動部隊（NBC対応）の配備状況



5 航空消防

(1) 航空隊の概要

東京消防庁 航空消防救助機動部隊 活動紹介



東京消防庁航空隊は、昭和 41 年 11 月、わが国で初めての「消防航空隊」として発足以来、組織及び装備を充実強化させながら、火災、救急、救助等の災害から 51 年にわたり都民の安全を空から守っています。

年々増大する行政需要に対応するため、江東区と立川市の 2 か所に基地を構え、平成 12 年度から 24 時間運航を開始し、都内全域への迅速出場体制を確保するとともに、平成 19 年度より救急専門医を搭乗させた「東京型ドクターヘリ」の運航を開始、主に山間部及び離島地域で発生した傷病者に対し、患者搬送中に救命処置を施し、救命率向上を図っています。

また、他道府県で発生した大規模災害に対し、広域応援や緊急消防援助隊として救助、救急、消火活動、緊急物資輸送、情報収集等を行っています。海外の大規模災害事象には国際消防救助隊として、バングラ

デシュサイクロン災害、インドネシア森林火災、スマトラ・インド洋津波災害に派遣されています。

さらに、ヘリコプターの機動性を最大限に活かして、空から迅速かつ効果的な救助・救急活動を展開する航空消防専門部隊として、平成 28 年 1 月に「航空消防救助機動部隊（エアハイパーレスキュー）」が発隊するとともに、平成 29 年 4 月には消防ヘリコプター「ちどり」の更新に伴い、新型ヘリコプターを導入し、空からの救助、救急活動体制を強化しています。



▲ 航空消防救助機動部隊
(エアハイパーレスキュー)



◀ ちどり (AW139 型)

(2) 航空隊の現況

江東航空センター及び多摩航空センターの2か所を拠点に消防ヘリコプター8機を配備し、各種消防業務を行っています。



▲ 機名 / かもめ
型式 / AS365N3 型



▲ 機名 / つばめ
型式 / AS365N3 型



▲ 機名 / ひばり
型式 / AS332L1 型



▲ 機名 / ゆりかもめ
型式 / EC225LP 型



▲ 機名 / おおたか
型式 / AS365N3 型



▲ 機名 / ちどり
型式 / AW139 型



▲ 機名 / はくちょう
型式 / EC225LP 型



▲ 機名 / こうのとり
型式 / EC225LP 型

(3) 航空隊の活動

ア 消火活動

林野火災や高層建物火災に対して、各種消火装置（ファイヤーアタッカー、ブーム式消火装置等）を活用し、消火活動を行っています。



▲ 林野火災におけるファイヤーアタッカーからの放水



▲ 高層ビル火災を想定した、放水ブーム式消火装置での消火活動訓練

イ 救助活動

山岳地域や氾濫した河川等、活動困難な場所からホイスト装置※を活用し救助活動を行っています。



▲ 山岳地域における救助活動



▲ 洪水により孤立した家屋からの救助活動

※ 電気モーターまたは油圧で作動するウィンチの一種で、先端にフックのついたケーブルを伸長し、救助隊員、救助用担架などの降下または引き揚げに使用します。ホイストを活用することにより、様々な場所からの活動が可能となります。

ウ 救急活動

消防ヘリコプター機内において、高度な救急処置を継続しながら、病院屋上ヘリポート等へ迅速に搬送し救命効果の向上を図っています。

また、伊豆諸島からの救急搬送を24時間体制で実施しています。

病院屋上ヘリポートでの傷病者引き継ぎ ▶

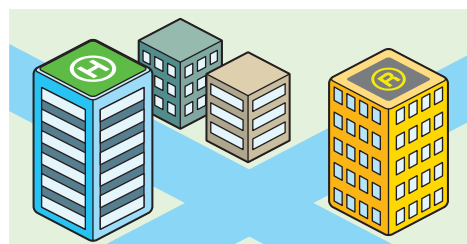


▲伊豆諸島までの平均飛行時間

コラム

ヘリポート記号 **H** と **R** の違い

ビル等の屋上にあるヘリポートには **H** と **R** の記号があります。
その違いは一体ナニ??



H : ヘリポート (Heliport) の頭文字
緊急用ヘリコプターが離発着する場所
→着陸する

R : レスキュー (Rescue) の頭文字
緊急用ヘリコプターがホバリングで救助する場所→着陸しない

エ 情報収集

大規模な火災や救助活動が発生した時は、ヘリコプターテレビ電送装置で上空から災害の映像を撮影し、指令室や地上部隊等へ送信することで消防活動の支援を行います。



▲ 阪神・淡路大震災において被害状況の情報収集を行う消防ヘリコプター



▲ 消防ヘリコプターに装備されたヘリコプターテレビ電送装置（カメラ）

オ 広域応援

全国各地で発生した災害、警戒に対し、応援活動を行っています。



6 港湾消防

(1) 東京湾について

東京湾には大型の船舶が入港する大きい港として、木更津港、千葉港、京浜港、横須賀港があります。東京の海の玄関である東京湾は、首都圏 4,000 万人の生活と産業を支える物流拠点として、その重要性はますます高まっており、港湾施設の拡充が進められるとともに、臨海副都心の整備など大規模な開発が行われています。

この地域は、海上輸送の総合的な物

流拠点であるほか、増大するクルーズ人口に対応した新客船ふ頭の整備が計画されるなど、今後大きく変貌していきます。また、観光や水辺のレクリエーションを通じたにぎわいの創出により、魅力ある水際の都市空間としても変化していきます。

さらに、今後は東京 2020 大会の開催を控え、周辺地域のさらなる開発や入港船舶需要の増加が見込まれます。

(2) 港湾における関係機関との連携体制

海上における消防体制については、東京海上保安部と東京消防庁との業務協定を締結しています。これは、お互いの役割分担と協力体制について締結しているものです。

また、東京湾と面しており、消防艇等を有する東京消防庁、川崎市消防局、千葉市消防局、横浜市消防局、市川市消

防局と相互の応援協定を結んでいます。これは、港内及びこれに関連する沿岸施設等に大規模災害が発生した場合における消防相互応援について必要な事項を定めることを目的に締結されており、火災等の際には、お互いの協力体制について定めています。

(3) 港湾消防体制

このような状況のなか、東京消防庁では、大型の消防艇や水難救助隊を臨港消防署、高輪消防署及び日本橋消防署に配置しています。東京消防庁においては、消防艇を全部で 10 艇保有しており、その内訳として、「おおえど」に代表される 100 トン級 2 艇、40 トン級 2 艇、

30 トン級 1 艇、10 トン級 1 艇、10 トン級未満 4 艇の消防艇が配備されており、消防体制を整備し、東京港の安全を守っています。将来的に、臨海副都心の市街地化の進展や、行政需要に合わせた消防署等の整備を計画しています。



▲ 大型化学消防艇「みやこどり」



▲ 大型消防救助艇「おおえど」



▲ 化学消防艇「すみだ」



▲ 化学消防艇「ありあけ」



▲ 化学消防艇「かちどき」



▲ 指揮艇「はやて」



▲ 水難救助艇「はるみ」



▲ 水難救助艇「しびき」



▲ 水難消防艇「きやす」



▲ 水難消防艇「はまかぜ」

(4) 船舶災害の事例紹介

平成 25 年 12 月に東京湾京浜港において、外国船籍のスクラップ船が燃えた火災がありました。東京消防庁からは、消防艇を含む消防隊が 38 隊出場し、消火にあたりました。本火災は、防波堤に係留中の船舶(外国船籍総重量 1,559t、全長 74m)に積載中の鉄くず(316t)のうち 50t が焼損したものです。

本火災の特筆すべき点として、陸と海

の隊が連携を図り、効果的に消火したことにあります。過剰な注水により被災船の転覆や沈没等の危険性があるため、重機等により鉄くずを陸上に搬出し、消防隊と消防艇が相互に連携し、消火しました。また、警察や東京海上保安部等の関係機関が連携した活動が展開されました。



▲ 放水活動をする消防艇みやこどり



▲ 消防隊による消火活動

7 指令管制

(1) 総合指令室

あらゆる災害から都民の安全を守るため、通報者からの「SOS」ともいえる119番通報を受信し、消防部隊へ出場指令を行っています。総合指令室は、千代田区にある23区内を管轄する災害救急情報センターと、立川市にある多摩地

区(稲城市及び島しょ地域を除く)を管轄する多摩災害救急情報センターを有し、様々な災害対応の窓口として、都民と消防をつなぐ重要な役割を担っています。(図表2-2-3)

■ 図表2-2-3 災害救急情報センター概要



ア 業務内容について

119番通報を受信し、消防部隊等を出場させることが主な役割ですが、業務は多岐にわたり、出場隊との無線交信による災害現場、救急活動現場への活動支援、さらには関係機関との連絡調整などを行っています。

受付指令業務

- 119番通報の受信
- 災害に応じた消防隊・救急隊の選定、出場指令
- 警察・電力会社・ガス会社など関係機関との連携

災害管制業務

- 活動中の消防隊への活動支援及び情報提供
- 消防ヘリコプター・高所カメラなどからの情報収集

救急管制業務

- 病人、けが人に適した搬送病院の選定
- 救急隊の活動支援
- 救急隊指導医による救急隊への指示、助言

案内業務（消防テレホンサービス）

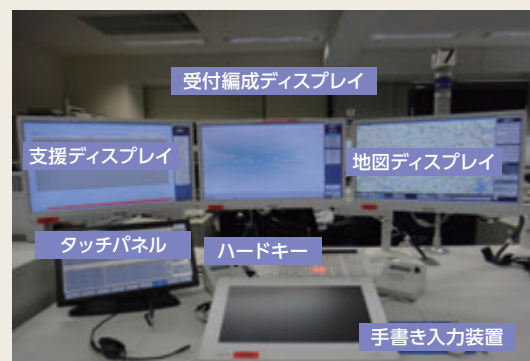
- 災害に関する各種問合せへの対応

イ 指令管制システムについて

119番通報を受信し消防部隊へ出場指令を伝達する機器は、「指令管制システム」と呼ばれ、現在使用しているものは平成27年2月から運用しています。

主な特徴としては、消防部隊の自動選定機能や無線通信機能などを備えています。（図表2-2-4）

■ 図表2-2-4 指令管制システム



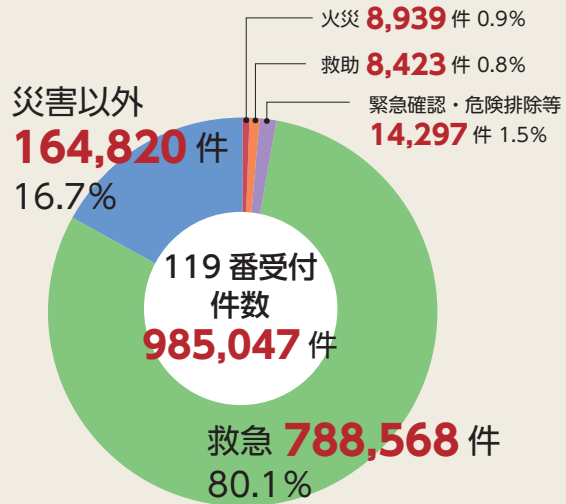
(2) 119番通報の仕組み

東京都内^{*}で119番をかけると、23区内は災害救急情報センター（千代田区大手町）に、多摩地区は多摩災害救急情報センター（立川市）につながります。

平成30年中の119番通報件数は985,047件で、1日に平均すると約2,700件。およそ30秒に1件の割合で対応していたこととなります。その他にも警察からの通報、登録制の緊急通報にも対応しています。（図表2-2-5）

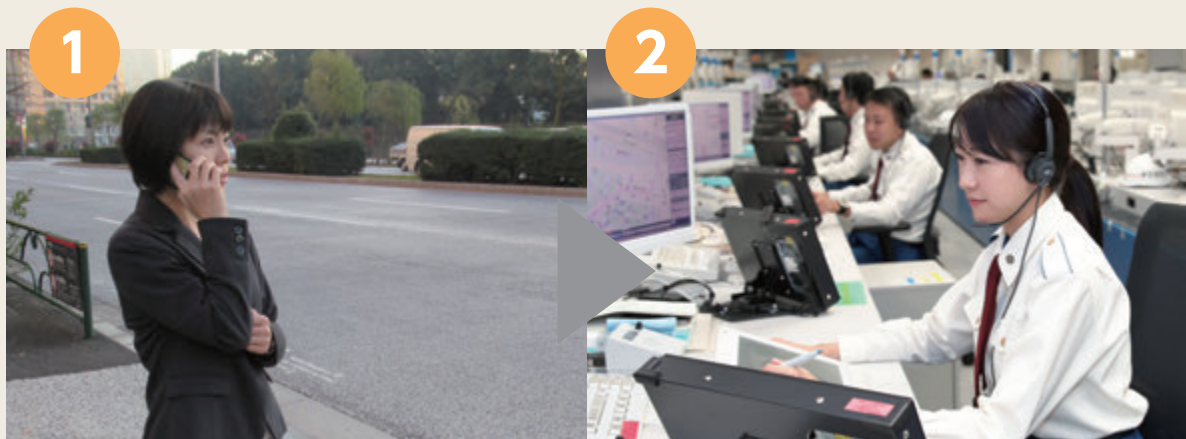
^{*} 稲城市と島しょ地区は除く

■ 図表2-2-5 平成30年中の災害種別ごとの119番入電状況



ア 119番通報の流れ

119番通報の流れ



1
落ち着いて電話機から
1・1・9をダイヤルします。

^{*} 一部の公衆電話やビジネスホンなどはスイッチ切換えや外線切換え操作が必要です。

2
災害救急情報センターに電話がつながります。
勤務員が必要な情報を問いかけますので、落ち着いて教えてください。

イ 携帯電話などからの通報について

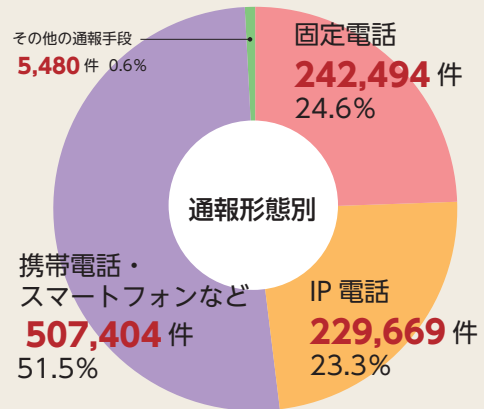
携帯電話やスマートフォンからの通報は、東京消防庁の119番通報の5割を占めています。(図表2-2-6)

携帯電話などは通報するのに便利な反面、通報者が今いる場所を特定しづらいため、災害発生場所を聴取するのに時間が掛かる場合もあります。

また、東京都内でも都境等で119番をかけると隣接する他の消防本部に電話がつながることがあります。

■ 図表2-2-6

平成30年中の通報形態別119番入電状況



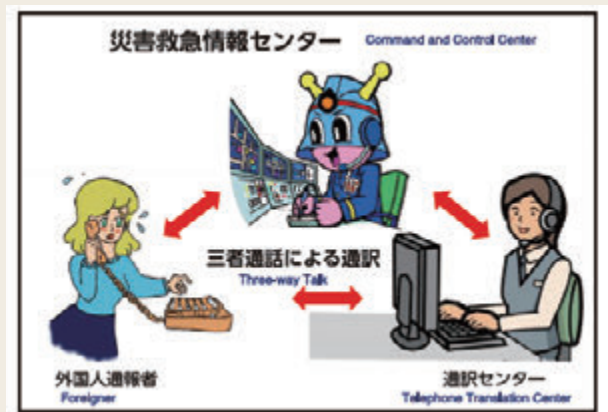
ウ 外国語対応について

119番通報を受信する災害救急情報センター及び多摩災害救急情報センターでは、常時英語担当者を配置し、外国人からの通報に対応しています。

さらに英語以外の言語にも対応できるように平成29年7月から、電話通訳センターを介した同時通訳を導入し、日本語でコミュニケーションが取れない通報者への体制を強化しています。(図表2-2-7)

[対応言語 英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語]

■ 図表2-2-7 多言語通報時の対応



キュータの



Q 119番通報したとき、気をつけることは何？



A 119番通報は、落ち着いて、場所を正確に伝える事が一番大切だよ！ 通報すると次のことを聞かよ。

【火災の場合】

- ・消防庁、火事ですか？救急ですか？
- ・消防車が向かう住所を教えてください。
- ・何が燃えていますか？

【救急の場合】

- ・消防庁、火事ですか？救急ですか？
- ・救急車が向かう住所を教えてください。
- ・どうしましたか？
- ・あなたのお名前と電話番号を教えてください。



8 消防応援

(1) 応援協定

市町村は、消防組織法第6条により自ら消防の責任を果たさなければならないことになっていますが、境界周辺については消防組織法第39条に基づき、市町村相互間で災害の応援体制を確立しています。このため、東京消防庁では次の市町村等と消防相互応援協定を締結し、ポンプ車及び救急車はもとより、ヘリコ

プターによる応援も実施しています。

また、東京港の海上災害に対応するため、海上保安庁東京海上保安部と業務協定を、川崎市、千葉市、横浜市及び市川市との間には、各都市の港内及びこれに関連する沿岸施設等における大規模災害に対応するため東京湾消防相互応援協定を結んでいます。(図表2-2-8)

■ 図表2-2-8 応援協定等一覧(平成31年4月1日現在)

消防相互応援協定名	締結年月日
東京消防庁 稲城市 消防相互応援協定	昭和45年5月18日
東京消防庁 川崎市 消防相互応援協定	昭和43年8月2日
東京消防庁 相模原市 消防相互応援協定	昭和39年12月22日
東京消防庁 横浜市 消防相互応援協定	昭和51年6月30日
東京消防庁 大和市 消防相互応援協定	昭和54年1月23日
東京消防庁 海老名市 消防相互応援協定	平成31年3月25日
東京消防庁 市川市 消防相互応援協定	昭和42年3月7日
東京消防庁 松戸市 消防相互応援協定	平成18年12月15日
東京消防庁 浦安市 消防相互応援協定	平成18年12月13日
東京消防庁 三郷市 消防相互応援協定	昭和40年1月23日
東京消防庁 川口市 消防相互応援協定	昭和42年11月21日
東京消防庁 戸田市 消防相互応援協定	平成18年12月15日
東京消防庁 草加八潮消防組合 消防相互応援協定	平成28年3月30日
東京消防庁 秩父広域市町村圏組合 消防相互応援協定	平成3年2月19日
東京消防庁 埼玉西部消防組合 消防相互応援協定	平成25年4月1日
東京消防庁 朝霞地区一部事務組合 消防相互応援協定	平成10年10月1日
東京消防庁 上野原市 消防相互応援協定	平成2年4月25日
東京消防庁 東山梨行政事務組合 消防相互応援協定	平成18年12月10日
東京消防庁 大月市 消防相互応援協定	平成8年6月28日
東京消防庁 東京都大島町 消防応援協定	昭和63年6月2日
東京消防庁 東京都新島村 消防応援協定	平成元年3月1日
東京消防庁 東京都八丈町 消防応援協定	平成元年6月1日
東京消防庁 東京都利島村 消防応援協定	平成元年6月1日
東京消防庁 東京都神津島村 消防応援協定	平成元年6月1日
東京消防庁 東京都御蔵島村 消防応援協定	平成元年6月1日
東京消防庁 東京都三宅村 消防応援協定	平成元年6月1日
東京消防庁 東京都青ヶ島村 消防応援協定	平成元年6月1日
東京湾消防相互応援協定 (川崎市 千葉市 横浜市 市川市)	平成2年5月29日
東京消防庁 大阪市消防局 航空消防相互応援協定	昭和53年3月25日
東京消防庁 横浜市 川崎市 千葉市 航空機消防相互応援協定	平成7年3月29日
東京消防庁 仙台市 航空機消防相互応援協定	平成8年1月22日
東京消防庁 名古屋市 航空機消防相互応援協定	平成8年1月31日
東京消防庁 神戸市 航空機消防相互応援協定	平成18年12月26日
中央高速道路富士吉田線相互応援協定 (相模原市 富士吉田市 都留市 大月市 上野原市 南都留郡富士河口湖町 南都留郡西桂町 富士五湖広域行政事務組合)	昭和44年9月1日
東京外環自動車道消防相互応援協定	昭和31年3月25日
東京海上保安部と東京消防庁との業務協定	昭和31年3月25日
東京国際空港及びその周辺における消火救難活動に関する協定	昭和46年7月31日
東京消防庁と米空軍第374空輸団との消防相互応援協定	平成24年12月17日



(2) 緊急消防援助隊

緊急消防援助隊は、平成7年に発生した阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、大規模災害等において被災した都道府県内の消防力では対応が困難な場合に、国家的観点から人命救助活動を効果的かつ迅速に実施し得るよう、全国の消防機関相互による援助体制を構築するため、平成7年6月に創設されました。平成15年6月の消防組織法改正により、緊急消防援助隊が法制化（平成16年4月施行）されるとともに、大規模・特殊災害発生時の消防庁長官の指示権が創設されました。

緊急消防援助隊は、消防組織法第45条に基づき登録制がとられており、全国、東京都及び当庁の消防部隊の登録状況は図表2-2-9のとおりです。

最近の事例では、平成30年7月に西日本で発生した豪雨災害に際して、岡山県に3日間12名の職員を派遣しまし

た。また、同年9月に北海道で発生した地震災害に際しては、4日間にわたり延べ132名を派遣しました。

■ 図表2-2-9

緊急消防援助隊の登録

(平成31年4月1日現在)
(単位：隊)

部隊種別	全国	東京都
指揮支援隊	60	3
統合機動部隊指揮隊	56	1
エネルギー・産業基盤 災害即応部隊指揮隊	12	0
都道府県大隊指揮隊	149	3
消火小隊	2,372	174
救助小隊	504	14
救急小隊	1,424	58
後方支援小隊	895	35
通信支援小隊	42	1
特殊災害小隊	336	10
特殊装備小隊	475	29
航空小隊	75	8
水上小隊	21	5



▲平成26年9月御嶽山噴火災害における活動



▲平成27年9月関東・東北豪雨災害における活動

(3) 国際消防救助隊

海外の地域で大規模な災害が発生した場合に、被災国政府等の要請に応じ、事前に登録されている隊員が国際消防救助隊として派遣され、高度な救助技術を駆使して国際貢献を果たしています。これまで日本チームは 21 回の派遣実績があります。

日本政府が行う国際緊急援助は、「人

的援助」、「物的援助」、「資金援助」に大きく分類され、災害の規模や被災国政府等の要請内容に応じて対応しています。国際消防救助隊は、警察や海上保安庁などとともに、「国際緊急援助隊」の救助チームに編成され、捜索、救助の目的で「人的援助」を行っています。

(図表 2-2-10)

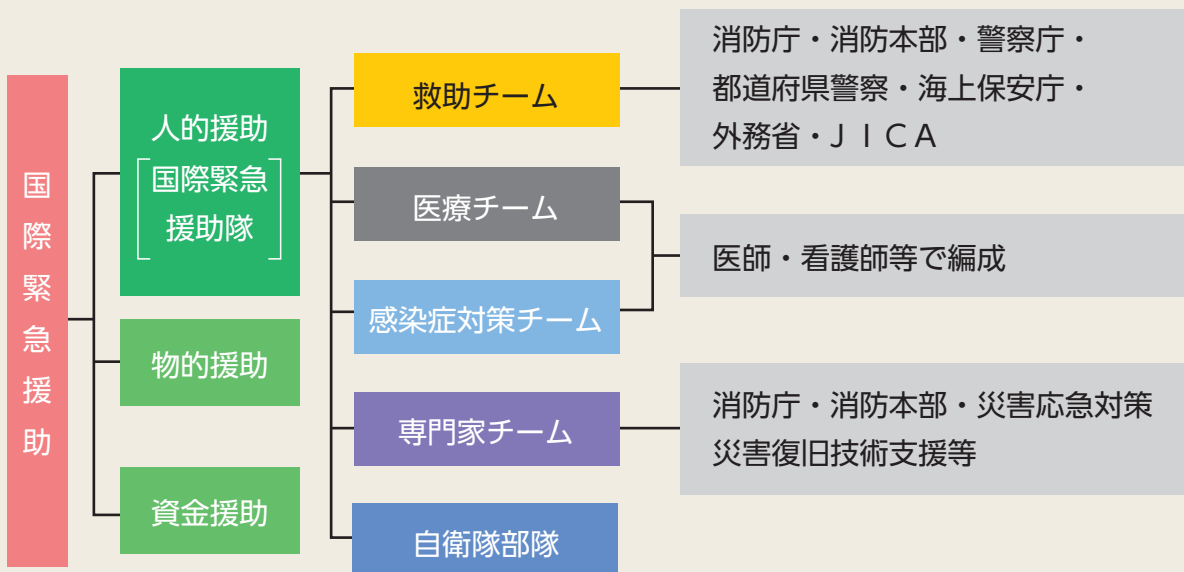


▲ 国際消防救助隊活動状況



▲ 国際消防救助隊腕章

■ 図表 2-2-10 国際緊急援助の状況



9 訓練体制

(1) 消防活動技術訓練効果確認

東京消防庁管内には伝統的な木造建物から高層ビルや工場など様々な建物とともに、大小の河川や山岳地域等も管轄しており、それぞれの災害に的確に対応するために、建物火災を想定した訓練のほか、挟まれ、溺水、山岳事故、震災等の大規模災害、毒劇物等の流出、船舶火災などの様々な災害を想定した実災害に即した訓練を実施しています。これ

らの訓練を継続的に実施することで、消防活動能力の向上とともに、精強な消防部隊の育成を図っています。

また毎年度、各部隊の訓練成果を審査する消防活動技術訓練効果確認を実施し、その検証を行うことにより、一層安全、確実、迅速な活動に係る指導や、災害現場で効果を発揮する資器材の導入につなげています。



◀「ポンプ中隊」
消防活動技術訓練効果確認の様子



▲「特別消火中隊」消防活動技術訓練効果確認の様子



▲「大隊」消防活動技術訓練効果確認の様子



▲「大隊」消防活動技術訓練効果確認の様子

※「小隊」、「中隊」、「大隊」とは消防車両等を単位として「小隊」、消防署や出張所ごとに「中隊」として、出張所を含めた消防署全体を「大隊」といいます。



▲「特別救助隊」消防活動技術訓練効果確認の様子



▲「山岳救助隊」消防活動技術訓練効果確認の様子



▲「水難救助隊」消防活動技術訓練効果確認の様子



▲「化学機動中隊」消防活動技術訓練効果確認の様子



▲「舟艇小隊」消防活動技術訓練効果確認の様子



▲「消防救助機動部隊」消防活動技術訓練効果確認の様子



(2) 消防救助技術大会

[公式] 第47回消防救助技術
関東地区指導会 in 東京 PR 映像

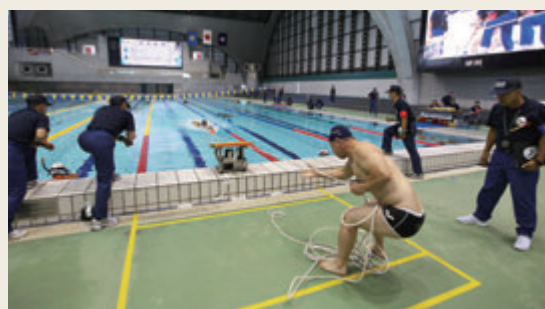
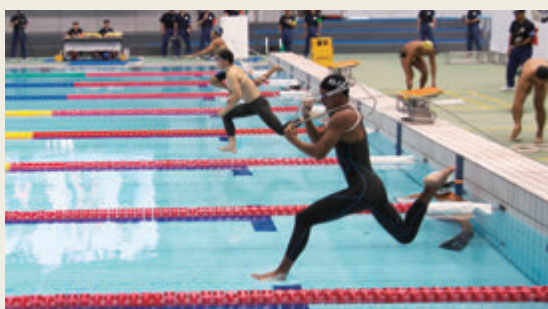
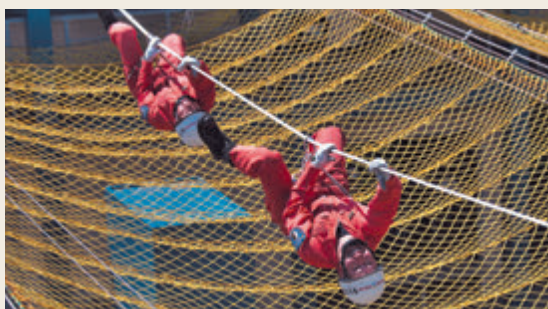
消防救助技術大会は、消防救助に不可欠な体力、精神力、技術力を養うために行われているもので、陸上の部と水上の部に分かれて実施されています。

実施内容は、個人で行う基礎訓練とチームで実施する連携訓練があり、ロープワーク、結索、基本泳法などについて、全国で統一された陸上の部、水上の部それぞれ7種目の安全、確実性を審査するものです。

各地区の指導会を勝ち抜いた全国の消防本部の隊員により、年に1度、全国消防救助技術大会が実施されており、東京

消防庁も、東京都大会から、関東地区指導会（群馬、栃木、茨城、埼玉、東京、千葉、神奈川、長野、山梨、静岡の一都九県が参加）を経て、全国消防救助技術大会に出場しています。

また、関東地区指導会及び全国消防救助技術大会では、指定された消防本部が訓練テーマを決めて本番さながらの救出訓練を実施しており、新たな資器材の導入や他の消防本部の技術を学ぶ場として活かされています。



▲ 「消防救助技術大会（陸上の部・水上の部）」の様子

第3節 救急活動

～一人でも多くの命を救うために～

1 救急活動体制

■ 図表2-3-1 救急活動体制・統計(要約)

救急活動体制(要約) (平成31年4月1日現在)	
○ 管轄区域	特別区(23区) 受託地区(25市3町1村)
○ 面積	1,769.42 km ² (平成31年1月1日現在)
○ 人口	夜間人口 13,624,441人 (平成31年1月1日東京都住民基本台帳による) 昼間人口 15,824,364人 (平成27年国勢調査による)
○ 救急隊員	2,510人 (うち救急救命士資格者 1,856人)
○ 救急隊	259隊 (全隊高規格救急車)
○ 非常用救急車	97台
○ 特殊救急車	3台 (第2、第3及び第8消防方面本部に配置)

■ 図表2-3-2 救急活動全体のフロー



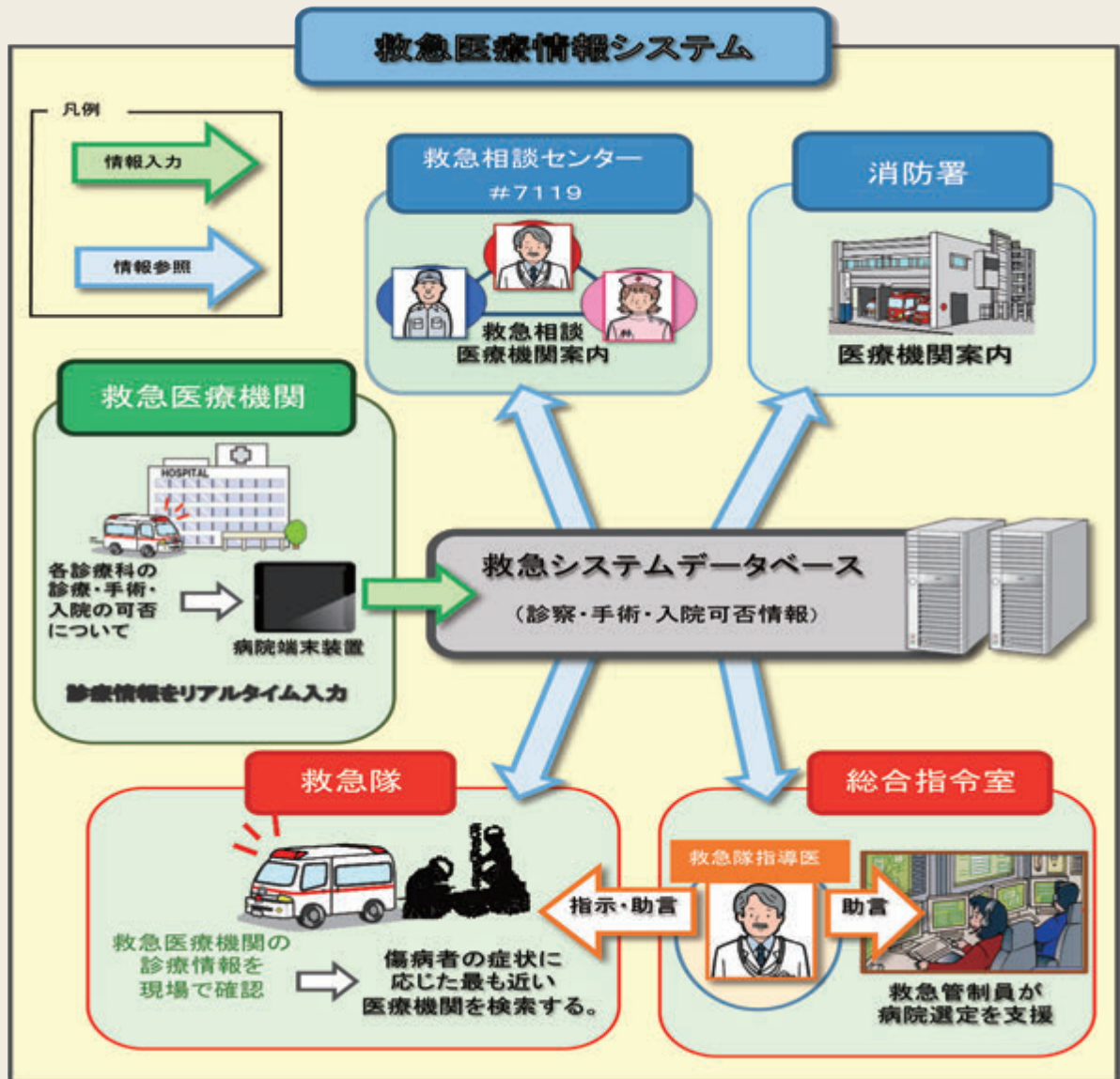
2 救急医療機関との連携体制

救急医療機関には病院端末装置が設置され、診療情報(各診療科の診察・手術・入院の可否の情報)がリアルタイムに入力されます。情報は、総合指令室、救急相談センター、消防署及び救急隊のそれぞれに配置された端末装置で確認でき、救急隊の病院選定をはじめ、救急相談センターや消防署での医療機関案内に

活用されています。

また、総合指令室には救急医療の専門知識を持った「救急隊指導医」が24時間体制で勤務しており、救急隊に救急処置の指示を行ったり、救急活動への医学的見地に基づく助言を行ったりしています。(図表2-3-3)

■ 図表2-3-3 救急医療情報システム





トピックス 22 ページ

3 救急車の適正利用



救急車の適正利用の啓発①

救急出場件数は近年増加の一途をたどっており、平成30年においては818,062件と過去最多の件数を記録しました。救急出場件数が過去最多を記録するなか、平成30年は救急車が出場してから現場に到着するまでの時間は、平均で7分02秒でした。

今後、さらに出場件数が増加すると救急車が到着するまでの時間が延びてしまい、



テツ and トモと学ぶ!!
救急相談センターと
東京版救急受診ガイド

救える命が救えなくなる恐れがあります。

このことから東京消防庁では、緊急に医療機関で受診する必要がある傷病者に遅延なく救急車を向かわせることができるように、東京消防庁救急相談センターの開設、東京版救急受診ガイド、ポスターの掲示、動画の配信、ラッピングバスを用いた広報など、機会を捉えて様々な方法で救急車の適正利用を呼びかけています。

ア #7119 東京消防庁救急相談センター

急な病気やけがをした場合に、病院へ行くか、救急車を呼ぶか迷った場合の相談窓口として「東京消防庁救急相談センター」を開設しています。東京消防庁救急相談センターでは、これらの相談に相談医療チーム（医師、看護師、救急隊経験者の職員）が24時間・年中無休で対応しています。

<主なサービス>

- 症状に基づく緊急性の有無のアドバイス
- 受診の必要性に関するアドバイス
- 医療機関案内

<救急相談としてお受けできない内容>

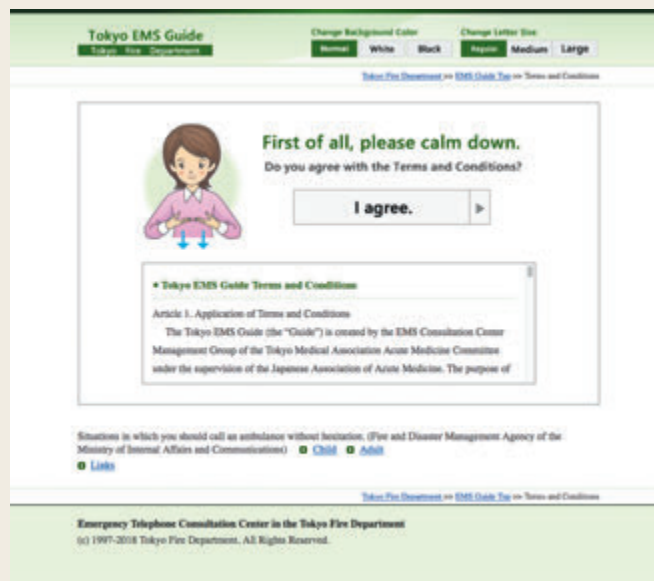
- 健康相談
- 医薬品情報に関すること（誤飲を除く）
- セカンドオピニオンに関すること

イ 東京版救急受診ガイド

東京版救急受診ガイドは、ご自身の症状に応じた質問に答えることで、病気やけがの緊急性の有無、受診の必要性、時期、科目のアドバイスを得られるサービスです。

ウ 東京版救急受診ガイド (英語・ウェブ版)

外国の方が急な病気やけがをした際、自身で症状の緊急性の判断等の安全・安心を提供するツールとして、当庁ホームページで提供しています。



▲ 東京版救急受診ガイド (英語版)

■ 図表2-3-4 東京消防庁救急相談センターのしくみ及び東京版救急受診ガイドの使用法



4 応急手当の普及体制

傷病者を救命するためには、救急隊到着までの救急現場に居合わせた人（バイスタンダー）による応急手当が極めて重要です。また、震災時等において、多数の傷病者が発生するような場合に備えるためには自主救護能力の向上も大切であることから、都民を対象として応急手当の知識・技術の習得を目標に積極的に普及業務を推進しています。

なお、救命講習の一部を公益財団法人東京防災救急協会に委託して実施しています。

また、各消防署では小学校中高学年の方や普通救命講習を受講したいが時間が取れない方を対象に救命入門コース（45分、90分）もありますので、各消防署にお問い合わせください。（図表2-3-5）

■ 図表2-3-5 主な救命講習

応急手当を学ぶコース	3 時間	普通救命講習	心肺そ生（成人）、AED の使用方法、窒息の手当、止血の方法などを学ぶコース
	4 時間	普通救命（自動体外式除細動器業務従事者）講習	
	2 時間 20 分	普通救命再講習	
	2 時間	普通救命ステップアップ講習	過去 12 か月以内に「救命入門コース（90 分）」を受講した受講者で、救命技能認定を希望する者が受講する講習
応急手当とけがの手当などを学ぶコース	8 時間	上級救命講習	心肺そ生（成人・小児・乳児）、AED の使用方法、けがの手当、傷病者管理、搬送法などを学ぶコース ※普通救命（自動体外式除細動器業務従事者）講習の内容を含む。
	3 時間	上級救命再講習	
	5 時間	上級救命ステップアップ講習	過去 12 か月以内に「普通救命講習」「普通救命再講習」を受講した受講者で、上級救命技能認定を希望する者が受講する講習
救命講習などの指導者コース	24 時間	応急手当普及員講習	事業所の従業員などを対象とした応急手当の指導者を養成するコース
	3 時間	応急手当普及員再講習	

このほか、患者等搬送乗務員や 119 番自動通報の現場派遣員に対する講習も行っています。講習に関する問い合わせや申し込みは、公益財団法人東京防災救急協会、最寄りの消防署、消防分署、消防出張所で行っています。

キュータの

Q & A

Q 応急手当をして、
症状が悪化したら、責
任を問われるの？



A 一般的に民法及び刑法の解
釈では、善意で行った救命行為であ
ると認められた場合は罪に問われる
ことはないよ。

応急手当が必要な場合は、勇気
を出してやってみてね！

また、東京消防庁では、応急手
当を行うための講習を行っているの
で、積極的に受講してね！



コラム

～救急隊は優しく強く自分を磨く～ 救急救命士として更なるスキルアップを！

救急要請を受けたら、どんな現場でも純
粋に困っている人に全力で手を差し伸べる
のが私たちの役目です。人命救助のため
には事件・事故の様々な場面で冷静に対
応できる術を身につけなければなりません。
場数を踏み成長するほど、優しく強い救
急隊員を自らも体現してきたと思ってい
ます。

語学が得意なため、今後は英語対応救
急隊を先導する立場で救急救命士の処
置拡大や語学のスキルアップに挑戦して
いきたいと思います。(2008年入庁)



5 患者等搬送事業者


民間による患者等搬送事業は、緊急性の認められない転院搬送*、入退院、通院等に際し、寝台または車椅子を備えた車両により搬送を行う事業です。高齢社会の進展等に伴い需要が年々増加する傾向にあります。東京消防庁では、都民が安全に安心して利用できる患者等搬送事業者（通称「民間救急」）を育成するため、平成19年10月1日から患者等搬送事業者に対する認定表示制度の条例化を図り、一定の基準に適合する事業者を東京消防庁認定事業者として認定しています。平成31年3月末現在、250事業者を認定しています。

また、患者等搬送事業者の利用を促進し、救急車の適正な利用を推進するため、平成17年4月に公益財団法人東京防災救急協会に東京民間救急コールセンターが設置されました。コールセンターでは、患者等搬送事業者及びサポートCab（救命講習を修了した乗務員が乗務するタクシー）の配車予約を受け付け、利用者の利便性の確保を図っています。

（図表2-3-6）

※「転院搬送」とは、医療機関からの要請に応じて、当該医療機関の管理下にある傷病者（外来受診または入院中の患者等）を、医療上の理由により他の医療機関へ搬送するために救急隊が出場するものです。

■ 図表2-3-6 民間救急とサポートCab

対象の方・車両別	
<p>「歩行不能の方」</p>  <p>患者等搬送事業者 (民間救急)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 入院・通院や一時帰宅の時に。 引越し時のご病気の方の移動に。 リハビリ・温泉治療などに出かける時に。 空港や駅から病院や自宅へ移動する時に。 病院から病院への転院の時に。
<p>「歩行可能の方」</p>  <p>サポートCab</p>	<ul style="list-style-type: none"> 通院の時に。 病院からの帰宅・退院の時に。 外出の時に。 病院から病院への転院の時に。 予定された入院の時に。

第4節 防災行政

～自助・共助と備えの大切さ～

震災対策をはじめ、日常の生活事故防止など、都民生活に直結する当庁の活動について説明しています。



トピックス 20ページ

1 震災対策

(1) 基本方針

首都直下地震など大規模な被害が予測される地震災害から都民の生命及び財産を守るため、「自助」「共助」「公助」の理念を踏まえた基本的対策に基づき、総合的かつ一体的な震災対策を推進しています。

ア 自らの生命は自らが守るための取組の推進（自助）

(ア) 人命安全対策の推進

同時多発が危惧される人的被害を防止及び軽減するため、長周期地震動等に対する家具類の転倒・落下・移動の防止対策、身体の安全確保、適切な避難行動、応急救護等に関する知識技術の普及を図るとともに、事業所の帰宅困難者対策を推進します。

(イ) 出火防止対策の推進

同時多発が危惧される火災の発生を防止するため、電力・ガスの供給再開時を

め、出火要因となる火気使用設備・器具、電気器具、化学薬品及び危険物施設の安全対策を推進するとともに、出火防止行動の普及を図ります。

(ウ) 初期消火対策の推進

同時多発が危惧される火災を早期に消火して延焼拡大を防ぐために、消火器、住宅用火災警報器等の普及を図り、消防用設備等の適正な維持管理を推進するとともに、初期消火行動力の向上を図ります。

イ 自分たちのまちは自分たちで守るための体制の強化（共助）

(ア) 地域防災体制の強化

地域特性に応じた防災体制の強化を図るため、消防団及び東京消防庁災害時支援ボランティアと連携して、町会・自治会等の防災指導や防災まちづくり、地域連携体制づくり等を推進するとともに、木造住宅密集地域等における水利を活用した消火活

動体制の整備を推進します。

(イ) 要配慮者の支援体制の強化

人的被害の集中が危惧される要配慮者の被害を軽減するため、要配慮者情報の把握及び共有化、町会・自治会及び社会福祉施設の協力体制づくり等を推進します。

ウ 被害を最小限にするための消防体制の充実強化（公助）

（ア） 複合災害への対応力の強化

地震、津波等による複合災害、NBC 災害及び孤立地域に対する迅速かつ的確な消防活動を実施するため、地域性・専門性を持った消防救助機動部隊の整備及び空からの部隊投入を考慮した航空消防活動体制の整備を推進します。

（イ） 総合的な消防活動力の充実強化

同時多発が危惧される火災及び救助救急事象に対応するため、消防隊及び救急隊の活動用装備資器材の拡充並びに消防水利の整備及び確保を推進するとともに、長期活動体制や緊急消防援助隊の受援体制の整備及び消防団の災害対応力の充実強化を推進します。

（ウ） 災害情報の収集伝達体制の確立

通信の途絶、ふくそう等による情報の空白及び混乱を解消し、迅速かつ的確な消

防活動を実施するため、地震被害予測システムや画像情報を活用した災害情報の収集体制を充実強化するとともに、多面的な通信ネットワーク及び都民に対する情報伝達体制の整備を推進します。

（エ） 関係機関との連携強化

高度防災都市を実現するため、木造住宅密集地域等における水利確保、要配慮者情報の共有化、地域に根差した防災教育訓練の推進、医療との連携活動、傷病者搬送体制の強化、り災証明の迅速な発行等、関係機関との連携に基づく多面的な施策を展開します。

（オ） 拠点機能の確保

地震、津波等による庁舎の被害を防止及び軽減し、活動拠点としての機能を確保するため、消防庁舎、消防団施設等の耐震化及び機能強化を推進します。

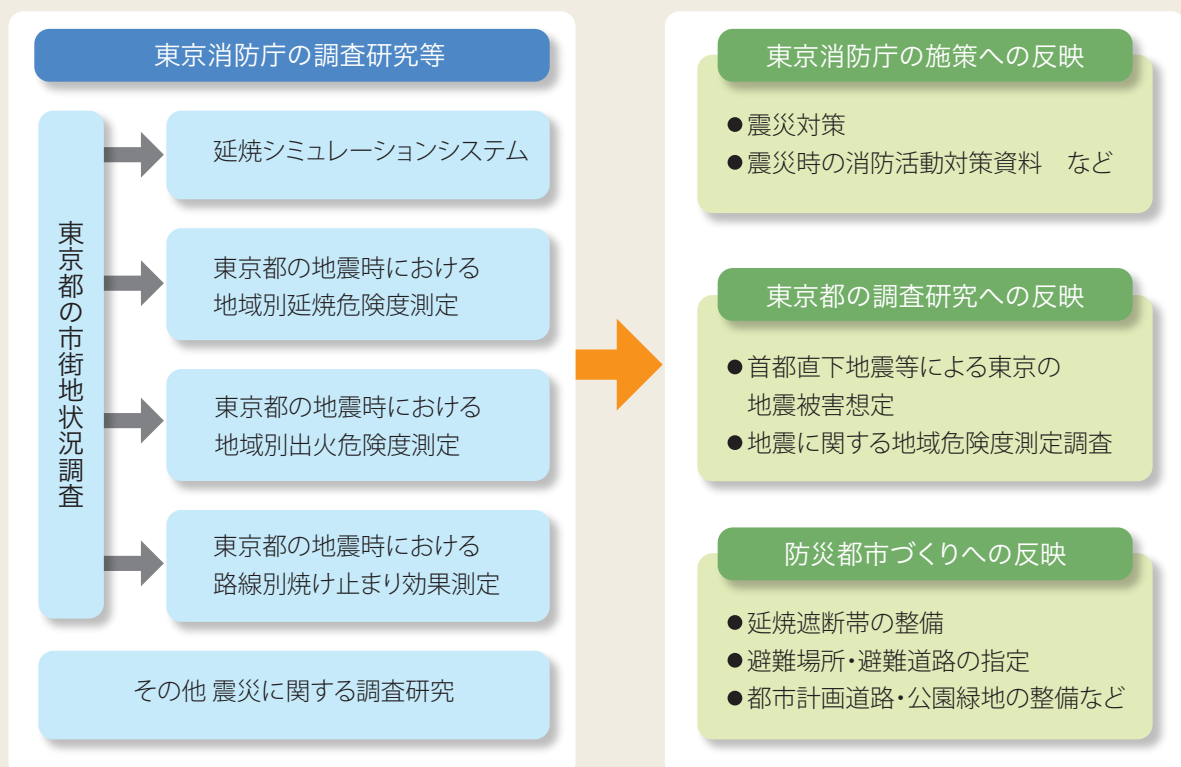


(2) 地震火災に関する調査研究

ア 調査研究の概要

東京消防庁では、地震発生時の火災による被害の危険性について調査や研究を行っています。調査研究の結果は、当庁の震災対策をはじめとして、東京都の地震被害の想定や震災対策、防災都市づくりに幅広く活用されています。(図表2-4-1)

■ 図表2-4-1 調査研究結果の活用



イ 東京都の市街地状況調査

東京都全域（建物の少ない山岳地域等の一部を除く）を対象に、すべての建築物、道路、空地等の状況をデータ化するとともに、町丁目及び250mメッシュを集計単位として、震災の危険度に関する各種指標（建物構造の割合、建物の平均建ぺい率、燃え広がりやすさ、震災時でも通行可能な道路の割合、空地の割合等）を算出します。

（おおむね5年ごとに実施；最新は平成30年度実施 第10回調査）。

調査結果は、他の調査研究及び延焼シミュレーションシステムの基礎データとして使用されています。

ウ 延焼シミュレーションシステム

地震時に発生した多数の火災に対し、火災の拡大状況や延焼方向を予測するもの

です。建物一棟ごとの形状や構造、階数のデータからコンピュータ上に市街地を再現し、出火点や風向き、風速等を入力することで火災の推移や消火に必要な消防隊の数を把握することができます。

エ 東京都の地震時における地域別延焼危険度測定

地震時に出火した場合に、その火災が延焼拡大する危険性を測定したもので、延焼シミュレーションシステムを活用し、町丁目及び250mメッシュを集計単位として算出します（おおむね5年ごとに実施；最新は平成27年度実施 第9回測定）。

測定結果は、震災消防計画及び震災時の水利整備基準に用いられ、地域の防災力向上対策及び延焼拡大防止対策の推進に活用されるほか、東京都が実施している「地震に関する地域危険度測定調査」等の基礎データとして使用されています。

オ 東京都の地震時における地域別出火危険度測定

地震時にどの地域でどのような出火危険が大きいのかを測定したもので、町丁目及び250mメッシュを集計単位として算出します（おおむね5年ごとに実施；最新は平

成28年度実施 第9回測定）。

測定結果は、都民の出火防止対策及び初期消火対策の推進並びに火気使用設備、電気設備等の安全化を進めていくための資料として活用されるほか、東京都が実施している「地震に関する地域危険度測定調査」等の基礎データとして使用されています。

カ 東京都の地震時における路線別焼け止まり効果測定

地震時に拡大した火災が、道路等で焼け止まるか否かを調べるもので、道路や軌道ごとに測定します（最終は平成14年度実施 第3回測定）。

測定結果は、震災消防計画及び震災時の水利整備基準に用いられ、延焼拡大防止対策の推進に活用されています。

キ 地震災害、自然災害の調査

大規模な自然災害が発生した際には、災害実態や被災地の状況把握のために現地調査を実施し、災害対策に活かしています。最近では平成28年熊本地震、糸魚川市大規模火災、平成30年大阪府北部地震、平成30年7月豪雨、平成30年北海道胆振東部地震の調査などを行っています。



▲ 糸魚川市大規模火災の状況



▲平成30年7月豪雨における現地調査

(3) 室内安全対策

ア 家具転対策推進の背景

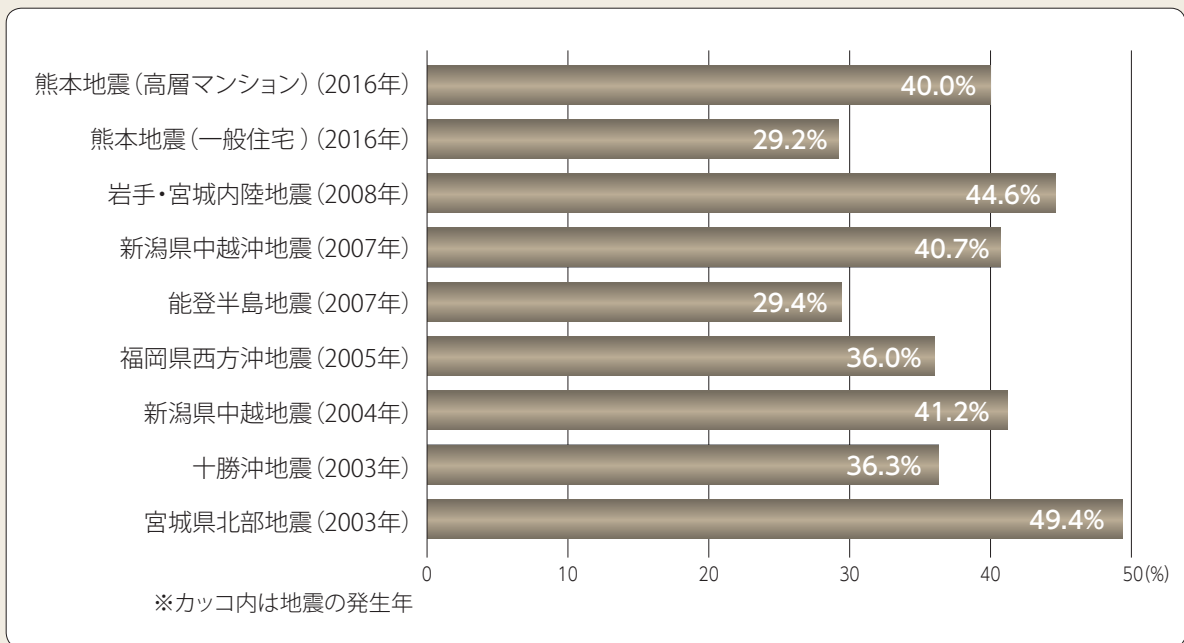
東京消防庁が実施した近年の地震被害調査では、負傷者の3～5割の方々が屋内における家具類の転倒・落下によって負傷していることが判明しました。

家具等がストーブなどに転倒・落下することで、火災が発生するなど、二次的な被害も引き起こすほか、避難通路、出入口周辺に転倒、移動しやすい家具類を置

くと、避難経路を塞いだり、引き出しが飛び出すことで、つまずいてケガをしたり、避難の妨げになることがあります。ご家族の負傷、火災の発生、避難障害の発生を防ぐためには、家具転対策が非常に大切です。(図表2-4-2)

※ 家具転対策とは、家具類の転倒・落下・移動防止対策のこと

■ 図表2-4-2 近年発生した地震における家具類の転倒・落下・移動が原因のけが人の割合



イ 家具転倒対策推進の経緯

東京消防庁では、震災による負傷者の低減を図るため、平成16年度、17年度及び19年度に、関連業界・関係機関等で構成する家具類の転倒・落下防止対策に関する委員会を設置し、実験・検討を行いました。平成21年度からは、複写機メーカーの協会が組織する地震対策ワーキンググループに参画し、複写機の地震安全対策について検討を行っています。

平成23年3月11日に発生した東日本

大震災について、都内や宮城県、福島県で家具転倒対策に関するアンケート及びヒアリングを実施した結果、特に建物の高い階層において家具類の転倒・落下・移動が多く発生している傾向が確認されました。これを受けて、平成23年9月に「長周期地震動等に対する高層階の室内安全対策専門委員会」を設置し審議を行い、平成24年2月に報告書を取りまとめています。

(図表2-4-3)

■ 図表2-4-3 家具転倒対策事業経緯

年度	事業名	概要
平成16	家具転倒対策（一般家具）の推進	平成15年に発生した宮城県北部を震源とする地震等を契機に、「家具類の転倒・落下防止対策に関する委員会」を設置し、家具の地震時の挙動と転倒防止器具の効果を検証
平成17	オフィス家具類、家電製品の転倒防止対策の推進	平成17年に発生した福岡県西方沖地震を契機に、「オフィス家具・家電製品の転倒・落下防止対策に関する委員会」を設置し、事業所や中高層階の住宅等における転倒防止対策を推進
平成19	住宅の壁構造等に着目した転倒防止対策の推進	平成19年に発生した新潟県中越沖地震を契機に、「家具類の転倒・落下防止対策推進委員会」を設置し、防止対策に有効な壁構造及び補強方法等について検討
平成21	複写機の地震安全対策ワーキンググループ（WG）への参画	（社）ビジネス機会・情報システム産業協会が、長周期地震動の複写機挙動への懸念及び転倒防止対策に対する改正消防法の施行により、WGのオブザーバーとして業界に対し知見の提供や業界に対する要望を実施
平成23	長周期地震動等に対する高層階の室内安全対策の推進	平成23年に発生した東日本大震災を契機に、「長周期地震動等に対する高層階の室内安全対策専門委員会」を設置し、家具類の転倒・落下に加え移動防止対策を追加するとともに、長周期地震動等による高層階の室内安全対策について取りまとめを実施

ウ 家具転対策普及推進方策

当庁では家具転対策を都民に広く普及啓発を行うため、次の周知啓発を実施しています。

(ア) 家具転対策用資料の作成・配布

「家具類の転倒・落下・移動防止対策ハンドブック」を作成し、都民等への配布やホームページへの掲載を行い、広く都民・事業所に普及啓発を実施しています。

(イ) 家具転対策のロゴマークの作成

地震時の家具転対策の普及促進を図るため、広報紙等の紙面を大きく割くことなく直観的に注意を喚起することができるロゴマークを作成し、あらゆる広報媒体を活用して周知啓発を図っています。

(図表2-4-4)

(ウ) その他

(ア)、(イ)のほか、普及啓発動画の作成や地震動シミュレーターを活用した普及啓発、セミナー等の開催、関係機関や関係業界との連携や、多様な広報媒体を活用した普及啓発を実施しています。

■ 図表2-4-4 家具転対策ロゴマーク活用事例



ボール式(つっぱり棒式)	ストッパー式	マット式・ストラップ式	ガラス飛散防止フィルム	感震ラッチ(扉開放防止器具)
<p>ボール式とストッパー式を併用すると効果が高くなります。</p> <p>ネジ止めせず家具と天井の間に設置できます。家具の両側・壁側奥に設置しましょう。</p>	<p>家具の下へくさび状に挟み込み家具を壁側に傾斜させます。家具の手前下に設置しましょう。</p>	<p>粘着性のマットでテレビの底とテレビ台を密着させます。(テレビ台の対策も忘れずに!)</p>	<p>ガラスの破損や収納物の飛び出し防止に効果的です。ガラス戸の両面に貼ると効果が高くなります。</p>	<p>大きな揺れを感知すると扉が開かないよう自動でロックします。観音開きの扉に設置しましょう。</p>

エ 普及啓発用資器材の活用

自走式可搬型地震動シミュレーターは、全方向に動くVUTON(ブトン)クローラを活用した一人乗りの椅子が正確に再現した地震動と、揺れと同期した室内被害の映像により、地震動を疑似体験できます。

このシミュレーターでは、過去に起きた12の大きな地震と、想定した2つの東海地震、計14種類の地震メニューを体験できます。特に、起震車には搭載されていない長周期地震動を体験できることが大き

な特長です。(写真2-4-5)

振動発生装置は、水平方向振動に特化した簡易版地震実験装置です。可動台上で、粘着マット等の家具転対策器具を用いた器具効果の実験や、付属の建物模型を使用した地震動の周期の違い(長周期・短周期等)による共振現象の再現実験を行うことで、家具転対策器具の有効性及び必要性をわかりやすく示すことができます。

■ 写真 2-4-5 地震動シミュレーター



(4) 防火防災訓練

ア 防火防災訓練

防火防災に関する都民の防災行動力の向上を図るため、まちかど防災訓練車による初期消火訓練や起震車による身体防護訓練のほか、救出・救助訓練、応急救護訓練などを行っています。平成30年度に運用を開始したVR防災体験車は、バーチャリアリティ技術を活用し地震、火災、風水害の災害疑似体験ができます。



▲ まちかど防災訓練車



▲ VR防災体験車



▲ 防災訓練の状況

キュータの

Q & A



Q VR 防災車にはどうやって乗車するの？

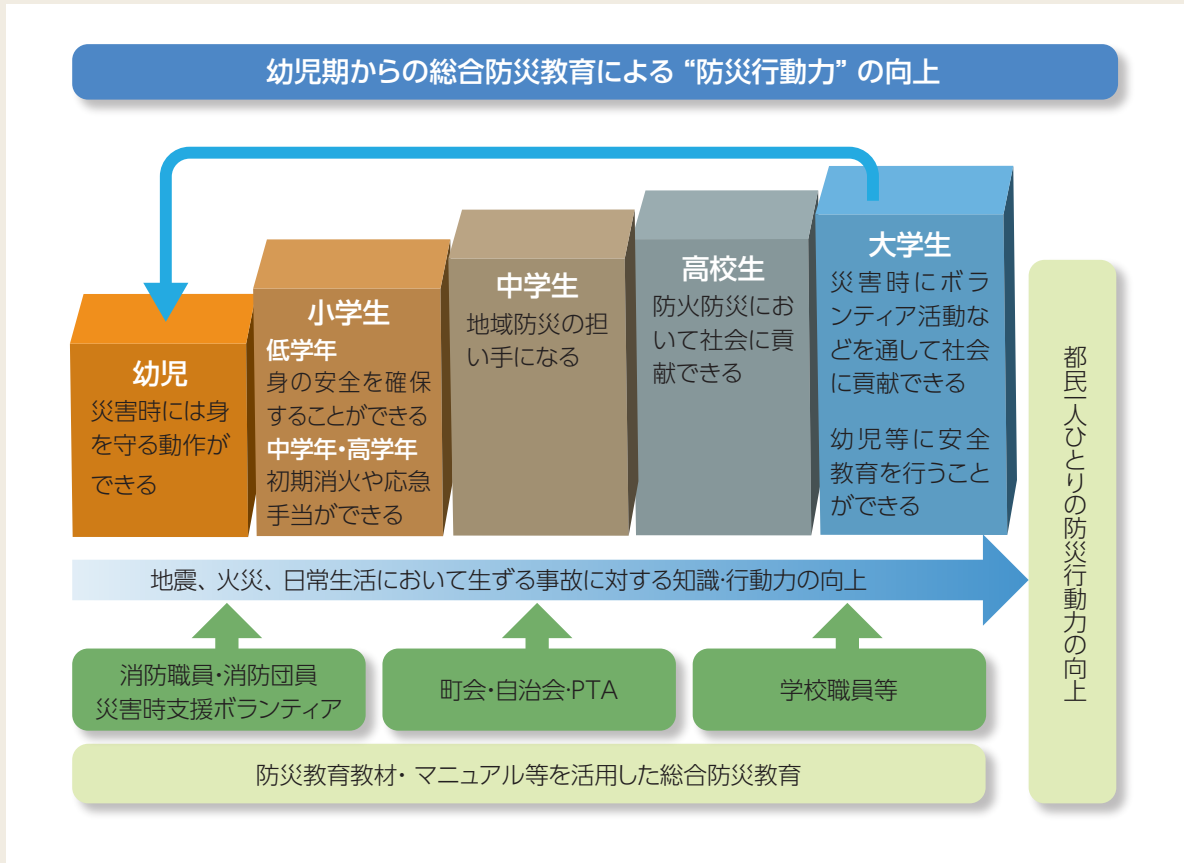
A イベント会場や防災訓練の会場で乗れるよ！東京消防庁公式アプリで、いつでも乗れるかお知らせしているよ。東京消防庁公式アプリは 26 ページを見てね。



イ 総合防災教育

幼児期から社会人に至るまでの段階に応じ、地震や火災、日常生活において生じる事故に関する防火防災教育を実施し、将来の地域防災を担う子供たちの防火防災意識の高揚及び防災行動力の向上に努めています。(図表2-4-6、7、8)

■ 図表2-4-6 総合防災教育



■ 図表2-4-7 地震に対する10の備え



■ 図表2-4-8 地震その時10のポイント



コラム

「東京マイ・タイムライン」

東京都総務局総合防災部では、風水害からの避難を考えるための材料を一式にまとめた「東京マイ・タイムライン」を令和元年5月に作成しました。マイ・タイムラインとは、いざという時に慌てることがないよう、避難に備えた行動を一人ひとりがあらかじめ決めておくことです。

「東京マイ・タイムライン」では、風水害からの避難に必要な知識を習得しながら、家族で話し合っ、マイタイムラインシートを作成することにより、適切な避難行動を事前に整理できるようになっており、マイ・タイムラインを作成するための

- (1) ガイドブック
- (2) マイ・タイムラインシート (3種類) 及び「必要な情報」シート
- (3) マイ・タイムライン作成用「行動」シール

で構成されています。

作成例は下図のとおりです。また、スマートフォンやパソコンから、作成、保存できるデジタル版の「東京マイ・タイムライン」もあります。

大型の台風がやってきたり、いきなり天気が変わって豪雨になった時など、そのときになってから、いろいろ考えては安全・安心な行動はできません。いざという時のため、日頃から危機感をもって備えることが大切です。

東京マイ・タイムラインは、台風、長引く大雨、急な豪雨から、みなさんの命を守るツールです。東京マイ・タイムラインで風水害に備えましょう。

詳しくは東京都防災ホームページ (www.bousai.metro.tokyo.lg.jp) をご覧ください。



(5) 災害時支援ボランティア

東京消防庁では、東京消防庁管下で震度6弱以上の地震が起きた際や大規模な自然災害や事故が発生した際に、消防署の支援を行うボランティアを募集しており、現在約14,500人の方が登録して活動をしています。

ア 災害時支援ボランティア制度

(ア) 発足の経緯

この制度の発足のきっかけとなったのは、平成元年（1989年）にアメリカ合衆国サンフランシスコ市を中心に大きな被害を出したロマ・プリータ地震でした。この地震におけるボランティアの目覚ましい活躍を目の当たりにし、日本においてもボランティアの必要性が認識されたことから、東京消防庁では、平成6年から災害時支援ボランティアの制度を試験的に導入しました。この試験的導入期間中である平成7年1月には、阪神・淡路大震災が発生し、その教訓などを踏まえて、平成7年7月から本格運用されました。

イ 災害時支援ボランティア用資器材等について

災害時支援ボランティアとしての活動の際には、保安帽、被服（ジャンパーまたはベスト）及び手袋を貸与しています。また、各消防署及び出張所には、災害時支援ボラ

ウ 活動内容について

災害時支援ボランティアの活動は、災害時の活動と平常時の活動に分けられます。

(ア) 災害時の活動

災害時の活動では、各消防署への自主的な参集後、それぞれ活動するチームを編成します。災害の状況に応じて、消防署からの活動支援の要請により、消防職員の

(イ) 登録要件

原則として東京消防庁管内に居住、勤務または通学する15歳以上（中学生を除く）で、以下のいずれかの要件を満たす方

- a 応急救護に関する知識を有する方
- b 過去に消防団員や消防少年団員として1年以上の経験を有する方
- c 震災時等、復旧活動時の支援に必要となる資格や技術等を有する方

(ウ) 登録方法

居住、勤務または通学されている地域を管轄する消防署に事前に登録します。

ンティア用の救助資器材を配置しています。

訓練や活動時における事故の補償として、「ボランティア活動保険」に当庁で一括加入しています。

指揮下で活動することになります。

- a 応急救護活動
- b 消火活動の支援
- c 救助活動の支援
- d 災害情報収集活動
- e 後方支援活動（帰宅困難者に対する道案内、消火ホースや消防資器材

等の準備や整備、給食支援活動や仮設トイレ等の設定など)

(イ) 平常時の活動

- a 地域の防災リーダーとして、地域の防火防災訓練での指導
- b 災害時の活動に備え、各種訓練への参加

の参加

- c チームリーダー以上を目指す人を対象とした講習への参加
- d 消防出初式等の各種行事への参加
- e その他、登録消防署の要請による活動



▲ 搬送支援活動



▲ 応急救護指導

2 住宅防火対策



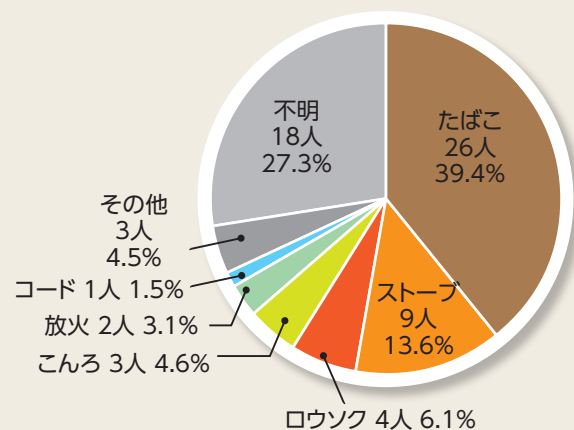
トピックス 6ページ

(1) 出火防止対策

平成30年中の住宅火災による死者は66人で、出火原因別にみると「たばこ」が26人(39.4%)と最も多く、次いで「ストーブ」が9人(13.6%)、「ロウソク」が4人(6.1%)となっています。(図表2-4-9)

最も多くの死者が発生している出火原因である「たばこ」をみると、死者26人のうち火種が落ちて出火する「火源が落下する」が19人(73.1%)、「不始末」が6人(23.1%)となっています。「火源が落下する」とは、たばこの火源が布団や着衣等の可燃物に

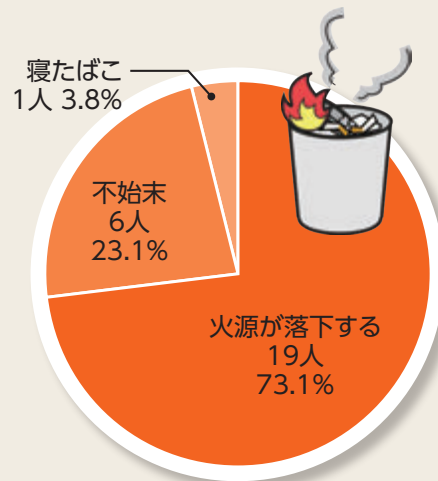
■ 図表2-4-9 出火原因別死者の割合



落下し火災となったものです。「不始末」とは、吸い殻でいっぱい灰皿等へ火種の残ったタバコを捨てたり、ごみ箱やごみ袋へ捨てたことによって火災となったものです。(図表2-4-10)

住宅火災においては、身近な物から火災になり、死者が発生する傾向が見られます。扱い慣れている器具等を使う場合であっても油断することなく、常に火災予防に努めることが重要です。

■ 図表2-4-10
たばこによる住宅火災死者の経過



(2) 住宅用防災機器等の普及促進

すべての住宅に設置が義務化されている住宅用火災警報器をはじめ、東京消防庁管内では火災予防条例において「住宅用火災機器等」として消火器、住宅用スプリンクラー設備、その他の初期消火に必要な機械器具または設備（小型の住宅用消火器、エアゾール式簡易消火具等）の設置及び維持管理、燃えにくい防災性を有す

る寝具、衣類、カーテン及びじゅうたんの使用に努めるよう促しています。

住宅用火災警報器については設置促進、適切な維持・管理を推進するとともに、他の住宅用火災機器等についても各種広告物や広報媒体を活用し、引き続き住宅用火災機器等の普及促進を図ります。



▲ 左から消火器、住宅用消火器、エアゾール式簡易消火具



▲ 防災及び非防災割烹着の燃焼状況比較

住宅用防災機器等が功を奏した事例が数多く報告されていますので、その一部を紹介します。

**【事例1】住宅用火災警報器の鳴動により早い発見、
通報につながり火災を未然に防いだ事例**

火災の程度	非火災		死傷者の発生状況	なし	
奏功機器・設置場所（設置状況）			住宅用火災警報器（煙式）・台所（全部設置）		
発見者	居住者	通報者	居住者	初期消火	なし

この事例は、共同住宅の居住者（男性・70代）が、飲酒し帰宅後、温かい牛乳を飲むために鍋に牛乳を入れ、電気こんろを付けたまま寝込んでしまったため、鍋が過熱され続け空焚きとなり、発生した煙を感知した住宅用火災警報器が鳴動しました。

居住者は、住宅用火災警報器の鳴動音と煙に気づき、台所に戻り電気こんろのスイッチを消したため、火災には至りませんでした。隣棟建物の居住者は、住宅用火災警報器の音と焦げたような臭いがしたため、火事だと思い119番通報しました。

**【事例2】住宅用火災警報器の鳴動により早い発見、
初期消火につながった事例**

火災の程度	ぼや		死傷者の発生状況	なし	
奏功機器・設置場所（設置状況）			住宅用火災警報器（煙式）・台所（一部設置）		
発見者	居住者	通報者	居住者	初期消火	なし

この火災は、住宅の居住者（男性・50代）が居室で、飲酒しながら喫煙した際に、たばこの火種が、座布団に落ちて着火し、火災となりました。居住者が気づき、台所から鍋に水を汲み消火をしましたが、完全に消火しておらず、数時間経った後、再出火しました。

火元建物の隣人Aは自宅にいたところ、住宅用火災警報器の鳴動音が聞こえてきたため、外に出て確認したところ、換気扇から白煙が出ていました。玄関ドアを叩き火災を知らせようとしたが、応答がなかったため、他の部屋の玄関ドアを叩いて火災を知らせ、自宅から離れた職場の固定電話から119番通報をしました。

玄関ドアを叩く音で目が覚めた火元建物の隣人Bは、玄関ドアを開けたところ下階から白煙が上がっていたので、火元部屋に行き玄関と窓を叩くと、居住者が玄関を解放したため、中を見ると奥の部屋に炎が見えたので、台所の鍋に水を汲み、初期消火をしました。



【事例3】住宅用火災警報器の鳴動により早い発見、
通報、初期消火につながった事例

火災の程度	ぼや	死傷者の発生状況	なし		
奏功機器・設置場所（設置状況）	住宅用火災警報器（煙式）・居室（全部設置）				
発見者	居住者	通報者	居住者	初期消火	あり

この火災は、共同住宅一人暮らしの居住者（女性・90代）が、電気ストーブの前で下着を暖めていたところ下着に着火し、火災となりました。

居住者は、室内に充満した煙と住宅用火災警報器の鳴動音を聞き、周囲を確認したところ電気ストーブの前で暖めていた下着が燃えているのを確認しました。その後、燃えている下着等を簡易便器に入れて初期消火を行い、自身の携帯電話から119番通報をしました。

【事例4】住宅用火災警報器の鳴動により早い発見、
通報につながった事例

火災の程度	部分焼	死傷者の発生状況	あり		
奏功機器・設置場所（設置状況）	住宅用火災警報器（煙式）・居室（全部設置）				
発見者	居住者	通報者	居住者	初期消火	なし

この火災は、不審者の男が、ペットボトルで何らかの液体を郵便受けに入れ、何らかの火源を用いて放火したことから火災になりました。（防犯カメラの映像を確認。）

就寝中だった居住者（女性・80代）は、就寝中に別の部屋で寝ていた居住者の夫の「苦しい、苦しい」という声と、火災を感知した住宅用火災警報器の鳴動音で目を覚まして、確認したところ、玄関付近に白煙が充満しているのを見つけたため、自宅の固定電話から119番通報をしました。

【事例5】住宅用火災警報器の鳴動により火災の早い発見、
通報、初期消火につながった事例

火災の程度	ぼや	死傷者の発生状況	あり		
奏功機器・設置場所（設置状況）	住宅用火災警報器（煙式）・居室（全部設置）				
発見者	居住者	通報者	居住者	初期消火	あり

この火災は、共同住宅の居住者（男性・50代）の居室において、コードを屈曲している状態で使用していたことから半断線により発熱及び短絡し、火災となりました。

居住者は、居室でパソコン作業をしていたところ、バチンという音がして電気が消え、その後すぐに住宅用火災警報器が鳴動したため、隣室を見に行くと床面から炎が立ち上がっているのを発見しました。

居住者は、片手鍋に水を汲んで掛けたが、煙が収まらなかったため、浴室のシャワーにて水をかけて初期消火を行い、自身の携帯電話から119番通報しました。

3 日常生活事故防止対策

(1) 子どもの事故防止対策

ホームページやSNS等を活用し、子どもに特徴的な事故防止への注意喚起を行っています。また、乳幼児の事故は、周囲の大人が注意することで事故防止につながるため、乳幼児の特徴的な事故の対策について掲載した「STOP! 子どもの事故」の冊子を都内の区市町村の窓口で母子健康手帳とともに配布しています。

(図表2-4-11)

■ 図表2-4-11 子どもの事故に関する主なホームページ掲載内容及び冊子

主なホームページ掲載内容

- 歯みがき中の事故の注意喚起と対策
- 窒息・誤飲による事故の注意喚起と対策
- おぼれる事故の注意喚起と対策
- やけどによる事故の注意喚起と対策
- 挟まれによる事故の注意喚起と対策
- 転落事故の注意喚起と対策

子どもの
事故防止冊子



(2) 高齢者の事故防止対策

ホームページやSNS等を活用し、高齢者に特徴的な事故防止への注意喚起を行っています。高齢者に特徴的な事故とその対策について掲載した「STOP! 高齢者の事故」の冊子を都内の一般乗合バス事業者の定期券発売所等のシルバーパス取扱い窓口で、新規発行者に配布しています。(図表2-4-12)

■ 図表2-4-12 高齢者の主なホームページ掲載内容及び冊子

主なホームページ掲載内容

- おぼれる事故の注意喚起と対策
- ころぶ事故の注意喚起と対策
- 窒息・誤飲による事故の注意喚起と対策
- 熱中症の注意喚起と対策

高齢者の
事故防止冊子



(3) 季節の事故に関する事故防止対策

ホームページやSNS等を通して季節の事故をタイムリーに発信し、注意喚起を行っています。特に夏場に多くの方が救急搬送される熱中症に関しては、ポスターを作成し各種イベントを通して都民に対して注意喚起を行うとともに、都内の幼稚園や小学校などに対しても注意喚起を行っています。(図表2-4-13)

■ 図表2-4-13
季節の事故の主なホームページ掲載内容と熱中症予防ポスター

主なホームページ掲載内容	
夏場	<ul style="list-style-type: none"> ● 熱中症の注意喚起と対策 ● 河川やプール等における事故の注意喚起と対策
冬場	<ul style="list-style-type: none"> ● 餅などによる窒息事故の注意喚起と対策 ● 積雪や凍結路面に係る故の注意喚起と対策

熱中症
予防ポスター



(4) 社会的関心が高い事故及び重大事故防止対策

社会的関心が高い事故や重大事故が発生した場合は、報道発表、ホームページ、SNS等を活用しタイムリーに注意喚起を行っています。(図表2-4-14)

■ 図表2-4-14
注意喚起を実施した主な事故

- 指等を切断する事故
- 宅配ボックスに子供が閉じ込められる事故の注意喚起と対策
- 掃除中の事故の注意喚起と対策
- 歩きスマホ等に係る事故の注意喚起と対策
- 耳かき中の事故の注意喚起と対策
- 河川やプール等での水の事故



4 要配慮者の安全対策

(1) 要配慮者の居住環境の安全化

ア 総合的な防火防災診断の概要

東京消防庁では、地域が一体となった防火防災対策による安全・安心の実現を掲げ、区市町村、町会自治会、地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生児童委員等の関係機関と積極的に連携して、要配慮者に対する各種防火防災対策を推進しています。

そのなかのひとつの事業である総合的な防火防災診断は、高齢者、障害者など災害発生時に支援が必要な方のお宅を消防職員が戸別に訪問し、火災、震災、家

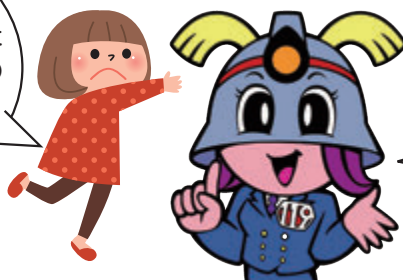
庭内事故等の危険性をチェックし、安全・安心な生活を送るためのアドバイスなどを行うもので、東京消防庁管内の全消防署で実施しています。(図表2-4-15)



キュータの

Q & A

Q 地震が起こったとき、ひとり暮らしのおじいちゃんが心配…



A 東京消防庁では、災害発生時に支援が必要な方のお宅を訪問し、震災時等の危険性をチェックし、アドバイスなどを行う総合的な防火防災診断を行っているよ。

イ 総合的な防火防災診断の奏功事例

(事例1) たばこ

タバコの灰により畳が煤けた状態を発見したので、火災危険と吸い殻の始末について指導しました。地域包括支援センターやケアマネージャー等の福祉関係者に速やかな情報提供を実施し、関係機関と連携し

て安全対策を図ったところ、適切な喫煙状況に改善されました。

(事例2) 暖房器具

電気ストーブや石油ストーブの周囲に物が散乱しており、ストーブの上部に洗濯物が干してあったため、火災危険について説

明するとともに、周囲の物を移動して改善し、出火防止を図りました。



■ 図表2-4-15 防火防災診断結果のお知らせ

(事例3) こんろ

鍋の空焚きによる火災通報があった対象者と家族にガスコンロの使用放置の危険性を伝えたとこ、後日、住宅用火災警報器の設置とIHヒーターに交換することとなりました。

(2) 要配慮者及び支援者の防災行動力の強化

ア 安否確認や避難支援を取り入れた防火防災訓練

大地震等の大規模災害が発生した時の行動として、自分自身の身は自分で守る「自助」及び地域の中でご近所同士が助け合う「共助」の考え方に基づく地域の防災力の向上を、各種訓練等を通じて積極的に推進しています。

そうしたなか、支援や配慮が必要となる高齢者や障害者等の方々を大規模災害から守るためには、平時の訓練の中に安否確認要領や避難支援要領などの対応訓練を取り入れることが重要です。

各消防署では、管内にある障害者団体や町会自治会等に積極的に訓練実施の働

きかけを行い、互いが互いの存在を認識し、有事の際には、支援が必要な方々の避難を地域住民が支援や救護をするなど、地域の防災行動力の向上を推進しています。



イ 啓発資料「地震から命を守る『7つの問いかけ』」

防火防災訓練、防災講話等で各消防署が配布しているリーフレット「地震から命を守る『7つの問いかけ』」は、災害時に支援や配慮が必要となる方々への防災行動力向上を目的として、災害発生時に想定されるリスクや対応策（備えと行動）について、時系列に沿って設定した7区分ごとに、その要点を整理し、本人及びその支援者に分かりやすく表現された資料です。問いかけ方式で気づきと自主的な取組を促しています。（図表2-4-16）

■ 図表2-4-16
啓発リーフレット
「地震から命を守る『7つの問いかけ』」



(3) 要配慮者の安全を確保する通報制度

東京消防庁では、一人暮らしの高齢者や聴覚または言語・音声等に障害のある方を対象とする各種通報制度を整備・運用しています。

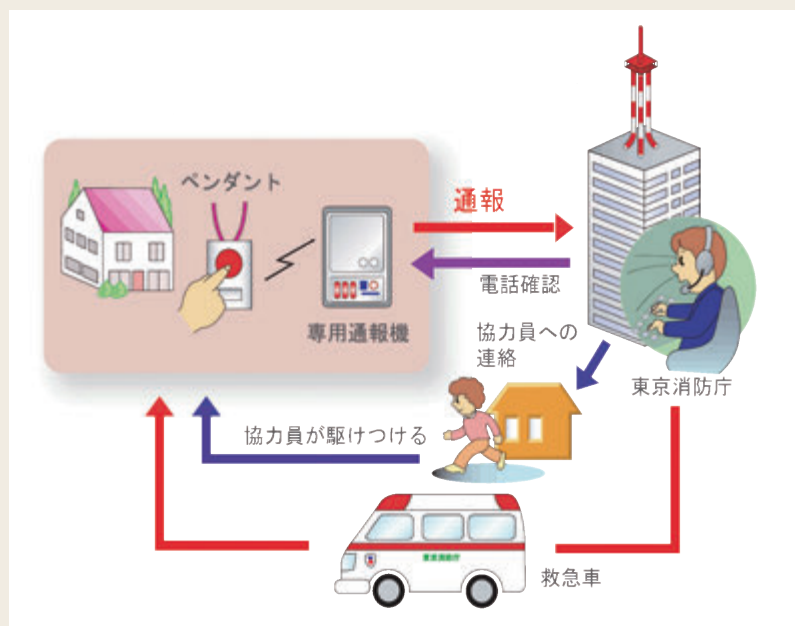
ア 自動通報制度

火災や急病等の時に、住宅用火災警報器の作動信号やペンダントを押すことにより、自動的に東京消防庁へ通報される制度です。なお、利用に関する詳細は、各区市町村の窓口までお問い合わせください。

(ア) 緊急通報システム

高齢者の方や身体の不自由な方などが、急病等のときにペンダントを押すと東京消防庁へ通報され、直ちに救急車やポンプ車が出発するとともに地域の協力員が駆けつけるものです。なお、協力員に代わって契約している登録事業者がペンダントの信号を受信し、119番通報するとともに現場派遣員が駆けつける制度もあります。（図表2-4-17）

■ 図表2-4-17 緊急通報システムのしくみ

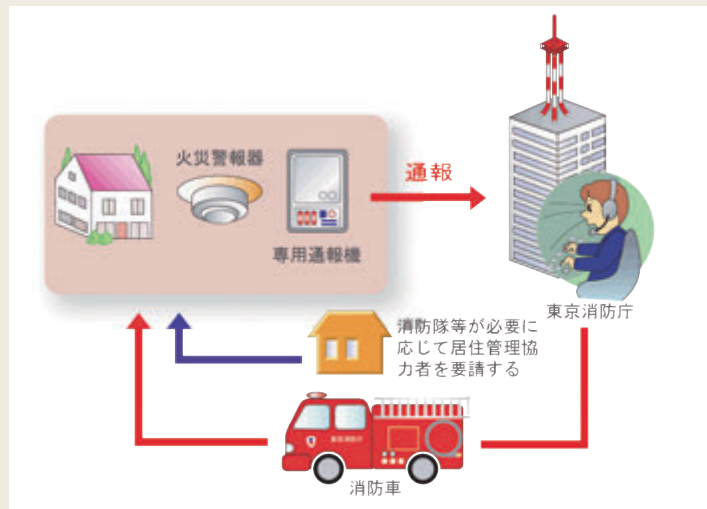


(イ) 火災安全システム

高齢者の方や身体の不自由な方がお住まいの住宅で火災が発生した時に、住宅用火災警報器により火災を感知し、専用通報機から自動的に東京消防庁へ通報されるものです。

(図表2-4-18)

■ 図表2-4-18 火災安全システムのしくみ



イ 緊急ネット通報

音声（肉声）による119番通報が困難な聴覚または言語・音声等に機能障害のある方が緊急通報を行う補助手段として、携帯電話やスマートフォンのウェブ機能により東京消防庁へ火災や救急などの通報ができるものです。なお、緊急ネット通報を利用するためには、事前の登録が必要です。(図表2-4-19)

■ 図表2-4-19 緊急ネット通報の画面



ウ 119番ファクシミリ通報

事前登録等は不要で、FAXを利用して119番通報することができます。

FAX番号は局番なしの119番です。迅速に通報できるよう、普段からFAX機器の近くに住所、FAX番号、氏名等の必要情報を記載した送信用紙を事前に準備しておくことが大切です。(図表2-4-20)

■ 図表2-4-20 119番ファクシミリ通報カード



5 自主防災組織の育成指導

(1) 女性防火組織

女性防火組織は、地域の女性を対象として、防火防災に関する知識、技術を身に付け、地域に対する防火防災思想の普及啓発に寄与することを目的として結成された組織です。

東京消防庁管内には、丸の内消防署を除く地域の消防署ごとに81の組織が結成（立川消防署には2組織が結成）されており、15,927人（平成30年5月現在）の会員が各地域や家庭における防災リーダーとして

活動しています。（図表2-4-21）

身近な防災に関する有識者を招いた幹部研修会や、防火防災に関する資器材の整備を通じて、知識技術の向上を推進しています。入会方法や活動の内容などは、お近くの消防署にお問い合わせください。

■ 図表2-4-21 女性防火組織の現況

組織数	会員数（人）
81	15,927



▲ 地域の行事における防火防災指導



▲ 女性防火組織幹部研修会

(2) 消防少年団

ア 消防少年団とは

消防少年団は、小学生から高校生までを対象として、防火防災思想の普及啓発だけでなく、青少年の健全な育成につながる活動を行う組織です。丸の内消防署を除く消防署ごとに80の消防少年団が結成されており、地域のボランティアである指導

者の皆さんに支えられながら活動しています。

都民の皆さんの防災意識の向上に合わせ、団員数は約4,500人で推移しており、未来の地域の防災リーダーを輩出しています。（図表2-4-22）

年代別に定められた指導カリキュラムの下、消防署と指導者が協力して効果的な指導育成を行っていますので、入団方法や活動の内容など、詳しくはお近くの消防署にお問い合わせください。

■ 図表2-4-22 消防少年団の現況

年度	団員数(人)	指導者数(人)
平成28年度	4,541	1,969
平成29年度	4,640	1,971
平成30年度	4,495	1,852



▲ 応急救護訓練



▲ ロープ結索訓練

イ 消防少年団による特色ある活動

地域の特性に合わせて、各団で特色ある活動が行われています。また、東京消防出初式では、鼓笛隊、団旗手隊等による華やかな祝賀パレードを行っています。



▲ 着衣泳法訓練



▲ 山岳救助訓練体験



▲ 東京消防出初式における祝賀パレード

(3) 幼年消防クラブ

幼年消防クラブは、消防少年団よりも年少である幼稚園児及び保育園児等を対象として、災害時には身を守る動作ができることを目標に、各園等を単位として結成された組織です。(図表2-4-23)

避難訓練等に合わせ、教材等を活用して消防に対する興味を持ってもらい、危険

に対する反応を高めるよう育成指導を行っています。

■ 図表2-4-23 幼年消防クラブの現況

組織数	クラブ員数(人)
1,534	189,810



▲ 教材を活用した育成指導



6 消防水利

(1) 東京消防庁の水利整備事業

東京消防庁では、消防水利を適正に配置するため、平常時の火災に対しては、国が定めている「消防水利の基準」に基づき、水道事業者と連携を図りながら消火栓を主体に整備を進めています。

震災時については、消火栓が使えなくなることなどを考慮して、「同時多発火災」及び「大規模市街地火災」への対応の考え方にに基づき、防火水槽等の整備や河川・海などの自然水利の確保を進めています。

「同時多発火災」への対応としては、管内

を一辺250mの正方形の区域(以下「メッシュ」という)に区分し、火災が延焼拡大する危険性が高いメッシュには100m³以上の水量を、その他のメッシュには40m³以上の水量を確保することとしています。

「大規模市街地火災」への対応としては、管内を一辺750mの正方形の区域に区分し、区域内で想定される大規模市街地火災を消火するために必要な水量を確保することとしています。

(2) その他の水利整備事業

消防水利の整備については、当庁が独自に防火水槽を設置するだけでなく、防災まちづくり等の都市基盤整備事業に併せた水利整備も行っており、消防水利開発補助金交付制度を導入し、民間建物の建築に併せた地中ばり水槽（建物の基礎ばりを利用した水槽）の設置等を促進するとともに、東京都水道局が管理している貯水池等の各種水源についても消防水利として活用を図っています。

さらに、河川をせき止める資材（貯水シート）や生活用水等にも転用可能な震災時多機能型深層無限水利（深井戸）を整備するほか、海や河川などの豊富な水量を有する水源を活用できるように計画するとともに、地域住民の方々が活用しやすい水利とするため、木造住宅密集地域内の

公園内に設置されている防火水槽の鉄蓋を、軽可搬ポンプの吸管が容易に投入できるように小蓋を併設した「親子蓋」に交換しました。

また、当庁が管理する戦時中に設置された防火水槽のうち、緊急輸送道路下に設置されているものについては、埋め戻し措置を施して道路機能を確認し、一般道路下に設置されているものについては、防火水槽内部に補強及び防水措置を施すことで今後も活用できるよう再生しています。

なお、多摩地域については、消防水利施設の設置等に関する事務を各市町村が行うこととなっており、消防機関として円滑な消防活動を行うため、各市町村と連携を図りながら、効果的な消防水利の整備促進に努めています。（図表2-4-24）

■ 図表2-4-24 消防水利の現況

（平成31年3月31日現在）

23区			多摩地区		
区分	23区	多摩地区	区分	23区	多摩地区
消火栓	89,059	45,883	受水槽	1,709	655
防火水槽等	40㎡以上	22,087	プール	1,507	893
	40㎡未満	677	河川・溝	1,815	722
	計	22,764	海	439	0
貯水池	40㎡以上	73	池・ほり	198	153
	40㎡未満	12	その他	15	1
	計	85	168	合計	117,591



▲ 震災時多機能型深層無限水利(深井戸)



▲ 親子蓋



▲ 経年防火水槽の再生

第5節 予防行政

～東京 2020 大会へ向け建物の安全性を確保～

1 建物の設計段階からの防火安全

トピックス



5 ページ

(1) 消防同意

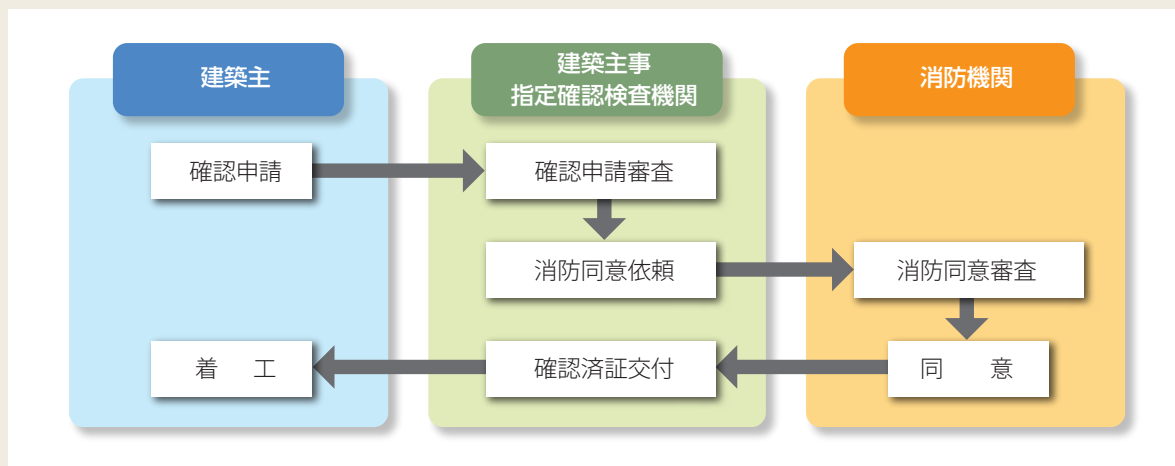
建物の火災を予防し、発生した火災から人命や財産を守るためには、建物の設計段階から火災予防上必要な措置を講じることが重要です。

消防法及び建築基準法では、建築主事または指定確認検査機関が建築確認を行う場合、防火地域、準防火地域以外の区域に建築する一部の住宅を除き、あらかじめ

消防長または消防署長の同意を得なければならないとされています。(図表2-5-1)

消防機関は、消防同意制度を通じて消防法、建築基準法をはじめとする各種関係法令の防火に関する規定について審査するとともに、防火の専門家として建物の特性に応じた防火安全対策を指導しています。

■ 図表2-5-1 消防同意制度のしくみ



(2) 建物の使用・変更等の届出

火災予防条例では、建物の使用・変更等に際し、届出を義務付けています。

ア 防火対象物工事等計画届出書

建物の建築、修繕、用途変更等に係る工事等を行おうとする者は、工事等に着手

する7日前までにその内容を消防署長に届け出なければなりません。

なお、建築確認を伴う場合や住宅または長屋として使用する建物は、届出の必要はありません。

イ 防火対象物使用開始届出書

建物またはその部分を使用しようとする者は、使用を開始する7日前までにその内容を消防署長に届け出て検査を受けなければなりません。

ウ 防火対象物一時使用届出書

建物またはその部分を一時的に不特定の者が出入りする店舗等として使用しようとする者は、使用を開始する日の7日前までにその内容を消防署長に届け出て検査を受けなければなりません。

(3) 消防用設備等の設置・変更等の届出

建物の関係者（所有者、管理者、占有者）は、消防用設備等（消防法施行令で定める消火設備、警報設備、避難設備、消防用水及び消火活動上必要な施設）について、これらが火災等の災害時に必要と

される性能を有するように、消防法または火災予防条例で定める技術上の基準に従って、設置及び維持しなければなりません。

消防用設備等の種類と概要は図表2-5-2のとおりです。

■ 図表2-5-2 消防用設備等の種類と概要

種類		概要	
消防の用に供する設備	消火設備	消火器具	消火器など初期消火で使用する器具
		屋内消火栓設備	消火器具による消火が困難な火災を消火する設備
		スプリンクラー設備	火災を自動で感知し、放水して消火する設備
		水噴霧等消火設備	火災を自動で感知し、泡等を放射して消火する設備
		屋外消火栓設備	火災を消火するため、屋外に設置する設備
	警報設備	自動火災報知設備	火災を自動で検知し、音で知らせる設備
		ガス漏れ火災警報設備	ガスを自動で検知し、音で知らせる設備
		漏電火災警報器	漏電を自動で感知し、音で知らせる設備
		消防機関へ通報する火災報知設備	火災の発生を消防機関に知らせる設備
	設備 避難	非常警報器具・非常警報設備	火災の発生を音で知らせる器具・設備
避難器具		火災時、屋外へ避難する設備	
	誘導灯・誘導標識	火災時、屋外までの避難方向を示す設備	
消防用水		消防隊が消火するための水を貯水している設備	
必要な施設	消防活動上	排煙設備	消防隊が活動するため、火災の煙を屋外に排出する設備
		連結散水設備	消防隊が消火するための水を地下に送る設備
		連結送水管	消防隊が消火するための水を高層部分等に送る設備
		非常コンセント設備	消防隊の装備に電源を供給するための設備
		無線通信補助設備	消防隊の無線機を地下で使用するための設備

消防法または火災予防条例では、消防用設備等または特殊消防用設備等の工事に際し、届出を義務付けています。

ア 工事整備対象設備等着工届出書

消防用設備等または特殊消防用設備等の工事を行う場合は、当該設備に係る工事に着手する10日前までに、その旨を消防署長に届け出なければなりません。

イ 消防用設備等設置届出書

消防用設備等または特殊消防用設備等の工事が完了した場合は、当該設備に係る工事が完了した日から4日以内に、その旨を消防署長に届け出て検査を受けなければなりません。



コラム

なくそう! 工事現場からの火災

平成30年7月26日、新築工事現場において大規模な火災が発生し、多数の死傷者が発生しました。新築工事現場における火災を起こさないように次の対策を徹底し、火災予防の万全を図りましょう。



(4) 火気設備・電気設備等の設置・変更等の届出

火気設備や電気設備からの出火を防止するため、火災予防条例により設置場所や構造などを定めています。また、一定規模以上のものを設置しようとする者は、当該工事に着手する日の7日前までに、「火を使用する設備等の設置（変更）届出書」を消防署長に届け出て検査を受けなければなりません。

(5) 使用検査・中間検査

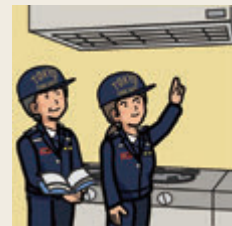
火災予防条例に基づき、建物が防火に関する規定に適合しているかについて、消防機関が使用検査及び中間検査を行い確認しています。

ア 使用検査

建物またはその部分の工事等が完了した際、消防機関が消防法、建築基準法をはじめとする各種関係法令の防火に関する規定に適合していることを確認するための検査です。

イ 中間検査

使用検査では確認が困難となる部分がある場合に、工事が完了する前に行う検査です。



(6) 防火安全技術講習

火災予防条例では、建物の防火安全性を一層向上させるため、消防設備業、建築設計業等に従事する者のうち、建物の避難の管理、火気使用設備等の設置または消防用設備等の設置に係る計画もしくは当該計画に基づく工事に関する業務に従事する者は、防火安全技術講習の受講に努めなければなりません。

コラム

街全体の安全・安心に繋げるために！ ～予防業務のスペシャリストを目指して～

私が所属する予防係では、管内で建てられる建物に対して防火上の問題がないかを審査し、必要に応じて是正指導する役割を担っています。

予防業務に多く携わる中、建物一つ

一つの防火安全対策を確実にすることが、街全体の安全・安心に繋がるのだと感じています。

今後は「予防業務のスペシャリストになること」が私の目標で、予防業務全般に対応できる消防官になりたいと思っています。(2013年入庁)



2 危険物規制

(1) 危険物施設の規制と保安管理

ア 危険物施設の規制

ガソリン、灯油など「消防法」で定められている危険物を指定数量*以上貯蔵し、または取り扱う施設を新たに設けようとして、その位置、構造、設備を変更しようとする場合は、市町村長等の許可を受けるとともに、工事が完了した時には、市町村長等が行う完成検査を受けなければなりません。

また、貯蔵し、または取り扱う危険物の種類や数量を変更しようとする場合も、市町村長等に届け出るようになっていました。なお、東京消防庁管内では、消防総監がこれらの事務を行っています。

東京消防庁では、これらの許可申請や届出に対する審査・検査を通じて、危険物施設の安全を確保しています。

* 指定数量とは、危険性を勘案して危険物の規制に関する政令で定められている危険物の数量のことです。

イ 保安管理

危険物施設における事故原因をみると、維持管理不十分、操作確認不十分等の人的要因や劣化（腐食、疲労等）、破損等の物的要因などから発生しています。このようななか、地下タンクの流出事故防止対策等を主な内容とする危険物の規制に関する規則等の一部改正（平成23年2月1日施行）を受け、地下タンクに対しては、ガラス繊維強化プラスチックによる内面ライニングや電気防食等の措置を講ずるよう推進しています。

「消防法」では、危険物施設の安全を確保するため、「危険物取扱者」による危険物の取扱いや、施設規模等に応じて「危険物保安統括管理者」「危険物保安監督者」「危険物施設保安員」による危険物取扱作業の管理・監督、施設の維持・管理等の保安業務の実施を義務付けています。

（図表2-5-3）

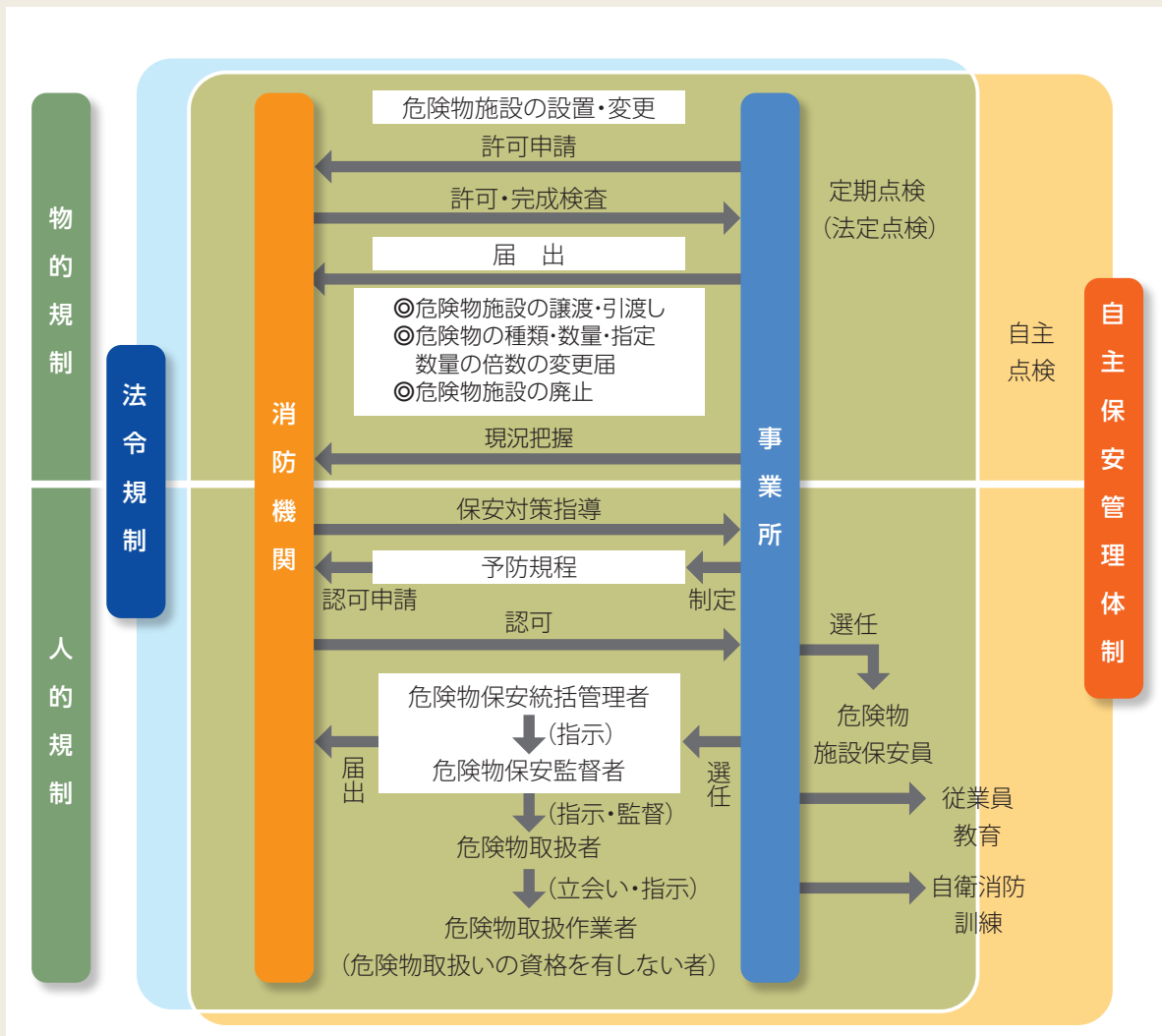
(2) 危険物施設における地震対策の推進

大規模な地震に備え、危険物施設の構造や設備について、耐震性を増すなどのハード面の対策に加え、地震発生時における施設の点検、応急措置などのソフト面の対策の指導を推進しています。

また、非常用発電機の危険物配管や排

気筒の耐震性の検証、給油取扱所の営業継続判断基準の検討、避難所における危険物の安全対策など、震災時において都民生活に必要な危険物の安全対策を推進しています。（図表2-5-3）

■ 図表2-5-3 危険物施設における安全対策



(3) ガスの保安対策と届出

ア 都市ガス

超高層の建物や地下街などにおける都市ガスに起因する爆発事故などを未然に防止するため、昭和54年3月「超高層建築物における人命安全対策」及び「地下街の消防対策」についての火災予防審議会の答申を踏まえ、ガス事業者に対して、都市ガス施設の安全対策としてガス漏れ警報器及び緊急遮断装置の設備などについての指導を行ってきました。

その後、昭和55年8月16日、静岡駅前ゴールデン街のガス爆発火災を教訓として、昭和56年1月「消防法施行令」が改正され、地下街等には消防用設備等のひとつとしてガス漏れ火災警報設備が義務付けられました。さらにガス事業関係法令も改正され、特定地下街などに緊急遮断装置などの設備がそれぞれ義務付けられるなど法制面の強化が図られました。

加えて、地下街などにおける都市ガス漏えい時の自主防火管理体制の確立に努めています。

イ 可燃性ガス

平成19年6月19日、東京都渋谷区の

温泉くみ上げ施設において爆発火災が発生しました。これを踏まえ、平成20年7月「消防法施行令」が改正され、温泉くみ上げ施設に対してガス漏れ火災警報設備の設置が義務付けられるなど、法制面の強化が図られました。

3 火災予防査察

トピックス **25** ページ

(1) 立入検査

「立入検査」は、消防法に基づき建物（住宅、長屋を除く）または危険物施設（ガソリンスタンドなど）に立ち入り、その位置、構造、設備及び管理の状況並びに危険物の貯蔵、取扱いについて検査及び質問を行い、火災予防上の不備欠陥事項について関係者に指摘し、自主的な改修を促すものです。また、「立入検査」を基点とし、これに関連する警告、命令、代執行または告発等の行政指導及び法的措置を含めて「防火査察」といいます。

当庁では、建物の危険実態をとらえ優先順位を定め、立入検査を実施しています。立入検査の実施状況については、86ページをご覧ください。

また、社会的に影響の大きい火災等の災害が発生した場合などには、防火安全を徹底し、類似施設における火災を防止するために東京消防庁管内全域で一斉に行う立入検査（特別査察）を実施しています。平成30年中は、北海道札幌市の下宿で発生した火災を受けて緊急に特別査察を実施しました。

なお、当庁では、災害活動が終了した後、ポンプ隊等がその建物や隣接した建物に対して、階段、通路などの避難施設の管理状況を検査する立入検査（「災害出場後の立入検査」といいます）も実施しています。



▲ 飲食店に対する立入検査

(2) 行政措置

消防法令違反に対して改修・再発防止するための行政指導・処分の方法についていくつか紹介します。

ア 警告

「警告」とは、立入検査等により把握した消防法令違反について改修を指導するも、違反者が是正の意思を示さない場合に、違反者に対して強く改修を促し、これに従わない場合は、命令・告発などの法的措置をもって対処することを伝えることです。

イ 命令

「命令」とは、消防法に基づき、消防法令違反者に対して、強制的に違反の改修を促すことです。

ウ 告発

「告発」とは、消防が把握した消防法令違反事実を検察や警察といった捜査機関に申告し、違反者の処罰を求めることです。

警告・命令を行った上で、さらに違反の改修意思を示さない悪質な違反者に対しては、告発によって制裁を与えることも検討します。

エ 代執行

「代執行」とは、消防法に基づく命令を行っても違反者とその措置を履行しないとき、履行しても十分でないとき、または期限までに完了する見込みがないときは、消防自らが代わりに改修することです。

オ 消防法令違反通告措置

「消防法令違反通告措置」とは、危険物取扱者・消防設備士の資格者が消防法令違反に係る行為を行っていた事実を確認した場合に、資格者に対して違反した内容を通知して再発防止するよう指導することです。違反内容が悪質な場合は、消防法に基づき、資格免状の返納を命令することもあります。

カ 許可・認定・承認などの取り消し処分

消防法に基づき危険物施設として許可を受けた施設、火災予防条例に基づき優良防火対象物の認定を受けている建物や禁止行為の解除承認を受けている建物などで、立入検査や火災などにより消防法令違反事実が確認され、取り消し基準に該当した場合は、法令に基づき取り消します。



(3) 安全・安心情報の発信

優マーク制度PV
「優マークマン (3D) 15 秒 ver.



ア 優良防火対象物認定表示制度

火災予防条例の規定に基づく優良防火対象物認定表示制度（優マーク制度）は、平成13年の新宿区歌舞伎町ビル火災以降、建物に対する安全・安心への関心が一層強まり、都民及び建物関係者からの要望があったことを踏まえ、平成18年10月に始まりました。優マーク制度は東京消防庁独自の制度で、消防法に定める防火管理が義務となるすべての建物が対象となります。建物関係者からの申請に基づき、建物の防火安全性を審査及び検査し、防火安全対策の向上に積極的に取り組み、法令基準を上回る高い安全性を継続して備えている建物として防火上優良な建物であると認定された場合は、優良防火対象物認定証（図表2-5-4）を建物等に表示できる制度です。

優マーク制度の状況については、88ページをご覧ください。



▲ 優マーク制度イメージキャラクター「優マークマン」

イ 違反对象物の公表制度

火災予防条例の規定に基づき、平成23年4月1日から運用開始した「違反对象物の公表制度」は、消防機関が立入検査を実施し、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備の設置義務違反や防火管理等の繰り返し違反がある建物を把握した場合、火災予防条例に基づき、消防関係法令違反のある建物を公表する制度です。この制度は、建物を利用する方が建物の安全に関する情報を入手し、当該建物の利用について判断できるよう、情報提供することを目的に制定されました。

ウ 安全・安心情報の発信

優良防火対象物として認定されている建物、公表制度の対象となる消防関係法令違反のある建物及び消防法に基づき命令を受けている建物については、東京消防庁ホームページへの掲載や東京消防庁本部または管轄消防署等での閲覧による情報提供を行っています。また、建物の安全安心情報として、地図情報サービスを東京消防庁ホームページ「防火対象物の安全に関する地図情報」で提供しており、それらの建物の位置等を地図上で検索することができます。

■ 図表2-5-4 優良防火対象物認定証



(4) 点検報告制度

ア 消防用設備等点検報告制度

消防法では、火災が発生した場合に、消火器、スプリンクラー設備、自動火災報知設備などの消防用の設備を正常に作動させることができるように、消防用の設備が設置されている建物の関係者が消防設備士などの資格者に点検させるか、または自ら点検し、その結果を定期的に消防署長に報告しなければならない旨を規定しています。

※ 小規模の建物などは、有資格者以外でも点検できる場合がありますが、当庁では、点検時の安全面などを考慮し、有資格者による点検を推奨しています。

イ 防火対象物点検報告制度

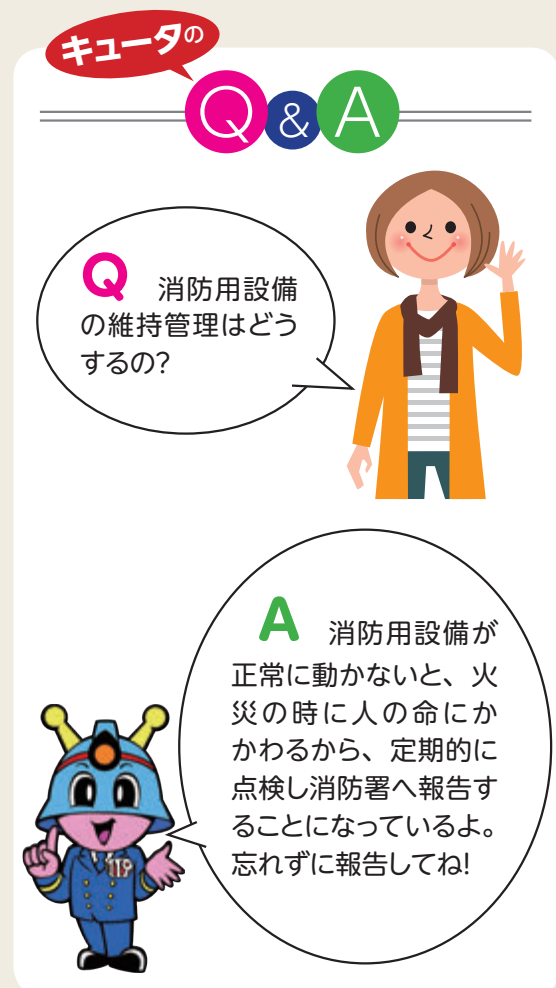
消防法では、大規模な建物や雑居ビルなどで屋内階段が1か所のみのもので、火災が発生すると人命危険が高いとされる建物とその建物に入居しているテナントの管理者が、防火管理上必要な業務、消防の用に供する設備、消防用水または消火活動上必要な設備の設置及び維持等の消防法令の遵守状況について、1年に1回、防火対象物点検資格者に点検させ、その結果を消防署長に報告しなければならない旨を規定しています。

建物の管理を開始してから3年以上継続して、火災予防に関する事項を遵守している管理者は、消防署長に申請し特例認定を受けた場合、3年間点検及び報告が免除されます。

ウ 防災管理点検報告制度

消防法では、地震やテロなどの災害による被害を軽減するため、大規模な建物の管理者が、防災管理業務その他地震及び特殊な災害による被害軽減のために必要な点検対象事項について、1年に1回防災管理点検資格者に点検させ、その結果を消防署長に報告しなければならない旨を規定しています。

建物の管理を開始してから3年以上継続して、防災管理に関する事項を遵守している管理者は、消防署長に申請し特例認定を受けた場合、3年間点検及び報告が免除されます。



4 防火防災管理

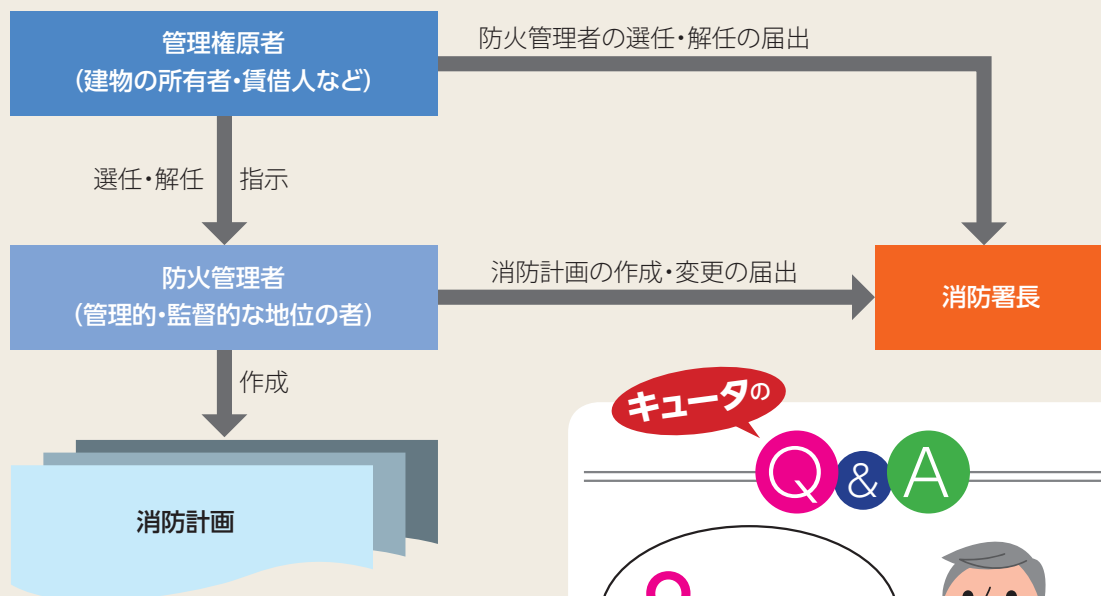
(1) 防火防災管理制度

ア 防火管理制度

学校、病院、百貨店などの多数の者が出入りする防火対象物で収容人員が一定規模以上のものの管理について権原を有する者（管理権原者）は、消防法に基づき防火管理講習修了者等の一定の資格を有

する者のなかから、防火管理者を選任し、防火管理に係る消防計画の作成やその計画に基づく訓練の実施など、防火管理上必要な業務を行わせることを義務付けられています。（図表2-5-5）

■ 図表2-5-5 防火管理制度のしくみ



防火管理者の主な業務

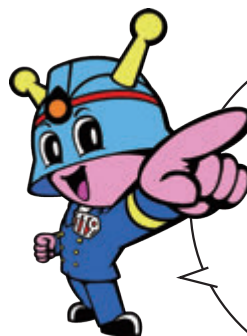
- 防火管理に係る消防計画の作成
- 消火、通報及び避難の訓練の実施
- 消防用設備等の点検及び整備
- 火気の使用または取扱いに関する監督
- 避難または防火上必要な構造及び設備の維持管理
- 収容人員の管理
- その他防火管理上必要な業務

キュータの

Q & A

Q

防火管理者って何？



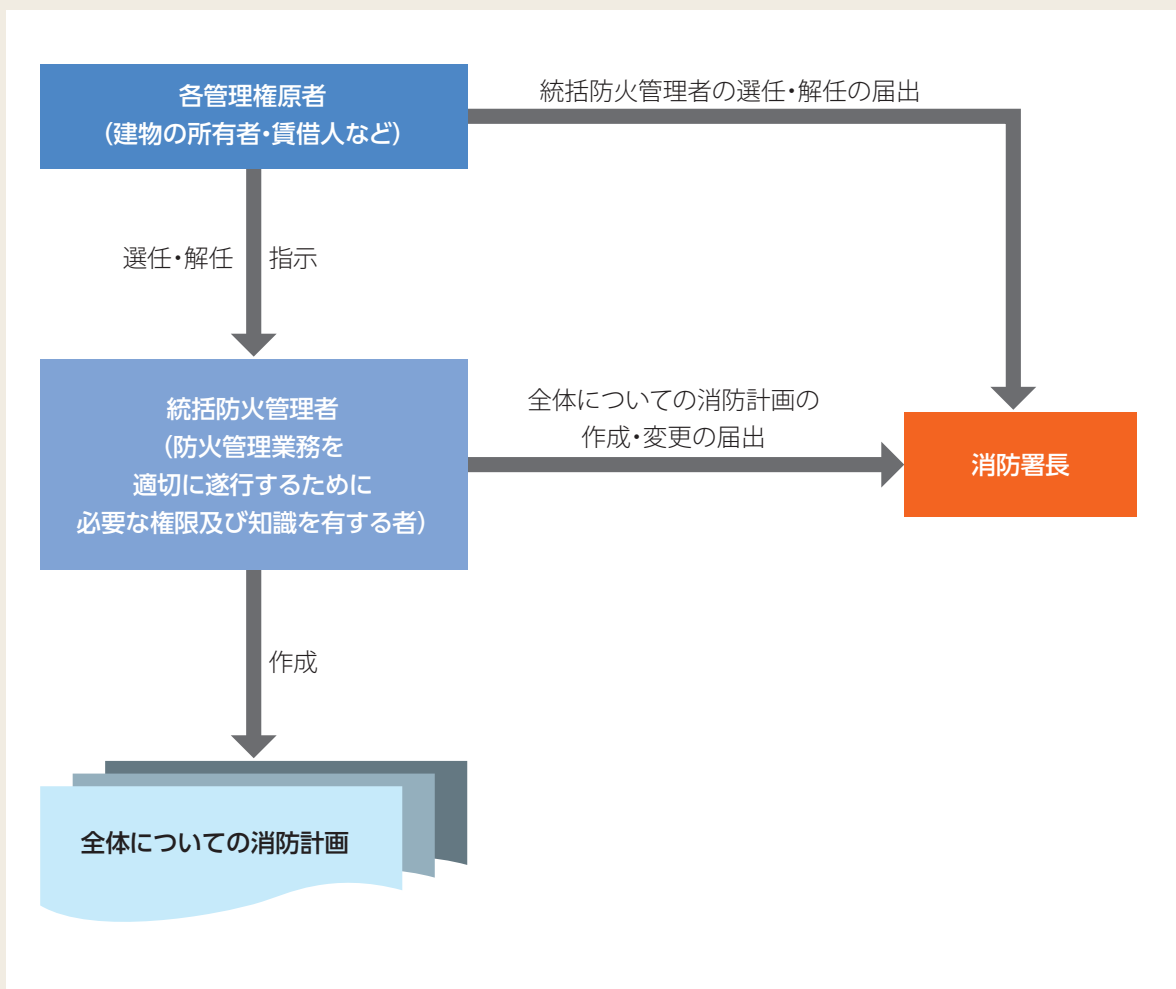
A 防火管理業務の推進責任者だよ。防火管理者になったら、消防署に忘れずに届出をしてね！

イ 統括防火管理制度

高層建物、一定規模以上の防火対象物等で、その管理について権原が分かっているもの、または地下街でその管理について権原が分かっているもののうち、消防長もしくは消防署長が指定するものの管理権原者は、消防法に基づき協議して統括

防火管理者を選任し、防火対象物の全体についての防火管理に係る消防計画の作成及びその計画に基づく訓練の実施、その他防火対象物の全体についての防火管理上必要な業務を行わせることを義務付けられています。(図表2-5-6)

■ 図表2-5-6 統括防火管理制度のしくみ



統括防火管理者の主な業務

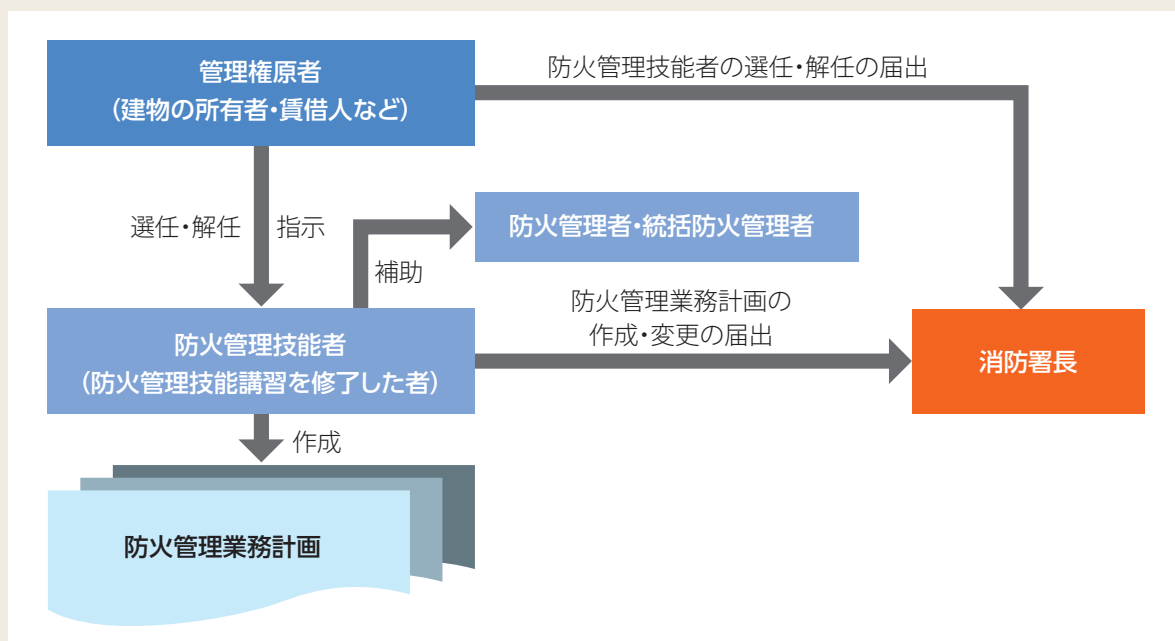
- 防火対象物の全体についての防火管理に係る消防計画の作成
- 消火、通報及び避難の訓練の実施
- 廊下、階段、避難口その他の避難上必要な施設の管理
- その他防火対象物の全体についての防火管理上必要な業務

ウ 防火管理技能者制度

防災センターが該当するような大規模な防火対象物の管理権原者は、火災予防条例に基づき防火管理技能者を選任し、防火管理業務計画を作成させ、防火管理者

及び統括防火管理者が行う防火管理業務の補助を行わせることを義務付けられています。(図表2-5-7)

■ 図表2-5-7 防火管理技能者制度のしくみ



防火管理技能者の主な業務

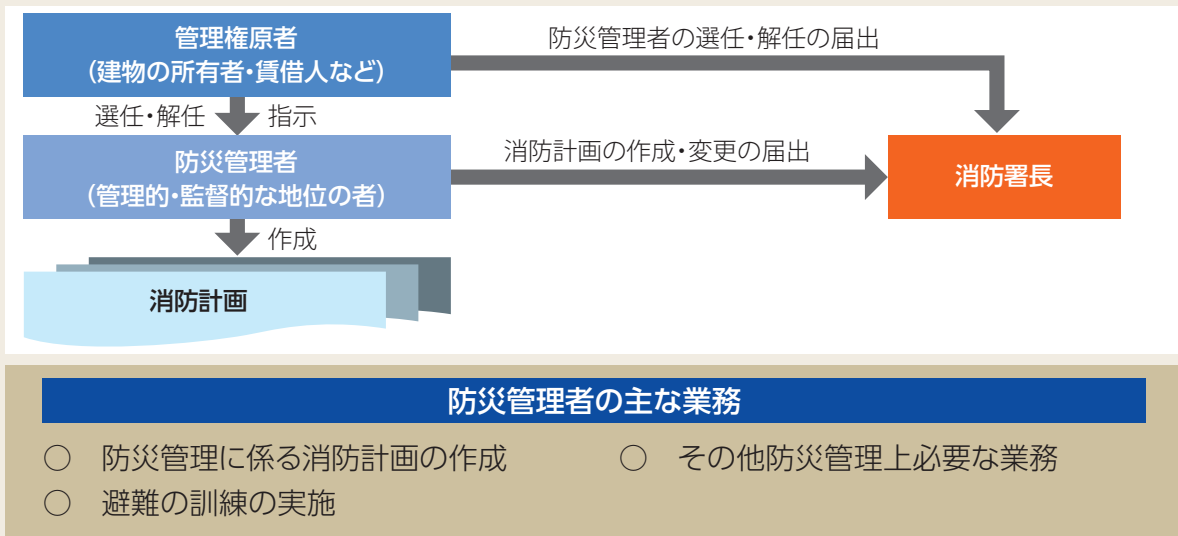
- 防火管理業務計画の作成
- 防火管理業務の補助の実施
- 防火管理の業務に従事する者に対する必要な指示
- 防火管理業務の補助の実施記録の作成
- 防火管理技能再講習の受講義務

エ 防災管理制度

南海トラフ巨大地震や首都直下地震等の大規模地震の発生が危惧されていることから、地震等の災害による被害の軽減のため、大規模・高層の建物等の管理権原者は、消防法に基づき防災管理講習修了者等の一定の資格を有する者のなかから、

防災管理者を選任し、防災管理に係る消防計画の作成やその計画に基づく避難訓練を年1回以上実施するなど、防災管理上必要な業務を実施させることを義務付けられています。(図表2-5-8)

■ 図表 2-5-8 防災管理制度のしくみ

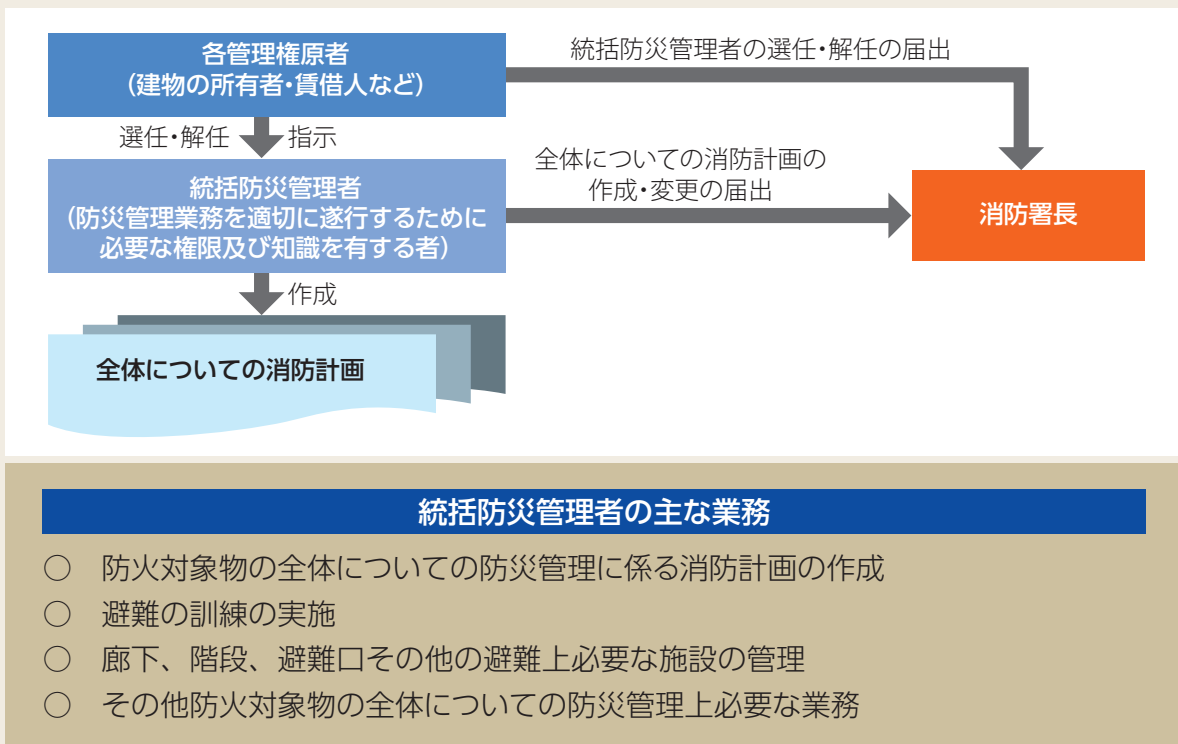


オ 統括防災管理制度

大規模・高層で防災管理を要する建物等で、その管理について権原が分かれているものの管理権原者は、消防法に基づき協議して統括防災管理者を選任し、建築物等の全体についての防災管理に係る消

防計画の作成及びその計画に基づく訓練の実施、その他建築物等の全体についての防災管理上必要な業務を行わせることを義務付けられています。(図表 2-5-9)

■ 図表 2-5-9 統括防災管理制度のしくみ



(2) 自衛消防隊及び自衛消防訓練

ア 自衛消防隊

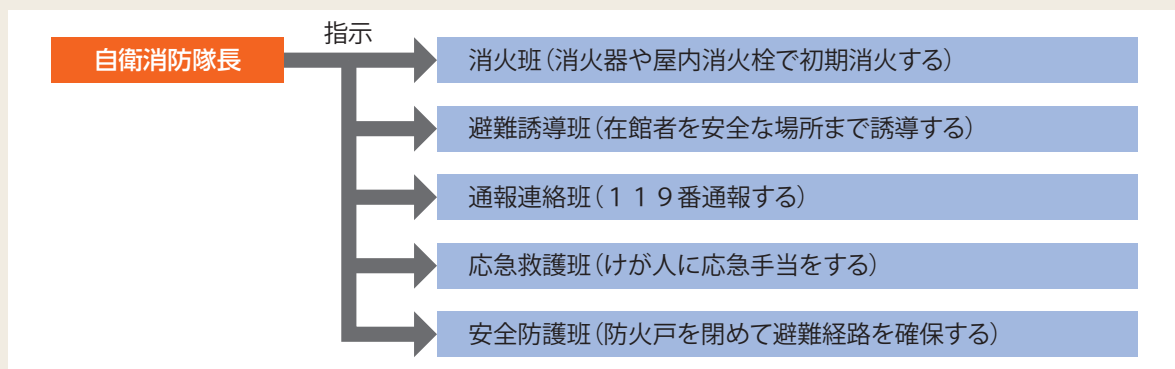
事業所で、火災などの災害が発生した場合には、初期消火、119番通報、避難誘導などといった被害を最小限に抑えるための自衛消防活動を行わなければなりません。

このため、事業所では自衛消防隊を組織します。自衛消防隊は、初期消火や避難誘導など任務ごとの班を編成し、それぞれの班に従業員を割り振って効率的な自衛消防活動を行えるようにします。(図表 2-5-10)



▲ 自衛消防訓練

■ 図表 2-5-10 自衛消防隊の編成とその主な任務



イ 自衛消防訓練

火災などの災害は突然起こるものであり、異常な心理状態の中で活動しなければならないため、自衛消防隊を編成しただけでは、事業所を守ることはできません。どんな時でも冷静に活動できるように、定期的に自衛消防訓練を実施し、災害発生時

のシミュレーションをしておくことが重要です。特に百貨店、病院、ホテル、劇場及び地下駅舎など不特定多数の人が出入りする事業所では、消火訓練及び避難訓練を年2回以上実施することが義務付けられています。(図表 2-5-11)

■ 図表 2-5-11 自衛消防訓練の例

種類	内 容
総合訓練	火災の発見から消防隊到着までの消火、通報、避難などの一連の自衛消防活動を総合的に実施する訓練
消火訓練	消火器や屋内消火栓での操作要領を確認する訓練
通報訓練	119番通報の要領を確認する訓練
避難訓練	避難経路の確認や避難誘導要領を確認する訓練

ウ 自衛消防隊を強化する制度

近年の建物の大規模化に伴い、建物の管理システムが高度化し、システムを監視・操作する専門的な知識が必要になります。また、火災のほか大規模地震やテロなどの発生も危惧されています。

これらの状況から、消防法や火災予防条例では、様々な災害に対応することができる資格の取得や講習を受講した要員を配置することなどを大規模な建物に義務付け、これらの要員を中心に建物の安全を守っています。(図表2-5-12)



■ 図表2-5-12 自衛消防隊を強化する3つの制度

制度の名称	制度の概要	必要な資格や講習
		根拠法令
自衛消防組織	自衛消防隊の隊長と主要な班長を資格者にして、災害発生時に的確な指示が出せるようにする。	自衛消防業務講習
		消防法第8条の2の5
防災センター要員	防災センターに、資格者を配置して建物を常時監視し、異常が発生した場合には、すぐに駆け付けて対応できるようにする。	防災センター要員講習 自衛消防技術認定証
		火災予防条例第55条の2の3
自衛消防活動 中核要員	自衛消防活動の中心となる人を資格者にして、災害発生時に的確な活動ができるようにする。	自衛消防技術認定証
		火災予防条例第55条の5

(3) 自動通報

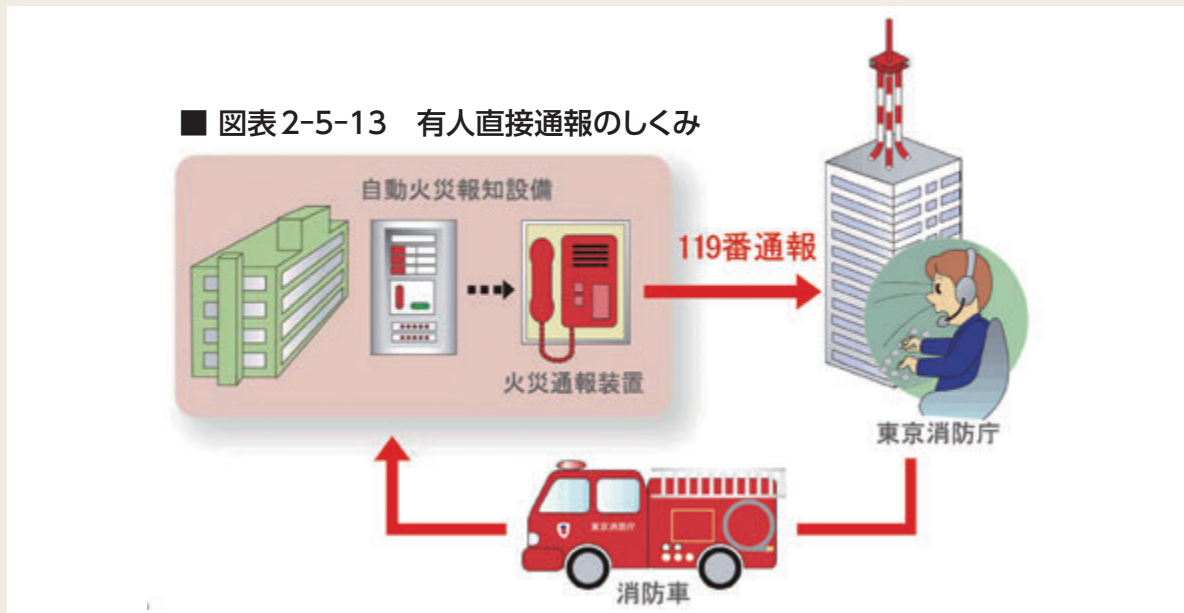
自動通報制度とは、火災予防条例に基づき、火災や救急などの緊急時、自動的に、または当事者以外が現場を確認する前に119番通報できる制度です。

この制度により、病院・ホテル等や、休

日・夜間に無人となる建物で自動火災報知設備が作動した時、また、高齢者等が緊急時にペンダントを押した時に、速やかかつ確実に119番通報することができます。

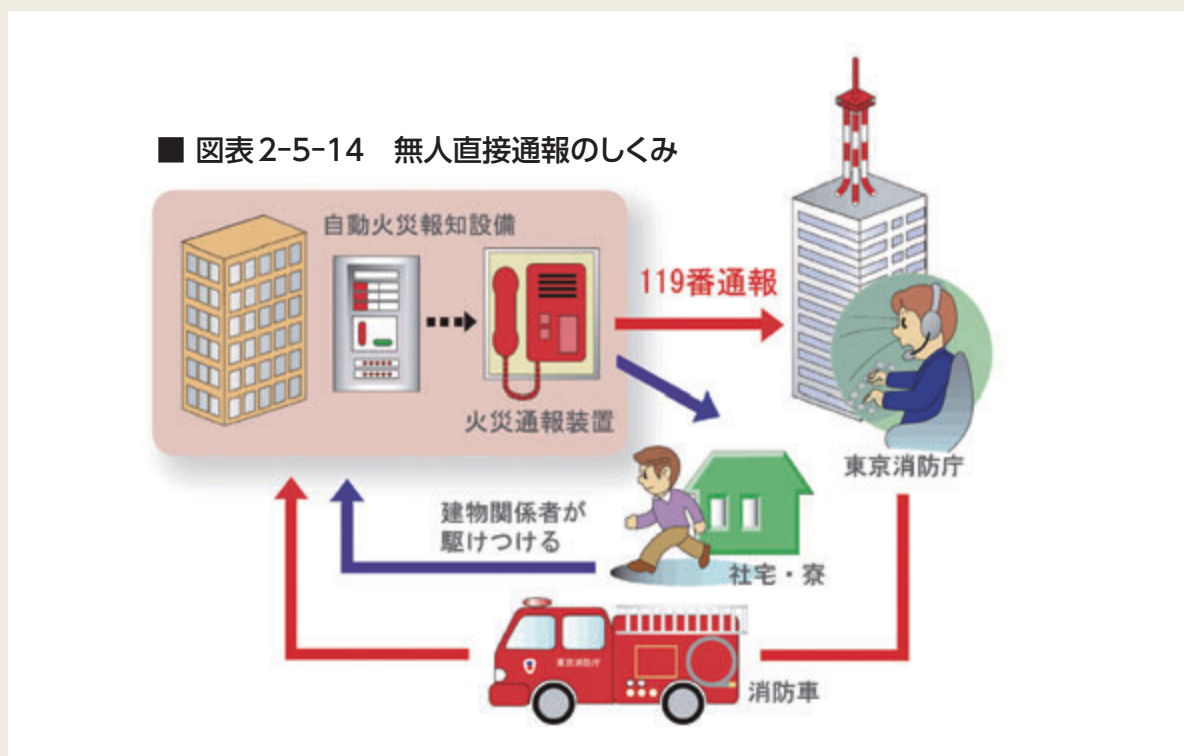
ア 有人直接通報

病院やホテルなどに設置してある自動火災報知設備が作動すると、火災通報装置から自動的に所在、名称などが119番通報されるものです。(図表2-5-13)



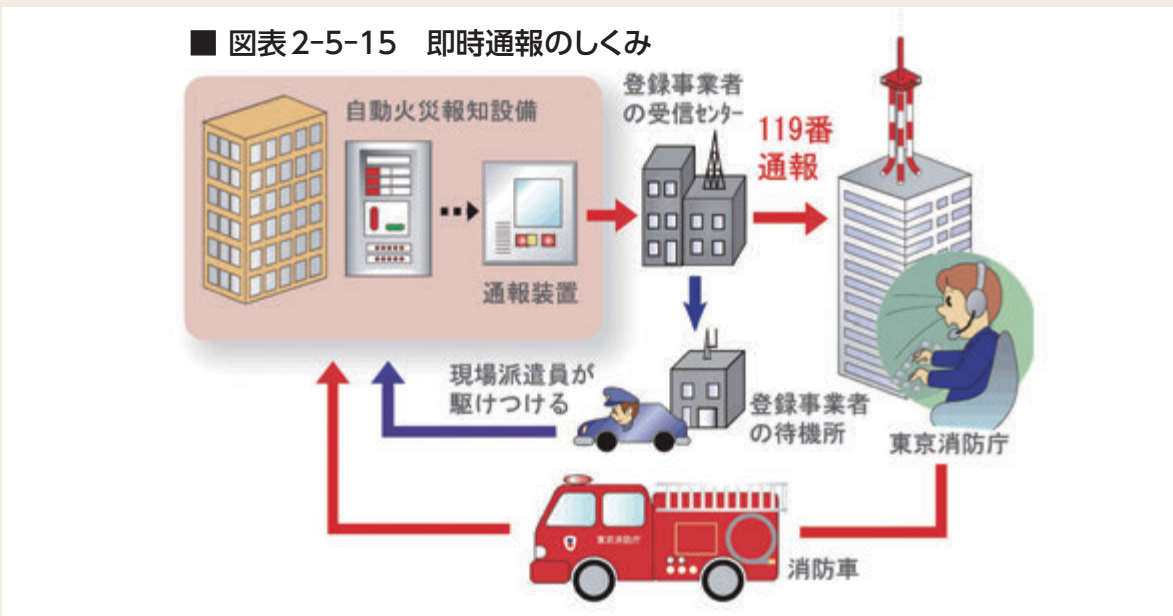
イ 無人直接通報

休日や夜間等に無人となる建物に設置してある自動火災報知設備が作動すると、火災通報装置から自動的に所在、名称などが119番通報されるものです。(図表2-5-14)



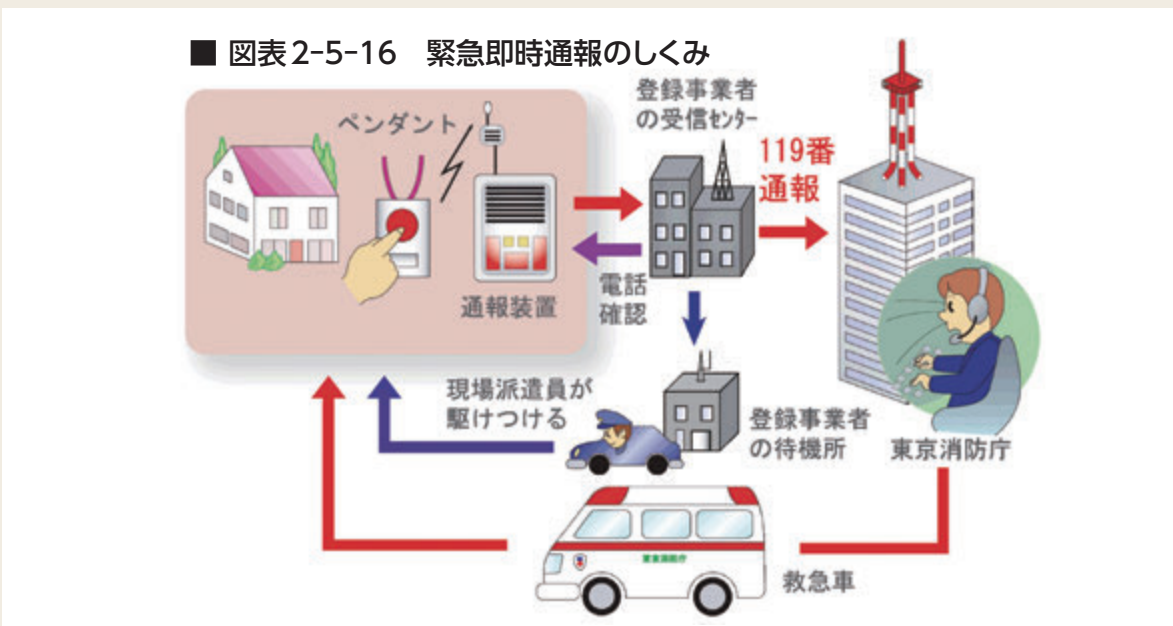
ウ 即時通報

休日や夜間等に無人となる建物に設置してある自動火災報知設備が作動すると、その信号を契約している登録事業者の受信センターが受信し、119番通報するとともに、現場派遣員が駆けつけるものです。(図表2-5-15)



エ 緊急即時通報

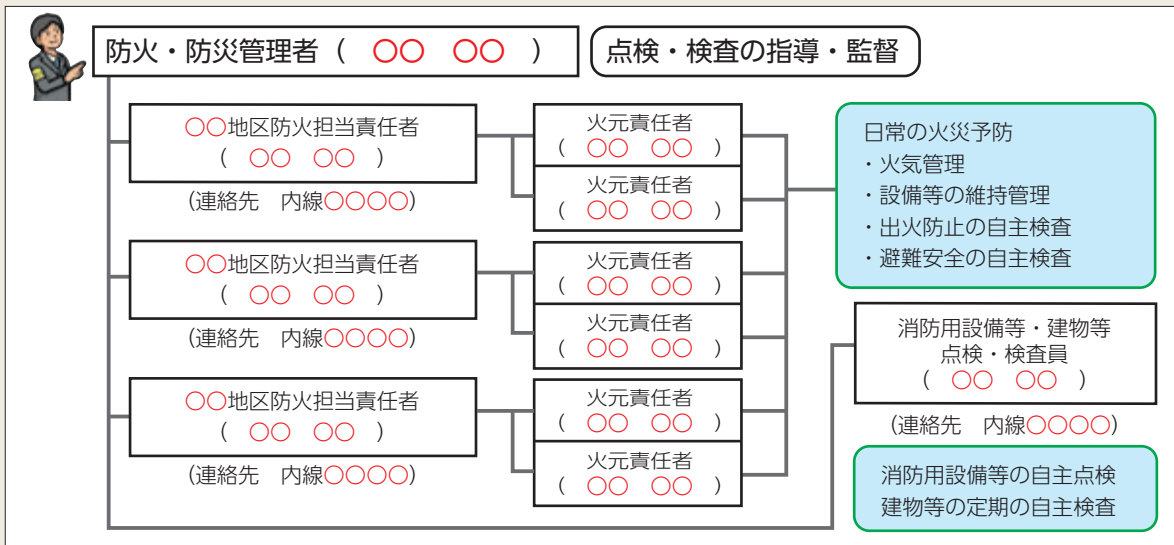
本人や家族が急病等の時にペンダントを押すと、その信号を契約している登録事業者の受信センターが受信し、119番通報するとともに、現場派遣員が駆けつけるものです。(図表2-5-16)



このほかにも、緊急通報システム、火災安全システムがあります。(170ページ参照)

東消ビルディング消防計画（例）

● 点検・検査業務 防火・防災管理者（〇〇 〇〇）（連絡先 内線〇〇〇〇）



● 防火・防災教育

火災予防運動時期に実施（〇〇月、〇〇月） 新入社員教育（〇〇月、〇〇月）

従業員が守るべき事項の周知

- ・避難施設の維持
- ・防火設備の維持
- ・火気管理ルール（喫煙、危険物品、火気使用等）

火災時の対応の周知

- ・119 通報、防災センター連絡
- ・消火器等による初期消火
- ・避難要領、避難経路の周知

地震時の対応の周知

- ・身の安全の確保
- ・出火防止
- ・出火時の初期消火
- ・一斉帰宅抑制

● 管理業務

- ・収容人員の管理
- ・火気の使用制限、臨時の火気使用の監督
- ・放火防止対策
- ・工事中の安全対策の樹立
- ・家具、じゅう器類等の転倒落下移動防止措置

- ・消防機関へ報告、連絡
- ・防火管理維持台帳の整備

● 自衛消防訓練

総合訓練（〇〇月、〇〇月）

通報訓練

消防機関への通報
在館者への避難放送

部分訓練（〇〇月）

消火訓練

各消火設備の
取扱い

部分訓練（〇〇月）

避難訓練

避難指示
誘導員の配置
避難路の確保

部分訓練（〇〇月）

応急救護訓練

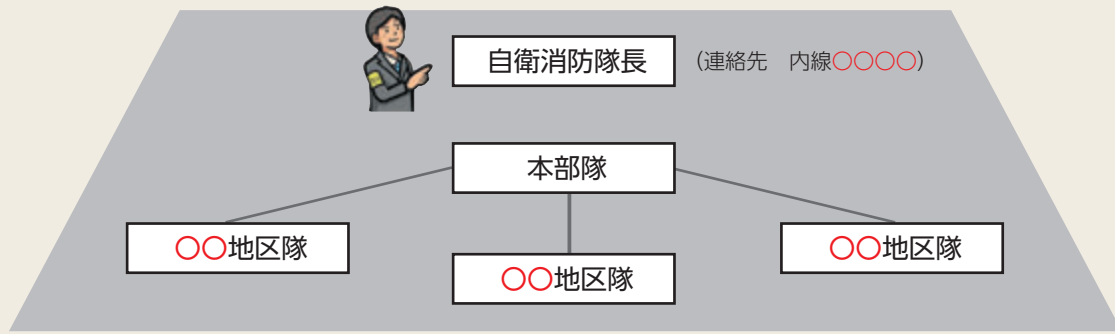
応急手当
搬送要領

部分訓練（〇〇月）

安全防護訓練

防火区画の設定
排煙設備の操作

部分訓練（〇〇月）



管理権原者 (〇〇 〇〇)	
自衛消防隊長 (〇〇 〇〇 代行者 〇〇 〇〇)	
本部隊	〇〇地区隊 (連絡先 内線〇〇〇〇)
通報連絡班 (〇〇 〇〇)	地区隊長 (〇〇 〇〇 代行 〇〇 〇〇)
初期消火班 (〇〇 〇〇)	通報連絡班 (〇〇 〇〇)
避難誘導班 (〇〇 〇〇)	初期消火班 (〇〇 〇〇)
応急救護班 (〇〇 〇〇)	避難誘導班 (〇〇 〇〇)
安全防護班 (〇〇 〇〇)	応急救護班 (〇〇 〇〇)
	安全防護班 (〇〇 〇〇)
〇〇地区隊 (連絡先 内線〇〇〇〇)	〇〇地区隊 (連絡先 内線〇〇〇〇)
地区隊長 (〇〇 〇〇 代行 〇〇 〇〇)	地区隊長 (〇〇 〇〇 代行 〇〇 〇〇)
通報連絡班 (〇〇 〇〇)	通報連絡班 (〇〇 〇〇)
初期消火班 (〇〇 〇〇)	初期消火班 (〇〇 〇〇)
避難誘導班 (〇〇 〇〇)	避難誘導班 (〇〇 〇〇)
応急救護班 (〇〇 〇〇)	応急救護班 (〇〇 〇〇)
安全防護班 (〇〇 〇〇)	安全防護班 (〇〇 〇〇)

災害発生時の対応 (火災、地震等が発生した時の対応)		
<p>● 火災時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通報連絡班 119番通報、館内への非常放送、関係者への連絡、災害状況の情報収集 ・初期消火班 消火器・屋内消火栓等による消火活動 ・避難誘導班 出火階・直上階の優先避難、非常口の開放、エレベーターによる避難は行わせない ・応急救護班 必要により救護所の設置、逃げ遅れ者の救出、負傷者の応急手当の実施 ・安全防護班 排煙口の操作、防火戸、防火シャッター等の閉鎖 		
<p>● 地震時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身の安全の確保 ・(通)被害状況の把握 ・(通)火災発生時の119番通報 ・(応)負傷者等の初期救助、初期救護 ・(応)エレベーターの閉じ込め者の対応 ・(通)従業員家族の安否確認 ・(避)在館者の避難誘導(倒壊危険時) ・(通)一斉帰宅の抑制(交通機関停止時) 	<p>● 大規模テロ等発生時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体防護措置の実施 ・(通)119番通報(自己事業所で発生時) ・(避)屋外への退避指示、避難誘導 ・(通)行政機関の指示を在館者に伝達 <p>● 大雨又は強風時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(安)浸水防止措置の実施 ・(避)在館者の避難誘導(避難を要する時) 	<p>● 受傷事故発生時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(通)119番通報 ・(応)応急手当の実施(AED等) ・(応)必要により救護所の設置 <p>● ガス漏えい事故発生時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(通)ガス会社へ通報 ・(通)119番通報 ・(避)火気、電気の使用禁止と避難指示 ・(安)緊急遮断弁閉止(ガス漏えいが継続する場合)

5 資格試験と講習

(1) 消防設備士

ア 消防設備士試験と免状の交付

消防設備士試験は、消防法に基づき消防用設備等の設置及び維持に関して必要な知識と技能について行うもので、試験の種類は甲種（6種類）、乙種（7種類）に区分されており、合格するとその区分の消防設備士免状が交付されます。行政事務の効率的執行のため、一般財団法人消防試験研究センターに試験事務を委任し、また、試験合格者に対する免状の作成交付事務、写真書換・再交付にかかわる免状作成等の事務についても委託しています。

イ 消防設備士講習

消防設備士免状の交付を受けている人が、消防法に基づき工事整備対象設備等の工事または整備に関する講習として受講するものです。

講習は免状の種類により指定区分（特殊消防用設備等、消火設備、警報設備、避難設備及び消火器）ごとに行われます。

また、平成18年度から甲種特類の消防設備士免状の交付を受けている人を対象とした「特殊消防用設備等」を実施しています。

なお、この講習事務の一部を公益財団法人東京防災救急協会に委託しています。

(2) 危険物取扱者

ア 危険物取扱者試験と免状の交付

危険物取扱者試験は、消防法に基づき危険物の取扱作業の保安に関して必要な知識及び技能について行うもので、試験の種類は甲種、乙種（6種類）、丙種に区分されており、合格するとその区分の危険物取扱者免状が交付されます。

消防設備士試験と同様の趣旨により、一般財団法人消防試験研究センターに試験事務を委任し、試験合格者に対する免状の交付事務、写真書換・再交付にかかわる免状作成等の事務も委託しています。

イ 危険物取扱者保安講習

消防法に基づき危険物取扱者で危険物施設において危険物の取扱作業に従事している人が受講するもので、危険物規制の趣旨、法令改正等の周知徹底及び危険物施設における保安管理の適正化を図るために行われています。

なお、この講習についても、事務の一部を公益財団法人東京防災救急協会に委託しています。

(3) 自衛消防技術試験と自衛消防技術認定証の交付

自衛消防技術試験は、火災予防条例に基づき、自衛消防業務を行う上で必要とする知識及び技術について行うもので、合格者には自衛消防技術認定証が交付されます。

なお、同条例の規定による自衛消防活動中核要員は、高度な知識及び技術を有している必要があることから、自衛消防技術認定証の交付を受けていることを資格要件としています。

また、同条例の規定による防災センターには、監視、操作等の業務に従事し、災害発生時に自衛消防活動を行う者として自衛消防技術認定証を有している者を置くことを義務付けています。さらに、地下駅舎には、同条例に基づき、自衛消防技術認定証を有する者のうちから、地下駅舎の自衛消防組織の長、またはこれに準ずる者を定めることを義務付けています。

(4) 防火・防災管理講習

消防法では、多数の人を収容する防火対象物の管理権原者に対して、火災の発生を防止し、かつ、万一火災が発生した場合でもその被害を最小限にとどめるために防火管理に関する責任を課しており、その

推進役として一定の資格を有する者のうちから防火管理者を選任し、防火管理上必要な業務を行わせることが義務付けられています。



▲ 防火・防災管理講習

東京消防庁では、消防法施行令及び消防法施行規則に規定する防火管理講習を実施し、防火管理者を養成しています。

また、平成21年6月1日から防災管理制度が施行され、消防法において一定規模以上の建築物その他の工作物の管理権原者に対し、一定の資格を有する者のうちから防災管理者を選任し、防災管理上必

要な業務を行わせることが義務付けられたため、消防法施行令及び消防法施行規則に規定する防災管理講習も実施しています。

なお、これらの講習事務の一部を公益財団法人東京防災救急協会に委託しています。

(5) 防災センター要員講習

火災予防条例に基づく「防災センター要員講習」には、新規講習の「防災センター技術講習」と再講習の「防災センター実務講習」があり、それぞれの講習を修了した日以後における最初の4月1日から5年以内に防災センター実務講習を受講することが必要です。

また、火災予防条例の規定による防災センターには、自衛消防技術認定証を有し、かつ、防災センター要員講習を修了した人を置かなければなりません。

なお、この講習の実施機関として、一般社団法人東京防災設備保守協会を指定しています。

(6) 自衛消防業務講習

消防法に基づく自衛消防業務講習には、「自衛消防業務新規講習」及び「自衛消防業務再講習」があり、それぞれの講習を修了した日以後における最初の4月1日から5年以内に自衛消防業務再講習を受講することが必要です。

なお、東京では自衛消防業務講習を防災センター要員講習と併せて実施しています。



コラム

防災センターが必要なのはなぜ？

建物の安全を守る正義の味方

防災センターと聞くとどんなイメージを持ちますか？ お住まいのマンションの設備の不具合を診てくれる管理人のようなイメージでしょうか？ 勤務先や出かけた先の建物で、受付や警備を行っている警備員のようなイメージでしょうか？ これらの仕事も防災センターの役割ですが、もうひとつとても大切な役割を担っているのです。ここでは、防災センターがどんな役割を果たしているのかを紹介します。

建物には、消火のための消火器、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、火災を知らせるための自動火災報知設備、放送設備、避難経路を守るための防火戸、排煙設備など、建物の安全を守るために様々な設備が設置されています。防災センターには、これらの設備が発する信号を一括して確認することができる総合操作盤という機器が設置されています。また、防災センターには、総合操作盤を監視、操作するとともに自衛消防活動を行う専門的な知識を持った防災センター要員が勤務しています。

ひとたび防災センターで異常を感知すると、防災センター要員は、現場へ確認に向かい異常に対応します。例えば、火災の場合には、消火器や屋内消火栓設備による初期消火や避難誘導などを行います。一方、防災センターに残っている防災センター要員は、建物の利用者が安全に避難できるように非常放送を流すなど様々な機器を操作して、初期消火や避難誘導を援護します。

このほか、防災センター要員は、けが人が発生した場合の手当、大地震により閉じ込められたり下敷きになったりした人の救助などにも対応します。

様々な災害に適切に対処するために、防災センター要員は、定期的に講習を受講し、様々な訓練を行うことで技術の向上に努めています。

防災センターは、建物の利用者の安全を守るための中心的な役割を果たしているのです。

今日も防災センターでは、防災センター要員という正義の味方が建物を見守っているのです。

6 東京消防庁火災予防（防火管理）コールセンター



トピックス 27ページ

(1) はじめに

東京消防庁では、都民の視点に立った行政運営、建物の増加等による予防行政需要の増大に対応するため、防火管理業務に関する制度や届出方法などについてのお問い合わせで定型的なものに対応するコールセンターを、平成30年6月15日に開設しました。このコールセンターは、防

火防災管理講習の受講、防火防災管理者の選任届出、自衛消防訓練の実施などに関する疑問にお答えして、事業所のみなさまが防火防災管理業務を円滑に行う為のサポートをするものです。

(図表2-5-17)

(2) 概要

- 名称 東京消防庁火災予防（防火管理）コールセンター
- 開設時間 平日9時00分から17時00分まで
(土・日・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く)
- 電話番号 03-3253-0119

■ 図表2-5-17 コールセンターでお答えできる内容とお問い合わせ例

防火防災管理の制度及び届出書に関すること
例) ・ 防火管理者と防災管理者の違いを知りたいのですが ・ 届出書の書き方を知りたいのですが
自衛消防技術試験、防火防災管理講習、危険物保安講習及び消防設備士講習に関すること
例) ・ 受験申請方法や受験料について知りたいのですが ・ 受講の申請手続きは代理の者がしてもよいのですか
防火防災管理講習修了証、自衛消防技術認定証に関すること
例) ・ 紛失してしまったのですがどうすればよいですか ・ 氏名(姓)が変わった場合の手続きを知りたいのですが
自衛消防訓練に関すること
例) ・ 訓練を何回行えばよいのか知りたいのですが ・ 訓練するときに届出は必要ですか

7 火災調査

(1) 火災調査の目的

火災は、国民の生命、身体、財産に多大な損害を与えるもので、それらは当事者のみならず、延焼拡大することによって社会にも影響を及ぼし、混乱を与えます。このような火災をなくし、発生した火災による被害を最小限に留めるためには、火災の調査を実施して得られた資料を活用するのが最善の策といえます。

火災の調査は、消防法に基づいて火災

予防を主とする消防行政上の必要を満たすために認められた極めて重要な業務で、火災予防の徹底に資することを本来の目的としています。さらに消防活動の効率化を図るための資料を得ることや、消防情報及び消防統計作成の資料を得ることも火災の調査を行う目的のひとつです。また、捜査機関が行う捜査に協力することも副次的な目的とされています。

(2) 火災調査体制

ア 火災調査の責任

火災の原因等の調査の義務は消防法に規定されており、各消防署長に管轄区域内の火災の調査に関するすべての責任があります。東京消防庁火災調査規程には、主任調査員1名と調査担当員を指定し、各調査員は調査技術の向上に努めなければならないと定められています。

イ 火災調査の人員

火災の原因調査は、様々な調査項目を順序立てて実施する必要があるため、火災の発生と同時に各種調査があることを念頭に置いて、必要な調査員を火災となった対象物や被害の程度に応じて配置しています。

これらの調査に必要な人員は、火災の規模、現場における作業量により決定しており、小規模の火災では6人程度、数棟

が全焼する等、規模の大きな火災では10人以上の調査員が火災の調査に従事しています。

ウ 火災の調査の範囲

消防法に基づく火災の調査の内容は、「火災の原因調査」と「火災及び消火のために受けた損害の調査」に分けられます。

(ア) 火災の原因調査

火災の原因調査は、出火原因調査を中心に多種の調査項目を分担し、組織的な調査をしています。

主な調査項目

- 出火原因（火災発生経過及び出火箇所）
- 発見の動機、通報及び初期消火の一連の行動経過
- 建物火災の延焼経路及び延焼拡大要因等の延焼状況

- 避難経路、避難上の支障要因等の避難状況
- 消防用設備等及び特殊消防用設備等の使用または作動状況

(イ) 損害の調査

火災損害調査は、火災という燃焼現象そのもの及び避難等により受けた人的被害・物的損害、また、火災の消火・鎮圧活動をしたために受けた人的被害・物的損害を調査します。

また、損害の調査は消防の立場から消防活動の効果を検証することも目的として

おり、今後起こり得る火災に対処する消防力の整備など、今後の消防施策の運営にも影響するものとなります。

主な調査項目

- 火災による死傷者、リ災世帯、リ災人員等の人的な被害及びその発生状況
- 火災による焼き、消火、爆発等による物的な損害の状況
- 火災により受けた物的な損害の評価、火災保険等の状況



▲ 現場見分の状況

(3) 火災調査業務

ア 火災調査の流れ

火災の調査は火災の覚知から始まり、火災出場時における調査や鎮火後の現場における調査を行います。また、事案によっては鑑識・鑑定・実験等の立証のための調査を経て最終結論を導いています。(図表2-5-18)

■ 図表2-5-18 火災調査の流れ



イ 調査結果の活用

火災の調査で得られた結果は、類似火災防止のための製造事業者及び関係業界に対する指導や安全・安心情報の発信など、火災予防施策に反映させています。

(ア) 類似火災の防止

火災の調査により今後も同種の事案が起こりうるであろうと予想される場合は、得られた調査結果を法令改正等の根拠にしたり、製造事業者等に改善や事故防止策を求めたりしています。

特に製造物から出火した火災は、調査結果により製造物がリコール・社告に至るなど、類似火災の防止に大きな成果を上げています。



▲ 製造物火災の鑑識



(イ) 安全・安心情報の発信

火災の調査結果から得られた情報を分析し、ホームページ等にて、火災の状況を情報提供しています。また、調査結果及び科学的物証から得た安全情報を報道発表するとともに、ツイッターやフェイスブック等を活用して迅速な情報発信をしています。



▲ ロボット掃除機に起因した火災の再現実験



▲ ガストーチバーナーに起因した火災の再現実験

コラム

～身近な製品からの火災事例～

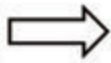
延長コードが長期間、家具の下敷きとなっていたため、
半断線状態となり、短絡し出火した火災



延長コードからの出火を防ぐポイント

使っていないプラグは抜いておくとともに、プラグやコンセントは定期的に掃除
しましょう。

カバンに収納していたモバイルバッテリーから出火した火災



モバイルバッテリーからの火災を防ぐポイント

- 各機器の附属の充電器や、メーカー指定の物を使用するようにしましょう。
- 膨張、異音、異臭など異常が生じたものを使用するのはやめましょう。
- 充電が最後までできない、使用時間が短くなった、充電中に熱くなるなどの異常があった際には使用をやめて、メーカーや販売店に相談してください。

第6節 広報広聴活動

～都民のニーズに合わせた広報～

主な広報媒体や広報行事などについて説明しています。



トピックス 26ページ

1 広報活動の概要

消防広報は、消防の実態や各種施策を正しく都民の皆様へ伝え、理解と協力を得るために、広報紙、ポスター、パンフレット等を作成しているほか、ホームページ、ソーシャルメディア、公式アプリを活用し、災害や防火防災に関する情報を都民の皆様へ提供しています。

また、新聞、ラジオ、テレビなどの報道機関に対し、タイムリーな情報提供、広報協力を行うとともに、各種イベント、キャンペーン、展示会などを開催し広報活動を展開しています。

第

2

章・東京消防庁の組織と活動

(1) 主な広報媒体

ア 広報とうきょう消防

都民の皆様へ、当庁の業務や防火防災に関する情報をお伝えするために、広報紙「広報とうきょう消防」を年4回発行しています。

「広報とうきょう消防」は、当庁の管轄区域を対象に新聞折込みや区市町村、駅などの公共施設に配布しています。また、当庁ホームページにも掲載しており、創刊号から最新号までご覧いただくことができます。

イ ポスター及びパンフレット

火災予防運動など、各種キャンペーン時期に合わせてポスターを作成しています。また、都民の皆様へ防火防災に関する情報や東京消防庁の活動についてお伝えするためのパンフレットを作成しています。



ウ 消防博物館を通じた広報活動

東京消防庁消防防災資料センター（通称「消防博物館」）では、江戸時代に描かれた絵巻、錦絵から最新の消防隊の装備まで消防に関する資料を展示しています。来館者数は近年増加傾向にあり、平成30年来館者数は、平成4年12月の開館以来過去最高の239,936人を記録しました。また、外国人来館者についても年々増加しており、過去最高の18,952人を記録しました。（250ページ参照）

エ 消防音楽隊及びカラーガーズ隊による広報活動

東京消防庁音楽隊は、平成2年から開催している定期演奏会「都民と消防のふれあいコンサート」や日比谷公園小音楽堂での「金曜コンサート」をはじめ年間200回以上の演奏活動を通じて防火、防災への備えと協力を呼びかけています。また、カラーガーズ隊は、当庁に勤務する女性職員で編成され、音楽隊とともに消防出初式や各種イベント等に参加し、規律ある爽やかなフラッグ演技を披露しています。（255ページ参照）

オ インターネットを活用した広報媒体

(ア) 東京消防庁ホームページ

東京消防庁ホームページでは、災害統計をはじめ、各種災害の教訓、地震対策の情報、ケガや事故の予防情報などの生活に密着した消防・防災情報をタイムリーに提供しています。また、インターネットメールで、消防に対する意見や要望等を幅広く受け付けています。

(イ) 東京消防庁ソーシャルメディア

イベント情報や時節に応じた日常生活事故に関する情報などを、TwitterやFacebook、YouTubeで発信しています。

(ウ) 東京消防庁公式アプリ

FAQやチャットボット、消防施設やイベント情報を表示するマップ機能をはじめ、119番通報や救急相談など緊急時にも役立つ多様な機能を搭載し安全安心情報を手軽にすばやく入手できるiOS、Android対応の消防アプリです。



東京消防庁ホームページ

平成30年中のアクセス件数は
約6,850万件



Twitter(ツイッター)

アカウント名 Tokyo_Fire_D
ユーザー名:東京消防庁



Facebook(フェイスブック)

TokyoFireDepartment
アカウント名 東京消防庁



東京消防庁公式アプリ

令和元年5月9日配信開始



(2) 主な広報行事

ア 火災予防運動

毎年、春は車両・船舶等の乗物火災、山火事及び建物火災の予防を目的として、3月1日から3月7日までの一週間、秋は建物火災の多発期を前に火災への警戒を呼びかけるため、11月9日から11月15日までの1週間、それぞれ火災予防運動を実施しています。

この運動は、各消防署がそれぞれの地域で防火防災講演会や消防訓練・演習などを実施し、都民の皆様の防火防災意識の高揚を図るものです。



イ はたらく消防の写生会

毎年4月から5月にかけて、東京消防庁管内の小・中学校の児童・生徒を対象に消防車両等の写生会を実施しています。これは、消防隊員や消防車両などの写生画、火災予防や地震対策などを表現するポスター及び未来の消防イメージ図画を描くことにより、消防の仕事への関心を高め、防火防災意識の育成・向上を図るために行っているものです。また、作品の展示及び表彰式を通して、防火防災思想の普及を図っています。



ウ 水の消防ページェント

5月中旬に東京港の開港を記念して行われる「東京みなと祭」に併せ、「水の消防ページェント」を開催しています。船舶の火災予防や水難事故の防止を呼びかけ、消防艇と消防ヘリコプター等による船舶火災の消火や水難救助の消防演技などを実施し、東京港の安全を守る消防の仕事や消防装備を広く紹介しています。



2 広聴活動の概要

(1) 都民相談窓口

当庁では、都民の皆様の意見や要望等を広く伺い消防行政に反映させるため、広報課のほか、各消防署・分署・出張所に都民相談窓口を設けています。平成30年中の広聴件数は8,610件(前年に比べ588件増)でした。また、当庁ホームページ(情報公開ポータルサイト)において、件数及び対応事例を毎月公表しています。

(2) 消防に関する世論調査・インターネット調査

都民の皆様の消防行政や防災に関する認識、防災に関する平素の備えの実態及び消防行政に関する意見や要望を把握し、消防行政へ反映するため、当庁管内在住の男女を対象に毎年1回世論調査を、また年4回程度インターネットによるアンケート調査を実施しています。

(3) イベント会場におけるアンケート

出初式をはじめとする各種イベントで来場者の皆様から感想や意見などを伺い、より多くの都民の皆様に親しまれる催しとするための基礎資料として活用しています。

第7節 消防学校

～消防人を育てる～

- 消防学校は、大正3年に設置され、100年を超える歴史があります。
- 消防学校では、新たに採用した消防職員の教育や幹部及び専門的な技術を習得するために消防職員及び消防団員に対して様々な研修を行っています。

1 消防学校の沿革・役割

(1) 消防学校の沿革

消防学校は、大正3年10月に「消防練習所規程」が制定され、麴町区元園町3番地先（現千代田区麴町一丁目2番）に木造2階建ての2教室で開設し、100年を超える歴史があります。

昭和23年3月に自治体消防の発足に伴い警視庁と分離して、同年5月に国立市に移転し、東京消防庁消防学校（特別区消防職員の教育施設）と東京都消防訓練所（市町村消防職員と都内消防団員の教育

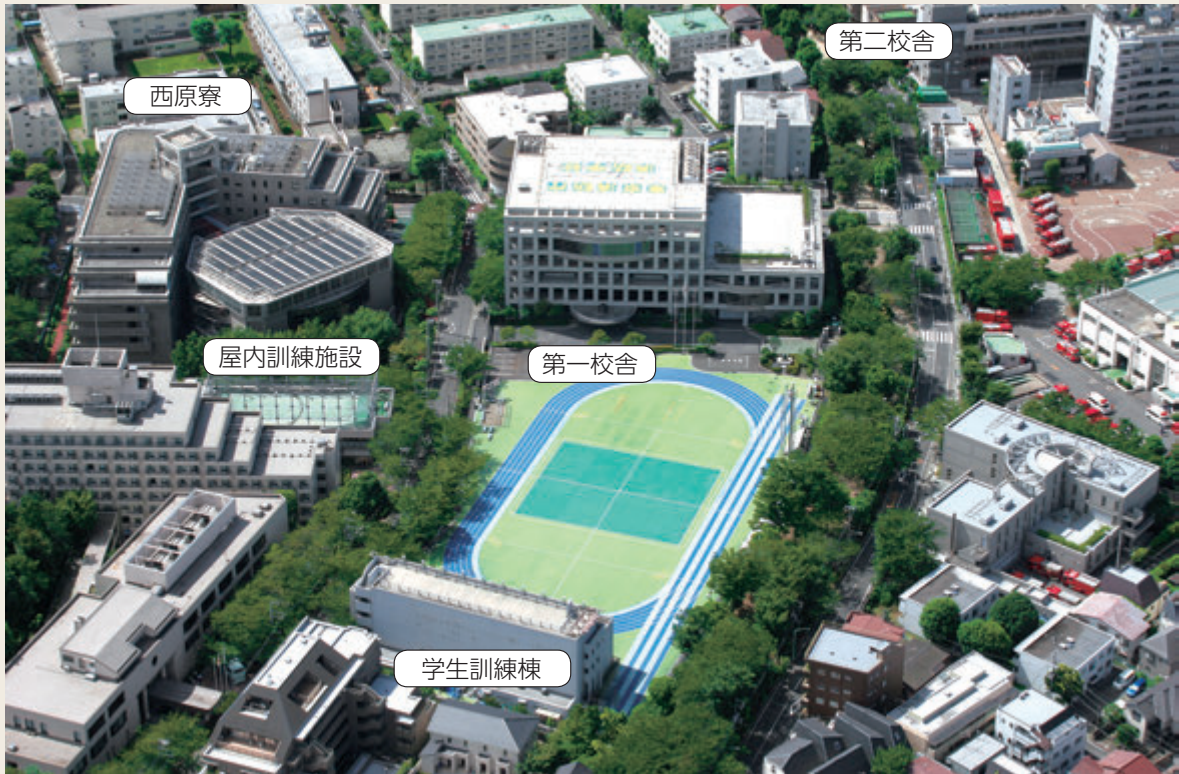
施設）を併設する教育施設として運営を開始しました。

2年後の昭和25年、渋谷区西原に移転し、昭和39年に旧第一校舎、昭和45年に旧第二校舎が開設されました。

昭和47年に女性消防官第1期生64名が入校、平成3年、厚生労働省から救急救命士養成所に指定されて救急救命士養成課程研修を開始、平成7年に校舎が改築され、現在に至っています。



昭和25年に現在地に移転
 場所：渋谷区代々木大山町1073番地
 （現 渋谷区西原二丁目51番1号）
 敷地：9,988㎡
 建物：2,825㎡
 校舎2棟、講堂1棟、寮2棟
 寮定員：144名



平成7年から現在の校舎
敷地:33,165㎡
建物:40,777㎡

校舎、訓練棟、寮など 計10棟
寮定員:男子寮583名、女子寮66名
(平成31年4月1日現在)

(2) 消防学校の目的

消防学校は、消防組織法に基づき、消防職員と消防団員の教育訓練を行うために設置している機関です。

初任教育、管理者研修、幹部研修、専科研修、特別研修、消防団研修等の様々な教育を行っているほか、救急救命士の養

成も行っています。

このうち、消防団員については、それぞれ自分の職業を持っているため、消防学校において教育訓練が実施し難い場合には、消防学校の教員を現地に派遣して教育訓練を行っています。



2 学校教養

(1) 初任教育

新たに採用された消防職員に対する1年間の初任教育のうち、消防学校において6か月間の基礎教育を行っています。

消防活動技術や防火・防災に関する基礎的な知識はもちろん、厳しい災害現場にも負けない強じんな気力や体力づくり、さ

らには、社会人としての人格を形成することを目的として行われます。

平成30年度に採用され、消防学校において教育訓練を修了した職員は620名でした。(図表2-7-1)

■ 図表2-7-1 基礎教育修了者（平成30年度）

教育期間	男性	女性	合計
平成30年 4月から平成30年 9月まで	445名	31名	476名
平成30年 8月から平成31年 1月まで	32名	0名	32名
平成30年 10月から平成31年 3月まで	75名	0名	75名
平成31年 2月から令和元年 7月まで	37名	0名	37名
合 計	589名	31名	620名



▲消防活動訓練



▲人員、姿勢、服装等の点検

(2) 幹部研修

幹部職員としての業務管理能力や消防部隊の指揮・統率力の向上など、その階級職に応じた必要な能力の伸長を図ることを目的として実施しています。(図表2-7-2、3)



▲ 中級幹部研修(高層ビル火災指揮訓練)

■ 図表2-7-2 幹部教育実施状況(平成30年度)

研修種別	対象者	期間日間	回数	計
上級幹部研修	消防司令長または課長級職になる者	11日間	1回	65名
中級幹部研修	消防司令または課長代理級職になる者	11日間	4回	189名
初級幹部研修	消防司令補または主任級職になる者	20日間	8回	390名
	消防士長または副主任になる者	4日間	4回	522名

■ 図表2-7-3 女性幹部の活躍推進に向けた教育実施状況(平成30年度)

研修種別	対象者	期間日間	回数	計
中級幹部研修	女性の消防司令または課長代理級職	2日間	1回	43名
初級幹部研修	女性の消防司令補または主任級職	2日間	2回	78名

(3) 専科研修

特定の分野に関する高度な専門的知識や技術の習得を目的に専科研修を実施しています。(図表2-7-4)

専科研修を修了すると専門技術を習得したと認められ、特別救助隊員や救急隊員として活動することができるようになります。

■ 図表 2-7-4 専科研修実施状況（平成30年度）

◆火災や事故などの災害現場に従事する隊員を養成する研修			
特別救助技術研修	25日間	1回	60名
水難救助技術研修	20日間	1回	19名
高所指揮技術研修	15日間	1回	29名
◆救急救命士として従事する隊員等を養成する研修			
救急救命士就業前研修	30日間	4回	174名
救急標準課程研修	36日間	4回	239名
◆建物の建築申請書類の審査や防火査察、防火・防災管理業務に携わる職員の養成及び技能レベル向上のための研修			
予防技術研修	21日間	2回	88名
上級予防技術研修（予防課程）	11日間	1回	36名
上級予防技術研修（危険物課程）	8日間	1回	15名
上級予防技術研修（査察課程）	7日間	1回	30名
上級予防技術研修（調査課程）	7日間	1回	15名
上級予防技術研修（防火管理課程）	9日間	1回	35名
◆ポンプ車やはしご車等の消防自動車の運行に従事する職員を養成するための研修			
ポンプ機関技術研修	14日間	7回	239名
特別操作機関技術研修	12日間	3回	40名
機動二輪活動技術研修	11日間	1回	10名



▲ 特別救助技術研修



▲ 救急救命士就業前研修



▲ 化学災害技術研修



▲ 特別操作機関技術研修

3 委託教養

(1) 委託研修

高度化・多様化する消防行政に対応できる職員を育成するため、大学をはじめ、官公庁や民間の教育機関へ職員を研修派遣し、職務に関連する専門性の向上や必要な免許資格者の養成を図っています。(図表2-7-5)

■ 図表2-7-5 委託研修の状況 (平成30年度抜粋)

能力向上研修		資格取得研修
・大学、大学院等委託研修	・消防大学校委託研修	・回転翼航空機操縦士養成委託研修
・大学医学部付属病院等委託研修	・緊急自動車運転技能向上委託研修	・回転翼航空機整備士養成委託研修
・山岳遭難指導員養成委託研修	・潜水指導員養成委託研修	・海技従事者養成委託研修
・高度情報処理要員養成委託研修	・支援デブリーファ―養成委託研修	・車両系建設機械運転技能講習
・音楽隊研修	・英語対応救急隊育成研修	・大型自動車免許取得委託研修
		・救急救命士養成委託研修

(2) 受託研修

他の消防本部等の職員を対象に、当庁の警防、予防等、消防業務に関する研修を実施しています。(図表2-7-6)

■ 図表2-7-6 受託研修の状況 (平成30年度)

他の消防本部	・火災調査技術 (6消防本部) ・高度救助技術 (12消防本部)
消防大学校	・救助科 ・高度・特別救助コース ・NBCコース
総務省消防庁	・消防署実務研修

第8節 消防技術安全所

～科学的見地から都民と消防隊員の安全を守る～

1 沿革・役割

(1) 沿革

消防技術安全所の前身である消防科学研究所は、わが国で初めての自治体消防の研究機関として昭和36年4月に設置され、都民の生命・身体及び財産を災害から守るため消防科学の発展に寄与してきました。平成18年4月、さらに科学技術面から災害現場における活動を支援する機能を高め、「消防技術安全所」として新たにスタートしました。



▲ 平成18年4月に組織変更



▲ 設立時の様子

(2) 役割

消防技術安全所は、特殊災害、化学災害、大規模災害等の現場へ技術安全活動支援隊として出動し、災害現場での各種分析及び指揮本部への助言を行うなどの災害活動の支援等、火災鑑定、危険物判定、分析測定及び各種試験を行っています。また、講師を各消防署、方面本部等へ派遣し、科学的知見に基づいた教養、各種実験実演による広報活動等、消防技術安全所が有する知識、技術、資器材等を活用した各種支援も行っています。

2 災害活動支援等

(1) 災害現場における活動支援

特異な燃焼現象を伴う災害や化学災害、消防隊員の受傷事故等の重大な事案が発生した場合、当該災害現場に消防活動支援隊として出場し、災害実態の確認や現場で採取した試料の分析などを行い、指揮本部に対する災害活動及び安全管理等について助言するなど活動支援を行っています。

併せて関連情報の収集を行い、活動技術や予防対策等の検証に活用します。

(2) 火災予防普及に係る広報活動協力



コードからの出火

当庁職員への教養や消防署が行う都民指導の支援、施設・資器材の貸出及び技術協力、火災予防普及にかかる実験実演などの広報活動協力・支援を実施しています。

また、消防科学に係る常設展示室の開設、施設見学の受け入れ、実験映像の制作、提供なども行っています。



広報活動協力・支援(電子レンジの誤った使用による火災実験)

3 火災鑑定等

(1) 火災鑑定

火災鑑定は、火災による焼損物件等の形状、構造、材質、成分、性質及びこれに関連する現象について、各種分析装置を活用して必要な試験、実験及び分析を行うもので、その結果は、火災原因判定のための資料として活用しています。

(2) 危険物判定

危険物判定試験は、立入検査等で危険物と疑わしい物品を発見し、類別、品名について疑義が生じた際、判定に必要な資料を得るために成分・性状分析を実施するもので、その結果は、消防法令違反の特定などに活用しています。

(3) 分析測定

分析測定は、製造所等の危険物施設において発生した危険物の流出事故等にかかわる物件の形状、構造、材質、成分、性質及びこれに関連する現象について、各種分析装置を活用して測定及び分析するもので、その結果は、流出事故等の原因判定のための資料として活用しています。



▲ 危険物の流出事故にかかわる物件等の採取

4 技術改良検証等

(1) 計画に基づく検証

災害が複雑多様化するなかで都民の安全・安心を守るとともに、災害現場における消防隊員の安全確保と効果的な活動を行うための科学的見地に立った検証と技術改良を計画的に実施しています。計画は、本庁各部等や消防署からの要請、現下の消防行政ニーズ等に基づき課題を見定め、手法や施策反映へのスケジュールを検討し樹立します。(図表 2-8-1)

(2) 臨時改良検証

特異災害や突発的に発生した事案などの原因究明や使用資器材等の有効性等を緊急に確認する必要がある場合は、計画外に臨時改良検証を実施しています。

(3) 共同改良検証

高度な専門性や困難性等がある場合や効率性の向上が期待できる場合は、当庁以外の機関等（企業、大学、外部研究機関等）と共同で実施する検証も行っています。

■ 図表 2-8-1 技術改良検証等の分類

火災性状・消火に関する検証
消防装備等に関する検証
都民生活の安全化等に関する検証
危険物等に係る災害に関する検証
消防活動に係る生理・心理学的検証
救急活動に係る検証



■ 図表2-8-2 平成30年度の主な技術改良検証

課題名	概要
発泡器具の発泡性能、消火性能等の検証	消防隊が使用する発泡器具の統一的性能試験方法とその評価方法を確立するため、当庁が現有する発泡器具に対して、発泡性能試験及び消火性能試験について考察し、採用した方法で各試験を行った。
消火用ホースの摩耗損傷に関する検証（第3報）	効果的なホースの摩耗損傷防止策を検討するため、摩耗損傷の主たる原因となるV字屈曲の発生条件及び放水への影響、耐摩耗性能、損傷補修ホースの耐圧性能の観点から、平織ホース及び綾織ホースの性能を評価・比較した。
屋内空間におけるドローンの活用に関する検証	比較的安価な市販のドローンを用い、屋内空間での飛行性能、受熱時の挙動、ガス検知の可否を把握し、災害現場等で実用できるか検証を実施した。
サブストレッチャー及び布担架使用時における傷病者への負担についての検証	被験者（仮想傷病者）を、サブストレッチャー、布担架4名、布担架3名で搬送し、水平移動中及び立体移動中の被験者（仮想傷病者）のバイタルサイン、振動、アンケート等により、傷病者へ与える身体的負担や心理的負担について検証した。
胸骨圧迫の振動等による影響の検証	救急車走行時の右左折時の遠心力や段差による突発的な上下動が、自動式心マッサージ器による胸骨圧迫の質に及ぼす影響を調査するため、振動実験装置で山道、一般道走行時の車両の振動を再現し、装置内で自動式心マッサージ器と用手による胸骨圧迫の質を比較した。
フォローシップの醸成が消防組織にもたらす効果に関する検証	フォローシップの醸成が組織にもたらす効果に注目し、消防署に勤務する消防司令以下の職員に質問紙調査を実施。消防におけるフォローの分類や、フォローのタイプと職場の雰囲気やモチベーション等との因果関係を分析した。
効果的な身体冷却に関する検証（第2報）	熱中症の未然防止のため、NBC災害の長時間活動における効果的な身体冷却方法を生理的指標や主観的指標から検証した。
北川式ガス検知管の性能比較に関する検証	複数種の検知管で、助燃剤・樹脂等の種類・濃度により呈する色や反応長（呈色特性）を調査し、助燃剤の有無や種類を推定する方法を検証した。
観測地震波を用いた身体の安全確保対策等に関する検証	地震発生時における有効な身体の安全確保対策のため、観測地震波の揺れを用いて異なる体勢における身体への負担等を比較することで、有効な身体防護体勢について検討した。
訪日外国人旅行者に対する防災情報の提示手段の有効性に関する検証	訪日外国人旅行者の中には地震の経験が少なく、地震から身を守るための知識に触れる機会が少ないため、地震時には訪日外国人旅行者の負傷が懸念されることから、外国人に身体防護行動を表現した絵を短時間見せ、振動実験装置上において地震に体験した際に、身体防護行動を取ることができるか検証した。
特定不燃材料で有効に仕上げをした建築物等の部分の構造に関する検証	火災予防条例の「特定不燃材料で有効に仕上げをした建築物等の部分の構造」の具体的な構造例を示すことを目的とし検証を実施した。
防熱板の有効性に関する検証	防熱板の設置については、「特定不燃材料以外の仕上げ部分の表面温度が100℃を超えないもの」とされている。この基準を満たす具体例の明示を目的とし、防熱板の材料、板厚及び通気空間を変化させたときの温度を測定した。



▲ 発泡器具の発泡性能、消火性能の検証



▲ 屋内空間におけるドローンの活用に関する検証



▲ 北川式ガス検知管の性能比較に関する検証



▲ 効果的な身体冷却に関する検証(第2報)

コラム

一般公開

毎年4月の科学技術週間に合わせ、消防技術安全所の検証・研究成果や施設等を広く一般の方に公開しています。



▲ 一般公開の様子



第9節 装備工場

～昼夜を問わず消防隊をサポート～

日々、消防隊を支援している装備工場の業務や緊急消防援助隊等としての活動支援について説明しています。

1 装備工場のあゆみ

装備工場は警視庁消防部時代の**大正10年**に消防自動車専用の修繕工場として深川区（現在の江東区）に設立されました。その後、**昭和24年**に現在の渋谷区幡ヶ谷に移転しました。

（図表2-9-1）



■ 図表2-9-1
装備工場整備事業の沿革

大正10年	深川消防自動車修繕工場として設立
昭和13年	品川消防自動車修繕工場が設立し移転
昭和24年	代々木機械工場（渋谷区幡ヶ谷）へ移転
昭和26年	自動車1級重整備工場（認定）
昭和27年	自動車分解整備事業（認証）
昭和38年	指定自動車整備事業（指定）
平成14年	国内外全車両の継続検査対応可能となる

2 業務内容

(1) 確実な機器を災害現場へ

「確実な機器を災害現場へ」を合言葉に、消防部隊が使用する車両、器具等を常に最良の状態に保つため、次のような点検、整備等を実施しています。

- 法令及び内部基準に基づいた車両・器具の点検・整備
- はしご装置やポンプ装置等の特殊装置の点検・整備
- 消防機器の安全性、操作性向上のための改造整備
- 呼吸用保護器具の定期点検整備及び空気ボンベの充填

(2) 所属支援体制

ア 点検整備技術指導

整備業務だけではなく、消防職員の点検整備技術に関する教育機関としての役割も担っています。消防署等での整備教養や装備工場での整備講習、365日24時間体制で相談を受け付けるテレホンサービス等があります。

イ 緊急整備

災害現場等で消防車両等に緊急のトラブルが発生した場合は、各種整備工具、発電装置、空気圧縮機等を積載した「走る装備工場」ともいえる整備工作車で災害現場や消防署へ急行して緊急整備を行うなど、24時間体制で消防隊をサポートします。円滑・迅速な消防活動に寄与し、災害から都民の生命・身体及び財産を守るための災害活動組織として、装備工場の緊急整備は重要な位置付けとなっています。

3 大規模災害等への支援

近年は、緊急消防援助隊の後方支援部隊として、装備工場工作隊を編成しています。同隊は様々な大規模災害現場等へ派遣され、整備活動等を実施してきました。

そうしたなかで「災害現場に直結した装備工場」という形の大規模災害活動支援隊へと大きく進化しています。(図表2-9-2)

■ 図表2-9-2 最近の主な整備工作隊派遣状況

平成16年10月	新潟県中越地震災害
平成20年7月	北海道洞爺湖サミット
平成23年3月	東北地方太平洋沖地震災害
平成25年10月	東京都大島町土石災害
平成26年9月	御嶽山噴火災害
平成27年9月	関東・東北豪雨災害
平成28年5月	伊勢志摩サミット
平成30年9月	北海道胆振東部地震災害
令和元年6月	G20大阪サミット



第10節 国際化への対応



～グローバルな消防へ～

- 海外で発生した災害に対し、職員を国際消防救助隊員として派遣
- 625人の外国人を視察や研修で受け入れ
- 東京都在住または滞在中の外国人向けの安全・安心に関する情報を発信

1 国際協力

(1) IRT（国際消防救助隊）

昭和60年9月19日のメキシコ大地震及び同年11月14日コロンビア共和国で発生したネバド・デル・ルイス火山噴火により甚大な被害が発生したことを契機として、昭和61年4月1日、自治省消防庁（現総務省消防庁）が中心となり、国際消防救助隊を発足し、これまで21回世界各地の被災地へ派遣しています。（図表2-10-1）

■ 図表2-10-1 国際消防救助隊の派遣状況

	派遣年月日	被災地	被害状況	東京消防庁 派遣実績
1	昭61.8.27（11日間）	カメルーン共和国	死者1,700人以上	1人派遣
2	昭61.10.11（10日間）	エル・サルバドル共和国	死者1,226人	5人派遣
3	平2.6.22（11日間）	イランイスラム共和国	死者80,000人以上	5人派遣
4	平2.7.18（9日間）	フィリピン共和国	死者1,600人以上	2人派遣
5	平3.5.15（23日間）	バングラディッシュ人民共和国	死者13万人	17人派遣
6	平5.12.13（8日間）	マレーシア	死者48人	6人派遣
7	平8.10.30（8日間）	エジプト・アラブ共和国	死者64人	3人派遣
8	平9.10.22（21日間）	インドネシア共和国	焼失面積1万8千ha	19人派遣
9	平11.1.26（10日間）	コロンビア共和国	死者1,171人	8人派遣
10	平11.8.17（8日間）	トルコ共和国	死者15,370人	12人派遣
11	平11.9.21（8日間）	台湾	死者2,333人	18人派遣
12	平15.5.22（8日間）	アルジェリア民主人民共和国	死者2,266人	8人派遣
13	平16.2.25（6日間）	モロッコ王国	死者628人	4人派遣
14	平16.12.29（23日間）	タイ王国	死者等229,866人	23人派遣
15	平17.10.9（10日間）	パキスタン・イスラム共和国	死者73,338人	6人派遣
16	平20.5.15（7日間）	中華人民共和国	死者69,227人	6人派遣
17	平21.10.1（8日間）	インドネシア共和国	死者1,117人	6人派遣
18	平23.2.22（19日間）	ニュージーランド	死者181人	16人派遣
19	平27.4.26（14日間）	ネパール連邦民主共和国	死者8,896人	6人派遣
20	平29.9.21（8日間）	メキシコ合衆国	死者369人	6人派遣
21	平30.2.8（3日間）	台湾	死者17人	2人派遣

平成29年度には、メキシコ合衆国で発生した地震災害に国際緊急援助隊救助チームを、また、台湾で発生した地震災害に国際緊急援助隊専門家チームを派遣し、国際貢献を果たしています。



▲ メキシコ派遣隊員のミーティング状況

▲ メキシコ地震における活動状況 JICA提供

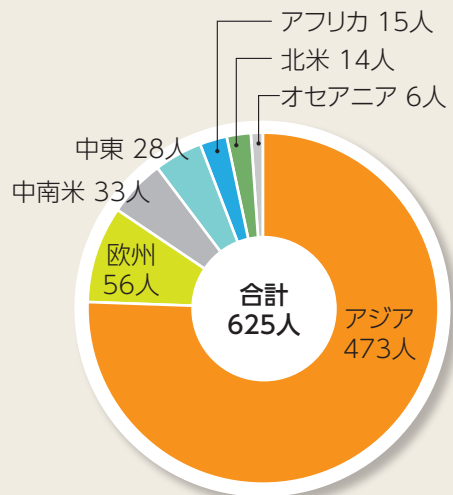
(2) 海外消防関係者等への対応

東京消防庁は、日本の首都東京の消防防災機関として海外からの関心が高く、毎年多数の海外消防関係者等が当庁を訪問しています。その目的は、情報収集や知見の交換、関係促進に加え、人命救助技術等の実技を伴う研修の受講など多岐に及びます。

また、平常時の海外消防関係者との交流が、緊急時の連携の強化につながるとともに、職員の外国人対応能力等の向上にもつながっています。

平成30年中は、625人の外国人が当庁を来訪し、当庁からは53人の職員を海外に派遣しました。アジア地域との交流を中心に様々な国々と交流しています。(図表2-10-2)

■ 図表2-10-2 平成30年中
地域別・外国人の受入数





▲ モンゴル国ウランバートル市非常事態局からの研修生4名に対し、第九消防方面本部消防救助機動部隊員と八王子消防署員が指導者となり、消防学校等において、10日間にわたる消防活動技術の指導を行った。



▲ パラグアイ国内における義勇消防隊員育成の参考とするため、パラグアイ義勇消防隊副会長他2名が第三消防方面本部消防救助機動部隊及び消防技術安全所を視察した。

2 国際会議への参加

海外消防本部の最先端の技術や消防機器の情報収集、当庁の持つ技術・知識に関する講演、海外消防本部の幹部との情報交換などを目的に、当庁職員が海外へ出張し、国際会議等へ参加しています。

平成30年中の海外出張は、パリなど6件ありました。

また、「第30回アジア消防長協会(IFCCA)総会」が「東京国際消防防災展2018」と同時開催され、同時期の「第47回消防救助技術関東地区指導会」とあわせて「FIRE SAFETY TOKYO 2018」と総称し、各行事を盛り上げました。



▲ パリ消防局が主催する「大都市間消防連絡会」に当庁職員が出席し、大規模災害時における対応や各都市における消防施策について意見を交わした。



▲ 台湾内政部消防署が主催する台日化学災害対応安全管理国際会議に当庁職員が出席した。当庁のNBC災害対応及びその経験について講演を行うとともに情報交換を行った。

3 東京都在住または滞在中の外国人への対応

(1) 安全安心に関する情報の発信

ア パンフレット・リーフレット

都内在住の外国人の方や、東京を訪れた外国人旅行者の方が安心して生活、滞在できるように119番通報要領や地震に対する備えなど5か国語（英語、中国語、韓国語、タイ語、フィリピン語）で紹介しています。



イ 大使館向け防災情報の配信

東京都内には、158の大使館等が存在しており、自国民の保護等の役割を担っています。当庁では、その役割に注目し、平成31年4月現在、77の大使館等に対して定期的にメールマガジン形式で防災情報を発信しています。その内容は、日本の消防制度や東京消防庁の各種取組、そして大使館を管轄する消防署からのイベン

ト情報や地域特性に即した防災情報などにより構成されています。

大使館関係者からは、地域の消防署からの情報はとても有益であるとの意見を受けており、引き続き、東京都在住または滞在中の外国人の安全・安心に寄与できる情報を提供していきます。

(2) 英語対応救急隊

東京2020大会の開催等を見据え、増加が予測される都内の外国人が安心して滞在できる環境を整備するため、平成26年4月から英語対応救急隊（英語対応力^{*}を備えた救急隊員により、外国人傷病者の円滑な容態把握や関係者等への対応を行い、適切かつ迅速に外国人傷病者を搬送する救急隊）を13隊（8署）指定し、運

用を開始しました。平成28年4月からは新たに23隊（6署）を指定して、36隊（14署）で運用しています。（図表2-10-3）

平成30年10月から、多言語翻訳アプリ「救急ボイストラ」を一部の英語対応救急隊に整備しました。

^{*}英語対応力＝救急活動に必要な英語能力、外国の生活習慣等に応じた接遇等の技術

■ 図表2-10-3 外国人傷病者搬送人員の推移

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
搬送人員	8,482	9,824	11,033	11,636	12,936

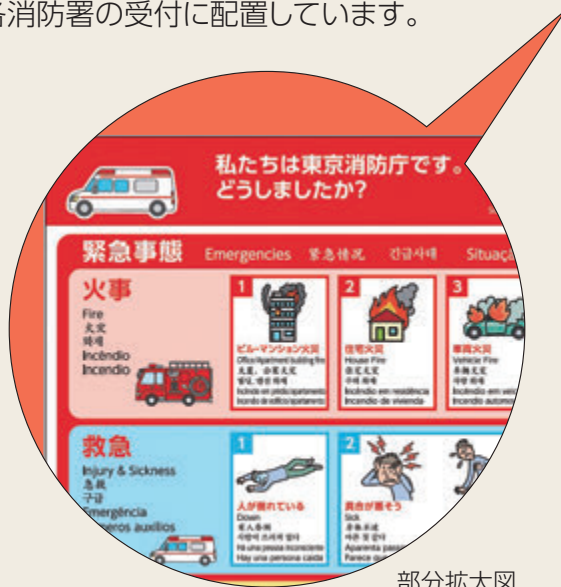
(3) コミュニケーション支援ツール

ア コミュニケーション支援ボード

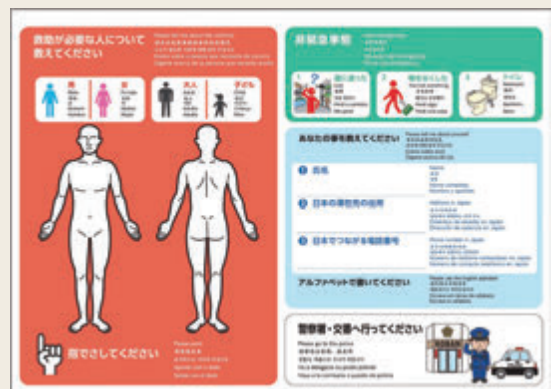
東京2020大会に向けて、今後増加が見込まれる東京都在住または滞在中の外国人が直接消防署窓口へ通報する際に円滑なコミュニケーションがとれるよう、外国語（5か国語）、イラスト、ピクトグラムを活用したコミュニケーション支援ボードを各消防署の受付に配置しています。



表



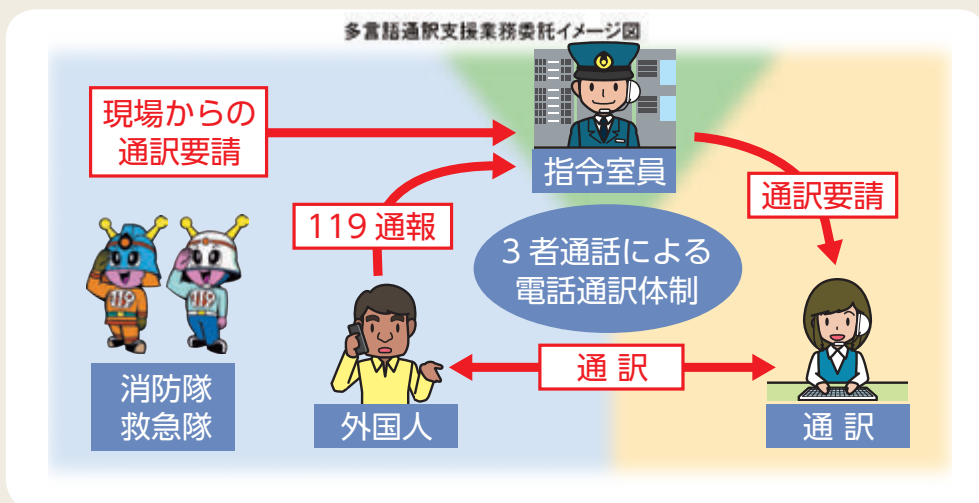
部分拡大図



裏

イ 多言語通訳支援業務

日本語を話すことのできない方からの119番通報に応えるため、英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語について通訳を含めた3者通話が可能となっています。



chapter 3

第 3 章

消防団の組織と活動

- 第1節 組織 ～地域を守る消防団～
- 第2節 活動 ～地域防災力の要～

第3章

ダイジェスト

消防団の組織と活動

消防団は、地域に密着した消防機関であり、災害活動だけではなく、地域の防火防災訓練や応急救護指導、祭礼や催物の警戒など地域防災力の要として重要な役割を果たしています。

第3章では、特別区消防団の組織、活動内容及び多摩・島しょ地域の消防団の体制について説明をしています。

第1節

組織



231ページ

～地域を守る消防団～

第1節では、特別区(23区)、多摩・島しょ地域の消防団の体制や特別区消防団の活動内容、主な行事及び特別区学生消防団活動認証制度などの消防団の充実強化を図る制度について説明をしています。



第2節

活動



240ページ

～地域防災力の要～

第2節では、特別区消防団の災害出場件数や警戒活動の件数、実際の火災の活動事例や警戒活動の状況について説明をしています。

第1節 組織

～地域を守る消防団～

- 消防団は、消防組織法に基づき設置された消防機関で、各市町村に設置されています。
- 消防団員は地域住民等により構成され、地域に密着した活動を行っています。

1 消防団の概要

トピックス  34,36ページ



This is Tokyo shobodan./消防団に入ろう!!

消防団は消防署と連携し、消火活動や人命救助活動などのほか、地域防災力の要として地域住民に対し、防火防災指導や応急救護指導を行っています。

消防団員はそれぞれの職業に就きながら、必要の都度召集される特別職の非常勤公務員で、自営業や会社員、さらには学生や主婦など、男性のほか女性も多く活躍しています。

東京の消防団は都知事が管理する特別区と各市町村長が管理する多摩・島しょ地域にそれぞれ設置されています。

(図表3-1-1)

装備や服装・処遇など特別区と各市町村で異なるものもありますが、災害活動や防火防災指導など基本的な活動は変わりません。

■ 図表3-1-1 消防団の現況

	消防団	団員(定数)
特別区	58団	16,000人
多摩地域	30団	8,840人
島しょ地域	10団	1,554人
合計	98団	26,394人



2 特別区消防団の体制等

(1) 設置

特別区の消防団は、「消防組織法」及び「特別区の消防団の設置等に関する条例」に基づいて設置されており、各消防署と同じ管轄区域を受け持っています。

定数は16,000人、平成31年3月31日現在の現員数は、13,415名（女性2,530名）で充足率は82.1%となっています。平均年齢は50歳です。



(2) 任務

消防団は「わが街はわが手で守る」という精神に基づき、災害活動はもとより、日頃から地域の防火防災指導や応急救護指導、祭礼や催物の警戒など地域防災力の要として重要な役割を果たしています。

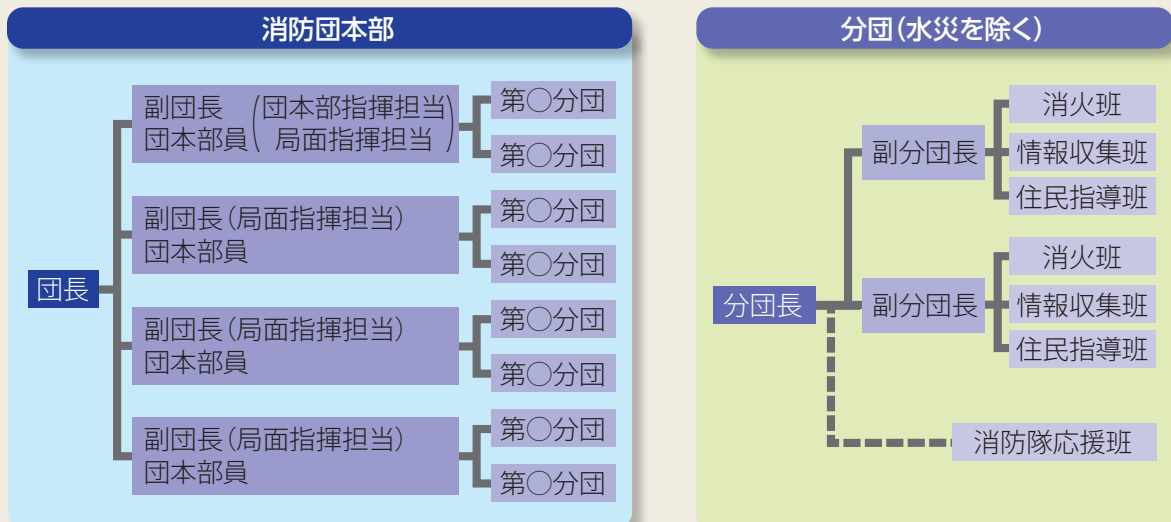
また、震災や水災に対する災害活動にも大きな期待が寄せられ、地域住民の安全・安心を確保するため、消防署と連携を図り、積極的に活動しています。

(3) 活動体制

各消防団の災害活動時の体制は、全体の運営を担う「消防団本部」と管轄区域をいくつかの地域ごとに分けて担当している「分団」により構成されています。

(図表3-1-2)

■ 図表3-1-2 消防団の災害活動体制



(4) 主な行事

ア 消防団始式

消防団始式は、各消防団が年頭に実施する新春恒例行事です。

式典では、消防団長の年頭訓示のほか、消防団員等の活動実績に対する表彰や、消防団活動へ協力いただいた事業所や消防団員の家族などへの感謝状の贈呈等を実施しています。

新年を迎え、地域の安全を祈願するとともに、地域住民に対して消防団活動への理解を深め、あわせて火災予防意識の向上を目的として実施されるものです。



■ 図表3-1-3 特別区消防団の主な行事

実施月	行事内容
1月	東京消防出初式への参加 消防団始式 Tokyo消防団の日
2月	消防団員意見発表会
5月	水防訓練
5・6月	消防操法大会等
7・8月	祭礼、花火等の警戒
9月	総合防災訓練
9・10月	消防団点検
11月	震災訓練
12月	年末消防特別警戒

イ 消防操法大会

消防操法大会は、消防操法の基準に基づき消防団員の平素における消防活動の諸動作の習熟度を競い、各消防団の活動技術の向上と士気の高揚を図ることを目的として各消防団で実施しています。



ウ 消防団点検

消防団点検は、消防団の活動について行政区ごとに消防総監が確認するものです。

また、消防団点検は、地域住民等に消防団への理解を深めていただくため、消防団の活動を積極的に紹介しています。



(5) 施設・装備資機材

各分団の活動が円滑に行われるよう、分団本部施設及び装備資機材の整備を推進しています。

ア 分団本部施設の整備

(ア) 使用目的

分団本部施設は、消防団員の活動拠点として整備しているものです。主に、火災や震災等の大規模災害時の参集場所、教育訓練、各種資機材の点検、分団会議及び各種警戒の拠点として使用しています。

(イ) 規模・構造

各種資機材等を収納できる格納庫及び会議や訓練スペース等を併せ持った施設として整備しています。(図表3-1-4)

■ 図表3-1-4 分団本部施設の規模・構造等

規模	延面積 40㎡～ 80㎡ 平屋または2階建（1階格納庫、2階会議等スペース）
構造	鉄骨造
設備	電気・給排水設備



イ 資機材の整備

(ア) 可搬ポンプ及び台車

消防活動に使用するための可搬ポンプとこれを搬送するための台車です。可搬ポンプは、特別区内に990台を配置しています。

(イ) 可搬ポンプ積載車

可搬ポンプ及び各種資機材を災害現場まで搬送するため緊急走行可能な軽自動車です。平成30年度までに285台を配置しており、順次整備を進めています。

(ウ) その他の資機材

消火用ホースをはじめ、救助救急活動に使用する資機材等を整備しています。

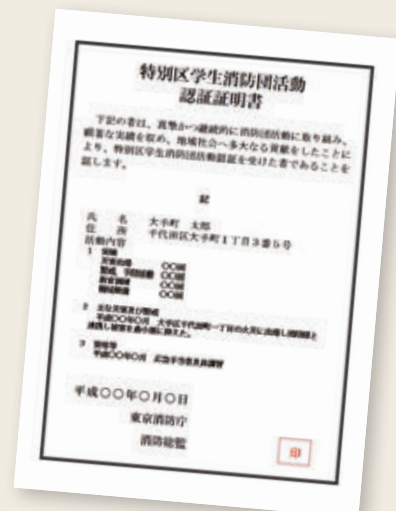


(6) 消防団の充実強化を図る制度

ア 特別区学生消防団活動認証制度

大学、大学院、専修学校及び各種学校の学生が特別区の消防団員として消防団活動を行った功績を東京消防庁が認証し、「特別区学生消防団活動認証状」を交付する制度です。認証状を交付された学生は、就職活動時に東京消防庁が証明する「特別区学生消防団活動認証証明書」の交付を受けて、企業等に提出することができます。

就職活動をする学生と社会に貢献してきた意識の高い人材を求める企業の両方をつなぎます。



イ 特別区の消防団協力事業所表示制度

特別区内の消防団に社員が入団しているなど、積極的に消防団に協力している事業所等に対し東京消防庁が認定し、「消防団協力事業所表示証」を交付する制度です。

表示証は、地域の防災に貢献している事業所の証しとして掲示でき、ホームページなどで広く公表することができます。



(7) 消防学校が実施している学校訓練

特別区の消防団員に対して知識及び技術の向上を図るため、幹部教育、専科教育及びその他の教育を行っています。

幹部教育は、消防団幹部としての一般的に必要な教育訓練を行い、管理能力や指揮・統率力の向上など、必要な能力の伸長を図ることを目的として実施しています。団長及び副団長を対象として管理監督能力の向上を図る上級幹部研修、副団長、分団長及び部長を対象として大規模災害時の対応能力の向上を図る指揮幹部科研修、班長を対象として知識、部下指

導及び指揮能力の向上を図る初級幹部科研修があります。

専科教育は、特定の分野に関する専門的な知識や技術の向上を図ることを目的として実施しています。消火活動を教育する警防科研修、可搬ポンプ積載車の運用を教育する機関科研修があります。

その他の教育は、女性消防団員の活性化及び活動能力の向上を図ることを目的として、女性消防団員の研修があります。

(図表3-1-5)

■ 図表3-1-5 教育訓練の実施状況（平成30年度）（特別区）

	幹部教育			専科教育		その他の教育	合計
	上級幹部研修	指揮幹部科研修	初級幹部科研修	警防科研修	機関科研修	女性消防団員研修	
回数	1	1	1	1	3	1	8
団数	58	58	55	58	22	56	307
人数	299	58	55	58	96	56	622



▲ 幹部教育(指揮幹部科研修)



▲ 専科教育(警防科研修)



▲ 幹部教育(初級幹部科研修)



▲ 専科教育(機関科研修)

3 多摩・島しょ地域の消防団の体制等

多摩・島しょ地域の消防団は、北多摩地区、南多摩地区、西多摩地区及び島しょ地区の4つの地区に分かれ、合計40団・定数10,394名で構成されています。

平成31年4月1日現在、団員は9,060

名(女性163名)、平均年齢は40.3歳です。

また、ポンプ車330台、可搬式ポンプ463台、ポンプ搬送車131台、広報車71台がそれぞれ配置されています。

(1) 各市町村主催による教育訓練

多摩地域の消防団については、東京都消防訓練所及び同地域内の各消防署が、また、島しょ地域の消防団については、東京都消防訓練所及び同地域内の各消防本部が教育訓練を行っており、消防団員の知識及び技術の向上に努めています。

(2) 東京都消防訓練所が実施している教育訓練

東京都消防訓練所*は、多摩・島しょ地域の消防団員に対して幹部教育、専科教育及び特別教育を行っています。

幹部教育は、消防団幹部としての一般

的に必要な教育訓練を行い、管理能力や指揮・統率力の向上など、必要な能力の伸長を図ることを目的として実施しています。団長、副団長を対象として管理監督



▲ 幹部教育(初級幹部科研修)



▲ 専科教育(機関科研修)

能力の向上を図る上級幹部研修、副団長、分団長、部長を対象として大規模災害時の対応能力の向上を図る指揮幹部科研修、班長を対象として知識、部下指導及び指揮能力の向上を図る初級幹部科研修があります。

専科教育は、特定の分野に関する専門的な知識や技術を図ることを目的として実施しています。消火活動を教育する警防科研修、ポンプ車の運用を教育する機関科研修があります。

特別教育は、災害現場における救急技術や震災時等における救助技術の習得及び

女性の活躍推進を目的として実施しています。分団長、部長、班長の階級にある者を対象として震災時における救助活動を行う際に必要な技術を習得する救助科研修、部長、班長、団員の階級にある者を対象として応急救護処置等の習得を図る救急科研修、分団長以下の階級にある女性消防団員を対象として活動能力の向上を図る女性消防団員研修があります。

(図表3-1-6)

※ 東京消防庁消防学校に併設されている東京都総務局所管の組織。各市町村消防団員の教育訓練を実施している。

■ 図表3-1-6 教育訓練の実施状況（平成30年度）（多摩地区）

	幹部教育			専科教育		特別教育			合計
	上級幹部研修	指揮幹部科研修	初級幹部科研修	警防科研修	機関科研修	救助科研修	救急科研修	女性消防団員研修	
回数	1	1	1	1	1	2	1	1	9
団数	35	36	33	36	36	34	34	10	254
人数	106	52	50	56	57	108	51	10	490



▲ 特別教育(救助科研修)



▲ 特別教育(救急科研修)

第2節 活動

～地域防災力の要～

- 消防団は災害活動のほか、消防特別警戒や防火防災思想の啓発のための活動等を行っています。
- 前年度と比較し、出場件数、警戒件数共に増加しました。

1 活動状況（統計）

（1）出場件数

平成30年度中の特別区消防団の出場件数は、1,804件でした。前年度と比較すると、158件増加しています。（図表3-2-1）

（2）警戒件数

平成30年度中の特別区消防団の警戒件数は、19,012件でした。前年度と比較すると、2,503件増加しています。（図表3-2-1）

■ 図表3-2-1

平成30年度中の特別区消防団の活動状況

年	平成30年度	前年度比
出場件数	1,804件	158件
警戒件数	19,012件	2,503件

（3）教育訓練件数

平成30年度中の特別区消防団の教育訓練件数は、25,504件で、日々訓練を重ね、災害対応力の充実強化を図り、災害に備えています。



2 活動事例

(1) 災害活動

ア 平成30年3月に2階建ての住宅から出火、3棟142㎡が焼損した火災に、消防団のポンプ車5台、団員69名が出場しました。



イ 平成30年8月に3階建ての住宅から出火、2棟25㎡が焼損した火災に、消防団の可搬ポンプ積載車1台、団員15名が出場しました。



ウ 平成30年11月に2階建ての店舗併用住宅から出火、2棟270㎡が焼損した火災に、消防団の可搬ポンプ積載車2台、団員9名が出場しました。

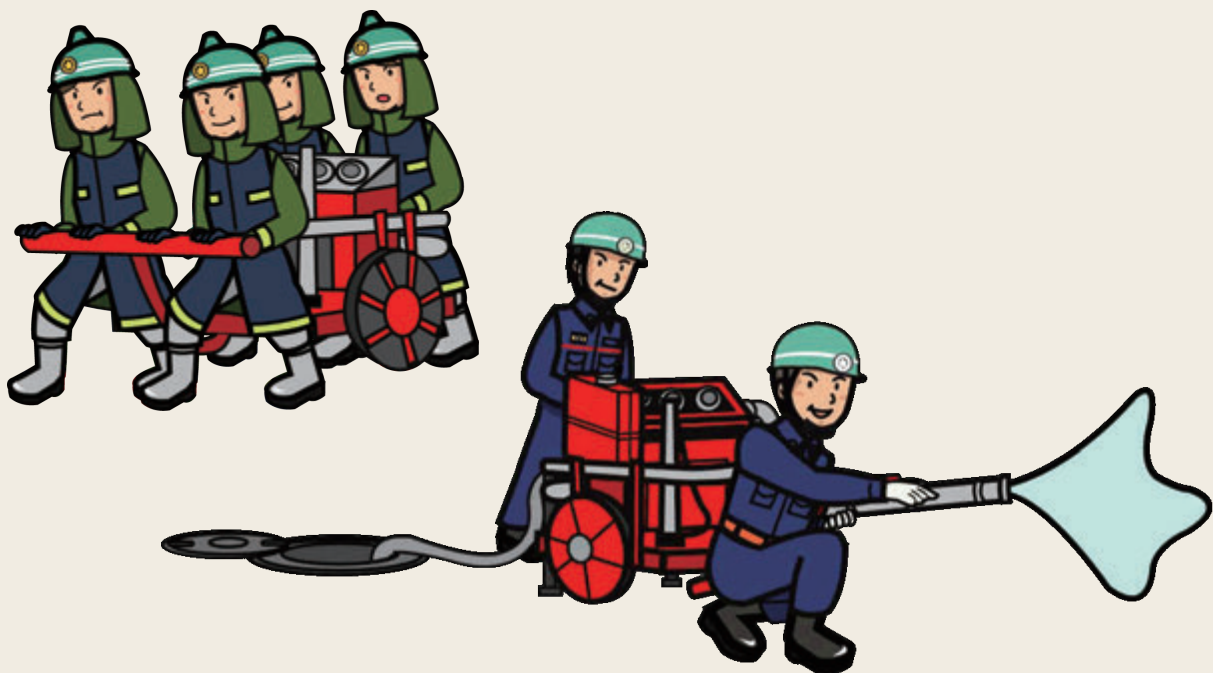
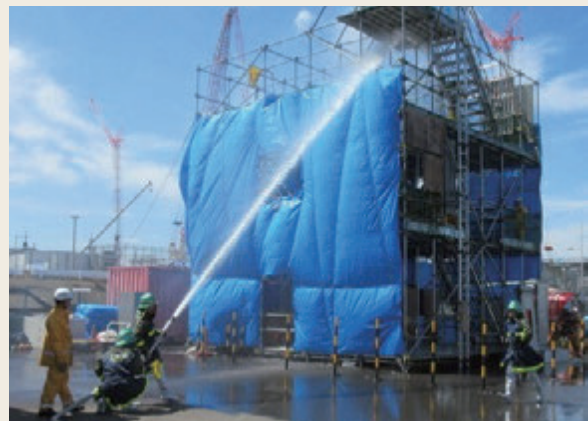


エ 平成30年12月に2階建ての住宅から出火、1棟130㎡が焼損した火災に、消防団のポンプ車4台、団員32名が出場しました。



(2) 教育訓練

ア 平成30年5月に消防署が実施した消防活動技術訓練効果確認において、団員が消防署と連携した実戦的な訓練を実施しました。



イ 平成30年10月に大規模テロ総合訓練に合わせ、消防署と連携した活動訓練及び集合教養を実施しました。



(3) 消防特別警戒

平成30年7月に行われた夏祭り及び同年8月に行われた花火大会において、それぞれ消防特別警戒を実施しました。



(4) 消防演習

平成30年1月に文化財防火デーに伴う消防演習を行いました。



平成30年2月に春の火災予防運動に伴う、消防署及び関係機関等と連携した消防演習を行いました。



(5) 総合防災教育等

ア 平成30年10月に高等学校において、消防団の活動を紹介するとともに将来の地域防災の担い手を育成するため、総合防災教育を実施しました。



イ 各消防団は、各消防署及び各小学校等と協力し、「はたらく消防の写生会」に参加しています。

はたらく消防の写生会は、一人でも多くの子供たちに参加してもらい、消防の仕事を理解し、防火防災の心を育て、さらに多くの都民に防火防災思想を啓発することを目的として実施しています。



ウ 各消防団は、防火防災訓練及び各種イベント等の機会をとらえ、初期消火訓練などの指導を行っています。



Attached Document

- 1 ● 各種諮問機関等
- 2 ● 見学・体験施設の紹介
- 3 ● 東京消防庁音楽隊
- 4 ● 統計表
- 5 ● 職員採用情報

各種諮問機関等

1 火災予防審議会

火災予防審議会は、都知事が、火災予防上の課題などに対し、学識経験者や関係行政機関の意見を得るために設置されており、審議結果はその後の火災予防対策に活かされています。審議会には、人命安全対策部会と地震対策部会の2つの部会が設置され、当庁が事務局を行っています。

昭和47年3月に火災予防条例により設置され、同年11月に第1期火災予防審議会が開始されて以降、現在は第24期火災予防審議会（令和元年7月～）が実施されています。

（1）人命安全対策部会

火災の予防技術や火災による人命の安全対策などに関する調査や審議を行っています。第23期火災予防審議会では、「建築物の効率的な維持管理による防災安全性の確保」をテーマに審議が行われ、中間答申として自衛消防活動中核要員制度の合理化や今後の自衛消防力の強化方策、最終的な答申として建物関係者の自主防火管理体制の充実・強化に向けた方策と効果的な防火査察に向けた方策がそれぞれ提言されました。

現在の第24期火災予防審議会では「スマートシティにおける超高齢社会の防火安全対策の在り方」をテーマに審議が行われています。

（2）地震対策部会

地震による火災の予防対策に関することとして、出火防止対策及び延焼拡大防止対策などの人的、物的被害の軽減に関する調査や審議を行っています。

第23期火災予防審議会では、「地震時等における火災情報等の活用方策」をテーマに審議が行われ、都市区市町村等と災害情報を共有、活用するための具体的な対策等が提言されました。

現在の第24期火災予防審議会では、「社会情勢の変化と技術革新を見据えた震災対策の在り方」をテーマに審議が行われています。

2 救急業務の適正な推進に関する機関等

(1) 東京消防庁救急業務懇話会

救急業務の適正な推進を図るため、消防総監の諮問機関として、「救急業務等に関する条例」第12条に基づき開催されています。現在まで、延べ33回にわたる諮問事項を答申しており、東京消防庁の救急業務の充実発展と救急行政の効果的な発展に寄与しています。

■ 懇話会内容

諮問年月日	諮問事項	施策の具現化
第31期 平成23年9月27日	バイスタンダーとして、誰もが安心して救護の手をさしのべるための方策はいかにあるべきか。	応急手当奨励制度の拡充
第32期 平成24年11月5日	航空隊及び消防救助機動部隊における救急救命士に求められる能力及び教育体制はいかにあるべきか	航空消防救助機動部隊の救急資格者への教養
第33期 平成30年4月27日	高齢者救急需要への取組はいかにあるべきか	検討中

(2) 東京都メディカルコントロール協議会

この協議会は、消防法第35条の8の規定に基づき、東京都医師会、救急医療機関、東京都総務局、東京都福祉保健局、東京消防庁等で構成するもので、傷病者の搬送及び受入の迅速かつ適切な実施を図るとともに、医学的観点から救急隊員が行う応急処置等の質を保障することにより、傷病者の救命効果の向上を図ることを目的として設置された東京都の附属機関です。

消防博物館

消防博物館は、江戸時代に描かれた絵巻や錦絵、大正時代の消防クラシックカーから最新の消防隊の装備まで、消防に関する資料を展示しています。開館日の午後1時45分から午後2時15分まで館内を案内するガイドツアーを実施しており、子供から大人まで楽しみながら消防への理解を深めることができます。



所 在：東京都新宿区四谷3-10
 交 通：東京メトロ丸ノ内線四谷三丁目駅
 2番出口直結
 電 話：03-3353-9119 (代表)
 開館時間：午前9時30分から午後5時00分まで
 入場無料
 休 館 日：月曜日 (国民の祝日に当たる場合はその翌日)
 年末年始 (12月29日～1月3日)

展示の紹介



▲ クラシックカー



▲ ショーステージ (消防活動のしくみ)



▲ 消防隊の装備



▲ 馬牽き蒸気ポンプ



▲ 江戸時代の消火風景

池袋防災館

都心で学ぶ防災の体験学習ゾーン



● 主な体験コーナー

- ・ 図上訓練コーナー
- ・ 救助救出コーナー
- ・ 地震コーナー
- ・ 煙コーナー
- ・ 消火コーナー
- ・ 救急コーナー
- ・ 通報コーナー
- ・ 視聴覚教室

所在地 東京都豊島区西池袋2-37-8

開館時間 午前9時～午後5時

(金曜日は午後9時まで)

休館日 第1、第3火曜日と第3水曜日

(国民の祝日に当たる場合はその翌日)

12月29日～1月3日

お問い合わせ先 TEL：03-3590-6565

FAX：03-3590-6843

ホームページ

<http://www.tfd.metro.tokyo.jp/hp-ikbskan/>

ナイトツアー

池袋防災館では、毎週金曜日に夜9時まで開館時間を延長し、午後5時と午後7時から、ツアー方式での体験を行っています。この延長された時間帯の体験では、通常の体験コース以外に、夜間の発災を想定した「ナイトツアー」を体験することもできます。

体験時間 (所要時間1時間40分)

① 午後5時 ～ 午後6時40分

② 午後7時 ～ 午後8時40分

※定員は各コース30名

体験内容

- ・ 防災シアター
- ・ 地震体験
- ・ 消火体験
- ・ 煙体験



▲ ナイトツアー体験の様子

防災館

立川防災館

親子で楽しみながら体験を通して防災を知る



所在地 立川市泉町 1156-1
交通 バス 立川駅北口
(1番乗り場) から
「立川消防署」下車すぐ
多摩都市モノレール
「高松駅」から徒歩15分

開館時間 午前9時～午後5時
休館日 木曜日・第3金曜日
(国民の祝日に当たる場合はその翌日)
12月29日～1月3日

お問い合わせ先 TEL : 042-521-1119
FAX : 042-523-5119

ホームページ
<http://www.tfd.metro.tokyo.jp/hp-ttbskan/>

● 主な体験コーナー

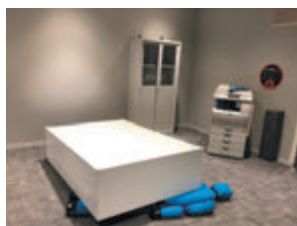
- ・日常生活事故防止コーナー ・救助救出コーナー
- ・こども防災体験広場 ・地震コーナー ・煙コーナー
- ・消火コーナー ・救急コーナー ・通報コーナー
- ・防災ミニシアター

救助救出コーナー

リアルな造形により震災現場を再現した空間で、要救助者の捜索から救助・救出、搬送までの一連の行動を体験することができます。倒壊家屋のほか、寝室及び事務室を想定した屋内空間での体験も行うことができます。



▲ 寝室災害現場



▲ 事務所災害現場



▲ リアルな造形での体験

また、現場活動における二次災害の危険性や要救助者の捜索、救出要領等について体験学習できます。

日常生活事故防止コーナー

生活空間のなかにある様々な事故危険とその防止策について、家庭の居室内を再現した造形を通して学習することができます。来館者が造形の中に入って自由に学習できるほか、最新のAR技術を使った体験も可能です。



▲ 体験イメージ



▲ ARタブレット



▲ ARタブレット画面イメージ

目の前の造形にCG映像が重なり事故発生の様子や対策の方法について学習できます。



事故防止グッズの展示

事故の発生危険がある場所には様々な事故防止グッズが解説パネルとともに設置されており、実物に触れながら効果を体感することが可能です。

ARタブレットを使用した学習機能

専用のタブレットを通して目の前の造形を覗くと、事故が発生する様子のCG映像が実景と重なって表示され、視覚的に学習することが可能です。

救助救出コーナー

映像による演出

体験の前には、大型スクリーンの映像で共助の重要性について学び、体験に向けての気持ちを高めます。



▲ 映像が終ると目の前に倒壊家屋が現れる▲

防災館

本所防災館

見て、触れて、下町のくらしを守る体験学習



● 主な体験コーナー

- ・暴風雨体験コーナー ・都市型水害コーナー
- ・川の手地域コーナー ・地震コーナー ・煙コーナー
- ・消火コーナー ・救急コーナー ・通報コーナー
- ・防災シアター

所在地 墨田区横川 4-6-6
 交通 総武線・東京メトロ半蔵門線「錦糸町駅」から徒歩10分
 京成押上線・都営浅草線・東武スカイツリーライン・東京メトロ半蔵門線「押上駅」から徒歩10分
 開館時間 午前9時～午後5時
 休館日 水曜日・第3木曜日
 (国民の祝日に当たる場合はその翌日) 12月29日～1月3日

お問い合わせ先 TEL：03-3621-0119
 FAX：03-3621-0116

ホームページ
<http://www.tfd.metro.tokyo.jp/hp-hjbskan/>

暴風雨体験コーナー

大型のモニターを用いた解説映像や雨量、風速のリアルタイム表示を行うことで、体験者だけでなく、見学者にも、効果的に暴風雨の威力について視覚的に学習できます。

大型等身大モニターにおける教育映像を活用した学習

等身大の大型モニターで暴風雨に係る教育映像を上映し、雨の降り方や暴風雨による危険性などを学習できます。

また、画面上部には体験室内の「雨量」「風速」が表示されるため、体験室内の状況がより理解しやすくなっています。



▲ 暴風雨体験コーナー体験の様子

東京消防庁音楽隊

(1) 音楽隊

東京消防庁音楽隊は、昭和24年7月に日本初の消防音楽隊として発足しました。音楽活動を通じて防火、防災を呼びかけ、誰もが安心して過ごせる「セーフ シティ」の実現を目指し、都民と消防のふれあいコンサート、金曜コンサートをはじめ、各消防署のイベント等で演奏活動を行っています。



▲ 東京消防庁音楽隊

(2) カラーガーズ隊

東京消防庁に勤務する女性職員で編成され、昭和61年4月に発足しました。音楽隊とともに演奏会、パレード、イベントなどに参加し、華やかなフラッグ演技で、防火防災を呼びかけています。

カラーガーズの語源は、「旗(カラー)を守る(ガード)人たち」の意味です。



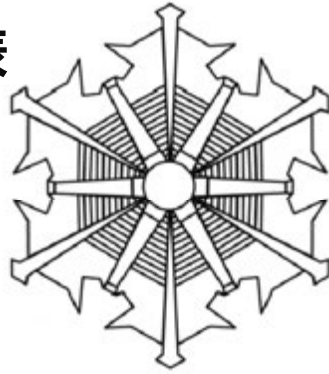
▲ パレードでの演奏・演技

(3) 主な年間演奏活動予定

演奏会名等	開催時期	場 所
東京消防出初式	1月6日	東京ビッグサイト
水の消防ページェント	例年5月下旬	晴海ふ頭 中央区晴海五丁目7番地先
都民と消防のふれあいコンサート	例年7月ごろ	特別区、多摩地区 2会場で実施
金曜コンサート (例年15回程度)	春：4月～6月 秋：9月～10月	日比谷公園小音楽堂

※1：その他、火災予防運動期間中(春3月1日～7日、秋11月9日～15日)の各消防署のイベント等で演奏・演技を行っています。

※2：各演奏会等の詳細は概ね1～2か月前に東京消防庁音楽隊ホームページに掲載しています。
(<http://www.tfd.metro.tokyo.jp/hp-ongtai/>)



東京消防庁統計データ

平成30年

	ページ	関連ページ
第1表 管内情勢（消防署別）	258	110-117
第2表 階級別職員の配置定数	259	107
第3表 車種別消防車両等の配置定数	260	116・117
第4表 特殊消防対象物数（消防署別）	261	91
第5表 用途別政令対象物数（消防署別）	262	91・92
第6表 4階以上及び地階を有する建築物数（消防署別）	264	92
第7表 4階以上及び地階を有する建築物数（用途別）	266	92
第8表 消防用設備等を設置している対象物と設備数（消防署別）	268	93
第9表 電気設備等を有する防火対象物数（消防署別）	274	94
第10表 危険物製造所等及び少量危険物貯蔵取扱所の施設数（消防署別）	276	94・97
第11表 火災状況（消防署別）	278	44-57
第12表 火災による損害額と死傷者数（消防署別）	280	48・49
第13表 火元建物の用途別火災状況	282	51-53
第14表 火元複合用途建物の用途別火災状況	284	51-53
第15表 火災による死傷者の状況	286	45・48・49・54
第16表 消防吏員の火災出場状況（消防署別）	287	57
第17表 救助活動状況（消防署別）	288	58・59
第18表 事故別救助活動状況	290	58・59
第19表 緊急確認等出場状況	292	60・61
第20表 救護活動（P A連携）実施状況	293	61
第21表 消防団現勢	294	231
第22表 月別消防団員出場状況	295	240
第23表 地域別救急出場件数及び救護人員	296	62-68・78-81
第24表 時間帯、事故種別救急出場件数及び救護人員	298	62-68
第25表 月、事故種別救急出場件数及び救護人員	300	67・68・70・71
第26表 男女、年齢、曜日、程度別搬送人員	302	71
第27表 救急相談センター受付状況	303	74・75
第28表 工事種別建築同意事務処理状況（消防署別）	305	91
第29表 用途別防火査察実施件数（消防署別）	306	86
第30表 用途別自衛消防訓練実施状況	314	96
第31表 月別防火防災管理講習実施状況	315	95

第1表 消防署別管内情勢

(平成31年1月1日)

消防署	署所数	管内面積 (km ²)	人口	世帯	構造別建物棟数					計
					計	木造	防火造	準耐火造	耐火造	
合計	292	1,769.42	13,624,441	7,143,494	2,815,901	194,548	1,552,999	610,556	457,798	計
特別区	214	627.57	9,486,618	5,157,231	1,763,564	85,772	881,562	420,670	375,560	特別区
丸の内	2	3.77	134	119	501	38	23	74	366	丸の内
麹町	2	4.43	33,004	16,656	3,406	71	298	220	2,817	麹町
神田	3	3.46	30,497	19,055	7,813	117	1,089	276	6,331	神田
京橋	3	3.85	38,557	24,066	6,669	153	1,248	442	4,826	京橋
本町	4	3.20	49,723	29,788	6,892	104	1,089	475	5,224	本町
日臨	2	11.76	74,222	37,998	3,718	276	1,596	507	1,339	日臨
芝	3	7.25	84,951	49,594	9,005	360	1,652	778	6,215	芝
麻布	2	3.79	61,218	36,312	7,565	258	1,724	894	4,689	麻布
赤坂	2	4.09	37,262	21,268	5,611	184	1,122	518	3,787	赤坂
高品	4	5.24	73,995	38,691	7,330	398	1,875	1,832	3,225	高品
大塚	4	8.17	139,635	77,874	18,243	809	7,990	3,698	5,746	大塚
大塚	3	8.86	112,912	61,235	16,505	700	9,163	2,788	3,854	大塚
大塚	4	5.81	142,153	81,569	30,829	1,067	18,813	5,585	5,364	大塚
大塚	5	18.31	229,427	124,488	42,420	2,933	23,416	9,197	6,874	大塚
大塚	3	11.95	206,584	105,267	41,563	2,425	24,966	8,688	5,484	大塚
大塚	4	23.59	167,808	93,817	29,169	2,238	13,942	6,913	6,076	大塚
大塚	4	6.98	125,715	67,574	21,282	1,127	11,011	5,166	3,978	大塚
大塚	5	14.67	279,342	156,583	50,826	1,676	19,443	15,989	13,718	大塚
大塚	6	22.03	418,901	237,549	83,521	3,327	45,934	20,225	14,035	大塚
大塚	4	15.81	224,199	111,816	43,432	2,068	22,983	10,944	7,437	大塚
大塚	3	20.21	265,807	130,427	50,306	2,778	30,233	10,969	6,326	大塚
大塚	6	15.11	226,594	137,582	37,683	567	12,877	6,274	17,965	大塚
大塚	2	3.21	38,811	24,947	7,530	92	2,255	1,623	3,560	大塚
大塚	2	5.21	106,563	63,390	16,024	270	5,141	4,267	6,346	大塚
大塚	5	9.80	200,788	131,302	30,348	663	10,837	7,835	11,013	大塚
大塚	4	6.46	156,686	99,763	26,862	1,001	14,069	5,041	6,751	大塚
大塚	4	9.13	174,972	104,850	37,669	2,425	20,523	8,326	6,395	大塚
大塚	7	19.03	330,512	192,635	69,619	3,574	44,011	13,466	8,568	大塚
大塚	5	15.03	238,620	128,896	52,517	2,648	33,536	10,020	6,313	大塚
大塚	3	6.57	125,658	67,884	20,101	578	8,199	4,571	6,753	大塚
大塚	3	4.72	95,831	53,244	18,264	567	6,740	4,549	6,408	大塚
大塚	3	6.83	151,071	93,484	24,627	551	9,549	5,008	9,519	大塚
大塚	3	6.18	138,437	86,396	28,131	894	11,419	7,846	7,972	大塚
大塚	3	6.27	116,559	66,227	22,766	615	12,008	5,343	4,800	大塚
大塚	5	9.33	136,550	73,453	25,021	723	12,019	7,301	4,978	大塚
大塚	3	5.01	98,867	56,900	21,661	522	10,647	5,421	5,071	大塚
大塚	3	9.92	214,144	123,570	40,847	1,768	19,213	11,741	8,125	大塚
大塚	6	22.30	352,746	185,563	61,729	2,842	27,445	22,020	9,422	大塚
大塚	3	13.95	252,214	138,066	46,999	3,732	26,186	8,413	8,668	大塚
大塚	2	10.98	164,426	78,637	29,608	2,878	19,692	3,200	3,838	大塚
大塚	5	23.15	315,793	153,864	75,683	7,123	52,841	7,667	8,052	大塚
大塚	3	4.81	83,224	49,109	16,904	1,093	5,962	3,267	6,582	大塚
大塚	2	2.49	56,561	34,078	10,207	433	3,250	1,216	5,308	大塚
大塚	3	2.81	59,507	35,671	12,671	416	5,401	2,314	4,540	大塚
大塚	5	6.15	132,865	71,972	23,407	869	10,218	7,725	4,595	大塚
大塚	3	4.01	83,101	43,972	19,320	543	8,431	7,771	2,575	大塚
大塚	3	9.02	104,748	53,966	22,178	1,264	11,548	5,272	4,094	大塚
大塚	5	24.51	365,814	186,121	71,184	3,578	32,885	23,547	11,174	大塚
大塚	5	19.72	217,950	106,652	55,871	2,757	30,980	15,432	6,702	大塚
大塚	4	6.46	148,616	86,718	20,230	434	5,976	5,086	8,734	大塚
大塚	3	7.31	123,243	64,137	26,580	1,287	13,123	9,342	2,828	大塚
大塚	6	21.80	273,822	140,113	25,965	584	8,399	6,616	10,366	大塚
大塚	4	18.36	244,657	127,149	33,491	1,233	14,605	9,590	8,063	大塚
大塚	5	20.25	291,432	150,387	69,546	3,935	37,801	17,314	10,496	大塚
大塚	4	14.55	171,159	82,771	40,444	2,331	22,660	9,680	5,773	大塚
大塚	3	17.98	235,580	113,884	52,668	2,868	27,099	17,082	5,619	大塚
大塚	3	16.63	254,854	125,768	31,071	1,648	15,925	8,774	4,724	大塚
大塚	4	15.29	207,597	102,364	51,532	3,359	28,482	14,532	5,159	大塚
大塚	78	1,141.85	4,137,823	1,986,263	1,052,337	108,776	671,437	189,886	82,238	大塚
大塚	5	32.51	259,860	128,998	58,796	4,332	34,833	12,516	7,115	大塚
大塚	3	10.98	146,399	76,765	27,640	1,742	17,622	4,045	4,231	大塚
大塚	4	16.42	187,199	93,665	39,406	3,381	27,024	5,827	3,174	大塚
大塚	5	29.43	260,011	125,060	56,709	5,106	32,687	13,028	5,888	大塚
大塚	3	17.34	113,215	53,827	28,331	3,288	14,641	7,272	3,130	大塚
大塚	4	21.58	235,169	118,804	45,086	3,377	31,488	5,824	4,397	大塚
大塚	2	11.30	121,443	60,367	28,220	2,265	19,967	3,735	2,253	大塚
大塚	3	20.51	193,596	91,602	48,610	3,694	25,144	17,133	2,639	大塚
大塚	3	17.14	150,789	72,676	39,705	3,406	20,589	12,728	2,982	大塚
大塚	3	11.46	123,689	60,111	31,338	2,164	19,269	7,643	2,262	大塚
大塚	2	6.39	82,481	42,157	17,730	1,867	12,769	1,701	1,393	大塚
大塚	3	28.74	158,111	70,492	46,303	4,206	29,702	9,601	2,794	大塚
大塚	2	10.23	74,737	35,454	18,040	2,581	12,672	1,325	1,462	大塚
大塚	2	12.88	116,896	54,257	29,845	2,311	22,761	2,727	2,046	大塚
大塚	4	15.75	202,817	97,350	44,390	4,047	32,642	4,103	3,598	大塚
大塚	8	186.38	562,460	267,736	152,196	18,974	104,751	16,847	11,624	大塚
大塚	3	103.31	134,086	63,142	48,102	7,617	33,121	4,873	2,491	大塚
大塚	6	71.55	428,685	195,643	118,561	9,924	71,841	30,655	6,141	大塚
大塚	3	27.55	185,393	88,402	47,151	2,912	33,994	6,895	3,350	大塚
大塚	4	36.91	147,063	71,136	48,674	6,343	29,140	9,743	3,448	大塚
大塚	2	21.01	148,745	71,851	21,461	1,111	12,416	4,250	3,684	大塚
大塚	3	206.95	99,800	44,083	51,285	11,899	30,691	6,753	1,942	大塚
大塚	1	225.53	5,179	2,685	4,758	2,229	1,673	662	194	大塚

注1. 署の管内面積は、小数点第3位を四捨五入しています。

2. 構造別建物棟数は、「東京都の市街地状況調査報告書」(第10回平成31年3月当庁発行)によります。

3. 各消防署における管内面積は、平成30年全国都道府県市区町村別面積調(国土交通省国土地理院)を基に算出しています。

第2表 階級別職員の配置定数

(平成31年4月1日)

年次	計	消 防 吏 員									消 以 防 外 の 吏 職 員 員
		小 計	消 防 総 監	消 防 司 監	消 防 正 監	消 防 司 令 長 監	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	
平成27年度	18,263	17,839	1	21	391	1,496	4,417	4,871	6,642	424	
平成28年度	18,362	17,938	1	21	399	1,504	4,451	4,916	6,646	424	
平成29年度	18,408	17,984	1	21	407	1,507	4,495	4,933	6,620	424	
平成30年度	18,502	18,078	1	21	413	1,513	4,518	4,949	6,663	424	
平成31年度	18,620	18,197	1	21	413	1,523	4,544	4,978	6,717	423	

注：平成31年4月1日から消防副士長は廃止

第3表 車種別消防車両等の配置定数

(平成31年4月1日)

年次	計	ボ ン ブ 車	化 学 車	は し ご 車	空 中 作 業 車	救 急 車	救 助 車	震 災 対 策 用 救 助 車	送 水 車	ホ ー ス 延 長 槽 車	10 t 水 槽 車	特 殊 災 害 対 策 車	排 煙 高 発 泡 車	屈 折 放 水 塔 車	指 揮 統 制 車	水 難 救 助 車	救 出 救 助 車	照 明 電 源 車	指 揮 隊 車	補 給 車	資 材 搬 送 車	重 機 搬 送 車	ド ラ グ シ ョ ベ ル (大)	ド ラ グ シ ョ ベ ル (小)	多 機 能 型 重 機	ト ラ ク タ ー シ ョ ベ ル	ク レ ー シ ョ ン 車	移 動 防 災 教 室 車	方 面 警 防 車	査 察 広 報 車	貨 物 車	司 令 車	指 揮 車	ヘ リ コ プ タ ー 艇	消 防 活 動 二 輪 車	消 防 活 動 二 輪 車	非 常 用 消 防 活 動 二 輪 車	そ の 他
平成27年	1,951	673	48	83	3	333	28	6	4	4	10	18	4	6	6	4	1	10	93	10	20	7	4	3	1	3	3	1	10	372	15	7	2	7	9	20	10	113
平成28年	1,962	673	48	83	3	338	29	6	4	4	10	18	4	6	6	4	1	10	93	10	20	7	4	3	1	3	3	1	10	373	15	7	2	7	9	20	10	117
平成29年	1,974	673	48	83	3	347	29	6	4	4	10	18	4	6	6	4	1	10	93	10	20	7	4	3	1	3	3	3	10	374	15	7	2	7	9	20	10	117
平成30年	1,977	673	48	83	3	349	29	6	4	4	10	18	4	6	6	4	1	10	93	10	20	7	4	3	1	3	3	3	10	374	15	7	2	7	10	20	10	117
平成31年	1,995	673	48	83	3	363	29	6	4	4	10	18	4	6	7	4	2	10	93	10	20	7	4	3	1	3	3	5	10	374	15	7	2	7	10	20	10	117

第4表 特殊消防対象物数(消防署別)

(平成30年12月末)

消防署	木造・防火造・準耐火造				耐火造				危険物等施設		放射性物質施設		その他の対象物
	計画件数	棟数	建築面積 (㎡)	延べ面積 (㎡)	計画件数	棟数	建築面積 (㎡)	延べ面積 (㎡)	計画件数	棟数	計画件数	棟数	計画件数
計	55	62	35,704	52,646	2,926	3,036	9,599,378	69,271,824	100	107	72	85	200
別	35	38	22,758	34,657	2,131	2,176	6,906,899	58,775,358	77	83	59	70	140
区	-	-	-	-	72	72	327,029	5,483,519	4	4	-	-	10
丸の内	1	1	1,625	1,928	50	50	199,741	2,353,580	-	-	-	-	3
麹町	-	-	-	-	37	37	83,753	1,139,031	-	-	1	1	8
神田	1	1	1,462	2,278	71	71	122,124	1,661,325	1	1	2	2	1
日本橋	-	-	-	-	6	6	16,122	289,929	-	-	-	-	1
日比谷	-	-	-	-	37	37	100,314	1,414,386	2	2	1	1	1
臨海	-	-	-	-	66	69	364,056	4,346,987	12	12	1	1	2
芝	-	-	-	-	41	41	122,099	1,475,993	-	-	-	-	1
麻布	-	-	-	-	48	48	198,941	2,392,363	-	-	3	3	3
赤坂	1	1	168	536	50	50	251,879	3,151,194	7	7	-	-	2
高輪	-	-	-	-	27	29	92,694	654,673	1	1	-	-	4
品川	-	-	-	-	14	16	30,334	186,821	-	-	-	-	3
大井町	1	1	102	204	58	58	229,667	1,056,062	-	-	-	-	1
荏原	-	-	-	-	16	16	31,753	166,052	1	1	-	-	1
大塚	-	-	-	-	42	42	353,060	1,239,301	3	3	-	-	1
田園調布	-	-	-	-	24	24	34,094	176,499	-	-	-	-	11
蒲田	-	-	-	-	26	29	69,135	494,101	-	-	7	16	-
目黒	1	1	309	320	28	29	64,604	339,580	1	1	1	1	2
世田谷	1	1	789	473	13	13	52,795	375,035	-	-	-	-	4
玉川	-	-	-	-	38	40	86,474	375,840	-	-	-	-	2
成城	2	2	2,449	2,528	94	94	340,747	3,106,520	-	-	1	1	1
渋谷	1	1	480	480	42	42	58,386	526,020	-	-	6	6	4
四谷	1	1	583	691	32	35	97,184	637,001	3	6	2	2	-
牛込	-	-	-	-	152	152	401,780	6,583,287	-	-	-	-	2
新大塚	-	-	-	-	30	31	72,585	673,202	-	-	-	-	1
中野	-	-	-	-	18	18	31,670	169,960	1	1	-	-	-
野方	1	3	932	968	39	40	85,326	333,318	3	3	2	2	4
杉並	-	-	-	-	26	26	44,699	204,446	-	-	-	-	2
荻窪	3	3	1,680	2,201	42	42	161,640	987,342	2	2	2	4	1
小石川	2	2	1,162	2,629	33	34	118,206	961,155	6	6	24	24	6
本郷	1	1	317	317	40	40	112,609	1,410,889	-	-	-	-	1
豊島	2	2	3,515	7,502	42	42	85,046	731,211	-	-	1	1	1
池袋	-	-	-	-	16	16	53,592	202,026	1	1	-	-	1
王子	-	-	-	-	29	29	76,079	379,381	4	4	1	1	1
赤坂	-	-	-	-	10	10	17,143	87,891	1	1	-	-	-
滝野川	-	-	-	-	21	22	65,301	405,530	2	2	-	-	-
板橋	-	-	-	-	67	67	158,118	551,041	3	3	1	1	5
練馬	-	-	-	-	26	26	25,050	163,243	-	-	-	-	3
光が丘	-	-	-	-	17	17	62,268	335,519	-	-	-	-	-
石神井	2	2	312	516	45	51	92,440	358,949	-	-	-	-	3
上野	6	7	3,757	6,303	26	28	89,652	426,500	-	-	-	-	1
浅草	-	-	-	-	12	12	6,730	69,914	-	-	-	-	-
日本橋	2	2	455	869	22	22	36,492	274,242	-	-	-	-	-
荒川	2	2	800	1,615	24	25	37,132	341,395	1	1	-	-	1
尾久	-	-	-	-	14	14	16,575	74,000	-	-	-	-	2
千住	-	-	-	-	24	24	75,816	389,509	1	1	-	-	2
足立	2	2	1,200	1,173	39	44	79,627	320,721	-	-	-	-	9
西新井	-	-	-	-	45	45	90,310	382,627	2	4	-	-	5
本所	-	-	-	-	20	21	94,021	550,835	-	-	-	-	22
向島	-	-	-	-	23	23	54,303	358,293	1	1	-	-	-
深川	1	1	418	822	85	85	644,165	3,267,277	9	9	1	1	6
城東	-	-	-	-	34	35	138,103	750,381	3	3	1	1	3
本町	-	-	-	-	30	30	64,624	270,963	-	-	-	-	-
金町	-	-	-	-	25	28	87,781	395,663	1	1	1	1	5
江川	1	1	244	304	31	31	46,085	190,814	1	2	-	-	1
葛西	-	-	-	-	29	29	112,165	485,458	-	-	-	-	-
小岩	-	-	-	-	20	24	63,168	191,917	-	-	-	-	1
受託地区	20	24	12,946	17,989	795	860	2,692,479	10,496,466	23	24	13	15	60
立川	-	-	-	-	54	54	209,670	1,079,365	-	-	-	-	4
武蔵野	-	-	-	-	38	38	96,316	643,049	1	1	-	-	4
三鷹	-	-	-	-	18	19	42,501	179,912	-	-	-	-	-
府中	-	-	-	-	48	49	199,845	935,858	-	-	2	2	5
昭島	-	-	-	-	27	28	127,744	442,443	-	-	-	-	-
調布	1	2	1,192	1,654	40	40	143,942	602,224	1	1	-	-	1
小金井	2	2	1,683	2,911	17	17	37,297	207,552	2	2	1	1	1
小平	1	1	1,399	1,399	26	32	78,944	256,220	2	3	1	1	1
小国	5	5	2,692	4,113	32	45	88,302	269,087	1	1	2	2	1
東国分寺	1	1	291	291	23	23	55,678	290,879	1	1	-	-	1
国分寺	-	-	-	-	8	8	23,388	85,786	-	-	1	1	1
狛江	2	2	1,109	1,839	19	21	94,813	288,803	-	-	-	-	4
北多摩	-	-	-	-	19	23	66,287	187,383	-	-	-	-	-
清瀬	-	-	-	-	15	18	73,010	231,568	-	-	-	-	-
久留米	-	-	-	-	31	31	71,068	334,723	3	3	-	-	-
西東京	3	6	1,561	2,125	101	114	334,441	1,338,601	3	3	4	5	2
八王子	-	-	-	-	42	42	81,460	262,762	1	1	-	-	4
青野	2	2	473	657	78	84	201,052	751,169	3	3	1	1	16
町野	1	1	320	320	29	36	157,775	366,243	-	-	1	2	1
日福	-	-	-	-	37	37	139,436	390,297	4	4	-	-	-
多摩	-	-	-	-	42	46	204,218	915,870	-	-	-	-	-
秋川	2	2	2,226	2,680	46	50	155,599	416,368	-	-	-	-	9
奥多摩	-	-	-	-	5	5	9,691	20,305	1	1	-	-	6

第5表 用途別政令

消 防 署	計	(-)		(二)				(三)		(四)	(五)		(六)イ				(六)ロ					(六)ハ		
		イ	ロ	イ	ロ	ハ	ニ	イ	ロ		イ	ロ	(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)
平成26年度	386,930	142	58	53	597	15	205	116	6,725	7,262	1,914	152,433	2,756	-	-	-	2,189	-	-	-	-	4,042	-	-
平成27年度	394,965	147	59	57	593	13	207	101	6,973	7,459	1,960	156,422	2,769	-	-	-	1,953	13	4	34	251	721	31	2196
平成28年度	402,867	145	60	56	579	12	204	104	7,127	7,630	2,033	161,149	393	842	616	939	2,019	13	5	33	277	747	33	2407
平成29年度	409,038	147	61	54	552	12	201	106	7,296	7,765	2,272	164,512	346	562	675	1,233	2,061	13	4	32	310	764	33	2656
平成30年度	417,109	148	56	56	524	14	197	102	7,474	7,828	2,927	169,204	301	498	697	1,324	2,097	12	4	32	343	800	33	2,886
特別区	307,732	96	29	41	375	10	157	86	5,307	4,570	2,264	129,123	190	302	406	801	1,288	3	2	5	91	407	24	1,680
丸亀の内町	417	-	2	1	4	-	1	-	98	10	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
丸亀の田	2,198	2	-	-	-	-	-	5	31	5	12	325	-	1	4	6	2	-	-	-	-	-	-	4
神田	5,312	-	1	-	14	-	12	2	233	151	57	408	9	-	1	-	2	-	-	-	-	1	-	2
京橋	3,827	-	-	2	2	-	3	9	144	84	57	448	1	7	1	1	2	-	-	-	-	-	-	1
日臨	4,114	-	-	-	1	-	5	2	185	98	61	663	-	-	-	10	1	-	-	-	-	-	-	4
芝	986	-	-	-	1	-	-	-	46	6	3	324	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	8
麻布	4,859	2	-	-	6	2	12	1	323	33	53	706	1	2	7	8	2	-	1	-	-	1	-	8
赤坂	3,493	2	-	2	-	-	2	-	140	29	24	1142	1	-	1	2	5	-	-	-	-	-	-	6
高輪	2,815	2	-	1	2	-	4	6	103	57	30	546	3	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	4
品川	2,310	-	-	-	1	-	-	2	67	11	12	905	3	-	2	3	2	-	-	-	-	-	-	14
大井	4,344	1	1	2	5	-	2	1	69	24	44	1789	3	-	5	8	7	-	-	-	-	1	-	23
荏原	3,121	6	-	-	5	-	1	1	63	24	18	1435	3	2	3	7	8	-	-	-	1	2	1	12
大田	5,225	-	1	-	6	-	2	-	77	72	4	2565	4	2	3	11	7	-	-	-	-	7	-	23
目黒	8,268	6	1	-	7	-	2	-	69	66	33	3945	4	2	14	29	39	-	-	1	2	9	-	37
田調	4,828	-	-	-	2	-	1	-	45	66	6	2578	1	-	6	20	25	-	-	-	1	17	-	53
目黒	5,916	1	-	-	6	1	3	-	98	71	89	2345	4	14	4	9	23	-	-	-	-	7	1	23
目黒	4,751	-	1	-	2	-	1	-	71	68	32	1958	-	16	5	6	25	-	-	-	-	4	-	20
目黒	8,871	1	-	-	9	-	3	-	129	80	27	4553	2	10	14	20	36	-	-	-	3	8	-	55
目黒	10,753	2	1	1	14	-	2	-	136	127	14	5941	6	1	18	41	38	-	-	2	1	13	-	99
目黒	7,442	6	-	-	5	-	-	1	61	102	11	3555	3	2	10	21	56	-	-	-	-	21	-	59
目黒	5,424	3	-	-	6	-	-	-	45	99	3	2765	2	13	8	16	99	-	-	-	6	9	-	57
目黒	11,032	10	1	-	7	1	6	2	311	261	135	3540	15	22	4	6	15	-	-	-	1	6	1	51
目黒	2,887	5	-	-	2	-	3	1	140	23	33	685	7	3	1	7	3	-	-	-	-	2	-	6
目黒	3,918	-	-	1	1	-	2	8	115	29	20	1610	16	4	-	8	8	-	-	-	1	3	-	7
目黒	10,679	4	2	2	19	5	29	-	214	118	200	4706	-	6	7	21	12	-	-	-	3	6	1	22
目黒	6,212	3	-	1	6	-	-	-	81	61	25	3346	3	2	5	20	16	-	-	-	1	5	-	23
目黒	6,308	-	-	-	5	-	-	-	36	45	11	3287	-	-	6	24	36	-	1	-	-	10	1	44
目黒	11,718	2	4	-	14	-	3	-	146	108	15	5674	1	1	14	38	47	-	-	-	1	17	1	69
目黒	7,738	-	2	-	8	-	1	-	77	86	6	3619	2	1	10	28	52	-	-	-	8	14	-	58
目黒	3,984	-	1	-	-	-	-	-	27	14	6	1875	1	4	-	4	9	-	-	-	2	2	-	22
目黒	3,987	-	-	1	-	-	-	2	74	18	35	1485	3	7	17	3	6	-	-	-	-	1	-	16
目黒	5,329	1	-	1	12	1	8	1	89	61	86	2088	1	3	7	17	13	-	-	-	-	2	-	29
目黒	5,929	1	-	2	5	-	4	-	81	42	140	2996	1	1	13	12	24	-	-	-	3	2	-	36
目黒	3,505	1	-	-	6	-	1	-	45	44	10	1536	3	9	1	10	15	-	-	-	-	6	-	22
目黒	3,509	2	-	1	3	-	-	1	62	38	17	1578	4	8	6	6	16	-	-	-	2	4	-	23
目黒	3,544	1	-	-	2	-	-	-	15	20	13	1599	-	1	4	12	8	-	-	-	1	1	-	11
目黒	6,972	-	-	-	14	-	1	-	63	80	20	3621	6	-	30	23	27	-	-	-	1	7	-	44
目黒	10,649	2	-	-	15	-	2	-	94	183	5	4931	13	23	18	9	55	-	-	-	3	14	-	57
目黒	6,431	1	1	1	9	-	1	-	80	99	2	3540	-	21	6	3	51	-	-	1	-	13	1	50
目黒	3,313	-	1	-	2	-	1	-	34	84	-	1573	2	14	2	2	27	-	-	-	-	14	-	12
目黒	6,819	1	-	-	4	-	4	-	75	152	3	3082	12	16	7	29	76	-	-	-	18	34	4	64
目黒	4,586	3	4	7	13	-	6	2	195	159	182	1113	-	-	5	4	3	-	-	-	-	2	1	13
目黒	3,283	-	-	-	-	-	1	1	62	58	88	804	-	3	-	5	3	-	-	-	-	-	-	7
目黒	2,439	3	1	2	11	-	3	3	103	47	188	629	1	5	2	2	7	3	-	-	-	3	5	4
目黒	4,153	1	-	-	4	-	1	-	23	40	71	1517	1	10	9	2	10	-	-	-	1	9	-	22
目黒	2,470	-	-	-	5	-	-	-	12	25	4	937	2	3	8	11	13	-	-	-	2	5	-	11
目黒	3,160	-	-	3	2	-	2	1	60	35	14	1168	5	-	5	14	12	-	-	-	-	2	-	25
目黒	9,482	-	-	2	14	-	7	-	124	298	16	4760	10	7	23	53	74	-	-	-	7	19	-	57
目黒	5,853	1	1	-	11	-	1	-	93	186	12	2298	6	3	19	36	41	-	-	-	2	24	1	41
目黒	5,585	2	-	2	8	-	2	18	64	39	94	2156	1	5	8	7	11	-	-	-	1	5	1	21
目黒	3,103	-	-	-	2	-	-	-	23	56	42	1198	2	1	5	17	21	-	-	-	2	8	2	22
目黒	6,918	10	1	1	11	-	1	4	93	95	38	2182	5	7	1	1	13	-	-	-	1	2	3	33
目黒	5,155	3	-	-	8	-	4	1	64	69	22	1689	7	4	3	14	17	-	-	-	4	5	-	30
目黒	8,213	1	-	2	17	-	3	4	74	169	58	3503	4	1	13	50	42	-	-	1	5	28	-	64
目黒	4,463	-	-	2	13	-	2	4	82	100	9	2244	4	23	11	10	42	-	-	-	2	12	-</	

対象物数(消防署)

(平成31年3月末)

		(六)	(七)	(八)	(九)		(十)	(十一)		(十二)		(十三)		(十四)	(十五)			(十六)		(十六の二)	(十六の三)	(十七)	
(4)	(5)	=			イ	ロ			イ	ロ	イ	ロ			①	②	③	イ	ロ				
-	-	1,397	8,896	390	167	485	602	4,164	11,412	60	2,879	27	8,141	2,865	22,429	15,319	58,429	70,345	10	2	404	26	
154	1181	1,368	9,010	401	166	463	601	4,260	11,238	61	2,946	24	8,281	2,899	22,624	15,993	59,376	71,526	10	2	418	27	
120	1229	1,364	9,043	403	162	442	609	4,322	11,193	64	2,939	23	8,369	2,861	22,719	16,362	60,265	72,518	10	2	425	28	
125	1325	1,371	9,010	411	160	406	606	4,415	11,040	65	2,931	22	8,614	2,862	22,706	16,735	61,069	73,051	10	2	435	29	
141	1,430	1,358	9,037	437	159	384	615	4,535	10,940	66	2,929	22	8,637	2,907	22,693	17,088	62,115	73,565	10	2	482	30	
56	706	792	5,487	264	157	310	490	3,333	6,755	47	2,128	12	5,406	1,834	19,416	9,947	50,929	52,022	10	2	282	特	
-	-	-	-	1	-	-	19	-	-	-	7	-	4	30	49	33	149	5	-	-	-	丸	
-	-	2	98	8	-	-	14	30	1	1	22	-	13	62	685	51	516	297	-	-	-	麴	
-	-	1	109	2	1	-	15	9	19	-	42	-	32	10	1763	81	516	649	-	-	-	神	
-	-	1	9	2	-	1	11	16	15	-	35	-	21	18	943	68	1585	336	-	-	2	京	
-	1	2	9	1	-	2	15	12	11	-	38	-	28	14	1414	86	1046	403	1	-	-	日	
-	-	-	3	3	-	-	2	4	23	-	14	-	58	16	61	105	173	123	-	-	-	臨	
-	-	2	68	3	-	1	23	89	23	1	53	-	41	29	1240	107	1418	593	1	-	-	芝	
-	1	9	29	5	1	1	6	76	11	1	16	-	15	13	277	91	1126	449	-	-	-	麻	
-	-	5	13	5	-	-	6	41	4	2	10	-	4	20	405	116	1110	310	-	-	-	赤	
-	2	8	88	6	-	-	5	57	29	-	19	-	56	40	193	145	349	285	-	-	-	高	
1	5	5	64	6	-	2	5	94	99	2	27	-	56	21	507	175	687	588	-	-	-	品	
-	6	4	32	2	-	1	3	23	58	-	48	-	57	23	188	143	384	555	-	-	-	大	
-	2	7	89	1	-	6	12	47	59	-	12	-	28	13	127	120	833	1085	-	-	-	往	
2	13	22	75	9	-	3	8	73	551	-	80	-	301	63	349	431	831	1195	-	-	-	大	
1	11	26	118	4	-	3	12	58	111	-	22	-	57	21	109	154	681	611	-	-	-	田	
-	22	10	55	4	-	7	14	58	315	-	66	3	148	37	252	305	801	1115	-	-	-	浦	
-	16	9	38	2	-	4	4	61	262	-	42	-	57	8	200	147	681	1008	-	-	-	矢	
1	21	17	181	10	-	9	8	54	65	3	23	-	46	40	291	261	1633	1257	-	-	-	目	
7	10	29	294	7	-	15	12	121	19	1	27	-	64	43	219	242	1943	1229	-	-	-	世	
1	11	22	171	7	-	4	4	91	41	1	21	-	54	57	173	294	1138	1431	-	-	-	玉	
6	30	24	165	6	-	2	2	66	21	8	15	-	73	31	105	257	747	728	-	-	-	成	
1	9	14	237	8	-	4	18	117	19	-	26	-	32	30	1063	290	3373	1383	1	-	-	洪	
-	1	-	33	3	1	2	9	72	2	1	11	-	27	7	436	95	784	473	-	-	-	四	
-	3	1	109	4	-	3	8	74	53	-	13	-	32	45	331	93	715	591	-	-	-	牛	
1	16	10	241	10	6	5	19	91	70	-	24	-	56	31	592	280	2109	1735	4	-	-	新	
-	9	11	92	2	1	10	11	61	42	-	14	-	18	22	221	138	787	1170	-	-	-	中	
1	16	14	61	4	-	5	9	66	17	-	11	-	27	23	86	115	608	1739	-	-	-	野	
1	20	29	199	7	-	10	5	160	59	2	29	-	81	43	272	259	1597	2778	-	-	-	杉	
2	21	19	138	6	-	2	5	73	47	-	19	-	42	19	191	163	1040	1971	-	-	-	荻	
-	4	17	184	12	-	3	9	78	35	-	14	-	41	16	301	93	454	747	-	-	-	小	
-	2	4	223	7	1	1	10	60	12	-	28	-	21	18	463	118	647	692	-	-	-	本	
-	10	7	172	3	6	3	10	74	17	1	37	-	38	23	410	141	1138	800	1	-	-	豊	
-	21	9	104	3	7	3	7	33	42	1	21	-	34	22	207	123	947	976	1	-	-	池	
2	13	12	81	3	-	4	8	21	57	-	42	-	65	40	134	141	579	588	-	-	-	王	
1	9	13	64	1	-	3	5	70	126	-	36	-	87	43	106	173	481	520	-	-	-	赤	
-	8	10	69	5	1	4	3	34	61	-	14	-	48	15	150	100	391	941	-	-	-	滝	
1	12	17	115	5	-	9	6	35	99	-	32	-	54	23	171	164	990	1291	-	-	-	板	
-	32	155	8	-	14	12	68	709	-	126	-	-	308	59	320	417	1087	1878	-	-	-	志	
-	18	13	113	3	-	4	10	54	48	1	30	-	54	29	138	155	839	1039	-	-	-	練	
1	12	33	65	2	-	3	2	25	60	1	54	-	70	36	87	113	368	612	-	-	-	光	
6	42	42	142	10	-	4	4	37	49	16	31	-	45	37	138	235	794	1605	-	-	-	石	
-	4	3	42	23	3	9	12	140	25	-	41	-	38	19	621	136	992	765	-	-	-	上	
-	5	2	18	-	-	2	8	75	32	-	41	-	59	10	486	66	627	796	-	-	-	浅	
-	3	3	5	-	126	5	3	51	21	-	20	-	56	21	79	58	538	427	1	-	-	日	
-	11	4	65	3	-	11	13	76	163	-	38	-	150	59	229	163	565	878	-	-	-	荒	
-	12	3	36	1	-	7	2	15	161	-	17	-	56	19	82	77	327	610	-	-	-	尾	
-	6	3	58	-	-	8	6	45	203	-	41	-	192	65	149	192	373	471	-	-	-	千	
2	32	58	116	2	-	9	7	62	287	-	61	-	389	51	287	319	1038	1291	-	-	-	足	
3	19	38	92	1	-	10	8	58	442	-	52	-	390	30	170	228	561	975	-	-	-	西	
1	9	4	56	5	-	4	8	54	137	-	45	-	118	22	351	125	1023	1174	-	-	-	本	
-	14	7	54	3	-	10	4	53	316	-	45	-	105	23	98	142	344	484	-	-	-	向	
1	11	14	107	11	-	6	31	62	267	3	155	-	417	42	463	416	988	1421	-	-	-	深	
1	18	20	90	3	-	12	6	31	297	1	114	9	399	63	369	315	774	687	-	-	-	城	
2	56	24	122	3	-	20	5	55	446	-	61	-	228	77	201	265	1011	1597	-	-	-	本	
4	11	18	78	2	3	6	3	59	98	-	23	-	75	62	99	175	591	566	-	-	-	金	
2	26	32	83	3	-	14	-	47	305	-	42	-	189	19	130	149	690	771	-	-	-	江	
1	15	16	78	3	-	8	2	20	95	-	62	-	131	34	105	171	578	537	-	-	-	葛	
3	25	31	82	1	-	12	2	47	99	-	19	-	111	28	130	132	731	791	-	-	-	小	
85	724	566	3,550	173	2	74	125	1,202	4,185	19	801	10	3,141	1,073	3,277	7,141	11,186	21,543	-	-	200	受	
5	38	41	242	5	-	7	14	79	162	-	75	6	223	171	333	463	966	1082	-	-	-	立	
-	19	15	170	11	1	5	-	36	21	-	19	-	16	29	112	212	894	1038	-	-	-	武	
1	26	37	117	9	-	3	2	51	100	-	34	1	84	31	160	360	442	1712	-	-	-	三	
4	28	40	220	13	1	3	11	55	209	-	35	-	187	85	237	380	612	1471	-	-	-	府	
2	19	19	71	2	-	4	4	20	180	-	33	-	104	20	120	236	239	500	-	-	-	昭	
5	39	22	189	9	-	4	9	74	87	17	34	3	163	30	145	470	767	1414	-	-	-	調	
2	21	12	168	31	-	1	1	33	15	-	4	-	32	9	48	152	283	981	-	-	-	金	
3	40	32	242	9	-	3	5	30	97	-	35	-	157	15	118	374	454	1029	-	-	-	小	
-	26	29	93	4	-	1	9	38	136	-													

第6表 4階以上及び地階を有

消防署	4階以上の																												
	計	4階	5階	6階	7階	8階	9階	10階	11階	12階	13階	14階	15階	16階	17階	18階	19階	20階	21階	22階	23階	24階	25階	26階	27階	28階	29階		
	建	建	建	建	建	建	建	建	建	建	建	建	建	建	建	建	建	建	建	建	建	建	建	建	建	建	建	建	
平成26年	162,934	48,479	39,911	18,930	14,634	11,932	9,067	7,154	3,951	2,662	1,705	2,570	738	99	86	94	79	115	65	58	56	46	66	26	36	28	39		
平成27年	165,603	49,509	40,361	19,109	14,802	12,091	9,167	7,322	4,025	2,747	1,796	2,633	789	102	90	98	82	117	70	61	56	46	69	28	36	31	40		
平成28年	167,360	50,138	40,680	19,236	14,877	12,184	9,247	7,429	4,098	2,808	1,855	2,693	837	106	91	103	83	120	69	64	58	46	70	28	37	32	42		
平成29年	169,229	50,818	41,018	19,349	14,961	12,282	9,338	7,527	4,173	2,884	1,925	2,772	876	109	94	107	87	123	71	64	60	47	70	28	38	31	42		
平成30年	171,042	51,462	41,382	19,419	15,018	12,336	9,443	7,647	4,255	2,973	2,000	2,854	910	114	96	110	93	123	71	65	61	50	70	34	39	31	44		
特別区	145,319	42,216	32,917	16,977	13,381	11,086	8,755	6,977	3,760	2,744	1,852	2,558	821	106	86	103	85	116	66	63	61	48	68	32	37	29	43		
丸の内	198	17	13	6	4	10	21	15	12	4	4	4	7	2	4	3	4	6	5	3	5	4	4	3	3	1	8		
麹町	1,990	197	308	297	255	261	254	174	53	44	27	50	16	7	9	3	5	2	5	1	3	1	3	1	1	1	1		
神田	4,752	494	863	734	626	664	610	360	96	115	80	51	18	4	6	3	7	2	1	3	5	4	4	1	1	1	1		
日本橋	3,585	273	475	428	445	522	536	394	143	158	91	66	16	7	4	2	1	3	3	5	2	2	2	1	1	1	1		
日臨	3,769	304	548	523	497	489	497	391	176	150	70	63	24	5	9	4	1	5	2	2	2	1	1	1	1	1	1		
芝	637	108	92	59	57	101	38	39	17	33	17	23	6	3	1	3	3	3	3	3	3	1	1	2	1	1	1		
麻布	4,020	474	634	488	455	499	541	323	154	123	63	87	44	14	6	6	6	5	7	8	8	10	9	5	1	2	4		
赤坂	2,462	568	499	312	279	299	189	109	70	55	35	49	20	2	4	6	1	4	2	2	2	1	2	4	2	2	2		
高品	1,993	416	385	261	207	204	192	134	58	33	26	21	6	7	2	3	1	5	3	4	2	1	5	2	1	2	1		
川崎	1,333	322	263	134	121	118	86	76	43	37	13	40	18	4	1	1	5	6	6	1	1	3	2	2	2	2	5		
大田	2,506	596	482	250	222	226	181	154	113	76	47	61	18	5	5	5	3	7	3	6	8	3	9	2	4	3	3		
大塚	1,610	423	355	195	140	130	89	65	43	40	30	58	26	1	1	4	3	3	3	3	2	2	1	1	1	1	1		
池袋	2,004	859	515	164	135	71	49	53	47	32	27	35	12	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1		
有楽町	2,891	1,095	664	346	236	177	103	96	71	29	29	30	9	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2		
目黒	1,783	771	448	214	151	83	41	29	18	9	5	8	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
目黒	2,292	819	568	250	149	144	93	82	51	41	33	36	14	2	2	3	4	4	4	4	1	1	1	1	1	1	1		
目黒	1,767	692	400	242	146	94	61	41	25	11	16	19	9	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
目黒	3,812	1,456	971	426	333	182	125	127	63	48	27	23	13	3	2	2	2	2	2	2	1	1	2	1	1	1	1		
目黒	4,210	1,857	1,138	398	252	180	106	120	37	37	31	38	9	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
目黒	2,284	978	700	241	168	81	46	26	15	9	6	5	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
目黒	1,773	786	549	164	111	59	39	37	7	6	5	9	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
目黒	7,345	1,938	1,587	913	750	684	534	375	153	116	95	102	34	9	7	11	1	8	4	3	4	2	2	1	2	1	1		
目黒	2,065	435	419	241	196	200	211	175	81	29	30	30	11	3	3	3	3	3	3	3	1	1	2	1	1	1	1		
目黒	2,553	660	668	315	237	168	131	126	63	59	53	44	10	2	3	1	2	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1		
目黒	5,155	1,527	1,148	558	409	370	346	290	135	103	73	96	28	4	1	4	1	4	1	4	3	3	2	3	2	2	4		
目黒	2,833	1,108	719	258	215	165	109	98	63	41	18	20	6	1	1	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
目黒	1,577	770	345	174	115	83	39	19	15	6	3	6	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
目黒	3,196	1,341	815	365	246	181	85	62	37	22	19	18	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
目黒	2,162	964	587	234	137	96	58	35	16	14	5	12	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
目黒	2,592	706	577	295	218	167	134	114	68	45	59	24	3	1	1	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1		
目黒	2,649	541	526	318	246	252	193	182	100	82	75	87	31	4	4	2	2	4	4	4	1	1	1	1	1	1	1		
目黒	3,534	694	766	478	374	358	275	213	111	87	58	70	25	1	1	3	1	3	2	2	2	2	1	1	1	1	1		
目黒	2,481	938	531	277	184	178	128	112	38	30	16	28	11	1	1	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
目黒	1,497	527	387	138	98	104	44	68	36	31	17	32	8	1	3	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1		
目黒	1,567	483	404	181	135	95	62	54	44	29	19	35	12	1	1	3	1	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
目黒	1,846	709	465	182	131	89	59	63	47	31	27	29	9	1	1	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1		
目黒	3,171	1,242	822	338	190	146	96	91	82	44	29	64	20	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
目黒	3,460	1,299	961	382	245	161	92	84	99	42	26	45	14	3	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
目黒	2,345	940	531	284	209	136	71	74	22	20	14	35	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
目黒	991	331	271	130	71	51	21	25	14	11	6	53	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
目黒	1,674	672	524	176	117	92	31	27	13	6	3	4	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
目黒	3,405	590	690	476	391	349	285	224	118	93	74	74	30	1	1	1	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1		
目黒	3,108	602	702	414	290	265	207	123	73	64	69	29	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
目黒	1,823	544	399	225	146	134	112	100	55	36	35	29	6	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
目黒	2,206	665	439	271	194	149	112	125	80	44	22	59	21	1	1	3	7	7	7	7	1	1	1	1	1	1	1		

する建築物数(消防署別)

(平成30年12月末)

建築物数																																																												階を有する建築物数							
建	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	地階	1階	2階	3階	4階	5階	6階	7階	8階																											
45	23	32	22	12	14	14	13	17	13	15	11	7	17	7	7	1	5	7	4	2	1	5	1	7	2	1	-	2	-	1	69,613	61,580	6,433	1,097	364	96	33	7	3	26																											
48	25	33	26	13	15	14	13	17	13	17	11	7	17	7	7	1	5	7	4	2	1	6	3	7	3	1	-	2	-	1	70,227	62,163	6,459	1,094	367	101	33	7	3	27																											
47	26	34	26	13	15	14	14	18	12	17	11	7	17	7	7	1	5	7	5	2	1	6	3	7	3	1	-	2	-	1	70,371	62,328	6,445	1,084	364	104	34	7	5	28																											
48	26	34	25	13	17	16	14	19	12	18	10	8	16	7	7	1	5	7	5	2	1	6	3	7	3	1	-	2	-	2	70,548	62,506	6,433	1,090	368	103	35	8	5	29																											
48	28	36	25	13	18	18	14	19	12	17	10	8	16	8	7	1	5	7	5	2	1	6	3	7	3	1	-	2	-	2	70,693	62,658	6,425	1,088	374	102	35	7	4	30																											
45	27	35	24	12	17	17	14	19	12	17	9	8	16	8	7	1	5	7	5	2	1	6	3	7	3	1	-	2	-	2	60,390	53,062	5,805	1,022	358	97	35	7	4	特																											
3	4	2	2	1	5	-	2	5	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	242	65	55	38	62	18	4	-	-	丸																											
2	-	1	-	1	-	1	3	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,286	926	267	56	23	7	5	-	-	2																											
-	2	1	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,316	1,969	295	42	6	3	1	-	-	麴																											
1	-	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,193	1,652	429	71	29	9	3	-	-	京																											
-	-	1	-	-	1	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,857	1,539	222	66	22	7	-	1	-	日																											
1	1	4	1	1	-	-	2	1	-	3	-	-	2	-	2	-	-	-	3	1	-	1	2	1	1	-	-	2	-	-	210	160	35	7	7	1	-	-	臨																												
5	2	4	4	2	2	4	1	2	2	2	1	2	-	-	2	4	1	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	2,138	1,723	296	79	28	12	-	-	-	芝																											
-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	3	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,759	1,501	209	32	10	1	5	-	-	1																											
2	-	-	-	-	1	-	2	1	1	-	-	-	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,676	1,363	240	56	13	3	1	-	-	赤																											
4	2	5	-	1	1	1	-	-	1	3	-	2	3	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	820	670	108	31	7	3	-	1	-	高																											
4	3	-	1	-	-	1	-	1	1	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,335	1,130	177	19	6	1	1	-	-	品																											
1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	499	457	32	5	3	-	2	-	-	大																											
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	770	731	34	4	-	1	-	-	-	窪																											
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	996	903	84	7	2	-	-	-	-	大																											
-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	821	775	40	6	-	-	-	-	-	田																											
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	508	472	30	5	1	-	-	-	-	浦																											
-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	414	385	25	2	2	-	-	-	-	矢																											
-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,206	2,027	153	23	2	1	-	-	-	目																											
2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,308	2,192	106	8	1	1	-	-	-	世																											
1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,466	1,386	67	11	2	-	-	-	-	玉																											
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	843	795	42	6	-	-	-	-	-	成																											
-	-	1	-	3	-	3	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,180	4,394	663	89	27	3	3	1	-	洪																											
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,274	1,078	163	31	2	-	-	-	-	四																											
1	-	1	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,305	1,149	132	17	6	1	-	-	-	牛																											
5	5	2	2	1	2	1	2	2	-	1	-	-	1	2	1	-	1	1	-	1	-	1	1	3	1	-	-	-	-	2,945	2,396	423	77	34	10	5	-	-	新																												
2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,271	1,174	84	10	1	2	-	-	-	中																											
-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	752	725	23	2	2	-	-	-	-	野																											
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,538	1,462	66	9	1	-	-	-	-	杉																											
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,090	1,045	41	4	-	-	-	-	-	荻																											
-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,198	1,040	130	18	5	4	1	-	-	小																											
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,316	1,157	130	20	8	-	-	-	-	本																											
1	2	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1,653	1,471	152	26	3	1	-	-	-	豊																											
1	-	1	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,195	1,061	99	27	6	-	-	-	-	池																											
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	531	497	31	3	-	-	-	-	-	王																											
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	358	327	25	4	1	1	-	-	-	赤																											
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	548	524	22	2	-	-	-	-	-	滝																											
-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,012	954	53	2	3	-	-	-	-	板																											
1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,194	1,109	78	6	1	-	-	-	-	志																											
-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	817	773	36	8	-	-	-	-	-	練																											
2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	354	336	14	2	2	-	-	-	-	光																											
-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	644	621	23	-	-	-	-	-	-	石																											
1	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,356	1,213	120	9	10	1	3	-	-	上																											
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	882	832	39	10	1	-	-	-	-	浅																											
-	1	1	2	1	-	1	-	2	1	-	-																																																								

有する建築物数(用途別)

(平成30年12月末)

ハ③	ハ④	ハ⑤	ニ	(七)	(八)	(九)		(十)	(十一)	(十二)		(十三)		(十四)	(十五)			(十六)		(十六の二)	(十六の三)	その他		
						イ	ロ			イ	ロ	イ	ロ		①	②	③	イ	ロ					
				28	3,373	52	99	6	16	303	1,373	11	248	2	1,255	570	15,114	2,433	37,314	25,944	-	-	1,865	26
69	9	68	29	3,403	55	99	6	18	305	1,341	11	255	1	1,228	574	15,007	2,493	37,927	26,218	-	-	2,067	27	
79	7	72	31	3,422	56	98	6	17	308	1,327	11	253	1	1,220	571	14,940	2,524	38,133	26,336	-	-	2,082	28	
88	5	77	32	3,413	56	96	7	17	311	1,295	12	248	2	1,207	571	14,769	2,543	38,436	26,527	-	-	6,602	29	
110	5	78	32	3,407	56	96	9	17	318	1,273	13	245	2	1,203	575	14,505	2,548	38,979	26,622	-	-	2,188	30	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	60
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	59
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	58
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	57
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	56
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	55
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	54
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	53
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	52
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	51
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	50
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	49
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1	-	-	-	48
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	47
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	46
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	45
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	44
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	4	-	-	-	43
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-	-	42
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	-	-	-	-	41
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13	-	-	-	-	40
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	9	1	-	-	-	-	39
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	-	-	-	-	38
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	-	-	-	-	37
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	12	1	-	-	-	-	36
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	16	-	-	-	-	35
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	9	-	-	-	-	-	34
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18	3	-	-	-	-	33
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	19	1	-	-	-	-	32
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	3	-	-	-	-	31
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	23	4	-	-	-	-	30
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	25	3	-	-	-	-	29
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	5	-	-	-	-	128
-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	20	3	-	-	-	-	27
-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	-	14	4	-	-	-	-	26
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	34	10	-	-	-	-	25
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1	19	7	-	-	-	-	124
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	26	5	-	-	-	-	23
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	41	6	-	-	-	22
-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	4	-	32	8	-	-	-	-	121
-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	7	-	31	11	-	-	-	-	320
-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4	1	-	23	10	-	-	-	-	119
-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	14	1	33	8	-	-	-	-	18
-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	8	-	31	14	-	-	-	-	17
-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	15	1	41	13	-	-	-	-	16
-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	14	-	65	34	-	-	-	-	215
-	-	-	-	17	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	8	42	7	373	200	-	-	-	-	314
-	-	-	-	15	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	2	58	4	214	171	-	-	-	-	113
-	-	-	-	24	-	-	-	-	-	-	-	3	-	1	5	128	7	365	295	-	-	-	-	1012
-	-	-	-	24	-	-	-	1	-	-	-	1	-	2	6	246	17	550	499	-	-	-	-	911
-	-	-	-	49	-	-	-	-	1	1	-	3	-	10	15	964	37	1,673	968	-	-	-	-	2610
-	-	-	-	99	3	-	-	-	4	1	-	6	-	26	11	1,926	74	2,491	1,186	-	-	-	-	4919
-	-	2	-	150	-	1	-	-	9	9	2	9	-	58	44	2,083	129	3,083	1,609	-	-	-	-	668
1	-	1	-	174	5	1	1	2	18	30	1	7	-	90	45	1,916	161	3,699	2,305	-	-	-	-	827
3	-	5	2	301	2	5	-	1	28	105	3	21	-	219	69	2,122	332	5,392	3,296	-	-	-	-	1876
28	-	20	3	609	9	25	3	3	84	302	2	44	1	305	122	2,603	673	9,386	6,681	-	-	-	-	6095
78	5	50	27	1,917	37	64	5	10	174	825	4	149	1	490	232	2,331	1,103	11,081	9,253	-	-	-	-	1,1374
137	8	92	105	2,297	176	24	22	284	892	473	11	315	1	313	868	8,193	2,839	20,385	9,995	10	2	1,328	計	
130	8	89	102	1,873	142	20	20	54	828	446	6	249	1	296	583	6,857	2,259	17,615	9,253	2	-	-	-	1,1891
7	-	3	3	374	22	4	2	113	55	22	2	57	-	16	198	1,120	448	2,127	633	2	-	-	-	1102
-	-	-	-	38	7	-	-	75	7	3	1	6	-	1	59	159	93	403	80	4	1	-	-	153
-	-	-	-	11	3	-	-	25	-	2	-	2	-	-	18	41	24	181	20	2	-	-	-	84
-	-	-	-	1	-	-	-	10	1	-	1	1	-	-	6	14	10	43	4	-	1	-	-	55
-	-	-	-	-	1	-	-	6	1	-	1	-	-	-	1	2	2	15	3	-	-	-	-	16
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	1	1	2	-	-	-	-	7
-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	8

第8表 消防用設備等を設置している

消 防 署	消					火				
	屋 内 消 火 栓 設 備		ス プ リ ン ク ラ ー 設 備		水 噴 霧 消 火 設 備		泡 消 火 設 備		二 酸 化 炭 素	
	対 象 物 数	設 備 数	対 象 物 数	設 備 数	対 象 物 数	設 備 数	対 象 物 数	設 備 数	対 象 物 数	
平成26年度	47,365	43,513	15,028	16,997	174	324	4,253	5,974	4,194	
平成27年度	47,533	43,726	15,614	17,800	171	321	4,316	6,006	4,171	
平成28年度	47,688	44,974	16,213	20,119	170	320	4,360	6,139	4,145	
平成29年度	47,728	45,093	16,950	20,823	173	324	4,394	6,168	4,109	
平成30年度	47,786	43,751	17,689	18,095	178	326	4,414	4,932	4,073	
特別区	36,584	34,736	14,427	14,354	144	181	3,766	4,266	3,621	
丸の内	192	311	167	206	15	13	87	186	48	
麹町	758	861	369	326	3	1	165	171	127	
神田	941	948	493	517	2	2	83	79	208	
本郷	968	963	689	650	3	3	128	135	196	
日比谷	995	1,015	543	523	6	5	113	111	200	
臨海	242	334	131	103	2	2	61	72	49	
芝	1,181	1,311	640	677	8	8	211	221	258	
麻布	626	552	328	282	8	6	127	110	83	
赤坂	599	687	279	279	6	9	134	129	100	
高品	594	549	278	268	6	2	97	96	97	
大塚	877	753	385	292	3	3	140	146	137	
大塚	472	595	174	150	-	-	45	71	30	
大塚	278	254	122	99	1	-	22	22	14	
大塚	878	785	212	274	2	2	68	65	101	
大塚	517	359	94	74	-	-	42	38	10	
大塚	635	505	175	143	3	2	59	59	56	
大塚	375	503	124	105	2	1	18	19	22	
大塚	922	958	201	269	1	1	107	123	70	
大塚	1,059	818	250	192	-	-	106	96	67	
大塚	681	524	145	145	-	-	79	97	24	
大塚	643	577	191	277	1	1	64	65	17	
大塚	1,840	1,941	714	773	8	7	297	339	257	
大塚	479	536	200	238	5	5	43	77	68	
大塚	612	545	244	257	2	3	57	54	69	
大塚	1,196	1,303	580	581	3	-	164	224	122	
大塚	502	462	175	141	-	-	42	39	28	
大塚	253	218	72	72	-	-	23	23	10	
大塚	679	674	207	165	4	2	62	114	33	
大塚	490	344	147	200	-	-	40	33	25	
大塚	657	649	279	360	-	-	79	73	63	
大塚	659	637	336	318	2	2	37	36	69	
大塚	774	697	327	269	1	-	54	48	81	
大塚	430	446	180	268	-	-	28	27	26	
大塚	326	300	118	150	-	-	20	18	23	
大塚	442	377	141	102	4	89	26	26	33	
大塚	263	309	108	177	-	-	22	20	22	
大塚	513	518	188	243	-	-	32	30	44	
大塚	1,223	805	297	211	3	1	63	63	43	
大塚	604	373	151	121	1	-	37	61	23	
大塚	371	381	122	52	1	-	37	71	14	
大塚	529	295	185	158	-	-	28	94	12	
大塚	628	590	431	338	1	1	42	37	91	
大塚	381	390	233	229	1	-	19	20	50	
大塚	236	201	166	124	-	-	15	16	19	
大塚	435	391	210	207	-	-	29	28	31	
大塚	179	239	70	97	-	-	2	2	11	
大塚	363	419	150	107	4	-	25	59	23	
大塚	1,026	607	299	436	1	-	34	30	25	
大塚	448	314	149	230	1	-	25	24	11	
大塚	680	605	330	241	4	2	67	66	63	
大塚	320	354	127	157	-	-	18	20	17	
大塚	1,127	1,504	372	677	8	4	158	159	117	
大塚	1,055	907	425	197	7	2	71	116	67	
大塚	477	539	148	163	7	2	22	23	21	
大塚	351	255	104	96	-	-	11	11	18	
大塚	504	432	134	93	-	-	31	29	18	
大塚	748	740	204	141	4	-	34	31	46	
大塚	351	277	114	114	-	-	16	14	14	
受託地区	11,202	9,015	3,262	3,741	34	145	648	666	452	
立川	1,049	674	258	261	4	2	57	53	76	
武蔵野	526	632	140	181	2	-	43	40	30	
三鷹	361	383	120	195	-	-	26	24	18	
府中	808	501	234	169	5	1	68	60	45	
昭島	336	348	94	145	1	36	16	67	11	
調布	598	452	159	199	1	3	45	43	28	
小金井	256	259	64	61	1	47	11	11	5	
小平	546	349	119	170	5	35	11	11	18	
東村山	387	346	115	89	2	5	9	9	11	
国分寺	227	183	76	63	-	-	15	15	8	
国分寺	164	85	39	33	1	-	11	13	2	
多摩	318	271	94	80	2	1	12	12	6	
清瀬	238	189	64	136	-	-	4	3	10	
久留米	240	247	71	86	-	-	12	12	12	
東西	423	272	117	101	-	-	15	15	12	
八王子	1,940	1,387	563	820	1	-	98	92	61	
青井	365	328	126	135	2	2	13	11	7	
町田	899	682	303	391	4	4	66	64	33	
日野	466	501	130	110	-	-	17	14	23	
福生	359	360	93	101	2	9	26	24	10	
多摩	542	329	178	110	-	-	68	68	21	
秋川	140	211	97	87	-	-	5	5	4	
奥多摩	14	26	8	18	1	-	-	-	1	

対象物と設備数(消防署別) (その1)

(平成31年3月末)

設					備				
素 消 火 設 備	ハ ロ ゲ ン 化 物 消 火 設 備		粉 末 消 火 設 備		屋 外 消 火 栓 設 備		動 力 消 防 ポ ン プ 設 備		
設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	
6,180	7,187	11,565	13,974	31,845	1,365	1,200	1,114	606	
6,049	7,166	11,473	14,332	32,247	1,362	1,205	1,110	600	
5,951	7,162	11,344	14,606	33,407	1,382	1,232	1,113	603	
5,909	7,147	11,282	14,944	33,599	1,363	1,222	1,102	592	
5,789	7,136	11,012	15,372	31,533	1,362	1,219	1,081	580	
5,089	6,196	9,255	11,224	21,624	819	747	375	276	
95	97	260	44	62	1	-	-	-	
187	290	519	166	201	12	9	2	-	
320	277	307	185	189	-	-	-	-	
260	279	419	231	290	5	7	1	1	
297	285	381	189	203	2	2	-	-	
73	28	70	89	143	6	9	2	2	
336	395	712	333	617	9	9	14	7	
78	157	180	115	133	5	5	1	1	
104	143	158	136	125	5	4	3	2	
213	127	176	132	247	17	19	16	5	
209	187	255	219	304	4	4	2	4	
32	100	155	183	548	41	38	-	-	
14	44	75	85	142	4	4	-	-	
90	96	117	339	1,221	85	86	20	14	
49	58	72	209	297	-	-	2	2	
73	78	126	268	473	50	57	4	4	
23	33	46	150	439	6	10	-	-	
69	156	203	258	290	4	4	-	-	
60	115	180	301	346	15	13	12	2	
26	101	166	283	378	4	5	-	-	
57	61	155	263	398	25	17	10	2	
357	454	710	447	560	10	8	-	-	
69	132	146	83	88	5	5	-	-	
102	98	114	116	152	5	3	-	-	
197	241	600	286	370	5	3	2	2	
47	58	86	126	243	5	5	1	1	
11	30	39	86	153	3	3	1	1	
32	67	92	221	350	16	14	-	-	
97	51	90	142	282	4	2	-	-	
73	144	166	113	115	11	9	4	4	
133	130	137	136	163	7	5	11	2	
85	185	226	172	209	4	8	-	-	
32	64	118	130	155	5	5	-	-	
20	47	67	112	363	11	7	5	4	
57	36	47	152	547	9	10	6	11	
27	45	58	65	114	2	1	7	7	
65	72	136	175	286	12	8	15	6	
53	99	111	464	761	36	21	18	17	
40	59	73	227	352	15	16	3	2	
16	29	60	174	435	3	3	4	4	
11	27	34	174	296	5	2	5	-	
98	159	184	120	143	17	12	3	4	
47	87	91	80	85	-	-	1	1	
21	37	44	52	53	2	2	4	4	
36	40	51	128	260	5	5	1	1	
11	14	15	69	107	1	-	2	1	
24	24	51	128	461	23	22	12	12	
26	52	100	362	859	12	11	15	14	
45	17	16	187	364	26	26	47	33	
107	92	104	153	215	6	6	4	2	
19	25	29	102	274	18	23	4	4	
199	177	328	493	1,601	84	85	11	9	
87	104	141	438	1,565	68	60	45	38	
54	38	69	290	798	7	7	12	14	
27	23	22	122	246	6	5	5	5	
24	25	27	244	326	22	21	13	12	
62	77	103	329	937	30	14	18	12	
13	30	38	148	290	19	8	7	3	
700	940	1,757	4,148	9,909	543	472	706	304	
143	124	149	343	672	27	27	166	23	
36	68	97	160	343	5	4	-	-	
20	42	66	194	491	19	14	6	3	
66	78	184	316	822	89	63	36	29	
10	25	25	141	739	29	33	56	23	
109	43	64	258	638	20	13	11	10	
4	21	22	94	136	4	4	2	-	
21	37	47	149	410	27	18	7	7	
36	20	88	143	364	20	16	22	19	
8	27	86	95	124	5	4	3	6	
2	8	16	66	83	5	14	10	3	
11	18	18	113	120	24	24	20	20	
10	18	23	34	19	6	12	3	2	
14	10	18	80	216	18	20	10	10	
13	23	60	212	639	4	3	9	9	
62	172	280	640	901	97	68	233	37	
5	28	32	132	483	32	25	27	24	
36	60	74	379	980	30	31	11	9	
34	36	90	154	473	15	13	7	5	
9	20	57	125	528	39	43	51	50	
48	52	249	277	560	8	6	-	-	
2	8	10	40	164	20	17	13	12	
1	2	2	3	4	-	-	3	3	

第8表 消防用設備等を設置している

消 防 署	警 報 設									
	自動火災報知設備		ガス漏れ火災警報設備		漏電火災警報器		消防機関へ通報する火災通報装置		非常ベル・自	
	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	
平成26年度	211,864	291,211	4,849	7,639	20,888	21,526	8,437	6,227	61,532	
平成27年度	214,563	296,222	4,897	7,847	20,892	22,537	8,828	6,623	61,790	
平成28年度	217,619	299,704	4,959	7,865	20,791	22,485	9,294	7,090	62,055	
平成29年度	220,401	305,435	5,060	7,963	20,561	23,282	9,781	7,599	62,115	
平成30年度	224,250	278,742	5,168	6,820	20,361	20,269	10,423	8,182	62,268	
特別区	165,808	206,576	4,138	5,318	13,023	13,086	7,098	5,503	45,663	
丸の内	333	469	104	106	9	11	38	29	38	
麹町	1,804	1,956	168	162	10	11	81	54	320	
神田	3,523	3,800	96	115	19	23	80	80	962	
日本橋	3,009	4,181	169	167	14	22	78	62	544	
区 芝	3,052	3,944	114	114	17	20	103	89	649	
臨海	625	1,727	45	45	5	6	18	16	112	
麻布	3,582	3,921	282	399	24	30	139	113	705	
赤坂	2,272	4,389	92	78	30	28	116	58	539	
高輪	2,165	2,128	122	121	18	18	71	63	352	
品川	1,463	2,405	85	98	40	43	81	49	256	
大塚	2,808	3,062	99	87	73	79	132	98	525	
大塚	1,794	3,383	50	44	138	138	92	59	440	
大塚	1,928	1,995	20	20	220	221	66	47	599	
大塚	3,793	6,897	71	84	338	339	152	101	893	
大塚	2,678	2,444	24	16	238	235	106	95	778	
大塚	2,842	4,750	58	121	176	159	150	117	836	
大塚	1,843	2,443	29	24	223	211	72	63	595	
大塚	4,809	5,137	146	203	389	430	127	112	1,268	
大塚	6,524	6,267	141	173	887	870	194	141	1,889	
大塚	3,498	3,832	81	87	375	381	145	129	986	
大塚	3,477	4,039	43	40	219	209	238	200	945	
大塚	7,638	9,057	300	346	145	146	202	135	1,868	
大塚	1,876	2,214	79	92	39	40	48	44	466	
大塚	2,309	2,484	76	148	60	60	85	74	709	
大塚	4,964	6,743	171	292	236	224	250	217	1,214	
大塚	2,639	3,821	67	85	265	281	87	72	918	
大塚	2,258	2,006	26	22	611	597	116	98	691	
大塚	4,488	5,768	83	147	1,218	1,218	193	156	1,410	
大塚	3,384	2,898	43	138	920	841	162	131	1,060	
大塚	2,341	2,620	82	158	66	66	68	51	594	
大塚	2,379	2,736	83	82	90	96	93	61	705	
大塚	3,171	3,238	89	87	113	103	147	85	859	
大塚	2,699	3,019	65	92	284	285	179	101	746	
大塚	1,534	2,114	30	25	144	166	74	50	446	
大塚	1,913	4,304	42	140	101	157	78	61	600	
大塚	1,371	2,058	22	99	157	162	46	39	448	
大塚	2,887	3,071	30	24	290	303	109	80	1,164	
大塚	5,102	5,751	75	65	666	639	261	200	1,713	
大塚	3,483	3,171	24	24	309	317	139	105	1,192	
大塚	1,867	4,040	21	22	247	250	73	56	639	
大塚	3,318	3,385	29	58	572	569	244	180	1,343	
大塚	2,916	2,589	68	56	83	82	121	76	836	
大塚	1,935	1,869	16	16	23	25	49	45	542	
大塚	1,647	1,960	24	28	105	106	139	121	333	
大塚	2,007	2,656	50	50	151	180	105	85	641	
大塚	982	1,148	18	15	119	121	60	51	308	
大塚	1,397	1,561	16	12	105	116	60	50	362	
大塚	5,383	6,520	44	123	335	332	283	198	1,874	
大塚	3,015	4,114	37	34	314	321	176	148	825	
大塚	3,644	4,610	48	48	74	69	142	114	942	
大塚	1,491	2,509	28	29	86	89	85	76	393	
大塚	3,861	4,857	133	186	45	51	149	126	922	
大塚	3,196	4,357	52	42	82	80	129	100	637	
大塚	3,471	4,424	38	51	441	460	154	141	1,206	
大塚	2,204	2,753	19	18	276	296	122	94	768	
大塚	2,872	2,989	24	17	183	127	121	100	614	
大塚	3,703	5,906	35	132	272	280	143	100	855	
大塚	2,641	4,087	12	11	334	347	127	107	589	
受託地区	58,442	72,166	1,030	1,502	7,338	7,183	3,325	2,679	16,605	
立川	4,294	8,137	86	89	224	225	252	195	1,346	
武蔵野	2,554	3,040	65	67	353	335	101	83	726	
三鷹	2,577	3,264	54	141	815	798	130	110	701	
昭島	3,782	4,684	113	125	311	304	210	123	882	
調布	1,553	1,860	27	35	132	131	105	60	449	
小金井	3,266	2,988	64	107	502	507	132	110	969	
小平	1,624	1,987	16	17	334	312	77	59	445	
小東京	2,533	2,248	46	131	434	427	147	117	883	
国分寺	1,859	2,597	47	107	216	216	138	97	650	
狛江	1,597	1,574	25	25	269	258	92	70	424	
多摩	1,000	896	17	18	409	400	50	41	258	
北野	2,051	1,836	28	36	226	226	99	85	695	
清瀬	1,082	747	27	21	166	159	94	63	307	
久米	1,420	1,469	25	22	262	274	108	99	362	
西東京	2,412	3,552	47	122	417	393	135	114	765	
八王子	8,419	14,411	137	198	572	623	525	410	2,227	
青梅	2,233	2,169	18	29	329	308	127	118	573	
田舎	5,160	5,796	67	108	442	445	330	305	1,522	
日野	2,538	2,755	27	20	458	384	160	140	652	
福生	2,618	2,725	19	17	148	156	100	97	775	
多摩	2,384	1,980	62	56	170	154	74	57	734	
秋葉	1,251	1,279	11	9	120	119	122	109	237	
多摩	235	172	2	2	29	29	17	17	23	

対象物と設備数(消防署別) (その2)

平成31年3月末

備			避難設備						備		
動式サイレン	放送設備		救助袋		緩降機		避難はしご		誘導灯		
設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数		
93,560	25,088	25,342	4,626	10,449	26,246	45,295	156,955	426,098	161,593	26	
93,847	25,436	25,434	4,657	10,304	26,508	45,125	160,483	432,053	165,062	27	
92,931	25,892	27,193	4,733	10,198	26,872	44,154	164,214	437,221	168,806	28	
92,708	26,242	27,484	4,793	10,113	27,126	43,989	167,766	441,177	172,560	29	
91,796	26,726	24,176	4,871	10,023	27,507	42,563	172,416	417,697	177,370	30	
68,941	20,115	18,374	3,679	7,808	24,216	37,068	139,755	335,042	138,757	特	
39	184	189	24	137	42	171	62	217	356	丸	
613	499	486	70	175	314	634	1,034	4,178	1,851	麴	
1,349	649	622	77	161	1,194	1,721	2,663	3,038	4,151	神	
780	764	670	71	195	808	2,172	2,137	5,173	3,305	京	
866	583	550	106	388	820	1,934	2,234	4,442	3,350	日	
247	112	112	20	27	79	116	451	2,584	560	臨	
1,811	864	814	102	328	908	2,334	2,529	16,638	3,833	芝	
788	387	379	36	63	456	608	1,816	3,090	2,483	麻	
393	393	376	41	127	464	1,098	1,422	3,790	2,323	赤	
346	321	270	34	125	219	341	1,107	1,687	1,326	高	
613	445	345	56	86	385	465	1,454	1,553	2,454	品	
825	185	158	29	47	207	300	1,459	5,277	1,505	大	
870	174	148	38	76	365	331	2,703	3,522	1,842	桂	
1,406	282	269	69	159	404	692	3,253	11,455	2,928	大	
947	155	127	52	59	300	238	2,305	2,601	1,899	田	
857	269	239	45	132	285	329	2,643	3,136	2,307	蒲	
966	155	146	44	104	272	413	2,063	6,242	1,570	矢	
1,874	437	416	91	172	589	675	4,458	8,737	4,259	日	
2,952	560	470	122	211	642	962	6,015	16,305	4,929	目	
1,258	280	209	86	91	383	316	3,175	3,745	2,539	玉	
1,111	312	304	95	145	273	330	2,330	5,908	2,079	成	
3,240	1,098	1,020	155	395	1,790	3,114	6,076	19,689	7,859	洪	
735	310	326	37	93	448	545	1,539	3,171	2,002	四	
1,031	299	308	41	139	470	685	2,312	8,135	2,383	牛	
2,098	866	894	100	320	940	1,886	3,969	15,080	4,459	新	
1,633	229	225	45	82	528	554	3,346	6,743	2,327	中	
852	99	122	43	67	238	208	2,470	3,481	1,499	野	
2,344	328	273	85	186	484	686	4,609	9,655	3,482	杉	
1,934	247	181	60	94	365	495	2,796	5,240	2,404	茨	
1,157	347	312	47	73	477	500	2,349	5,170	2,091	小	
963	378	370	55	130	441	532	2,141	3,482	2,217	本	
961	513	433	78	199	749	973	3,011	4,170	3,004	豊	
1,136	314	339	46	66	504	663	3,031	6,687	2,269	池	
843	200	174	53	93	229	383	1,498	3,084	1,289	王	
1,070	238	255	43	70	217	303	1,656	5,711	1,394	赤	
829	144	126	38	65	248	256	1,691	4,433	1,192	滝	
1,701	266	212	83	172	436	480	3,294	6,508	2,419	板	
2,234	549	412	101	210	414	551	3,724	6,543	3,668	志	
1,561	232	182	73	115	313	306	2,784	4,077	2,259	練	
938	204	244	56	119	148	419	1,353	4,411	1,180	光	
1,599	291	240	84	162	204	285	2,638	7,853	2,203	石	
1,408	513	403	53	115	690	951	2,514	4,721	3,040	上	
1,106	195	209	21	42	545	727	1,735	2,954	2,098	浅	
652	159	149	19	36	303	296	1,359	2,457	1,585	日	
793	229	155	55	110	270	333	1,752	3,155	1,822	荒	
484	77	64	33	52	112	130	1,059	2,258	933	尾	
582	167	132	33	53	155	208	1,240	3,786	1,177	千	
2,030	449	370	149	320	310	470	3,932	12,592	3,166	足	
1,323	295	266	81	122	125	133	1,897	4,537	2,152	西	
1,121	436	274	58	146	591	649	3,419	8,237	2,922	本	
834	169	125	51	84	117	102	1,255	3,002	1,246	向	
1,972	503	718	83	135	468	790	2,710	7,553	3,198	深	
1,199	517	310	68	137	302	352	1,949	4,863	2,499	城	
1,554	266	327	92	147	271	449	3,066	8,887	2,748	本	
1,218	191	169	59	95	184	302	1,692	4,583	1,403	金	
572	236	172	68	106	237	255	1,948	2,695	1,815	江	
1,449	345	368	54	110	274	488	2,576	7,013	1,861	葛	
874	206	216	71	140	210	429	2,052	5,108	1,643	小	
22,855	6,611	5,802	1,192	2,215	3,291	5,495	32,661	82,655	38,613	愛	
1,991	560	472	84	148	427	915	2,746	9,148	3,074	立	
859	325	412	51	105	310	552	1,937	4,273	1,994	武	
1,365	231	211	62	197	99	127	1,753	4,426	1,599	三	
1,020	371	269	87	163	238	344	2,287	6,459	2,162	府	
693	192	163	17	23	73	125	843	2,268	1,130	昭	
1,112	297	231	66	112	176	215	2,135	6,275	2,091	調	
743	139	124	44	87	87	146	917	3,002	926	小	
1,381	331	260	81	165	128	220	1,508	3,160	1,718	小	
1,005	242	195	17	24	90	150	1,097	4,599	1,312	東	
483	121	97	44	63	145	248	1,092	2,214	1,068	国	
410	79	63	18	41	37	37	651	1,095	569	狛	
765	255	239	29	44	49	50	926	1,027	1,520	北	
474	110	81	21	39	49	55	502	1,045	578	清	
523	158	183	26	31	53	39	794	737	866	東	
882	218	167	66	106	123	138	1,775	2,285	1,567	西	
3,773	1,154	1,144	146	281	482	849	4,468	12,685	5,707	八	
475	223	174	46	92	79	108	830	3,024	1,588	青	
1,474	625	547	121	174	297	524	2,306	6,065	3,465	町	
979	237	169	39	75	120	158	1,362	2,619	1,470	日	
1,241	211	224	49	98	78	132	1,130	3,277	1,915	福	
908	357	231	57	116	128	329	1,263	2,286	1,175	多	
247	162	132	19	29	21	32	329	672	982	秋	
52	13	14	2	2	2	2	10	14	137	奥	

第8表 消防用設備等を設置

消防署	消防用水		消防活動			
	対象物数	設備数	排煙設備		連結散水設備	
			対象物数	設備数	対象物数	設備数
平成26年度	2,386	2,891	1,921	3,662	2,484	3,974
平成27年度	2,429	2,936	1,951	3,703	2,494	3,956
平成28年度	2,476	2,970	2,003	3,883	2,533	3,926
平成29年度	2,535	3,019	2,040	3,969	2,553	3,923
平成30年度	2,584	3,035	2,103	3,890	2,579	3,934
特別区	2,260	2,539	1,734	3,127	2,131	3,256
丸の内	97	105	64	190	11	28
麹町	67	76	34	66	94	99
神田	46	48	33	44	49	77
京橋	49	51	73	94	44	79
日本橋	36	38	169	189	44	42
日臨	68	75	11	29	17	67
芝	132	164	140	256	78	99
麻布	24	27	23	21	72	134
赤坂	52	64	26	28	71	101
高輪	65	75	25	74	65	64
品川	69	95	23	24	77	108
大井町	42	51	13	32	12	13
荏原	5	6	6	8	17	20
大森	92	105	25	49	35	36
園調布	9	1	15	7	33	36
蒲田	55	81	28	46	16	33
矢口	43	45	11	13	16	30
目黒	17	17	7	12	79	80
世谷	70	68	46	68	73	101
玉川	48	31	38	36	58	57
成城	16	21	14	15	46	96
渋谷	77	91	107	237	175	288
四谷	18	18	27	43	40	126
牛込	29	28	27	39	65	136
新宿	75	92	73	154	87	121
中野	31	32	56	73	40	48
野方	3	4	6	4	18	36
杉並	41	34	44	111	45	120
荻窪	11	11	24	33	32	52
小石川	39	42	38	68	64	86
本郷	36	37	36	95	84	67
豊島	33	36	42	108	58	65
池袋	16	17	28	84	19	22
王子	16	18	6	28	12	18
赤羽	18	22	22	32	12	23
滝野川	6	10	9	17	14	12
板橋	18	18	12	21	32	86
志村	73	49	26	51	41	40
練馬	6	6	18	49	19	38
光丘	5	5	15	23	15	18
石井	6	9	23	20	15	31
浅草	33	34	20	18	32	55
日本堤	11	11	9	98	7	6
日荒	16	16	13	11	8	18
尾久	20	20	8	10	10	10
千住	2	2	2	1	7	8
足立	24	30	10	21	11	16
西立	16	17	19	21	20	35
本所	13	13	8	9	3	2
向島	34	39	38	61	18	28
深川	72	67	6	17	3	5
東川	222	291	61	117	50	81
本郷	74	94	23	34	21	46
田町	14	16	9	46	10	20
金町	15	20	6	11	7	19
江川	6	5	11	15	7	7
葛西	28	40	19	35	16	53
小岩	1	1	9	11	7	14
受託地区	324	496	369	763	448	678
立川	39	59	38	48	47	56
武蔵野	22	25	26	73	37	46
三府	12	12	6	3	16	23
昭島	40	74	31	32	27	57
調布	18	34	10	24	10	22
小金井	10	18	20	25	32	30
小平	1	1	6	4	15	19
小東	6	18	7	8	14	30
国分寺	9	16	7	10	10	26
狛江	8	10	4	10	13	13
多摩	6	7	2	3	6	5
北野	9	16	13	12	14	12
清瀬	6	15	3	7	5	5
久米	2	2	7	7	4	3
西八王子	18	28	15	33	20	31
青梅	51	67	61	182	67	90
町田	10	15	12	13	9	8
日野	20	25	39	58	34	47
福生	6	9	7	7	14	29
多摩	4	7	15	72	10	21
秋葉原	26	32	34	123	33	84
奥多摩	1	6	6	9	9	20
	-	-	-	-	2	1

している対象物と設備数(消防署別) (その3)

(平成31年3月末)

上 必 要 な 設 備					
連 結 送 水 管		非 常 コ ン セ ン ト 設 備		無 線 通 信 補 助 設 備	
対 象 物 数	設 備 数	対 象 物 数	設 備 数	対 象 物 数	設 備 数
59,730	65,596	13,083	17,285	777	660
60,579	66,177	13,462	17,686	794	681
61,477	67,004	13,823	18,123	805	689
62,294	67,587	14,214	18,535	812	702
63,258	68,149	14,696	17,279	819	708
56,514	60,213	13,346	15,661	787	678
191	331	124	535	82	56
1,252	1,218	265	322	37	30
2,650	2,646	411	367	21	19
2,453	2,516	522	553	33	28
2,417	2,473	537	368	38	23
416	570	146	176	20	19
2,507	2,644	623	806	57	83
1,137	1,137	276	235	28	26
987	1,004	196	265	22	9
677	744	217	221	21	9
1,241	1,293	405	277	17	10
697	772	215	360	5	2
496	485	164	243	4	4
942	1,003	173	166	3	3
394	484	47	56	4	3
723	787	197	172	10	11
466	556	91	189	2	1
1,044	1,051	189	191	6	6
922	936	164	160	8	8
430	452	42	40	7	2
333	433	29	21	1	1
3,038	3,274	572	466	38	34
994	1,167	192	170	9	7
977	941	259	305	15	11
1,994	2,350	529	1,220	47	37
791	823	168	253	14	12
310	303	30	39	2	4
761	788	104	79	5	5
423	451	51	38	2	2
1,084	1,178	337	279	19	15
1,306	1,429	399	337	17	19
1,650	1,622	385	378	11	10
769	806	137	138	12	12
491	542	134	139	3	3
557	523	168	226	6	6
518	579	149	161	1	-
812	829	249	271	6	5
939	1,095	239	66	5	1
631	606	106	103	7	5
296	356	95	89	9	6
329	321	34	93	1	1
1,678	1,644	417	399	18	14
1,401	1,382	380	277	9	5
683	754	172	195	4	2
876	927	244	170	5	4
298	290	89	189	1	2
386	442	160	378	4	5
934	1,007	167	215	2	1
381	407	64	92	1	1
2,107	2,105	414	403	26	24
440	494	130	252	7	3
1,958	2,327	560	767	36	50
1,256	1,452	416	815	5	4
661	713	158	278	-	-
324	359	94	116	2	3
544	565	138	123	5	5
1,156	1,398	286	309	5	5
386	429	87	110	2	2
6,744	7,936	1,350	1,618	32	30
655	758	109	225	-	-
480	573	71	74	4	3
365	411	58	45	-	-
612	584	117	97	8	6
187	294	52	58	-	-
388	458	75	118	4	3
171	202	34	36	-	-
163	197	26	55	1	1
186	256	53	85	2	7
200	246	40	6	-	-
73	100	14	13	-	-
155	196	32	32	-	-
67	89	10	9	-	-
124	155	25	24	-	-
304	344	52	128	-	-
1,206	1,363	266	395	8	7
142	156	25	32	-	-
495	588	110	76	3	3
230	249	49	40	-	-
126	163	15	23	-	-
392	522	117	47	-	-
23	32	-	-	1	-
-	-	-	-	1	-

第9表 電気設備を有する防火対象物数(消防署別)

(平成30年12月末)

消防署	変電設備		発電設備		蓄電池設備		燃料電池発電設備		
	高圧	特別高圧	低圧	高圧	100V未満	100V以上	低圧	高圧	
平成26年	73,197	1,751	14,560	2,198	4,442	5,358	5		26
平成27年	74,366	1,777	15,165	2,234	4,533	5,448	7		27
平成28年	74,861	1,788	15,503	2,249	4,542	5,491	7		28
平成29年	75,448	1,787	15,908	2,255	4,557	5,513	7		29
平成30年	75,802	1,802	16,231	2,283	4,600	5,557	7		30
特別区	58,797	1,567	12,461	1,864	3,440	4,516	5		特
丸の内	194	109	76	87	78	160	-		丸
麹町	1,377	62	362	88	100	256	-		麹
神田	2,743	43	443	72	88	175	-		神
京橋	2,277	84	581	82	107	249	-		京
日本橋	2,306	54	459	93	81	214	-		日
臨芝	377	30	122	27	37	62	-		臨
芝	2,391	109	557	136	128	273	1		芝
麻布	1,166	22	240	23	56	64	-		麻
赤坂	1,358	39	343	66	57	154	-		赤
高輪	668	37	194	46	65	106	-		高
品川	1,102	63	307	58	56	145	-		品
大井	680	24	168	30	57	69	-		大
荏原	441	9	105	13	31	29	-		荏
大森	1,277	40	219	40	74	101	-		大
目黒	540	8	99	11	38	20	-		目
豊島	943	35	204	30	43	91	-		豊
目黒	597	14	104	10	34	28	-		目
世田谷	1,203	35	242	33	73	68	1		世
玉川	1,206	17	222	30	93	48	-		玉
成城	773	6	158	13	50	40	-		成
渋谷	762	13	193	17	54	38	-		渋
四谷	3,267	73	712	119	142	272	-		四
牛込	1,016	17	215	26	47	75	1		牛
新宿	996	19	161	39	42	77	-		新
中野	2,099	86	534	64	144	145	-		中
野方	688	17	124	20	47	37	-		野
杉並	340	9	60	7	25	23	-		杉
荏原	921	9	191	21	74	38	-		荏
小石川	604	8	138	13	47	30	1		小
本郷	766	23	196	35	67	97	-		本
豊島	989	16	205	24	57	75	-		豊
池袋	1,409	26	320	30	80	81	-		池
王子	848	8	181	7	46	50	-		王
赤羽	462	12	100	11	39	35	-		赤
滝川	546	16	132	18	36	35	-		滝
板橋	428	7	73	6	39	23	-		板
志村	667	13	173	15	45	35	-		志
練馬	1,316	19	298	35	94	92	-		練
光が丘	844	4	133	11	59	31	-		光
石神井	508	8	100	9	29	16	-		石
上野	737	4	165	6	40	31	-		上
浅草	1,310	21	260	21	63	76	-		浅
日本	1,132	9	139	9	31	32	-		日
荒川	476	7	85	10	19	15	-		荒
尾久	644	14	158	15	32	38	1		尾
千住	336	4	62	7	14	19	-		千
足立	492	12	109	13	26	34	-		足
西新井	1,232	16	243	17	83	41	-		西
本所	912	6	156	11	43	28	-		本
向島	1,129	18	171	30	49	48	-		向
深川	549	9	69	15	30	24	-		深
城東	1,449	107	419	90	113	210	-		城
本町	1,458	46	260	39	93	99	-		本
江川	1,035	13	184	16	58	34	-		江
葛小	596	12	107	13	40	40	-		葛
	676	9	128	8	45	23	-		葛
	963	11	198	20	59	56	-		葛
	576	6	104	9	43	11	-		葛
受託地区	17,005	235	3,770	419	1,160	1,041	2		受
立川	1,488	16	299	51	102	114	1		立
武蔵野	861	16	182	27	41	59	-		武
三鷹	751	9	139	20	51	35	-		三
府中	1,011	28	228	46	76	103	-		府
昭島	514	7	121	11	32	33	-		昭
調布	876	11	181	25	67	41	-		調
小金井	420	5	85	7	29	25	-		小
小平	742	6	177	18	58	39	-		小
東村山	583	9	99	11	41	27	-		東
国分寺	386	8	85	5	29	20	-		国
狛江	210	-	45	4	18	7	-		狛
北多摩	660	2	113	11	49	27	-		北
清瀬	281	2	86	8	19	27	-		清
東久留米	195	4	50	3	11	7	-		東
西東京	622	12	134	10	48	25	-		西
八王子	2,688	35	583	64	148	159	-		八
青井	702	4	208	7	50	32	-		青
町田	1,548	9	362	15	101	71	-		町
日野	676	13	132	20	46	48	1		日
福生	762	14	167	9	41	33	-		福
多摩	552	19	154	38	54	80	-		多
秋川	430	4	119	7	40	22	-		秋
奥多摩	47	2	21	2	9	7	-		奥

第10表 危険物製造所等及び少量危険物

消防署	事業所	計	製造所	貯 蔵 所								取 扱			
				屋 内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋 外	給 油				
											営 業 用		自 家 用		
				自 動 車		そ の 他		自 動 車		そ の 他					
平成26年度	8,456	12,763	77	1,826	392	1,138	2,930	8	1,602	167	1,090	66	672	-	
平成27年度	8,358	12,741	78	1,789	384	1,133	2,910	8	1,633	172	1,071	64	655	-	
平成28年度	8,282	12,631	75	1,762	371	1,147	2,911	8	1,585	169	1,037	65	649	-	
平成29年度	8,278	12,626	70	1,748	366	1,168	2,928	8	1,552	171	1,000	66	649	-	
平成30年度	8,220	12,599	68	1,724	352	1,165	2,958	7	1,546	162	969	67	654	-	
特別区	5,486	8,392	49	1,055	140	1,027	1,895	3	975	65	624	37	414	-	
丸の内	208	379	-	-	-	106	95	-	-	-	-	-	4	-	
麹町	138	242	-	5	-	52	97	-	1	-	5	-	4	-	
神田	101	133	-	12	-	25	42	-	-	-	9	-	2	-	
京橋	125	201	-	1	-	78	49	-	-	-	6	-	-	-	
本郷	129	212	-	-	-	94	43	-	-	-	9	-	1	-	
日臨	67	116	1	10	11	13	29	2	3	2	4	1	11	-	
芝	194	334	-	8	-	77	111	-	-	1	10	1	5	-	
麻布	74	92	-	-	-	19	34	-	2	-	9	-	3	-	
赤坂	99	132	-	-	-	26	50	-	-	-	5	-	3	-	
高品	92	143	-	11	1	28	46	-	3	-	5	2	5	-	
大塚	156	219	-	41	7	25	58	-	2	-	7	-	8	-	
大塚	118	286	-	21	-	9	18	-	203	-	2	2	12	-	
大塚	39	55	-	12	-	3	16	-	-	-	7	-	3	-	
大塚	184	265	2	64	2	15	46	-	18	4	26	1	27	-	
大塚	46	66	-	18	-	6	17	-	6	-	9	-	2	-	
大塚	226	329	10	67	40	19	39	-	48	7	14	19	9	-	
大塚	41	51	-	16	-	4	10	-	-	-	8	-	1	-	
大塚	91	123	-	22	-	11	36	-	2	-	18	-	7	-	
大塚	82	113	-	22	-	6	25	-	4	2	18	-	12	-	
大塚	62	82	-	12	-	6	17	1	4	2	24	-	5	-	
大塚	73	112	-	17	3	7	18	-	33	-	13	-	6	-	
大塚	207	282	-	6	-	63	103	-	1	-	13	-	5	-	
大塚	34	50	-	1	-	11	19	-	-	-	2	-	2	-	
大塚	82	105	-	8	1	17	33	-	3	-	8	-	6	-	
大塚	164	230	-	15	-	53	72	-	5	1	11	-	3	-	
大塚	37	53	-	8	-	6	13	-	2	-	5	-	4	-	
大塚	22	27	-	2	-	3	6	-	-	-	5	-	3	-	
大塚	55	63	-	3	-	5	16	-	1	-	14	-	9	-	
大塚	40	47	-	5	-	4	13	-	2	-	13	-	4	-	
大塚	64	85	-	11	-	13	27	-	-	-	7	-	1	-	
大塚	53	99	-	24	-	5	30	-	-	-	6	-	2	-	
大塚	60	93	-	8	-	13	32	-	4	-	6	-	3	-	
大塚	31	32	-	2	-	8	8	-	-	-	4	-	2	-	
大塚	54	66	1	17	2	3	13	-	2	1	6	-	3	-	
大塚	72	114	5	31	7	6	26	-	3	1	6	-	9	-	
大塚	50	85	-	25	2	3	21	-	-	-	4	3	3	-	
大塚	64	79	-	8	-	4	17	-	4	-	13	-	2	-	
大塚	159	293	11	76	6	24	43	-	22	21	22	-	14	-	
大塚	56	65	-	9	-	3	10	-	14	-	11	-	6	-	
大塚	53	78	-	12	-	3	10	-	22	-	14	-	7	-	
大塚	60	78	-	3	-	2	16	-	20	-	14	-	9	-	
大塚	53	60	-	6	-	11	16	-	4	-	8	-	1	-	
大塚	31	39	-	6	-	5	6	-	-	-	7	-	1	-	
大塚	38	45	-	-	-	9	5	-	-	-	5	-	-	-	
大塚	63	102	-	29	-	2	18	-	25	-	7	1	6	-	
大塚	50	83	2	16	5	6	4	-	24	-	7	-	-	-	
大塚	67	96	2	22	-	5	17	-	8	2	9	-	9	-	
大塚	137	221	3	33	7	2	46	-	60	1	29	-	13	-	
大塚	156	229	4	27	-	2	29	-	73	4	23	-	28	-	
大塚	82	100	-	16	-	11	28	-	-	-	14	-	3	-	
大塚	75	187	2	29	2	15	13	-	85	-	9	-	5	-	
大塚	279	453	-	55	6	37	136	-	20	9	18	1	29	-	
大塚	161	297	1	51	33	12	49	-	32	3	18	4	31	-	
大塚	155	222	-	55	1	13	37	-	40	1	15	-	13	-	
大塚	51	64	1	9	-	3	10	-	10	-	9	-	11	-	
大塚	116	174	4	32	1	8	20	-	44	1	22	1	12	-	
大塚	133	216	-	24	2	6	23	-	91	2	18	1	16	-	
大塚	77	95	-	12	1	2	14	-	25	-	14	-	9	-	
受託地区	2,536	3,771	19	646	108	121	1,008	3	514	45	310	7	234	-	
立川	158	279	-	31	7	9	86	-	50	2	15	4	16	-	
武蔵野	36	40	-	2	-	5	19	-	-	-	3	-	5	-	
三鷹	85	139	-	21	1	7	45	-	7	2	8	-	8	-	
昭島	162	244	-	64	2	20	65	-	10	-	16	-	16	-	
調布	116	181	-	29	12	6	33	-	32	5	10	-	13	-	
小金井	100	138	-	23	2	6	46	-	3	-	16	2	7	-	
小平	35	42	-	15	-	1	12	-	-	-	4	-	4	-	
小川	73	147	1	19	-	4	47	1	32	2	10	-	6	-	
東山	73	95	1	28	-	1	28	-	7	-	5	-	8	-	
国分寺	29	34	-	10	-	-	8	-	1	1	10	-	2	-	
多摩	14	16	-	1	-	-	5	-	-	-	4	-	2	-	
西栗原	100	128	-	21	1	3	26	-	23	-	17	-	13	-	
清瀬	24	36	-	5	2	2	11	-	3	-	2	1	2	-	
久留米	48	99	-	11	-	1	16	-	40	-	9	-	10	-	
東王	46	71	-	5	-	2	24	-	5	2	5	-	4	-	
青梅	442	702	4	124	23	19	164	1	172	3	55	-	33	-	
町田	193	271	2	46	4	5	88	-	24	10	20	-	14	-	
日野	174	243	1	42	-	7	70	1	42	3	31	-	10	-	
福生	136	149	1	30	14	1	36	-	7	-	14	-	7	-	
多摩	230	364	6	83	24	6	79	-	22	11	24	-	29	-	
奥多摩	74	115	-	12	2	11	43	-	2	-	12	-	5	-	
島しょ	156	194	3	24	10	4	46	-	24	3	16	-	17	-	
島しょ	32	44	-	-	4	1	11	-	8	1	4	-	3	-	
島しょ地区	198	436	-	23	104	17	55	1	57	52	35	23	6	-	

貯蔵取扱所の施設数(消防署別)

(平成31年3月末)

所				危険物保安監督者	危険物取扱者	少量危険物貯蔵取扱所	指定可燃物貯蔵取扱所	
販 売		移送	一 般					
第1種	第2種							
252	96	13	2,434	7,398	29,676	25,860	5,799	26
245	93	13	2,493	7,383	29,173	26,330	5,863	27
231	94	13	2,514	7,243	26,412	26,620	5,903	28
225	92	13	2,570	7,080	25,777	27,090	5,910	29
216	91	12	2,608	6,887	26,123	27,334	5,965	30
190	76	1	1,841	4,209	17,029	18,342	4,665	特
-	-	-	174	64	899	207	5	丸
-	-	-	78	62	397	540	16	麴
10	-	-	33	44	162	195	19	神
1	-	-	66	25	590	359	20	京
9	-	-	56	28	242	427	12	日
-	-	-	29	160	181	190	37	臨
1	-	-	120	62	223	644	78	芝
-	-	-	25	32	98	119	6	麻
-	-	-	48	33	354	238	15	赤
1	-	-	41	48	258	144	20	高
5	3	-	63	98	288	536	55	品
-	-	-	19	50	445	169	47	大
4	1	-	9	31	153	218	27	在
3	1	-	56	197	819	448	250	大
2	2	-	4	43	95	433	36	田
4	4	1	48	254	441	447	57	蒲
1	-	-	11	30	134	182	28	矢
3	1	-	23	66	191	218	28	目
3	1	-	20	78	226	244	23	世
2	-	-	9	51	224	250	25	玉
5	-	-	10	52	485	359	59	成
3	-	-	88	65	481	382	4	洪
1	-	-	14	10	72	278	14	四
1	-	-	28	54	229	124	125	牛
3	-	-	67	75	421	416	32	新
2	-	-	13	27	90	96	20	中
2	2	-	4	24	62	249	27	野
2	2	-	11	42	151	359	37	杉
-	-	-	6	30	124	233	39	荻
2	-	-	24	39	179	382	84	小
1	1	-	30	42	218	535	9	本
-	2	-	25	29	279	252	21	豊
2	1	-	5	15	71	196	19	池
1	-	-	17	60	96	120	50	王
2	2	-	16	110	189	226	69	赤
2	1	-	21	44	123	224	50	滝
9	4	-	18	59	113	372	87	板
5	3	-	46	278	780	743	250	志
1	-	-	11	39	127	254	50	練
2	1	-	7	61	141	90	20	光
1	1	-	12	44	188	231	41	石
3	3	-	8	22	92	215	38	上
7	3	-	4	42	66	128	32	浅
9	11	-	6	29	116	315	28	日
6	2	-	6	58	288	242	204	荒
7	2	-	10	41	1272	136	67	尾
4	1	-	17	61	570	185	91	千
3	1	-	23	122	342	557	152	足
4	1	-	34	151	308	360	369	西
7	3	-	18	68	205	313	141	本
7	5	-	15	78	465	388	235	向
5	4	-	133	176	558	836	354	深
3	1	-	59	199	373	528	569	城
10	3	-	34	129	288	801	163	本
-	-	-	11	51	105	208	51	金
10	3	-	16	128	388	531	80	江
4	-	-	29	129	281	124	104	葛
5	-	-	13	70	273	146	76	小
26	15	-	715	2,117	8,267	8,992	1,300	愛
1	-	-	58	108	303	804	50	立
1	-	-	5	23	51	350	13	武
-	2	-	38	74	231	208	53	三
-	3	-	48	160	372	553	55	府
1	-	-	40	109	231	469	33	昭
1	3	-	29	80	435	261	47	調
-	-	-	6	22	71	117	10	小
1	-	-	24	54	283	400	80	小
-	-	-	17	59	156	369	50	東
-	-	-	2	26	85	206	8	国
-	1	-	3	13	36	60	27	狛
-	2	-	22	83	225	407	100	北
-	-	-	8	24	57	150	21	清
-	-	-	12	30	25	243	37	東
-	1	-	23	38	150	112	19	西
7	-	-	97	388	929	1035	160	八
4	1	-	53	154	402	741	150	青
2	-	-	34	142	1726	451	42	町
2	-	-	37	113	313	304	43	日
5	2	-	73	236	1463	887	142	福
-	-	-	28	54	152	208	25	多
1	-	-	46	101	502	533	123	秋
-	-	-	12	26	69	124	12	奥
-	-	11	52	561	827	-	-	島

第11表 火災状況

消 防 署	火 災 件 数													
	計	建 物					林 野	車 両	船 舶	航 空 機	そ の 他	治 外 法 権	管 外 からの 延 焼 火 災	
		小 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や								
平成26年	4,805	3,002	89	84	506	2,323	5	332	2	-	1,463	1	-	
平成27年	4,433	2,922	84	93	515	2,230	3	296	2	3	1,204	3	-	
平成28年	3,982	2,766	75	89	421	2,181	1	275	3	1	934	2	-	
平成29年	4,205	2,837	84	77	474	2,202	3	216	-	-	1,148	1	-	
平成30年	3,973	2,696	64	87	447	2,098	2	225	3	-	1,046	1	-	
特別区	2,913	2,047	27	66	330	1,624	-	161	3	-	701	1	-	
丸の内	47	42	-	-	-	42	-	-	-	-	5	-	-	
麹町	45	33	-	1	1	31	-	5	-	-	7	-	-	
神田	44	31	-	-	6	25	-	2	-	-	11	-	-	
本郷	61	45	-	-	2	43	-	2	-	-	14	-	-	
日比谷	39	34	-	1	1	32	-	1	-	-	4	-	-	
臨海	15	9	-	-	-	9	-	1	2	-	3	-	-	
芝	78	57	-	1	8	48	-	7	-	-	14	-	-	
麻布	46	31	-	-	4	27	-	4	-	-	10	1	-	
赤坂	45	40	-	-	4	36	-	2	-	-	3	-	-	
高品	25	21	-	-	2	19	-	-	-	-	4	-	-	
大塚	53	40	-	-	6	34	-	1	-	-	12	-	-	
大塚	38	19	-	-	4	15	-	6	1	-	12	-	-	
大塚	39	27	1	1	7	18	-	1	-	-	11	-	-	
大塚	74	53	3	4	8	38	-	7	-	-	14	-	-	
大塚	39	32	-	2	3	27	-	1	-	-	6	-	-	
大塚	51	36	2	3	7	24	-	3	-	-	12	-	-	
大塚	32	21	-	3	5	13	-	-	-	-	11	-	-	
大塚	70	54	1	2	8	43	-	4	-	-	12	-	-	
大塚	95	70	1	3	12	54	-	5	-	-	20	-	-	
大塚	52	32	-	1	6	25	-	5	-	-	15	-	-	
大塚	41	21	-	3	4	14	-	2	-	-	18	-	-	
大塚	129	84	1	-	3	80	-	7	-	-	38	-	-	
大塚	29	15	-	1	4	10	-	-	-	-	14	-	-	
大塚	24	19	-	-	2	17	-	1	-	-	4	-	-	
大塚	126	97	-	-	11	86	-	3	-	-	26	-	-	
大塚	35	22	-	-	6	16	-	2	-	-	11	-	-	
大塚	51	31	-	1	7	23	-	1	-	-	19	-	-	
大塚	61	44	1	3	13	27	-	3	-	-	14	-	-	
大塚	37	36	1	1	11	23	-	-	-	-	1	-	-	
大塚	14	10	-	-	3	7	-	1	-	-	3	-	-	
大塚	34	25	-	1	3	21	-	2	-	-	7	-	-	
大塚	61	46	-	-	8	38	-	2	-	-	13	-	-	
大塚	51	38	-	1	8	29	-	1	-	-	12	-	-	
大塚	45	35	2	2	7	24	-	1	-	-	9	-	-	
大塚	37	24	1	-	4	19	-	-	-	-	13	-	-	
大塚	17	13	-	-	2	11	-	3	-	-	1	-	-	
大塚	62	40	2	1	6	31	-	4	-	-	18	-	-	
大塚	69	51	-	4	11	36	-	3	-	-	15	-	-	
大塚	48	34	-	1	5	28	-	5	-	-	9	-	-	
大塚	36	24	-	2	2	20	-	4	-	-	8	-	-	
大塚	42	27	-	-	6	21	-	2	-	-	13	-	-	
大塚	41	24	-	1	2	21	-	5	-	-	12	-	-	
大塚	24	19	1	-	3	15	-	-	-	-	5	-	-	
大塚	31	23	-	-	2	21	-	-	-	-	8	-	-	
大塚	35	24	-	1	4	19	-	1	-	-	10	-	-	
大塚	24	18	-	-	4	14	-	1	-	-	5	-	-	
大塚	25	15	-	3	3	9	-	3	-	-	7	-	-	
大塚	104	64	-	3	15	46	-	4	-	-	36	-	-	
大塚	58	36	2	2	9	23	-	5	-	-	17	-	-	
大塚	40	32	-	-	8	24	-	4	-	-	4	-	-	
大塚	40	27	1	1	8	17	-	2	-	-	11	-	-	
大塚	87	64	-	-	5	59	-	9	-	-	14	-	-	
大塚	65	45	-	2	8	35	-	3	-	-	17	-	-	
大塚	82	49	-	2	11	36	-	2	-	-	31	-	-	
大塚	47	34	4	2	5	23	-	3	-	-	10	-	-	
大塚	64	37	-	2	5	30	-	4	-	-	23	-	-	
大塚	51	33	1	1	9	22	-	7	-	-	11	-	-	
大塚	58	40	2	3	9	26	-	4	-	-	14	-	-	
受託地	1,060	649	37	21	117	474	2	64	-	-	345	-	-	
立川	88	70	6	1	10	53	-	3	-	-	15	-	-	
武蔵野	30	23	1	-	4	18	-	1	-	-	6	-	-	
三鷹	50	34	3	-	3	28	-	4	-	-	12	-	-	
昭和三十九	65	39	4	1	8	26	-	6	-	-	20	-	-	
昭和三十九	40	26	1	2	5	18	-	-	-	-	14	-	-	
昭和三十九	49	37	-	1	9	27	-	3	-	-	9	-	-	
昭和三十九	28	20	-	1	3	16	-	2	-	-	6	-	-	
昭和三十九	32	19	-	2	2	15	-	4	-	-	9	-	-	
昭和三十九	38	19	-	-	5	14	-	1	-	-	18	-	-	
昭和三十九	29	20	2	-	5	13	-	-	-	-	9	-	-	
昭和三十九	21	11	-	1	2	8	-	1	-	-	9	-	-	
昭和三十九	40	25	2	-	4	19	-	3	-	-	12	-	-	
昭和三十九	26	16	1	-	4	11	-	2	-	-	8	-	-	
昭和三十九	29	21	-	-	-	21	-	-	-	-	8	-	-	
昭和三十九	27	15	1	-	1	13	-	3	-	-	9	-	-	
昭和三十九	148	84	7	6	22	49	1	15	-	-	48	-	-	
昭和三十九	31	16	-	-	4	12	-	1	-	-	14	-	-	
昭和三十九	108	52	1	3	11	37	-	7	-	-	49	-	-	
昭和三十九	49	24	1	1	3	19	-	2	-	-	23	-	-	
昭和三十九	42	27	3	2	5	17	-	4	-	-	11	-	-	
昭和三十九	45	30	-	-	5	25	-	1	-	-	14	-	-	
昭和三十九	42	19	3	-	2	14	-	1	-	-	22	-	-	
昭和三十九	3	2	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	

注. 治外法権火災及び管外からの延焼火災は、件数のみを計上しています。

(消防署別)

(平成30年)

り 災 世 帯 数				り 災 人 員	焼 損 棟 数					焼 損 床 面 積 (㎡)	林 野 焼 損 面 積 (a)		
計	全 損	半 損	小 損		計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や				
2,588	219	183	2,186	4,956	3,451	105	109	652	2,585	23,478	857	26	
2,413	201	194	2,018	4,802	3,390	114	111	643	2,522	20,750	21	27	
2,133	137	146	1,850	4,123	3,107	100	102	521	2,384	17,529	1	28	
2,486	208	219	2,059	4,884	3,266	115	94	614	2,443	20,719	32	29	
2,200	174	169	1,857	4,239	2,999	84	102	539	2,274	18,604	420	30	
1,612	119	132	1,361	3,003	2,213	31	77	388	1,717	11,024	-	特	
-	-	-	-	-	42	-	-	-	42	-	-	-	丸
14	9	-	5	19	34	-	1	1	32	63	-	-	麴
6	-	-	6	10	32	-	-	6	26	36	-	-	神
9	-	-	9	11	45	-	-	2	43	17	-	-	京
6	1	-	5	7	34	-	1	1	32	31	-	-	日
4	-	-	4	6	9	-	-	-	9	-	-	-	臨
23	2	1	20	44	57	-	1	8	48	115	-	-	芝
25	1	1	23	53	31	-	-	4	27	20	-	-	麻
6	-	-	6	7	40	-	-	4	36	-	-	-	赤
8	-	-	8	19	21	-	-	2	19	23	-	-	高
18	-	-	18	32	40	-	-	6	34	24	-	-	品
15	2	2	11	20	19	-	-	4	15	45	-	-	大
30	3	4	23	58	32	1	1	10	20	303	-	-	在
50	6	2	42	95	68	3	4	14	47	511	-	-	大
32	-	9	23	69	33	-	2	4	27	129	-	-	田
47	2	7	38	83	50	2	4	16	28	731	-	-	蒲
27	8	3	16	46	27	-	3	8	16	205	-	-	矢
42	2	1	39	68	58	1	2	10	45	251	-	-	目
82	6	10	66	142	72	1	3	14	54	410	-	-	世
24	1	2	21	46	33	-	1	6	26	67	-	-	玉
23	3	1	19	52	21	-	3	4	14	132	-	-	成
25	-	-	25	40	86	1	-	3	82	224	-	-	洪
5	-	1	4	9	17	-	1	4	12	51	-	-	四
14	-	1	13	27	19	-	-	2	17	34	-	-	牛
53	1	-	52	79	97	-	-	11	86	45	-	-	新
19	1	2	16	31	22	-	-	6	16	45	-	-	中
38	4	2	32	78	34	-	1	7	26	137	-	-	野
55	12	1	42	98	55	1	4	15	35	398	-	-	杉
32	-	3	29	50	38	1	1	12	24	168	-	-	萩
8	1	-	7	24	10	-	-	3	7	48	-	-	小
13	2	-	11	21	26	-	1	3	22	90	-	-	本
19	-	1	18	34	47	-	-	9	38	47	-	-	豊
24	2	1	21	48	40	-	1	8	31	63	-	-	池
24	1	1	22	46	46	2	5	14	25	493	-	-	王
20	-	-	20	36	26	3	-	4	19	50	-	-	赤
10	-	-	10	18	13	-	-	2	11	5	-	-	滝
52	7	1	44	81	50	2	2	12	34	414	-	-	板
42	3	2	37	70	61	-	6	12	43	390	-	-	志
41	1	3	37	83	35	-	1	6	28	70	-	-	練
36	1	2	33	74	25	-	2	2	21	96	-	-	光
30	1	1	28	72	27	-	-	6	21	64	-	-	石
17	1	1	15	31	24	-	1	2	21	25	-	-	上
20	1	-	19	37	24	1	-	6	17	68	-	-	浅
12	-	-	12	19	23	-	-	1	22	-	-	-	日
43	9	12	22	81	27	-	1	5	21	188	-	-	荒
20	1	-	19	35	19	-	-	5	14	40	-	-	尾
15	2	3	10	33	19	-	3	4	12	143	-	-	千
73	2	9	62	160	73	-	3	15	55	575	-	-	足
38	4	9	25	76	41	4	2	10	25	322	-	-	西
15	1	-	14	31	32	-	-	8	24	26	-	-	本
29	2	5	22	54	30	1	1	10	18	216	-	-	向
41	-	3	38	78	64	-	-	5	59	26	-	-	深
58	5	9	44	112	57	-	5	10	42	384	-	-	城
57	4	3	50	119	52	-	2	12	38	190	-	-	本
32	3	3	26	60	40	4	2	6	28	1,533	-	-	金
21	-	2	19	41	40	-	2	5	33	340	-	-	江
34	-	1	33	54	33	1	1	9	22	108	-	-	葛
36	1	7	28	76	43	2	3	10	28	795	-	-	小
588	55	37	496	1,236	786	53	25	151	557	7,580	420	受	
71	10	1	60	135	89	7	2	12	68	807	-	-	立
33	1	-	32	71	28	1	-	4	23	306	-	-	武
33	5	2	26	56	41	3	1	7	30	368	-	-	三
38	6	2	30	72	53	5	2	13	33	977	-	-	府
31	3	1	27	63	32	1	2	5	24	308	-	-	昭
25	1	-	24	44	40	-	1	8	31	246	-	-	調
20	3	1	16	42	23	-	1	5	17	135	-	-	金
16	1	4	11	33	19	-	2	2	15	101	-	-	小
17	2	-	15	39	19	-	-	5	14	70	-	-	東
20	2	1	17	50	25	2	-	8	15	85	-	-	国
10	-	2	8	17	13	-	1	3	9	41	-	-	狛
18	1	3	14	47	37	5	-	5	27	874	-	-	北
22	3	-	19	42	17	1	-	4	12	83	-	-	清
16	-	-	16	33	22	-	-	-	22	-	-	-	東
19	1	2	16	37	18	1	-	4	13	48	-	-	西
79	10	8	61	175	106	9	6	26	65	852	11	-	八
13	-	-	13	29	16	-	-	4	12	8	-	-	青
40	1	5	34	93	61	1	4	14	42	337	-	-	町
23	2	2	19	50	30	1	1	7	21	192	-	-	日
15	1	3	11	32	35	6	2	6	21	581	-	-	福
13	-	-	13	27	30	-	-	5	25	663	-	-	多
15	1	-	14	46	27	6	-	4	17	378	-	-	秋
1	1	-	-	3	5	4	-	-	1	120	409	-	奥

第12表 火災による損害額と

消 防 署	損 害				
	計	建 物	建 物 内 収 容 物	林 野	車 両
平成 26 年	4,889,803,215	2,857,314,395	1,820,183,747	1,880,000	124,123,739
平成 27 年	3,925,668,879	2,557,781,902	1,055,485,485	-	119,797,382
平成 28 年	4,924,408,207	2,024,448,886	1,825,250,044	-	129,825,013
平成 29 年	5,147,049,552	3,204,615,449	1,632,891,164	-	109,313,166
平成 30 年	6,070,982,850	3,250,076,923	2,580,012,203	9,150,000	92,726,732
特別 区	2,345,747,888	1,583,555,438	656,526,080	-	69,424,064
丸の内	39,000	3,900	34,900	-	-
麹町	15,522,952	5,645,676	4,713,006	-	5,162,470
神田	1,992,570	659,000	1,013,270	-	1,700
京橋	15,511,479	3,426,900	8,481,779	-	3,500,500
本郷	74,941,929	71,287,738	3,215,552	-	300,000
日臨	28,991,049	1,455,576	2,721	-	6,731
芝	57,612,910	47,684,000	6,665,250	-	3,237,500
麻布	37,639,920	33,062,600	4,299,220	-	22,600
赤坂	2,900,438	914,728	423,560	-	1,560,700
高輪	4,137,069	3,898,650	238,009	-	-
品川	7,776,700	4,892,500	2,668,500	-	200,000
大井町	10,466,649	5,838,578	709,011	-	3,547,700
荏原	68,608,000	13,774,800	54,669,200	-	70,800
大森	73,503,734	60,161,624	10,628,010	-	2,543,800
田調	45,029,335	23,748,159	21,098,864	-	180,500
蒲田	108,138,543	61,569,055	44,307,786	-	2,001,692
矢口	38,429,600	21,997,900	16,430,200	-	-
目黒	42,782,207	23,520,860	18,537,247	-	291,100
世田谷	116,935,690	79,840,890	34,979,620	-	1,563,850
玉川	36,040,966	21,179,236	10,591,980	-	4,254,780
成城	17,564,152	13,023,409	3,539,106	-	530,000
渋谷	22,522,867	12,492,472	7,904,335	-	1,071,000
四谷	3,614,705	3,147,205	464,900	-	-
牛込	3,554,376	1,088,179	1,851,017	-	614,600
新宿	74,802,723	39,392,920	35,274,403	-	87,000
中野	5,527,000	2,970,400	2,555,900	-	-
野方	20,441,700	14,046,900	6,270,400	-	5,000
杉並	212,826,900	185,433,000	26,972,700	-	371,000
荻窪	63,645,950	17,827,400	45,409,650	-	-
石川	38,967,260	38,364,860	599,700	-	1,900
本郷	46,564,495	45,370,200	875,695	-	300,000
豊島	30,986,350	9,652,400	21,207,450	-	90,000
池袋	16,314,030	6,006,425	10,071,155	-	3,000
赤羽	85,110,380	65,140,200	19,778,780	-	900
滝川	17,842,736	14,145,272	3,639,164	-	-
野川	1,274,426	662,670	306,756	-	305,000
板橋	34,809,600	21,950,900	11,104,200	-	1,727,800
志村	143,047,182	128,468,759	13,684,982	-	871,841
練馬	12,539,880	10,898,650	1,366,200	-	264,250
光丘	8,270,500	6,031,900	1,735,800	-	420,300
石神井	22,456,200	17,946,700	4,140,700	-	292,000
上野毛	9,133,468	2,474,000	3,842,118	-	2,155,400
浅草	15,724,962	10,495,880	4,019,082	-	-
本郷	798,870	239,400	194,570	-	361,200
日荒	87,002,014	84,235,227	2,764,239	-	-
尾久	10,408,320	6,510,820	3,860,000	-	2,000
千住	16,622,200	8,406,900	8,094,700	-	97,800
足立	92,075,373	66,055,900	25,772,773	-	238,000
西井	54,296,140	43,481,000	9,366,540	-	1,413,800
本所	3,274,486	855,086	1,987,900	-	431,500
向島	49,565,600	31,720,100	11,909,100	-	5,907,300
深川	7,400,988	2,725,630	2,885,568	-	1,788,000
城東	96,335,256	46,114,940	30,508,966	-	19,310,000
本郷	21,377,090	16,535,380	3,812,000	-	1,023,000
田町	109,408,922	38,872,302	70,293,960	-	135,450
江川	23,575,278	21,226,453	2,223,525	-	98,400
葛西	16,518,715	10,867,876	4,549,139	-	670,300
小岩	62,546,054	54,115,353	7,981,222	-	389,900
受託 地区	3,725,234,962	1,666,521,485	1,923,486,123	9,150,000	23,302,668
立川	167,373,706	124,482,866	41,651,840	-	1,121,300
武蔵野	60,613,116	43,801,085	16,671,241	-	110,000
三鷹	48,693,378	40,575,454	7,885,524	-	158,000
府中	75,586,350	63,077,790	10,157,590	-	2,254,200
昭島	57,154,030	41,326,900	14,967,930	-	20,000
調布	37,374,941	24,027,462	12,987,479	-	360,000
小金井	30,300,748	27,697,557	2,432,711	-	169,631
小平	43,618,133	33,350,333	7,978,700	-	280,000
東山	9,011,100	8,522,500	478,700	-	-
国分寺	28,079,514	12,463,334	15,526,822	-	-
狛江	10,067,108	9,708,245	314,810	-	28,853
多摩 西部	62,465,837	53,542,117	8,773,110	-	12,500
清瀬	12,794,392	12,200,783	311,909	-	267,000
東久留米	722,666	78,460	86,006	-	20,000
西武	35,516,653	28,613,990	6,743,280	-	156,500
八王子	323,654,650	118,374,460	95,909,430	-	11,520,600
青井	4,827,591	4,148,400	638,455	-	24,784
町田	136,702,952	113,115,340	20,726,912	-	2,769,800
日野	25,355,680	14,986,620	9,361,260	-	818,300
福生	70,789,864	38,639,921	28,624,024	-	3,154,200
多摩	2,443,170,537	831,691,728	1,611,446,807	-	-
秋川	29,642,516	20,529,140	8,896,083	-	57,000
奥多摩	11,719,500	1,567,000	915,500	9,150,000	-

注. 治外法権火災及び管外からの延焼火災は計上していません。

死傷者数(消防署別)

(平成30年)

額			死 者	負 傷 者				
(円)				計	重 症	中 等 症	軽 症	
船 舶	航 空 機	そ の 他						
28,000	-	86,273,334	94	790	127	207	456	26
21,890,900	15,220,000	155,493,210	95	827	124	178	525	27
653,200	920,000,000	24,231,064	83	853	120	191	542	28
-	-	200,229,773	79	758	108	200	450	29
27,514,925	-	111,502,067	86	798	135	197	466	30
27,514,925	-	8,727,381	63	515	76	132	307	特
-	-	200	-	1	-	-	1	丸
-	-	1,800	-	9	6	1	2	麴
-	-	318,600	-	2	-	-	2	神
-	-	102,300	1	7	-	-	7	京
-	-	138,639	-	4	1	-	3	日
27,513,425	-	12,596	-	-	-	-	-	臨
-	-	26,160	-	11	3	3	5	芝
-	-	255,500	-	8	1	3	4	麻
-	-	1,450	-	4	-	1	3	赤
-	-	410	-	3	-	1	2	高
-	-	15,700	-	12	-	4	8	品
500	-	370,860	1	5	-	2	3	大
-	-	93,200	2	11	1	8	2	往
-	-	170,300	1	11	1	3	7	大
-	-	1,812	1	2	-	-	2	田
-	-	260,010	3	14	2	3	9	蒲
-	-	1,500	-	8	1	-	7	矢
-	-	433,000	1	8	1	2	5	目
-	-	551,330	4	26	5	4	17	世
-	-	14,970	3	6	1	2	3	玉
-	-	471,637	-	9	4	1	4	成
-	-	1,055,060	-	11	1	3	7	洪
-	-	2,600	-	6	1	3	2	四
-	-	580	-	2	1	1	-	半
-	-	48,400	2	18	-	5	13	新
-	-	700	1	6	-	6	-	中
-	-	119,400	-	8	1	2	5	野
-	-	50,200	4	9	1	4	4	杉
-	-	408,900	-	13	2	-	11	荻
-	-	800	-	4	2	-	2	小
-	-	18,600	1	7	2	2	3	本
-	-	36,500	-	12	2	3	7	豊
-	-	233,450	-	12	3	1	8	池
-	-	190,500	2	6	1	-	5	王
-	-	58,300	1	10	2	5	3	赤
-	-	-	-	2	-	-	2	滝
-	-	26,700	2	18	3	7	8	板
-	-	21,600	2	24	2	5	17	志
-	-	10,780	5	6	1	2	3	練
-	-	82,500	2	10	-	-	10	光
-	-	76,800	-	3	-	-	3	石
-	-	661,950	1	8	2	3	3	上
-	-	1,210,000	2	4	-	1	3	浅
-	-	3,700	-	2	-	2	-	日
-	-	2,548	3	4	-	2	2	荒
-	-	35,500	-	5	-	1	4	尾
-	-	22,800	-	8	3	2	3	千
-	-	8,700	4	20	2	6	12	足
-	-	34,800	2	11	1	3	7	西
-	-	-	1	6	1	-	5	本
-	-	29,100	1	15	2	2	11	向
-	-	1,790	2	6	2	1	3	深
-	-	401,350	1	9	2	3	4	城
-	-	6,710	1	17	6	2	9	本
-	-	107,210	2	12	-	7	5	金
-	-	26,900	2	12	1	1	10	江
1,000	-	430,400	1	8	-	5	3	葛
-	-	59,579	1	20	2	4	14	小
-	-	102,774,686	23	283	59	65	159	受
-	-	117,700	-	28	3	11	14	立
-	-	30,790	2	15	4	3	8	武
-	-	74,400	2	14	1	3	10	三
-	-	96,770	-	16	5	5	6	府
-	-	839,200	2	12	4	5	3	昭
-	-	-	3	10	6	-	4	調
-	-	849	-	4	-	2	2	金
-	-	2,009,100	-	2	1	-	1	小
-	-	9,900	1	3	1	-	2	東
-	-	89,358	-	7	2	2	3	国
-	-	15,200	-	3	-	-	3	狛
-	-	138,110	2	9	3	3	3	北
-	-	14,700	1	3	2	-	1	清
-	-	538,200	-	2	-	1	1	東
-	-	2,883	1	3	-	-	3	西
-	-	97,850,160	1	28	5	10	13	八
-	-	15,952	-	6	2	1	3	青
-	-	90,900	-	17	3	4	10	町
-	-	189,500	3	6	1	-	5	日
-	-	371,719	-	7	2	-	5	福
-	-	32,002	5	86	14	15	57	多
-	-	160,293	-	1	-	-	1	秋
-	-	87,000	-	1	-	-	1	奥

第13表 火元建物の

政 令 用 途	等	火 災 件 数					焼 損		
		計	全 焼	半 焼	部分焼	ぼ や	計	全 焼	
平 成 26	年	2,878	82	82	467	2,247	3,280	96	
平 成 27	年	2,827	79	92	482	2,174	3,250	108	
平 成 28	年	2,681	71	86	400	2,124	2,986	93	
平 成 29	年	2,730	83	75	442	2,130	3,126	113	
平 成 30	年	2,609	58	86	423	2,042	2,883	74	
政 令 用 途 か ら 出	火	2,104	20	36	345	1,703	2,237	28	
一項 イ	劇場	2	-	-	-	2	2	-	
一項 ロ	観覧会	1	-	-	-	1	1	-	
二項 イ	公会堂	1	-	-	-	1	1	-	
二項 ロ	遊技場	5	-	-	-	5	5	-	
三項	ダンスホール等	1	-	-	-	1	1	-	
四項	飲食店	60	1	2	10	47	64	2	
四項	マート	5	-	-	-	5	5	-	
五項	物品販売店	28	2	-	1	25	29	2	
五項	寄宿舎	9	-	-	-	9	9	-	
五項	共同住宅	14	-	1	2	11	15	-	
五項	イ	716	1	5	150	560	734	1	
六項	イ	(1) 特定病院	4	-	-	1	3	4	-
六項	イ	(2) 特定診療所	2	-	-	-	2	2	-
六項	イ	(3) 病院(特定病院以外)	9	-	-	-	9	9	-
六項	イ	(4) 診療所(患者入院施設を有しないもの)	2	-	1	-	1	3	-
六項	ロ	(1) 養護老人ホーム	1	-	-	-	1	1	-
六項	ロ	(1) 有料老人ホーム(要介護者入居)	2	-	-	-	2	2	-
六項	ロ	認知症対応型老人共同生活援助	1	-	-	-	1	1	-
六項	ハ	(1) 有料老人ホーム(要介護者入居以外)	1	-	-	-	1	1	-
六項	ハ	(2) 更生施設	1	-	-	-	1	1	-
六項	ハ	(3) 保育所	3	-	-	-	3	3	-
六項	ハ	(5) 身体障害者福祉センター	1	-	-	-	1	1	-
六項	ハ	(5) 共同生活援助施設(避難困難者入所以外)	2	-	-	1	1	2	-
七項	ニ	幼稚園	1	-	-	-	1	1	-
七項	ニ	特別支援学校	2	-	-	-	2	2	-
七項	ニ	小学校	6	-	-	1	5	6	-
七項	ニ	中学校	7	-	-	-	7	7	-
七項	ニ	高等学校	4	-	-	1	3	4	-
七項	ニ	大学	20	-	-	1	19	20	-
七項	ニ	各種学校	2	-	-	-	2	2	-
七項	ニ	専修学校	1	-	-	-	1	1	-
九項	イ	その他(9項イ)	1	-	-	1	-	1	-
十項	イ	停車場	6	-	-	-	6	6	-
十一項	イ	神社	2	-	-	-	2	2	-
十一項	イ	寺院	3	-	-	1	2	3	-
十二項	イ	工場	26	1	1	3	21	30	1
十二項	イ	作業場	27	1	-	7	19	32	3
十三項	イ	駐倉庫	4	-	-	-	4	4	-
十四項	イ	変電所	10	3	1	3	3	21	4
十五項	イ	官署	1	-	-	-	1	1	-
十五項	イ	事務所	9	-	-	1	8	9	-
十五項	イ	研究所	56	5	2	3	46	69	9
十五項	イ	その他事業所	2	-	-	-	2	2	-
十六項	イ	その他複合用途	53	1	-	2	50	54	1
十六項	ロ	特定複合用途	705	2	8	87	608	729	2
十六項	ロ	非特定複合用途	283	3	15	68	197	333	3
政 令 用 途 以 外 か ら 出	火	505	38	50	78	339	646	46	
住 宅	等	466	31	48	67	320	591	33	
附 属 建 物	等	24	5	1	8	10	38	11	
空 家	等	7	2	-	1	4	9	2	
工 事 中 の 建 物	等	8	-	1	2	5	8	-	

注 治外法権火災及び管外から延焼した火災を除いています。

用途別火災状況

(平成30年)

棟数			災害世帯数				り災人員	焼損床面積 (㎡)	損害額 (円)	死者	負傷者	
半焼	部分焼	ぼや	計	全損	半損	小損						
106	603	2,475	2,493	215	178	2,100	4,737	22,650	4,617,989,269	78	723	26
109	600	2,433	2,330	198	192	1,940	4,610	20,297	3,550,989,811	82	756	27
98	494	2,301	2,072	135	143	1,794	3,985	16,652	3,787,755,715	75	763	28
92	573	2,348	2,406	206	216	1,984	4,746	20,431	4,812,225,813	70	714	29
101	511	2,197	2,151	172	169	1,810	4,116	18,158	5,853,910,274	80	754	30
46	389	1,774	1,519	113	101	1,305	2,592	10,409	2,214,747,663	50	490	政
-	-	2	-	-	-	-	-	-	68,600	-	-	劇
-	-	1	-	-	-	-	-	-	41,800	-	-	観
-	-	1	-	-	-	-	-	-	160	-	-	公
-	-	1	-	-	-	-	-	-	4,232	-	-	カ
-	-	5	-	-	-	-	-	-	25,780	-	-	遊
-	-	1	-	-	-	-	-	-	46,800	-	-	ダ
-	1	-	-	-	-	-	-	2	996,100	-	-	カ
2	11	49	3	-	-	3	10	358	161,082,454	-	15	飲
-	-	5	-	-	-	-	-	-	451,259	-	-	マ
-	2	25	3	-	-	3	5	1,178	74,840,016	-	1	物
-	-	9	-	-	-	-	-	-	119,200	-	-	ホ
1	2	12	27	9	-	18	27	61	6,583,100	-	7	寄
6	156	571	915	46	38	831	1,532	1,947	608,842,363	24	224	共
-	1	3	-	-	-	-	-	-	227,590	-	-	特
-	-	2	-	-	-	-	-	-	2,100	-	-	特
-	-	9	-	-	-	-	-	-	2,570,300	1	1	病
1	-	2	2	-	-	2	4	24	11,089,600	-	-	診
-	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	養
-	-	2	-	-	-	-	-	-	20,800	-	-	有
-	-	1	-	-	-	-	-	-	226	-	-	認
-	-	1	1	-	-	1	1	-	2,000	-	1	有
-	-	1	-	-	-	-	-	-	500	-	-	更
-	-	3	-	-	-	-	-	-	77,900	-	2	保
-	-	1	-	-	-	-	-	-	3,500	-	-	身
-	1	1	4	-	-	4	8	-	5,100	-	-	共
-	-	1	-	-	-	-	-	-	400	-	-	幼
-	-	2	-	-	-	-	-	-	36,500	-	-	特
-	1	5	-	-	-	-	-	-	44,640	-	6	小
-	-	7	-	-	-	-	-	-	13,030	-	-	中
-	1	3	-	-	-	-	-	-	2,445,280	-	1	高
-	1	19	-	-	-	-	-	20	3,158,561	-	2	大
-	-	2	-	-	-	-	-	-	31,400	-	-	各
-	-	1	-	-	-	-	-	-	100,000	-	-	専
-	1	-	-	-	-	-	-	5	800,960	-	-	そ
-	-	6	1	1	-	-	1	-	137,938	-	3	停
-	-	2	-	-	-	-	-	-	500	-	-	神
-	1	2	1	-	-	1	2	-	20,800	-	-	寺
1	3	25	2	-	-	2	5	152	72,286,914	-	2	工
-	7	22	-	-	-	-	-	262	20,812,950	1	5	作
-	-	4	-	-	-	-	-	-	6,200	-	-	駐
2	8	7	7	4	1	2	15	893	61,659,866	-	6	倉
-	-	1	-	-	-	-	-	-	155,052,800	-	-	変
-	1	8	-	-	-	-	-	-	41,728	-	-	官
5	7	48	-	-	-	-	-	979	96,652,576	-	3	事
-	-	2	-	-	-	-	-	-	650,200	-	-	研
-	2	51	-	-	-	-	-	52	18,266,892	1	4	そ
8	97	622	212	17	22	173	384	1,768	375,747,771	7	126	特
20	85	225	340	36	40	264	597	2,708	539,678,277	16	80	非
55	122	423	632	59	68	505	1,524	7,749	3,639,162,611	30	264	政
53	110	395	622	58	66	498	1,499	5,628	1,145,098,765	25	185	住
1	9	17	8	1	1	6	21	857	28,735,255	-	3	附
-	1	6	1	-	-	1	3	572	7,766,900	-	-	空
1	2	5	1	-	1	-	1	692	2,457,561,691	5	76	工

第14表 火元複合用途建物

政 令 用 途	等	火 災 件 数					焼 損		
		計	全 焼	半 焼	部分焼	ぼ や	計	全 焼	半 焼
平成 26	年	1,070	11	18	177	864	1,148	11	21
平成 27	年	1,028	12	18	177	821	1,110	14	21
平成 28	年	990	6	18	145	821	1,036	8	20
平成 29	年	1,035	14	14	164	843	1,117	18	18
平成 30	年	988	5	23	155	805	1,062	5	28
政 令 用 途 か ら の 出 火		752	3	11	121	617	791	3	13
一項	ロ 公 会 堂	1	-	-	-	1	1	-	-
二項	イ そ の 他 (2 項 イ)	2	-	-	-	2	2	-	-
	ロ 遊 技 場	8	-	-	-	8	8	-	-
三項	ニ カ ラ オ ケ ボ ッ ク ス 等	1	-	-	1	-	1	-	-
	ロ 飲 食 店	270	-	2	43	225	276	-	2
四項	百 貨 店	2	-	-	-	2	2	-	-
	マ ー ケ ッ ト	2	-	-	-	2	2	-	-
	物 品 販 売 店 舗	54	2	1	5	46	58	2	1
五項	展 示 場	3	-	-	-	3	3	-	-
	イ ホ テ ル	10	-	-	-	10	10	-	-
	ロ 寄 宿 舎	2	-	-	-	2	2	-	-
六項	イ 共 同 住 宅	213	-	5	47	161	234	-	7
	(1) 特 定 病 院	1	-	-	-	1	1	-	-
	(2) 特 定 診 療 所	1	-	-	-	1	1	-	-
	(4) 診 療 所 (患 者 入 院 施 設 を 有 し な い も の)	2	-	-	1	1	2	-	-
	ロ (1) 有 料 老 人 ホ ー ム (要 介 護 者 入 居)	1	-	-	-	1	1	-	-
	(3) 乳 児 院	1	-	-	-	1	1	-	-
七項	ハ (1) 老 人 デ イ サ ー ビ ス セ ン タ ー	2	-	-	-	2	2	-	-
	(1) 有 料 老 人 ホ ー ム (要 介 護 者 入 居 以 外)	1	-	-	-	1	1	-	-
	(3) 保 育 所	1	-	-	-	1	1	-	-
九項	ロ 公 衆 浴 場	1	-	-	1	-	1	-	-
十項	停 車 場	10	-	-	-	10	10	-	-
十二項	イ 工 場	11	1	1	1	8	14	1	1
	ロ テ レ ビ ス タ ジ オ	26	-	2	6	18	31	-	2
十三項	イ 車 庫	1	-	-	-	1	1	-	-
	ロ 駐 車 場	2	-	-	-	2	2	-	-
十四項	倉 庫	2	-	-	-	2	2	-	-
十五項	倉 庫	5	-	-	2	3	5	-	-
	変 電 所	1	-	-	-	1	1	-	-
	銀 行	1	-	-	-	1	1	-	-
	事 務 所	76	-	-	11	65	76	-	-
	研 究 所	1	-	-	-	1	1	-	-
政 令 用 途 以 外 か ら の 出 火		236	2	12	34	188	271	2	15
複 合 用 途 建 物 の 住 宅 部 分		73	2	12	25	34	105	2	15
使 用 中 建 物 の 空 室 部 分		4	-	-	2	2	4	-	-
使 用 中 建 物 の 工 事 部 分		14	-	-	1	13	14	-	-
複 合 用 途 建 物 の 共 用 部 分		145	-	-	6	139	148	-	-

注1. 本表は、第25表「火元建物の用途別火災状況」中(十六)項(複合用途防火対象物)に該当する火災について火元の用途により集計したものです。

2. 治外法権火災及び管外から延焼した火災を除いています。

の用途別火災状況

(平成30年)

棟 部分焼	数					災 り	世 帯	帯 数	災 り	人 員	焼 損	床 面 積 (㎡)	損 害 額 (円)	死 者	負 傷 者	
	ぼ や	計	全 損	半 損	小 損											
207	909	590	45	34	511	970	5,603	1,252,543,161	12	223	26					
198	877	529	51	38	440	966	4,773	1,052,907,387	25	251	27					
159	849	488	35	37	416	824	4,173	933,629,761	9	228	28					
189	892	579	42	64	473	994	6,148	1,607,909,740	18	226	29					
182	847	552	53	62	437	981	4,476	915,426,048	23	206	30					
138	637	428	40	46	342	719	2,827	691,466,072	18	166	政					
-	1	-	-	-	-	-	-	4,840	-	-	公					
-	2	-	-	-	-	-	-	8,100	-	-	そ					
-	8	1	-	-	1	2	-	185,780	-	2	遊					
1	-	-	-	-	-	-	-	5,000	-	1	カ					
45	229	29	2	4	23	60	284	116,108,107	-	62	飲					
-	2	-	-	-	-	-	-	1,200	-	-	百					
-	2	-	-	-	-	-	-	806,900	-	-	マ					
7	48	4	1	1	2	13	528	91,281,480	1	11	物					
-	3	-	-	-	-	-	-	45,300	-	-	展					
-	10	-	-	-	-	-	-	1,757,073	-	2	ホ					
-	2	3	-	-	3	6	-	1,100	-	-	寄					
54	173	354	35	39	280	564	1,316	369,638,627	17	66	共					
-	1	-	-	-	-	-	-	1,500	-	-	特					
-	1	-	-	-	-	-	-	20,300	-	-	特					
1	1	-	-	-	-	-	-	40,349	-	-	診					
-	1	-	-	-	-	-	-	100	-	-	有					
-	1	-	-	-	-	-	-	2,200	-	-	乳					
-	2	-	-	-	-	-	-	7,000	-	-	老					
-	1	-	-	-	-	-	-	900	-	-	有					
-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	保					
1	-	-	-	-	-	-	10	1,672,400	-	1	公					
-	10	-	-	-	-	-	-	198,200	-	-	停					
3	9	6	2	-	4	15	240	54,499,140	-	2	工					
10	19	25	-	2	23	50	367	41,177,737	-	5	作					
-	1	-	-	-	-	-	-	800	-	-	テ					
-	2	-	-	-	-	-	-	3,000	-	-	車					
-	2	-	-	-	-	-	-	23,800	-	-	駐					
2	3	-	-	-	-	-	25	2,987,100	-	-	倉					
-	1	-	-	-	-	-	-	54,000	-	-	変					
-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	銀					
11	65	5	-	-	5	7	31	5,860,295	-	8	事					
-	1	-	-	-	-	-	-	900	-	-	研					
3	34	1	-	-	1	2	26	5,072,844	-	6	そ					
44	210	124	13	16	95	262	1,649	223,959,976	5	40	政					
35	53	108	13	16	79	231	1,610	214,368,150	5	29	複					
2	2	-	-	-	-	-	2	349,300	-	-	使					
1	13	1	-	-	1	5	1	1,525,570	-	-	使					
6	142	15	-	-	15	26	36	7,716,956	-	11	複					

第15表 火災による死傷者の状況

1 年次別死傷者数

(平成30年)

年次	死者						負傷者					
	死者の発生した火災件数	計	一般人	消防関係者	消防職員	消防団員	計	一般人	消防関係者	消防職員	消防団員	
平成26年	87	94 (16)	94 (16)	-	-	-	790 (16)	777 (16)	1	7	5	
平成27年	87	95 (16)	95 (16)	-	-	-	827 (11)	815 (11)	-	8	4	
平成28年	77	83 (15)	83 (15)	-	-	-	853 (11)	842 (11)	-	10	1	
平成29年	76	79 (14)	79 (14)	-	-	-	758 (16)	750 (16)	-	6	2	
平成30年	79	86 (12)	86 (12)	-	-	-	798 (12)	787 (12)	2	8	1	

- 注1. ()内は、自損放火による死傷者を内数で示しています。
 2. 消防関係者とは、電気・ガス・水道事業従事者、医師等をいい、次表において同じです。
 3. 治外法権火災及び管外からの延焼火災を除いています。

2 死傷区分と死傷程度

(平成30年)

死傷程度	計	一般 人											消防関係者	消防職員	消防団員
		小計	行為者	居住者	勤務者	警備員	左以外 来記の者	近隣者	通行人	その他					
死者	86 (12)	86 (12)	- (-)	73 (6)	2 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	11 (6)	-	-	-
負傷者	798 (12)	787 (12)	2 (-)	495 (9)	187 (1)	3 (-)	14 (-)	33 (-)	5 (-)	48 (2)	2	8	1	-	-
重篤	42 (2)	42 (2)	- (-)	39 (1)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (1)	-	-	-	-	-
重症	93 (7)	92 (7)	- (-)	62 (5)	22 (1)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	7 (1)	-	1	-	-	-
中等症	197 (3)	193 (3)	1 (-)	131 (3)	41 (-)	1 (-)	7 (-)	4 (-)	1 (-)	7 (-)	-	3	1	-	-
軽症	466 (-)	460 (-)	1 (-)	263 (-)	123 (-)	2 (-)	6 (-)	29 (-)	4 (-)	32 (-)	2	4	-	-	-

- 注1. ()内は、自損放火による死傷者数を内数で示しています。
 2. 治外法権火災及び管外からの延焼火災を除いています。

3 年次、火災種別死者数

(平成30年)

年次	計	建 物					林野	車 両	船舶	航空機	その 他
		小計	全 焼	半 焼	部分 焼	ぼ や					
平成26年	94 (16)	82 (6)	27 (-)	15 (1)	29 (3)	11 (2)	- (-)	4 (3)	1 (-)	- (-)	7 (7)
平成27年	95 (16)	83 (10)	18 (-)	18 (1)	42 (7)	5 (2)	- (-)	1 (1)	- (-)	3 (-)	8 (5)
平成28年	83 (15)	75 (10)	17 (-)	15 (2)	32 (6)	11 (2)	- (-)	6 (4)	- (-)	- (-)	2 (1)
平成29年	79 (14)	71 (7)	17 (-)	15 (1)	34 (3)	5 (3)	- (-)	2 (1)	- (-)	- (-)	6 (6)
平成30年	86 (12)	80 (6)	14 (-)	10 (1)	48 (4)	8 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	6 (6)

- 注1. ()内は、自損放火による死者数を内数で示しています。
 2. 治外法権火災及び管外からの延焼火災を除いています。

4 出火原因、年齢別死者数

(平成30年)

出火原因	火災件数発生した死者の	年 齢													
		計	0	6	10	20	30	40	50	60	65	70	80歳	不明	
			5歳	9歳	19歳	29歳	39歳	49歳	59歳	64歳	69歳	79歳	以上		
平成26年	87 (15)	94 (16)	-	-	- (-)	- (-)	2 (1)	7 (4)	9 (-)	3 (2)	9 (3)	30 (5)	33 (-)	1 (1)	
平成27年	87 (16)	95 (16)	2	-	- (-)	4 (-)	7 (3)	8 (2)	9 (4)	6 (1)	15 (3)	24 (2)	20 (1)	- (-)	
平成28年	77 (13)	83 (15)	1	-	- (-)	1 (-)	3 (1)	6 (1)	10 (3)	8 (4)	14 (2)	24 (4)	14 (-)	2 (-)	
平成29年	76 (14)	79 (14)	-	-	1 (-)	2 (-)	- (-)	8 (2)	5 (2)	12 (4)	10 (2)	18 (3)	22 (-)	1 (1)	
平成30年	79 (12)	86 (12)	-	-	- (-)	- (-)	1 (1)	5 (-)	10 (-)	8 (2)	16 (3)	14 (3)	14 (2)	18 (1)	
放 火	14 (12)	14 (12)	-	-	- (-)	- (-)	1 (1)	- (-)	- (-)	2 (2)	3 (3)	3 (3)	4 (2)	1 (1)	
たばこ	25 (-)	26 (-)	-	-	- (-)	- (-)	- (-)	3 (-)	4 (-)	3 (-)	7 (-)	5 (-)	3 (-)	1 (-)	
ガステーブル等	3 (-)	3 (-)	-	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	
たき火	1 (-)	2 (-)	-	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
溶接器	1 (-)	5 (-)	-	-	- (-)	- (-)	- (-)	2 (-)	2 (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
石油ストーブ等	1 (-)	1 (-)	-	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	
ガスストーブ	1 (-)	1 (-)	-	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	
電気ストーブ	7 (-)	7 (-)	-	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	2 (-)	4 (-)	
コ ー ド	1 (-)	1 (-)	-	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	
ライター	1 (-)	1 (-)	-	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	
電気こんろ	1 (-)	1 (-)	-	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	
ソーノク	3 (-)	4 (-)	-	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (-)	1 (-)	1 (-)	
その他	20 (-)	20 (-)	-	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (-)	1 (-)	4 (-)	2 (-)	3 (-)	7 (-)	

- 注1. ()内は、自損放火により死者が発生した火災件数及び自損放火による死傷者数を内数で示しています。
 2. 治外法権火災及び管外からの延焼火災を除いています。

第16表 消防吏員の火災出場状況(消防署別)

(平成30年)

消 防 署	合 計			当 番			当 番 以 外		
	計	従事人員	不従事人員	計	従事人員	不従事人員	計	従事人員	不従事人員
平 成 30 年	122,604	55,017	67,587	120,393	53,471	66,922	2,211	1,546	665
特 別 区	89,563	39,062	50,501	88,039	38,028	50,011	1,524	1,034	490
丸 の内	759	85	674	758	85	673	1	-	1
麹 町	920	393	527	913	387	526	7	6	1
神 田	1,417	568	849	1,394	551	843	23	17	6
京 橋	1,412	569	843	1,400	566	834	12	3	9
本 郷	1,020	280	740	1,013	279	734	7	1	6
臨 港	346	144	202	338	141	197	8	3	5
芝 罘	2,104	1,077	1,027	2,072	1,048	1,024	32	29	3
麻 布	1,421	562	859	1,403	551	852	18	11	7
赤 坂	1,189	387	802	1,184	384	800	5	3	2
高 輪	678	196	482	657	186	471	21	10	11
品 川	1,553	768	785	1,534	763	771	19	5	14
大 井	1,023	495	528	1,013	489	524	10	6	4
荏 原	1,436	782	654	1,416	764	652	20	18	2
大 塚	2,651	1,367	1,284	2,552	1,283	1,269	99	84	15
園 調	1,386	468	918	1,372	459	913	14	9	5
蒲 田	1,883	917	966	1,836	883	953	47	34	13
矢 野	938	576	362	929	568	361	9	8	1
目 黒	2,683	1,266	1,417	2,646	1,229	1,417	37	37	-
世 田 谷	3,548	1,618	1,930	3,497	1,580	1,917	51	38	13
玉 川	1,277	708	569	1,264	700	564	13	8	5
成 城	1,019	548	471	998	533	465	21	15	6
渋 谷	2,993	967	2,026	2,962	950	2,012	31	17	14
四 谷	1,057	436	621	1,025	426	599	32	10	22
牛 込	664	303	361	660	299	361	4	4	-
新 宿	3,661	1,350	2,311	3,594	1,301	2,293	67	49	18
中 野	1,082	462	620	1,050	443	607	32	19	13
野 方	1,562	580	982	1,496	560	936	66	20	46
杉 並	2,212	1,168	1,044	2,178	1,139	1,039	34	29	5
荻 窪	1,656	641	1,015	1,643	632	1,011	13	9	4
小 石 川	514	222	292	510	218	292	4	4	-
本 郷	1,052	256	796	1,029	246	783	23	10	13
豊 島	1,777	766	1,011	1,738	740	998	39	26	13
池 袋	1,553	689	864	1,514	682	832	39	7	32
王 塚	1,406	819	587	1,389	802	587	17	17	-
赤 羽	860	445	415	833	424	409	27	21	6
滝 川	565	156	409	539	131	408	26	25	1
板 橋	1,703	707	996	1,678	690	988	25	17	8
志 村	2,503	1,304	1,199	2,476	1,280	1,196	27	24	3
練 馬	1,651	690	961	1,619	676	943	32	14	18
光 丘	1,071	386	685	1,045	372	673	26	14	12
石 井	1,162	421	741	1,152	414	738	10	7	3
上 野	1,109	435	674	1,098	430	668	11	5	6
浅 草	860	455	405	844	444	400	16	11	5
日 本 堤	879	240	639	877	238	639	2	2	-
荒 川	1,147	470	677	1,119	451	668	28	19	9
尾 久	830	370	460	809	356	453	21	14	7
千 住	920	574	346	905	565	340	15	9	6
足 立	3,679	1,818	1,861	3,622	1,771	1,851	57	47	10
西 井	1,730	843	887	1,693	807	886	37	36	1
本 所	1,255	479	776	1,236	469	767	19	10	9
向 島	1,589	764	825	1,569	749	820	20	15	5
深 川	2,443	515	1,928	2,423	505	1,918	20	10	10
城 東	1,973	904	1,069	1,915	857	1,058	58	47	11
本 田	2,603	1,057	1,546	2,578	1,050	1,528	25	7	18
金 町	1,880	1,211	669	1,793	1,138	655	87	73	14
江 川	1,895	816	1,079	1,863	797	1,066	32	19	13
葛 西	1,472	641	831	1,463	636	827	9	5	4
小 岩	1,932	928	1,004	1,913	911	1,002	19	17	2
受 託 地 区	33,041	15,955	17,086	32,354	15,443	16,911	687	512	175
立 川	2,647	1,291	1,356	2,608	1,261	1,347	39	30	9
武 蔵 野	1,160	561	599	1,145	546	599	15	15	-
三 鷹	1,615	736	879	1,588	714	874	27	22	5
府 中	2,553	1,292	1,261	2,490	1,274	1,216	63	18	45
昭 島	1,079	637	442	1,063	624	439	16	13	3
調 布	1,559	845	714	1,519	819	700	40	26	14
小金 井	946	300	646	941	295	646	5	5	-
小平	940	400	540	917	388	529	23	12	11
小 東	1,009	384	625	987	364	623	22	20	2
国 分 寺	918	484	434	909	476	433	9	8	1
狛 江	509	192	317	484	181	303	25	11	14
多 摩 西	1,277	488	789	1,245	464	781	32	24	8
清 瀬	610	267	343	603	264	339	7	3	4
久 留 米	815	284	531	804	277	527	11	7	4
東 京	639	240	399	631	232	399	8	8	-
八 王子	4,893	2,597	2,296	4,799	2,514	2,285	94	83	11
青 梅	720	357	363	713	354	359	7	3	4
町 野	2,669	1,114	1,555	2,636	1,089	1,547	33	25	8
日 野	1,167	508	659	1,149	492	657	18	16	2
福 生	1,711	871	840	1,652	830	822	59	41	18
多 摩	1,235	610	625	1,194	572	622	41	38	3
秋 川	961	435	526	947	428	519	14	7	7
奥 多 摩	1,409	1,062	347	1,330	985	345	79	77	2

注1. 火災発生場所を管轄する署別に、当該火災に出場した人員を計上しています。
 2. 当番以外の欄は、日勤、非番等の出場人員が計上されています。

第17表 救助活動

消防署	出 場 従 事 件 数																										
	計		火 災		交 通		水 難		機 械		建 工 物 物		崩 壊		墜 落		ガ ス		電 気		山 岳		爆 発		そ の 他		
	出 場	従 事	出 場	従 事	出 場	従 事	出 場	従 事	出 場	従 事	出 場	従 事	出 場	従 事	出 場	従 事	出 場	従 事	出 場	従 事	出 場	従 事	出 場	従 事	出 場	従 事	
平成26年	22,500	18,247	129	128	4,339	3,749	268	205	197	86	16,166	13,222	28	14	328	171	74	63	-	-	159	129	-	-	812	480	
平成27年	22,075	17,461	132	131	4,336	3,743	269	169	168	77	15,762	12,442	19	12	326	174	67	51	-	-	168	143	-	-	828	519	
平成28年	21,980	17,078	139	139	4,481	3,878	255	188	171	75	15,586	11,966	13	6	314	174	56	43	-	-	162	142	-	-	803	467	
平成29年	21,984	16,829	123	123	4,478	3,918	194	139	157	68	15,617	11,718	8	4	284	148	38	33	-	-	166	146	-	-	919	532	
平成30年	23,543	17,730	134	134	4,304	3,702	290	206	155	75	17,227	12,712	16	9	272	151	49	39	1	1	198	172	-	-	897	529	
特別区	16,149	11,885	100	100	3,010	2,576	236	169	117	56	11,852	8,498	13	8	182	100	21	17	1	1	-	-	-	-	617	360	
特別区	52	37	-	-	20	16	-	-	-	-	29	20	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
麹町	126	109	1	1	76	74	2	1	2	1	40	29	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	4	2
神田	115	73	-	-	45	39	2	1	1	1	57	25	-	-	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	4
日本橋	152	115	2	2	48	44	1	-	1	-	92	64	-	-	4	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	3
臨海	210	173	1	1	85	76	-	-	1	-	105	86	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16	8
芝	123	91	-	-	17	13	37	29	3	2	57	40	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	6
麻布	306	233	-	-	128	114	2	1	5	2	149	104	1	1	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18	9
赤坂	149	105	2	2	50	45	-	-	2	-	84	52	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	4
高品	103	70	-	-	30	27	-	-	-	-	67	41	-	-	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1
大塚	143	94	-	-	30	25	-	-	2	2	99	59	-	-	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	6
大塚	225	174	-	-	60	59	5	4	4	2	147	104	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	5
大塚	219	170	3	3	75	67	-	-	3	1	107	75	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	31	24
大塚	178	136	4	4	20	15	-	-	1	-	150	116	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
大塚	367	267	1	1	114	104	1	1	-	-	227	145	2	1	3	2	3	3	-	-	-	-	-	-	-	16	10
大塚	221	184	1	1	30	28	6	4	1	-	177	146	-	-	1	3	2	3	-	-	-	-	-	-	-	5	4
大塚	298	230	3	3	71	50	9	7	5	3	196	160	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13	6
大塚	186	144	-	-	15	13	9	5	-	-	151	121	-	-	4	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	2
大塚	353	269	3	3	67	55	1	-	3	3	257	189	-	-	6	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16	14
大塚	603	417	5	5	88	75	-	-	4	1	469	321	1	-	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	34	14
大塚	354	274	3	3	84	68	5	1	1	1	249	193	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	7
大塚	361	275	2	2	46	37	1	1	1	1	292	226	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18	8
大塚	452	302	1	1	132	114	-	-	1	-	287	172	1	-	6	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24	10
大塚	141	108	3	3	31	26	-	-	-	-	103	76	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	2
大塚	178	116	-	-	17	14	-	-	1	1	155	97	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	3
大塚	545	339	4	4	77	58	1	-	7	3	413	253	-	-	25	10	1	1	-	-	-	-	-	-	-	17	10
大塚	255	187	3	3	33	31	-	-	2	1	210	148	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	3
大塚	238	166	1	1	14	13	-	-	-	-	218	151	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-
大塚	464	336	4	4	100	91	1	-	2	1	330	225	-	-	8	3	1	1	-	-	-	-	-	-	-	18	11
大塚	355	275	1	1	73	57	-	-	-	-	270	210	-	-	3	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	7	5
大塚	185	134	1	1	13	12	1	-	1	-	159	116	-	-	4	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	2
大塚	125	89	1	1	21	16	-	-	-	-	101	70	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2
大塚	283	206	2	2	24	20	1	1	6	3	236	175	-	-	3	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	10	3
大塚	280	180	2	2	40	35	-	-	4	3	223	134	-	-	4	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	6	4
大塚	217	161	2	2	28	21	1	1	1	1	177	131	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	4
大塚	277	204	1	1	19	17	10	7	2	1	231	169	-	-	6	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	5
大塚	138	95	-	-	11	9	-	-	-	-	124	83	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2
大塚	384	276	2	2	95	84	1	-	2	1	269	182	-	-	3	1	2	2	-	-	-	-	-	-	-	10	4
大塚	583	395	2	2	100	85	4	4	4	1	451	288	-	-	9	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13	10
大塚	334	250	2	2	37	27	-	-	2	2	281	212	-	-	4	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	7	5
大塚	242	190	-	-	34	34	-	-	2	2	192	144	-	-	5	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	8	7
大塚	454	330	-	-	69	32	6	3	2	-	357	282	1	1	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16	10
大塚	222	172	1	1	40	32	-	-	2	1	169	132	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	5
大塚	93	75	2	2	7	7	8	7	-	-	73	57	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2
大塚	157	132	-	-	9	8	5	5	-	-	135	113	-	-	5	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3
大塚	190	138	3	3	19	15	6	6	1	1	154	108	-	-	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	2
大塚	101	75	1	1	3	3	4	3	1	-	90	66	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2
大塚	173	139	1	1	38	34	11	9	2	1	112	89	-	-	3	3	1	1	1	1	-	-	-	-	-	4	-
大塚	613	465	4	4	82	72	9	7	-	-	470	348	2	2	8	6	2	2	-	-	-	-	-	-	-	36	24
大塚	400	279	1	1	72	61	8	7	5	1	295	198	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16	11
大塚	287	214	4	4	62	52	2	-	4	3	205	151	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	4
大塚	247	175	2	2	21	19	8	7	-	-	211	145	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-
大塚	426	331	4	4	113	105	6	4	7	3	270																

状況(消防署別)

(平成30年)

救 助 人 員						誘 導 人 員	出 場 車 両 数										従 事 台 数	出 場 人 員	従 事 人 員				
計	重 症	中 等 症	軽 症	無 症	死 亡		計	ボ ン プ 車	救 助 車	化 学 車	は し ご 車	救 急 車	照 明 車	指 水 救 護 車	指 揮 出 動 制 助 車	ヘ リ コ プ タ ー				消 防 艇	指 揮 隊 車	そ の 他	
19,416	3,330	6,781	7,192	1,160	953	78	69,903	23,893	6,856	3,469	575	23,926	85	194	95	435	9,299	1,076	46,306	283,628	183,108	26	
19,226	2,808	6,500	7,275	1,488	1,155	67	69,476	23,273	7,028	3,537	331	23,648	77	219	52	357	9,901	1,053	44,484	282,275	176,673	27	
18,958	2,641	6,028	7,231	1,703	1,355	89	69,978	23,270	7,245	3,463	319	23,557	68	231	60	302	10,496	967	43,607	284,536	173,731	28	
18,568	2,657	5,892	6,907	1,618	1,494	45	69,402	22,870	7,250	3,328	304	23,226	44	155	42	251	11,100	832	41,995	281,640	168,130	29	
19,381	2,814	6,095	6,897	1,724	1,851	68	75,639	24,576	8,207	3,727	313	24,710	74	262	79	365	12,230	1,096	43,807	307,763	176,655	30	
13,051	1,859	3,995	4,575	1,253	1,369	60	53,248	16,752	7,075	2,601	267	16,782	69	222	25	365	8,609	481	29,604	219,016	120,624	特	
50	11	9	29	-	1	-	155	60	8	2	-	64	-	-	-	-	19	2	98	638	391	丸	
128	18	31	70	6	3	-	444	179	35	-	23	148	1	1	1	2	44	10	325	1,767	1,285	丸	
74	18	18	29	5	4	-	365	144	43	2	-	120	2	-	-	2	49	3	201	1,549	846	神	
125	20	24	71	4	6	1	485	146	49	47	4	166	1	1	-	4	64	3	307	1,978	1,227	京	
213	25	49	121	11	7	1	627	252	59	10	2	222	-	-	-	-	64	18	436	2,512	1,683	日	
70	6	13	11	24	16	-	661	105	68	86	3	129	8	17	3	123	111	8	361	2,976	1,610	臨	
270	23	72	151	15	9	-	983	337	106	64	4	332	1	-	-	-	132	7	622	4,134	2,638	芝	
118	14	28	57	13	6	19	502	204	53	1	4	164	-	-	1	-	69	6	258	2,035	1,043	麻	
89	11	31	34	12	1	-	312	112	36	1	-	111	-	-	-	-	-	52	-	170	1,282	687	赤
89	8	23	38	10	10	-	456	111	64	53	-	148	-	-	-	-	-	76	4	216	1,940	963	高
201	33	65	80	11	12	-	721	225	87	40	1	238	3	5	-	2	116	4	448	2,956	1,813	品	
194	13	47	112	12	10	1	729	254	71	31	28	241	-	-	-	-	98	6	448	3,002	1,794	大	
146	26	65	37	5	13	2	585	236	67	2	7	180	-	-	1	-	82	10	326	2,438	1,378	往	
322	26	74	167	24	31	-	1,177	323	155	123	4	391	-	1	-	2	176	2	638	4,933	2,592	大	
178	33	87	39	4	15	2	764	241	92	82	2	229	2	5	-	-	101	10	444	3,074	1,707	田	
251	28	80	85	28	30	-	1,061	393	145	16	4	305	3	10	-	9	163	13	635	4,392	2,568	浦	
145	20	59	35	11	20	-	622	160	85	60	-	189	3	10	1	2	105	7	342	2,626	1,372	矢	
321	37	110	113	41	20	9	1,163	408	150	15	6	368	1	1	-	-	200	14	656	4,787	2,726	目	
451	67	151	154	48	31	-	1,889	615	262	83	5	617	-	-	-	-	294	13	972	7,593	3,771	世	
319	45	120	111	24	19	3	1,070	418	116	12	3	372	2	8	-	-	134	5	659	4,175	2,473	玉	
290	37	98	82	36	37	-	1,115	390	163	1	2	361	-	-	-	-	197	1	605	4,546	2,360	成	
358	40	111	144	35	28	-	1,454	524	187	2	4	488	-	-	-	-	228	21	630	5,970	2,633	洪	
125	24	47	35	16	3	2	457	176	43	-	18	148	-	-	-	-	66	6	290	1,794	1,111	四	
129	30	41	43	7	8	-	544	188	78	-	1	181	-	-	-	-	91	5	263	2,272	1,048	牛	
377	57	141	119	29	31	-	1,831	650	268	-	4	561	-	-	-	-	326	22	837	7,777	3,558	新	
205	35	70	66	16	18	1	803	295	107	-	4	260	-	-	-	-	132	5	437	3,292	1,773	中	
165	16	57	51	13	28	-	788	220	127	37	2	241	-	-	-	-	149	12	383	3,229	1,602	野	
369	38	75	161	53	42	-	1,490	542	200	3	9	484	-	1	1	-	238	12	774	5,965	3,093	杉	
303	36	102	124	20	21	-	1,110	301	118	98	27	372	-	-	-	-	186	8	693	4,462	2,763	萩	
141	34	35	38	20	14	-	566	201	79	-	2	182	-	-	-	-	100	2	330	2,312	1,328	小	
100	15	32	40	7	6	-	424	146	60	-	2	131	-	-	-	-	81	4	231	1,757	959	本	
222	47	58	54	33	30	-	884	318	119	-	2	291	1	-	-	-	146	7	465	3,689	1,946	豊	
199	26	54	61	30	28	2	951	338	140	1	3	287	-	-	-	-	172	10	449	3,972	1,860	池	
154	19	44	46	12	33	-	741	209	106	44	9	221	1	2	-	2	143	4	408	3,043	1,697	王	
199	29	58	54	25	33	-	966	266	167	47	2	264	2	18	-	14	178	8	510	4,114	2,147	赤	
98	18	24	26	13	17	-	456	146	77	-	1	141	-	-	-	-	91	-	230	1,926	983	滝	
311	33	111	93	43	31	1	1,221	363	168	83	3	406	-	1	-	-	190	7	647	4,947	2,609	板	
427	36	133	139	42	77	-	2,061	466	344	227	4	601	2	8	-	8	390	11	974	8,515	4,072	志	
263	43	84	69	33	34	-	1,084	259	153	133	2	343	-	-	-	-	190	4	609	4,471	2,536	練	
207	38	59	77	22	11	-	725	249	99	1	-	246	-	-	-	-	127	3	443	2,965	1,776	光	
337	52	126	94	28	37	-	1,365	484	209	3	1	430	-	2	-	-	231	5	835	5,615	3,435	石	
185	42	65	58	7	13	-	719	258	90	2	2	241	-	-	-	-	118	8	449	3,084	1,938	上	
79	12	19	31	1	16	-	363	130	37	-	4	95	5	1	1	30	55	5	245	1,525	1,025	浅	
167	28	40	39	44	16	-	511	175	67	-	-	161	1	5	3	14	84	1	338	2,180	1,449	日	
150	26	39	38	13	34	1	674	235	89	15	5	198	2	4	1	9	107	9	397	2,779	1,634	荒	
99	19	30	17	23	10	-	335	82	40	40	1	102	-	6	-	8	50	6	170	1,368	691	尾	
135	30	31	52	1	21	1	648	203	88	21	1	177	1	16	2	24	107	8	379	2,640	1,541	足	
501	83	106	165	54	93	-	2,059	587	297	132	7	622	4	13	1	-	374	22	1,132	8,645	4,845	千	
272	41	62	120	19	30	-	1,395	462	211	16	4	423	2	13	-	14	237	13	645	5,754	2,680	西	
264	25	67	132	27	13	6	921	352	99	6	7	312	-	-	1	8	131	5	544	3,823	2,192	本	
188	28	70	44	19	27	-	772	211	90	85	3	248	-	10	-	9	107	9	456	3,031	1,789	向	
394	50	135	156	23	30	2	1,410	435	172	88	12	459	2	-	-	6	203	33	904	5,707	3,615	深	
365	68	114	92	44	47	-	1,426	327	215	162	2	460	-	1	-	3	245	11	745	5,767	3,007	城	
522	74	167	182	37	62	2	1,995	581	265	157	6	633	2	12	-	11	314	14	1,159	8,167	4,562	本	
275	39	103	79	23	31	3	1,022	181	133	195	3	319	2	14	2	6	159	8	670	4,214	2,771	金	
251	43	85	72	19	32	-	1,096	239	149	141	3	337	7	12	1	21	175	11	660	4,473	2,674	江	
223	22	59	73	36	33	-	961	270	133	67	1	300	3	9	2	10	161	5	494	3,873	1,958	葛	
248	44	87	65	22	30	1	1,134	370	137	64	4	322	5	15	3	22	181	11	612	4,566	2,398	小	
6,330	955	2,100	2,322	471	482	8	22,391	7,824	1,132	1,126	46	7,928	5	40	54	-	3,621	615	14,203	88,747	56,031	晏	
434	88	149	125	34	38	-	1,503	593	94	4	3	545	-	1	-	-	250	13	958	6,112	3,809	立	
198	29	75	69	14	11	1	779	246	41	69	4	271	-	-	-	-	142	6	503	3,159	2,034	武	
243	35	85	88	22	13	2	823	336	36	8	3	302	-	-	-	-	133	5	479	3,190	1,867	三	
344	46	113	143	26	16	-	1,138	370	51	104	1	421	-	2	1	-	185	3					

第18表 事故別 救助

区 分				件 数		救 助 人 員						計
				出 場	従 事	計	重 症	中 症	軽 症	無 症	死 亡	
平 成 26 年			年	22,500	18,247	19,416	3,330	6,781	7,192	1,160	953	69,903
平 成 27 年			年	22,075	17,461	19,226	2,808	6,500	7,275	1,488	1,155	69,476
平 成 28 年			年	21,980	17,078	18,958	2,641	6,028	7,231	1,703	1,355	69,978
平 成 29 年			年	21,984	16,829	18,568	2,657	5,892	6,907	1,618	1,494	69,402
平 成 30 年			年	23,543	17,730	19,381	2,814	6,095	6,897	1,724	1,851	75,639
火災	逃げ遅れ			128	128	162	37	34	17	16	58	2,647
	自損			6	6	6	2	-	1	-	3	103
交通	自動車	自動車との衝突		3,123	2,786	4,471	207	746	3,296	210	12	9,317
		ガードレール等との衝突（単独横転含む）		775	610	749	76	211	410	48	4	2,707
	列車・電車	人との衝突		131	105	122	29	33	54	3	3	484
		列車・電車との衝突		109	79	71	29	10	6	-	26	877
		自動車との衝突		5	4	5	-	-	2	3	-	23
		飛び込み自損等		123	89	82	24	6	4	-	48	943
	転覆・脱線		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	航空機墜落等その他		38	29	39	2	10	25	2	-	103	
水難	海・河川等	船舶と船舶との衝突		-	-	-	-	-	-	-	-	-
		河川等への転落		209	154	137	24	10	10	6	87	1,891
	池・プール・井戸等への転落		6	3	3	2	-	-	-	1	46	
	飛び込み自損等		44	27	26	6	8	3	-	9	359	
	その他		31	22	27	-	1	4	10	12	266	
機械	昇降機	エレベーターに閉じ込められ		79	32	95	1	6	2	86	-	316
		エレベーターに挟まれ		4	4	4	1	-	2	-	1	22
		エスカレーターに挟まれ等		3	2	2	-	1	1	-	-	14
		リフト・ダムウェータに挟まれ		2	-	-	-	-	-	-	-	13
	プレス機械に挟まれ		3	-	-	-	-	-	-	-	18	
	回転機械	印刷機械ローラーに挟まれ		1	1	1	-	1	-	-	-	7
		その他の回転機械・かくはん機		26	16	16	4	8	4	-	-	147
	ベルトコンベアー	挟まれ		2	1	1	1	-	-	-	-	11
		巻き込まれ		1	1	1	1	-	-	-	-	7
	コンクリートミキサー等の機械に挟まれ		1	1	1	-	1	-	-	-	3	
その他の機械	自動販売機等		1	1	1	-	-	1	-	-	4	
	その他		32	16	15	2	4	6	3	-	141	
建物・工作物	建物・工作物	居室等閉じ込められ		8,694	5,274	4,937	505	1,535	797	950	1,150	30,000
		ドア等に挟まれ		113	73	73	2	8	29	28	6	397
	家庭器具・洗濯機・扇風機等に挟まれ		134	105	106	3	12	46	45	-	444	
	その他建物内事故（階段が狭く搬出不能）		8,286	7,260	7,284	1,712	3,261	1,797	173	341	18,266	
崩壊	土砂崩れ		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建物・工作物の倒壊		5	3	4	-	2	2	-	-	32	
	工事作業車（クレーン車等）の転倒		3	2	2	1	1	-	-	-	22	
	荷崩れ		8	4	5	3	2	-	-	-	42	
	物体の飛来落下		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
墜落	高所からの転落		101	72	70	31	20	9	1	9	467	
	地下への転落		22	19	20	7	9	2	1	1	103	
	飛び降り自損等		149	60	60	28	9	5	5	13	739	
ガス	酸素欠乏		1	1	1	-	-	-	1	-	4	
	シンナー中毒		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	一酸化炭素中毒		17	13	13	4	1	1	1	6	83	
	自損行為によるガス中毒		28	22	21	4	3	1	-	13	148	
	高圧ガス（塩素、アンモニア）中毒		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他		3	3	-	-	-	-	-	24		
電気	電気事故		1	1	1	1	-	-	-	-	4	
山岳	沢に転落・滑落		34	30	30	6	9	12	1	2	276	
	傷者		92	84	85	4	26	52	3	-	592	
	その他		72	58	74	6	18	33	13	4	473	
その他	土管・ヒューム管等に挟まれ		9	3	3	-	-	2	1	-	24	
	自転車のリム等に挟まれ		96	61	61	-	5	47	9	-	288	
	自動車内で病気になった等		247	145	150	9	28	87	15	11	758	
	その他の屋外での事故		545	320	344	40	56	127	90	31	1,984	

活動状況

(平成30年)

出 場 車 両 数											従 事 台 数	出 場 人 員	従 事 人 員
ポ ン プ 車	救 助 車	化 学 車	は し は り 車	救 急 車	照 明 車	指 揮 統 制 車	水 難 救 助 車	ヘ リ コ プ タ ー	消 防 艇	指 揮 隊 車			
23,893	6,856	3,469	575	23,926	85	194	95	435	9,299	1,076	46,306	283,628	183,108
23,273	7,028	3,537	331	23,648	77	219	52	357	9,901	1,053	44,484	282,275	176,673
23,270	7,245	3,463	319	23,557	68	231	60	302	10,496	967	43,607	284,536	173,731
22,870	7,250	3,328	304	23,226	44	155	42	251	11,100	832	41,995	281,640	168,130
24,576	8,207	3,727	313	24,710	74	262	79	365	12,230	1,096	43,807	307,763	176,655
1,353	148	101	168	352	2	-	11	2	302	208	2,165	11,084	9,176
49	6	8	6	15	-	-	-	2	11	6	79	410	314
3,263	308	556	84	4,145	-	-	1	-	874	86	7,046	35,024	26,700
1,054	228	127	26	887	-	-	6	-	353	26	1,653	10,822	6,558
174	45	19	-	167	-	-	-	-	59	20	290	1,885	1,119
386	200	28	-	115	-	-	-	-	105	43	479	3,695	2,047
10	3	1	-	6	-	-	-	-	3	-	12	94	52
420	209	29	-	125	-	-	-	-	127	33	556	3,987	2,370
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
44	1	2	1	45	-	-	-	-	8	2	69	384	253
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
451	201	148	1	217	48	193	20	302	246	64	926	8,354	4,150
12	5	4	-	6	3	4	-	4	6	2	17	205	75
89	37	36	-	46	13	32	4	34	44	24	154	1,548	648
71	20	29	1	38	3	25	4	19	31	25	109	1,106	459
87	79	12	-	63	-	-	-	-	74	1	90	1,409	436
6	6	-	-	4	-	-	-	-	4	2	19	91	77
5	3	-	-	3	-	-	-	-	3	-	7	63	32
6	2	-	-	2	-	-	-	-	2	1	-	51	-
7	5	-	-	3	-	-	-	-	2	1	-	76	-
3	2	-	-	1	-	-	-	-	1	-	4	29	16
45	32	5	-	28	1	1	-	-	28	7	78	621	321
2	3	1	-	2	-	-	-	-	2	1	7	45	28
3	2	-	-	1	-	-	-	-	1	-	5	28	22
1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	13	3
1	1	-	-	1	-	-	-	-	1	-	4	17	17
38	30	5	1	32	-	-	-	-	32	3	48	605	209
7,482	5,098	1,350	10	8,429	-	-	1	-	7,590	40	12,739	128,683	55,904
111	61	10	-	111	-	-	-	-	102	2	179	1,704	787
117	59	19	-	132	-	-	-	-	117	-	239	1,879	1,036
7,339	678	1,029	4	8,206	-	-	-	-	998	12	13,725	68,639	51,047
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	7	-	-	7	-	-	-	-	6	2	16	128	67
8	4	-	-	4	-	-	-	-	4	2	9	86	37
13	8	2	-	10	-	-	-	-	8	1	21	183	88
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
148	86	15	-	102	-	1	1	2	98	14	281	2,008	1,204
35	21	1	-	23	-	-	-	-	21	2	83	452	367
253	142	26	2	153	2	2	-	-	150	9	248	3,210	1,081
2	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	2	16	8
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31	11	4	1	17	-	-	-	-	16	3	42	357	184
44	23	8	-	31	-	-	-	-	28	14	77	609	337
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	4	-	-	3	-	-	-	-	3	6	14	92	60
1	1	-	-	1	-	-	-	-	1	-	4	17	17
80	1	1	-	53	-	-	11	-	36	94	215	1,168	902
186	2	6	-	129	-	-	8	-	97	164	437	2,279	1,670
136	-	5	-	110	-	-	9	-	76	137	317	1,906	1,259
8	4	1	-	5	-	-	-	-	6	-	7	107	34
90	20	6	-	95	-	-	-	-	77	-	135	1,198	554
268	89	51	2	247	-	-	-	-	92	9	368	3,056	1,453
626	311	82	6	536	2	4	3	-	384	30	831	8,340	3,477

第19表 緊急確認等出場状況

(平成30年)

消防署	合計			怪煙偵察			ベル鳴動			その他		
	件数	隊数	人員	件数	隊数	人員	件数	隊数	人員	件数	隊数	人員
平成26年	8,122	15,166	70,954	682	1,360	6,504	7,049	13,016	60,737	391	790	3,713
平成27年	7,963	13,750	64,832	563	1,127	5,359	7,038	11,978	56,420	362	645	3,053
平成28年	7,932	13,206	62,042	557	1,119	5,293	7,069	11,537	54,144	306	550	2,605
平成29年	8,471	13,838	64,762	513	1,004	4,759	7,598	12,184	56,934	360	650	3,069
平成30年	9,577	15,327	71,013	551	1,085	5,098	8,711	13,671	63,260	315	571	2,655
特別区	7,712	11,912	55,227	339	663	3,136	7,125	10,810	50,041	248	439	2,050
丸の内	13	26	128	3	6	29	9	18	89	1	2	10
麹町	63	125	599	2	4	19	60	119	569	1	2	11
神田	127	237	1,218	-	-	-	127	237	1,218	-	-	-
日本橋	111	221	1,140	4	8	42	105	209	1,078	2	4	20
日臨	102	115	523	1	2	11	101	113	512	-	-	-
芝	46	85	424	3	7	36	42	76	378	1	2	10
麻布	139	272	1,384	4	8	42	128	252	1,283	7	12	59
赤坂	173	328	1,553	6	12	57	162	306	1,447	5	10	49
高輪	96	190	947	5	11	50	89	175	879	2	4	18
品川	83	163	862	4	8	42	71	139	739	8	16	81
大井	124	237	1,114	2	5	23	120	228	1,073	2	4	18
荏原	99	187	902	5	10	49	90	170	818	4	7	35
大森	80	141	706	3	6	34	74	130	646	3	5	26
田園調布	171	230	1,032	6	13	60	161	212	951	4	5	21
蒲田	91	122	531	4	7	32	83	109	473	4	6	26
矢野	129	244	1,170	8	17	83	114	214	1,024	7	13	63
目黒	88	96	407	3	5	23	82	88	372	3	3	12
世田谷	203	242	1,061	7	14	68	192	221	959	4	7	34
成城	298	325	1,354	7	13	58	281	294	1,216	10	18	80
渋谷	130	219	984	11	20	92	117	195	875	2	4	17
四谷	136	260	1,204	8	17	77	123	233	1,079	5	10	48
牛込	390	426	1,932	7	15	71	379	404	1,827	4	7	34
新大塚	130	245	1,124	2	4	19	119	223	1,023	9	18	82
中野	95	182	870	-	-	-	89	170	810	6	12	60
野方	369	503	2,412	8	17	81	356	477	2,289	5	9	42
杉並	136	234	1,104	2	4	18	127	219	1,034	7	11	52
荏原	103	199	924	4	8	36	94	182	848	5	9	40
石川	223	248	1,029	9	17	76	199	207	849	15	24	104
本郷	149	183	808	4	6	29	140	171	753	5	6	26
豊島	86	167	782	5	10	47	80	155	726	1	2	9
池袋	83	131	605	1	2	11	80	126	580	2	3	14
王子	186	229	1,041	6	12	59	174	210	950	6	7	32
赤羽	175	342	1,681	3	6	30	167	326	1,600	5	10	51
滝野	94	184	840	5	10	47	86	169	771	3	5	22
板橋	94	185	851	3	6	27	87	171	788	4	8	36
志村	73	141	658	6	12	60	66	127	589	1	2	9
練馬	160	286	1,318	5	10	49	150	266	1,223	5	10	46
光丘	189	228	958	11	22	103	176	203	841	2	3	14
石井	156	299	1,426	4	7	33	146	280	1,335	6	12	58
神代	73	138	642	5	10	47	65	123	572	3	5	23
上野	154	267	1,239	12	23	108	137	235	1,089	5	9	42
荒川	129	255	1,322	12	24	124	112	221	1,147	5	10	51
尾久	64	124	606	5	10	49	57	111	542	2	3	15
千住	58	114	572	2	4	21	55	108	541	1	2	10
新井	103	199	936	8	18	83	93	177	835	2	4	18
本所	37	73	336	2	3	14	30	60	277	5	10	45
向島	56	101	456	3	6	27	53	95	429	-	-	-
深川	153	175	758	8	16	80	139	148	627	6	11	51
東横	111	207	958	11	21	99	97	180	831	3	6	28
本町	169	216	1,041	8	14	69	159	198	953	2	4	19
金町	65	123	503	6	12	43	54	101	411	5	10	49
葛西	175	207	910	10	18	83	160	183	800	5	6	27
小岩	143	178	756	7	14	63	130	154	649	6	10	44
受託地区	159	188	810	14	24	113	135	147	615	10	17	82
立川	89	144	642	16	30	138	67	103	455	6	11	49
武蔵野	171	289	1,329	12	23	108	150	249	1,143	9	17	78
三鷹	257	267	1,095	5	8	35	248	253	1,036	4	6	24
昭島	153	170	710	12	24	109	138	140	575	3	6	26
調布	1,865	3,415	15,786	212	422	1,962	1,586	2,861	13,219	67	132	605
小金井	141	182	825	14	28	136	122	146	655	5	8	34
小平	100	194	930	8	16	77	91	176	844	1	2	9
東村山	104	182	826	10	19	89	91	157	708	3	6	29
国分寺	136	261	1,194	8	15	68	122	234	1,072	6	12	54
多摩	54	100	463	9	18	86	43	78	358	2	4	19
久留米	135	253	1,193	18	36	168	114	211	997	3	6	28
東大塚	64	121	574	12	22	107	52	99	467	-	-	-
青井	54	101	463	5	10	46	49	91	417	-	-	-
日野	64	80	359	7	15	72	52	56	242	5	9	45
福生	50	93	422	4	8	36	45	83	377	1	2	9
多摩	40	78	374	1	2	10	37	72	345	2	4	19
秋葉原	53	101	465	7	14	66	42	79	362	4	8	37
多摩	48	94	440	12	24	112	33	64	301	3	6	27
久留米	39	76	358	6	12	55	29	56	265	4	8	38
西東京	74	144	690	5	11	52	64	123	590	5	10	48
八王子	268	520	2,364	30	61	276	233	449	2,044	5	10	44
青梅	44	80	372	9	18	82	32	56	262	3	6	28
町田	154	288	1,339	19	37	169	130	241	1,124	5	10	46
日野	71	136	611	2	4	18	66	126	566	3	6	27
福生	70	130	612	6	11	52	62	115	541	2	4	19
多摩	69	131	613	7	14	65	59	112	525	3	5	23
秋葉原	28	55	247	13	27	120	15	28	127	-	-	-
奥多摩	5	15	52	-	-	-	3	9	30	2	6	22

第20表 救護活動（P A連携）実施状況

（平成30年）

時間帯	出 場 件 数						
	計	区 分					
		救命	搬送困難	傷害事件等	繁華街等	直近地域	遅延
平成 26 年	161,951	125,826	24,902	2,043	3,153	3,668	2,359
平成 27 年	156,260	121,977	24,296	1,661	3,002	3,352	1,972
平成 28 年	158,467	126,133	22,707	1,560	3,010	3,622	1,435
平成 29 年	155,000	123,138	22,591	1,534	3,481	3,096	1,160
平成 30 年	153,612	119,931	24,798	1,390	3,987	2,495	1,011
0時台	5,026	3,602	762	102	496	56	8
1時台	3,755	2,727	560	89	338	35	6
2時台	3,186	2,350	487	63	256	30	-
3時台	2,874	2,133	409	55	250	27	-
4時台	2,977	2,216	440	52	245	23	1
5時台	3,550	2,680	523	53	260	34	-
6時台	4,447	3,516	808	47	35	40	1
7時台	5,884	4,674	1,051	31	45	69	14
8時台	7,587	5,941	1,381	32	57	134	42
9時台	8,414	6,540	1,577	34	43	135	85
10時台	8,771	6,951	1,477	28	33	159	123
11時台	8,170	6,651	1,210	32	24	166	87
12時台	7,932	6,451	1,185	27	34	146	89
13時台	7,502	6,069	1,146	32	35	147	73
14時台	7,208	5,818	1,182	31	15	123	39
15時台	6,874	5,508	1,114	30	22	152	48
16時台	7,078	5,612	1,194	57	23	153	39
17時台	7,556	6,022	1,231	62	39	152	50
18時台	8,280	6,686	1,228	49	62	158	97
19時台	8,297	6,647	1,306	61	59	131	93
20時台	7,816	6,098	1,212	75	261	130	40
21時台	7,326	5,542	1,157	84	377	120	46
22時台	6,791	4,966	1,137	119	459	95	15
23時台	6,311	4,531	1,021	145	519	80	15

注．ポンプ小隊等と救急小隊が連携する救護活動（P A連携）の区分の詳細は以下のとおりです。

- 1 救命 通報の内容から傷病者が重症以上で、直ちに傷病者の救出・救護が必要であると判断した場合
- 2 搬送困難 救急小隊のみでは傷病者の搬送が困難となることが認められる場合
- 3 傷害事件等 傷害事件等で傷病者及び救急隊員を保護する必要がある場合
- 4 繁華街等 円滑な救急活動に支障が生じるおそれがある繁華街等で、署隊長が指定する地域及び時間帯に救急出場があった場合
- 5 直近地域 署所の直近地域で救急事象が発生し、直ちに傷病者の救出が必要であると判断した場合
- 6 遅延 救急小隊の現場到着が大幅に遅延すると予想され、直ちに傷病者の救出・救護が必要であると判断した場合

第21表 消防団現勢

(平成31年3月末)

消 防 団	団 数	分 団 数	定 員	現 員	分団施設	消防団用可搬 ポンプ	可搬ポンプ 積載	等車	ホース (本)	防 火 服
平成26年度	58	439	16,000	14,258 (2,453)	990	990	223	19,800	16,000	
平成27年度	58	439	16,000	14,116 (2,512)	990	990	240	19,800	16,000	
平成28年度	58	439	16,000	13,838 (2,441)	990	990	256	19,800	16,000	
平成29年度	58	439	16,000	13,642 (2,502)	990	990	271	19,800	16,000	
平成30年度	58	439	16,000	13,415	2,530	990	990	285	19,800	16,000
丸の内	1	2	100	84 (12)	2	2	2	40	100	
麹町	1	3	120	112 (15)	3	3	2	60	120	
神田	1	3	150	120 (28)	7	7	3	140	150	
日本橋	1	7	150	136 (25)	7	7	5	140	150	
本橋	1	7	150	150 (14)	7	7	3	140	150	
臨港	1	4	100	72 (15)	4	4	2	80	100	
芝	1	8	220	214 (80)	16	16	4	320	220	
麻布	1	4	120	100 (22)	8	8	2	160	120	
赤坂	1	3	130	109 (15)	6	6	2	120	130	
高輪	1	4	110	101 (27)	9	9	3	180	110	
品川	1	6	270	191 (41)	12	12	4	240	270	
大井	1	4	200	137 (26)	9	9	4	180	200	
荏原	1	7	230	208 (41)	15	15	4	300	230	
大森	1	8	300	267 (55)	20	20	5	400	300	
田園調布	1	9	300	229 (56)	18	18	6	360	300	
蒲田	1	7	300	256 (73)	15	15	6	300	300	
矢口	1	7	270	203 (38)	16	16	5	320	270	
目黒	1	12	500	434 (157)	36	36	7	720	500	
世谷	1	18	700	552 (101)	50	50	12	1000	700	
玉川	1	11	300	253 (32)	15	15	5	300	300	
成城	1	7	250	236 (25)	20	20	4	400	250	
渋谷	1	11	450	388 (93)	25	25	5	500	450	
四谷	1	3	100	85 (19)	3	3	3	60	100	
牛込	1	4	150	130 (28)	4	4	4	80	150	
新宿	1	12	300	290 (68)	16	16	8	320	300	
中野	1	8	250	179 (35)	16	16	7	320	250	
野方	1	8	250	192 (21)	21	21	6	420	250	
杉並	1	9	400	363 (61)	37	37	6	740	400	
荻窪	1	7	350	250 (51)	16	16	5	320	350	
小石川	1	6	200	177 (36)	8	8	3	160	200	
本郷	1	6	200	180 (36)	7	7	3	140	200	
豊島	1	7	220	220 (33)	9	9	3	180	220	
池袋	1	6	230	228 (63)	12	12	3	240	230	
王子	1	8	200	188 (36)	16	16	4	320	200	
赤羽	1	7	200	177 (45)	18	18	3	360	200	
野川	1	8	210	187 (22)	17	17	6	340	210	
板橋	1	8	350	286 (61)	21	21	7	420	350	
志村	1	10	350	338 (45)	27	27	9	540	350	
練馬	1	8	280	260 (40)	17	17	4	340	280	
光丘	1	5	180	174 (29)	11	11	5	220	180	
石井	1	10	330	288 (33)	17	17	8	340	330	
上野	1	8	280	223 (41)	16	16	5	320	280	
浅草	1	4	130	105 (25)	5	5	3	100	130	
日本堤	1	4	140	129 (26)	7	7	3	140	140	
荒川	1	8	300	234 (59)	17	17	6	340	300	
尾久	1	6	200	160 (42)	14	14	4	280	200	
千住	1	8	380	279 (42)	17	17	7	340	380	
足立	1	12	520	428 (53)	45	45	10	900	520	
西井	1	9	360	282 (32)	31	31	8	620	360	
本所	1	8	300	254 (40)	16	16	5	320	300	
向島	1	9	350	230 (37)	19	19	7	380	350	
深川	1	10	290	253 (42)	20	20	5	400	290	
城東	1	8	280	253 (39)	18	18	7	360	280	
本田	1	16	700	501 (100)	51	51	9	1020	700	
金町	1	11	500	392 (76)	23	23	6	460	500	
江川	1	10	350	303 (30)	32	32	4	640	350	
葛西	1	8	300	229 (41)	15	15	2	300	300	
小岩	1	8	450	416 (52)	31	31	2	620	450	

注1. 現員欄中の()内は、女性消防団員数を内数で示しています。

第22表 月別消防団員出場状況

(平成30年度)

月 別	計		火 災		水 災		その他の災害		予 防 警 戒		教 育 訓 練		機 械 整 備	
	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員
平成 26 年 度	49,008	391,773	1,328	7,881	170	1,432	462	1,992	15,331	106,259	22,974	249,498	8,743	24,711
平成 27 年 度	47,622	386,276	1,210	6,577	1	5	604	2,204	14,584	100,177	23,140	252,173	8,083	25,140
平成 28 年 度	49,701	388,235	1,067	5,674	3	19	643	2,391	16,218	105,265	23,601	252,286	8,169	22,600
平成 29 年 度	51,278	384,782	1,072	5,205	8	24	566	1,656	16,509	106,617	24,693	248,347	8,430	22,933
平成 30 年 度	54,553	387,897	1,210	5,281	64	281	530	1,641	19,012	119,277	25,504	238,849	8,233	22,568
4月	5,242	47,042	106	446	-	-	33	96	681	3,329	3,763	41,362	659	1,809
5月	6,752	67,552	79	364	-	-	63	210	695	2,765	5,263	62,441	652	1,772
6月	4,590	38,085	90	417	-	-	56	165	933	4,162	2,844	31,519	667	1,822
7月	3,764	23,653	77	247	11	57	38	114	1,553	11,140	1,401	10,312	684	1,783
8月	3,355	19,738	83	371	10	35	51	154	1,217	8,091	1,316	9,250	678	1,837
9月	4,117	26,680	68	287	4	9	54	143	1,413	9,617	1,897	14,769	681	1,855
10月	3,686	23,043	83	327	39	180	39	129	1,222	7,288	1,588	13,109	715	2,010
11月	4,444	26,478	84	376	-	-	39	90	2,225	13,691	1,390	10,355	706	1,966
12月	5,161	35,804	131	619	-	-	40	127	3,153	26,744	1,135	6,351	702	1,963
1月	2,955	20,535	164	798	-	-	44	141	887	4,616	1,180	13,092	680	1,888
2月	4,884	24,915	139	631	-	-	30	89	2,432	13,194	1,575	9,067	708	1,934
3月	5,603	34,372	106	398	-	-	43	183	2,601	14,640	2,152	17,222	701	1,929

注、費用弁償対象外は除いています。

第23表 地域別救急出場

地域	救急出場件数													
	計	交通事故	火災事故	運動競技事故	自然災害事故	水難事故	労働災害事故	一般負傷	自損行為	加害	急病	転院搬送	医師搬送	資器材等輸送
全庁計	818,062	47,957	3,240	5,429	22	901	5,328	146,765	5,049	6,594	543,660	43,314	546	210
特別区	601,716	34,020	2,304	3,478	15	701	3,964	107,402	3,496	5,383	402,728	30,836	416	169
千代田区	15,019	792	54	90	-	8	218	2,983	36	144	9,938	627	4	-
中央区	14,449	974	58	55	-	26	194	2,513	70	117	9,658	623	-	-
港区	24,315	1,597	132	105	-	13	266	4,483	100	354	16,081	886	5	-
新宿区	36,091	1,533	142	239	1	14	240	6,441	217	582	24,585	1,621	11	1
文京区	12,654	638	41	136	-	7	61	2,215	49	84	7,840	1,450	16	-
台東区	18,820	957	76	52	2	36	146	3,747	85	244	12,605	641	1	-
墨田区	18,043	1,043	76	80	2	32	88	3,101	74	145	11,794	1,392	5	2
江東区	30,500	1,810	93	284	-	44	324	5,174	155	235	20,284	1,486	9	135
品川区	22,683	1,180	103	150	-	25	181	4,170	89	155	15,462	935	2	1
目黒区	14,189	826	68	82	2	9	98	2,638	63	85	9,359	823	20	2
大田区	42,117	2,553	163	230	1	66	305	7,845	225	288	27,958	2,066	15	6
世田谷区	44,333	2,682	179	352	2	26	209	8,283	247	261	29,293	2,280	76	6
渋谷区	21,148	1,249	75	167	-	6	229	3,791	111	337	14,016	917	17	11
中野区	18,572	886	74	70	-	12	76	3,279	129	141	12,816	827	15	1
杉並区	27,954	1,629	107	173	-	22	126	5,249	191	177	18,754	1,109	51	1
豊島区	22,121	948	95	114	-	6	158	4,106	135	309	15,097	806	8	1
北区	22,530	988	76	145	-	21	84	4,036	100	158	15,426	1,171	-	-
荒川区	13,620	649	38	47	-	20	64	2,364	112	99	9,081	986	28	-
板橋区	33,054	1,825	125	137	1	37	161	5,420	192	258	22,495	1,961	35	-
練馬区	37,147	2,124	100	172	4	38	170	6,419	259	206	25,517	1,746	19	-
足立区	44,638	2,922	159	199	-	74	236	7,468	321	369	29,490	2,899	54	-
葛飾区	29,455	1,801	120	158	-	67	146	5,159	205	236	19,231	2,096	9	-
江戸川区	38,264	2,414	150	241	-	92	184	6,518	331	399	25,948	1,488	16	2
受託地区	216,053	13,890	931	1,950	7	199	1,364	39,361	1,552	1,211	140,926	12,273	130	17
八王子市	30,726	2,063	144	356	3	25	217	5,462	241	144	19,901	1,842	42	1
立川市	12,110	733	58	83	-	5	69	2,158	77	115	8,002	686	3	12
武蔵野市	8,606	446	46	82	1	7	55	1,558	50	43	5,358	884	4	-
三鷹市	8,988	540	43	81	-	11	48	1,579	79	47	5,824	655	-	-
青梅市	6,380	531	26	44	-	18	50	1,116	49	29	4,045	426	-	-
府中市	12,828	791	62	148	-	8	95	2,241	99	81	8,302	856	5	1
昭島市	6,246	458	25	53	-	8	48	1,121	54	43	4,097	265	-	-
調布市	11,944	731	51	140	-	13	63	2,200	81	66	7,836	605	17	-
町田市	21,670	1,307	82	191	-	4	139	4,156	133	163	14,331	893	20	1
小金井市	5,534	305	30	51	-	3	22	1,049	42	26	3,588	369	1	-
小平市	9,731	609	26	72	-	6	48	1,716	66	45	6,298	738	13	-
日野市	8,636	459	30	69	-	15	47	1,691	59	38	5,748	372	4	-
東村山市	8,451	460	30	46	-	10	51	1,614	72	52	5,601	420	-	-
国分寺市	5,676	352	26	32	2	2	29	1,085	34	24	3,842	152	-	-
国立市	3,982	257	25	48	-	1	31	685	27	14	2,703	144	-	-
福生市	3,313	263	14	20	-	1	18	595	21	39	2,060	262	2	-
狛江市	3,743	163	12	17	-	7	18	698	25	16	2,560	172	7	-
東大和市	4,433	348	8	56	-	3	31	828	27	31	2,928	146	1	-
清瀬市	4,405	248	15	44	1	-	14	803	37	19	2,770	388	-	-
東久留米市	6,449	419	21	31	-	6	35	1,167	36	18	4,345	310	7	-
武蔵村山市	3,996	388	24	40	-	1	36	636	33	21	2,542	223	-	-
多摩市	7,678	448	65	94	-	11	44	1,377	55	37	4,973	489	3	-
羽村市	2,670	214	11	7	-	2	24	477	22	24	1,807	62	-	-
あきる野市	3,960	334	16	34	-	12	25	711	39	20	2,573	159	-	-
西東京市	10,444	540	21	101	-	7	43	1,998	55	44	6,869	659	-	-
瑞穂町	1,676	248	10	5	-	-	37	267	17	8	1,032	24	-	-
日の出町	921	62	4	4	-	1	20	160	6	3	620	36	-	-
檜原村	265	64	1	-	-	-	1	55	6	1	131	5	-	-
奥多摩町	592	109	5	1	-	12	6	158	10	-	240	31	1	2
管轄外計	293	47	5	1	-	1	-	2	1	-	6	205	-	24

注. 本表は、出場先の行政区域別に出場件数を集計したものです。

件数及び救護人員

(平成30年)

その他	救 護 人 員												
	総 数	交 通 事 故	火 災 事 故	運 動 競 技 事 故	自 然 災 害 事 故	水 難 事 故	労 働 災 害 事 故	一 般 負 傷	自 損 行 為	加 害	急 病	転 院 搬 送	
9,047	727,401	45,492	687	5,412	20	489	5,256	133,619	3,634	5,287	484,629	42,876	全
6,804	534,017	32,073	457	3,473	14	378	3,912	97,778	2,507	4,301	358,484	30,640	特
125	13,469	766	12	89	-	4	214	2,774	27	116	8,846	621	千
161	13,013	942	8	54	-	7	195	2,300	51	94	8,739	623	中
293	21,345	1,468	21	105	-	10	263	4,073	64	272	14,191	878	港
464	30,429	1,412	21	243	1	12	238	5,672	158	476	20,587	1,609	新
117	11,463	602	9	134	-	4	61	2,049	30	69	7,070	1,435	文
228	16,192	885	13	52	2	16	146	3,350	60	175	10,851	642	台
209	15,961	986	11	79	2	18	86	2,785	54	111	10,450	1,379	墨
467	26,742	1,712	18	284	-	21	319	4,674	110	175	17,962	1,467	江
230	20,567	1,167	28	150	-	16	179	3,835	70	126	14,063	933	品
114	12,612	768	7	82	2	4	97	2,422	39	68	8,301	822	目
396	37,918	2,407	25	230	-	35	302	7,054	151	236	25,427	2,051	大
437	39,695	2,520	36	351	2	17	205	7,543	186	211	26,358	2,266	世
222	17,757	1,092	10	168	-	4	219	3,426	76	253	11,605	904	洪
246	16,448	845	13	69	-	7	76	3,013	90	122	11,388	825	中
365	25,054	1,559	21	175	-	11	128	4,845	139	147	16,925	1,104	杉
338	19,174	890	18	116	-	5	154	3,721	93	248	13,126	803	豊
325	20,041	915	19	144	-	7	82	3,688	77	119	13,820	1,170	北
132	12,158	600	5	46	-	14	63	2,145	76	77	8,147	985	荒
407	29,728	1,738	43	135	2	26	160	4,991	140	216	20,325	1,952	板
373	33,663	2,014	20	172	3	22	165	5,940	187	171	23,234	1,735	練
447	40,333	2,838	37	197	-	42	235	6,879	246	308	26,678	2,873	足
227	26,649	1,714	28	156	-	35	144	4,778	155	191	17,362	2,086	葛
481	33,606	2,233	34	242	-	41	181	5,821	228	320	23,029	1,477	江
2,242	193,291	13,377	230	1,938	6	111	1,344	35,840	1,126	986	126,141	12,192	受
285	27,445	2,015	27	352	3	18	214	4,977	171	107	17,733	1,828	八
109	10,951	715	20	83	-	4	68	1,998	58	105	7,216	684	立
72	7,701	405	9	83	1	6	55	1,414	38	35	4,777	878	武
81	8,150	511	11	79	-	5	46	1,455	57	37	5,298	651	三
46	5,801	529	4	43	-	7	47	1,021	34	27	3,665	424	青
139	11,451	761	14	146	-	7	94	2,047	77	61	7,392	852	府
74	5,672	465	12	51	-	5	47	1,031	46	40	3,711	264	昭
141	10,620	693	12	140	-	6	60	1,989	60	52	7,004	604	調
250	18,793	1,219	17	189	-	2	137	3,666	90	135	12,457	881	町
48	4,965	299	4	51	-	2	21	953	32	22	3,216	365	小
94	8,748	573	3	70	-	4	48	1,577	43	37	5,658	735	小
104	7,733	453	8	71	-	7	47	1,543	44	32	5,156	372	日
95	7,590	435	3	45	-	7	50	1,481	61	46	5,047	415	東
96	5,067	322	6	33	2	1	30	1,002	21	18	3,481	151	国
47	3,561	245	5	48	-	1	31	621	19	10	2,437	144	福
18	3,030	261	2	20	-	-	18	548	18	31	1,875	257	国
48	3,262	139	2	17	-	3	18	634	20	12	2,246	171	狛
26	4,055	334	3	55	-	1	31	750	23	25	2,687	146	東
66	3,954	236	3	44	-	-	14	728	25	16	2,500	388	清
54	5,737	400	1	32	-	2	35	1,047	25	11	3,874	310	東
52	3,672	400	7	41	-	1	36	607	27	21	2,312	220	武
82	6,776	439	48	92	-	7	43	1,257	39	29	4,338	484	多
20	2,470	207	3	7	-	1	24	444	14	23	1,685	62	羽
37	3,639	340	1	35	-	9	25	675	27	13	2,358	156	あ
107	9,317	498	2	101	-	3	43	1,796	37	32	6,151	654	西
28	1,566	262	2	5	-	-	36	256	12	6	963	24	瑞
5	872	72	-	4	-	-	20	151	4	3	582	36	日
1	218	55	-	-	-	-	1	46	2	-	109	5	檜
17	475	94	1	1	-	2	5	126	2	-	213	31	奥
1	93	42	-	1	-	-	-	1	1	-	4	44	外

第24表 時間帯、事故種別

時間帯	救 急 出 場 件 数												
	計	交通事故	火災	運動競技	自然災害	水難事故	労働災害	一般負傷	自損行為	加害事故	急 病	転院搬送	資器材輸送
平成 26 年	757,554	55,219	3,330	5,203	44	1,073	4,868	130,662	5,609	7,882	490,936	42,366	536
平成 27 年	759,802	52,674	3,494	5,392	13	951	4,789	130,843	5,236	7,205	495,730	43,632	534
平成 28 年	777,382	51,019	3,425	5,423	17	950	4,789	134,257	5,091	7,136	511,673	43,692	504
平成 29 年	785,184	50,604	3,274	5,330	18	876	4,965	138,645	5,023	6,924	515,466	44,647	542
平成 30 年	818,062	47,957	3,240	5,429	22	901	5,328	146,765	5,049	6,594	543,660	43,314	546
0 時	26,217	935	120	14	1	34	71	4,472	193	524	18,909	536	3
1 時	21,586	677	119	9	2	23	54	3,099	179	473	16,169	446	4
2 時	18,596	605	112	8	1	12	40	2,525	132	406	14,109	361	2
3 時	16,926	485	91	5	-	20	56	2,159	125	376	13,046	323	3
4 時	16,402	463	93	4	-	9	68	2,073	117	299	12,749	282	3
5 時	18,381	723	93	5	-	31	51	2,480	160	282	14,028	238	2
6 時	22,248	1,176	110	6	-	32	64	3,243	162	211	16,731	222	1
7 時	28,821	2,144	117	34	-	32	145	4,482	205	185	20,885	282	8
8 時	38,274	3,142	145	93	1	41	301	6,466	185	212	26,684	623	15
9 時	44,552	2,833	145	208	-	34	442	7,756	201	175	29,685	2,597	65
10 時	46,680	2,837	166	486	-	45	484	8,289	205	142	29,423	4,117	78
11 時	44,252	2,717	143	548	2	51	501	8,055	218	139	27,078	4,290	50
12 時	43,077	2,657	145	502	-	39	310	7,911	227	135	26,133	4,590	30
13 時	43,138	2,598	165	487	1	36	432	8,108	223	151	26,578	3,875	45
14 時	41,583	2,657	163	529	-	27	429	8,149	210	148	25,802	3,034	48
15 時	41,047	2,841	135	536	1	43	381	8,208	244	165	24,816	3,244	39
16 時	41,702	3,159	143	427	1	48	346	8,324	278	190	24,634	3,616	42
17 時	42,332	3,578	159	359	2	56	297	8,370	258	204	25,305	3,218	39
18 時	42,073	3,365	169	281	4	56	206	8,164	273	239	26,524	2,321	23
19 時	40,581	2,534	158	300	2	53	145	7,861	262	244	27,045	1,490	16
20 時	38,608	1,835	171	309	2	45	159	7,589	256	309	26,304	1,156	12
21 時	36,540	1,566	150	172	-	50	141	7,015	246	383	25,378	988	7
22 時	33,670	1,376	98	75	1	41	117	6,454	259	462	23,607	769	5
23 時	30,776	1,054	130	32	1	43	88	5,513	231	540	22,038	696	6

出場件数及び救護人員

(平成30年)

		救 護 人 員												
医師搬送	その他	計	交通事故	火災	運動競技	自然災害	水難事故	労働災害	一般負傷	自損行為	加害事故	急 病	転院搬送	
259	9,567	665,821	52,143	729	5,182	26	632	4,814	116,783	4,062	6,275	433,333	41,842	26
217	9,092	674,119	50,291	752	5,343	11	520	4,752	118,216	3,763	5,765	441,512	43,194	27
229	9,177	692,368	48,565	792	5,394	10	525	4,731	121,504	3,732	5,711	458,150	43,254	28
190	8,680	699,878	48,196	680	5,323	12	494	4,908	125,729	3,632	5,488	461,179	44,237	29
210	9,047	727,401	45,492	687	5,412	20	489	5,256	133,619	3,634	5,287	484,629	42,876	30
6	399	21,963	845	25	14	-	28	70	3,847	142	422	16,050	520	0
2	330	18,053	603	24	9	2	15	53	2,626	151	367	13,762	441	1
3	280	15,521	535	34	8	1	7	38	2,136	104	314	11,988	356	2
3	234	14,368	439	36	4	-	12	55	1,788	103	283	11,328	320	3
1	241	13,970	399	28	4	-	5	65	1,782	90	240	11,082	275	4
2	286	15,692	664	21	5	-	12	50	2,153	126	220	12,208	233	5
7	283	19,561	1,094	28	6	-	12	64	2,959	122	160	14,901	215	6
3	299	25,760	2,058	23	34	-	9	144	4,091	150	155	18,823	273	7
6	360	35,126	3,018	32	94	1	14	297	6,100	132	180	24,645	613	8
9	402	41,211	2,754	19	210	-	10	432	7,371	138	141	27,558	2,578	9
12	396	42,685	2,700	31	482	-	14	480	7,798	136	123	26,830	4,091	10
18	442	40,100	2,619	25	547	2	21	493	7,509	125	122	24,390	4,247	11
11	387	39,212	2,567	30	501	-	16	309	7,332	159	111	23,628	4,559	12
12	427	39,160	2,470	34	486	1	10	426	7,510	157	122	24,095	3,849	13
14	373	37,534	2,535	41	526	-	11	423	7,609	132	134	23,118	3,005	14
21	373	37,130	2,760	32	533	1	18	380	7,612	167	141	22,272	3,214	15
16	478	37,613	3,084	28	433	1	21	343	7,672	199	152	22,094	3,586	16
13	474	37,898	3,378	26	357	2	33	290	7,608	181	174	22,664	3,185	17
10	438	37,647	3,231	30	279	5	37	205	7,449	193	204	23,710	2,304	18
13	458	35,959	2,373	39	297	1	43	145	7,112	190	204	24,086	1,469	19
12	449	34,043	1,709	37	308	1	37	158	6,859	185	252	23,361	1,136	20
8	436	31,977	1,454	28	170	-	38	137	6,239	177	302	22,465	967	21
4	402	29,056	1,251	17	73	1	36	115	5,677	192	347	20,593	754	22
4	400	26,162	952	19	32	1	30	84	4,780	183	417	18,978	686	23

第25表 月、事故種別

月 別	救 急 出 場 件 数												
	計	交通事故	火災	運動競技	自然災害	水難事故	労働災害	一般負傷	自損行為	加害事故	急 病	転院搬送	資器材輸送
計	818,062	47,957	3,240	5,429	22	901	5,328	146,765	5,049	6,594	543,660	43,314	546
1月	78,017	3,795	383	286	2	155	397	13,913	398	531	53,063	4,263	43
2月	65,263	3,336	308	312	-	130	376	10,961	380	505	44,378	3,851	38
3月	66,726	4,046	291	428	-	85	430	11,716	430	539	44,288	3,725	33
4月	62,206	4,023	265	490	2	70	422	10,814	418	582	41,062	3,301	61
5月	63,332	4,069	239	533	-	45	373	10,783	440	553	42,227	3,330	37
6月	62,715	3,934	207	517	1	51	408	10,985	437	536	41,579	3,257	38
7月	79,728	4,298	264	548	1	49	618	15,219	437	551	52,948	3,735	64
8月	74,246	3,868	229	466	4	61	572	13,580	435	591	49,865	3,573	54
9月	63,712	3,857	202	476	8	47	379	11,250	441	546	42,495	3,258	49
10月	65,911	4,277	257	549	4	32	458	11,947	446	545	42,978	3,635	42
11月	63,635	4,189	256	465	-	71	422	11,730	398	518	41,350	3,494	52
12月	72,571	4,265	339	359	-	105	473	13,867	389	597	47,427	3,892	35

救急出場件数及び救護人員

(平成30年)

		救 護 人 員												
医師搬送	その他	計	交通事故	火災	運動競技	自然災害	水難事故	労働災害	一般負傷	自損行為	加害事故	急 病	転院搬送	
210	9,047	727,401	45,492	687	5,412	20	489	5,256	133,619	3,634	5,287	484,629	42,876	
27	761	69,623	3,565	94	282	2	100	392	12,605	289	417	47,671	4,206	
21	667	57,926	3,151	88	310	-	73	371	9,850	265	406	39,604	3,808	
19	696	59,033	3,872	70	429	-	49	425	10,513	284	421	39,276	3,694	
19	677	55,367	3,751	44	489	2	39	417	9,875	308	469	36,696	3,277	
11	692	56,506	3,880	52	534	-	17	367	9,837	317	439	37,765	3,298	
16	749	55,842	3,757	30	520	1	26	407	10,008	326	398	37,143	3,226	
17	979	70,615	4,125	81	542	1	22	607	14,124	312	454	46,660	3,687	
23	925	65,739	3,689	30	470	2	21	564	12,530	331	480	44,081	3,541	
19	685	56,814	3,649	40	474	9	19	371	10,232	322	453	38,021	3,224	
9	732	58,773	4,071	46	541	3	18	451	10,900	324	451	38,364	3,604	
15	675	56,757	3,989	48	462	-	46	418	10,604	296	408	37,031	3,455	
14	809	64,406	3,993	64	359	-	59	466	12,541	260	491	42,317	3,856	

第26表 男女、年齢、曜日、程度別搬送人員

(平成30年)

区分	計	交通事故	火災	運動競技	自然災害	水難事故	労働災害	一般負傷	自損行為	加害事故	急病	転院搬送
平成26年	664,629	51,851	726	5,177	26	629	4,773	116,498	4,055	6,244	432,859	41,791
平成27年	673,145	50,085	746	5,339	11	517	4,727	118,021	3,752	5,749	441,043	43,155
平成28年	691,423	48,403	787	5,390	10	523	4,692	121,305	3,710	5,694	457,692	43,217
平成29年	698,928	48,036	677	5,317	12	490	4,874	125,520	3,621	5,473	460,710	44,198
平成30年	726,428	45,333	682	5,409	20	487	5,222	133,410	3,608	5,272	484,162	42,823
性別												
男	369,264	28,618	412	4,208	10	257	4,159	63,859	1,293	3,326	240,423	22,699
女	357,164	16,715	270	1,201	10	230	1,063	69,551	2,315	1,946	243,739	20,124
年齢別												
0-2歳	23,497	573	4	1	1	9	-	5,892	-	19	14,676	2,322
3-5歳	11,623	785	4	17	2	5	-	3,563	-	19	6,778	450
6-14歳	16,752	2,584	8	1,270	1	12	-	4,481	39	139	7,640	578
15-19歳	15,874	2,454	17	1,238	1	3	157	1,884	275	221	9,210	414
20-29歳	65,855	6,269	87	1,066	2	10	990	7,086	948	1,161	46,208	2,028
30-39歳	54,194	6,125	88	601	1	8	799	6,069	585	1,060	35,861	2,997
40-49歳	61,887	7,444	90	538	3	13	1,059	8,106	662	986	39,982	3,004
50-59歳	66,695	6,586	102	312	2	8	978	10,383	507	828	43,336	3,653
60-64歳	31,737	2,313	46	108	1	24	333	5,559	114	223	20,995	2,021
65-69歳	45,714	2,792	50	82	-	25	416	8,280	120	199	30,588	3,162
70歳以上	332,600	7,408	186	176	6	370	490	72,107	358	417	228,888	22,194
●高齢者 (65歳以上)	378,314	10,200	236	258	6	395	906	80,387	478	616	259,476	25,356
曜日別												
日曜日	102,362	5,386	117	1,782	1	75	403	20,135	498	1,038	69,951	2,976
月曜日	110,739	6,444	98	506	6	66	805	19,403	556	641	75,161	7,053
火曜日	102,392	6,529	75	449	8	52	820	18,042	513	616	68,121	7,167
水曜日	100,737	6,583	89	461	3	67	801	18,341	521	654	66,722	6,495
木曜日	100,829	6,483	134	527	-	70	858	17,802	554	662	67,292	6,447
金曜日	105,134	7,111	73	520	-	79	860	19,190	521	737	68,738	7,305
土曜日	104,235	6,797	96	1,164	2	78	675	20,497	445	924	68,177	5,380
年末・年始	13,182	526	11	26	-	19	35	2,556	50	140	9,321	498
祝日	29,716	1,511	20	402	-	15	162	5,725	131	271	20,496	983
程度別												
軽症	396,204	36,606	312	4,130	16	21	3,296	88,552	1,208	4,465	253,282	4,316
中等症	277,037	7,496	192	1,234	3	56	1,631	41,641	1,119	731	193,705	29,229
重症	33,111	890	86	28	1	34	209	1,791	508	52	22,092	7,420
重篤	14,246	302	67	17	-	152	79	1,026	483	20	10,260	1,840
死亡	5,830	39	25	-	-	224	7	400	290	4	4,823	18

注1. 年末・年始とは、12月29日から12月31日及び1月1日から1月3日までの6日間です。

注2. 祝日(16日)は、祝日法に規定する国民の祝日(元日は前項「年末・年始」に計上しているため除く。)としています。

第27表 救急相談センター受付状況（その1）

1 月別救急相談センター受付件数

（平成30年）

年次	受付件数					
	計	医療機関案内	救急相談	相談前救急要請 注1	かけ直し依頼 注2	その他
平成26年	330,865	226,123	103,688	87	964	3
平成27年	375,458	224,844	145,554	232	4,823	5
平成28年	378,776	225,879	152,145	535	215	2
平成29年	369,018	195,707	172,551	613	146	1
平成30年	398,877	196,012	201,943	666	254	2
1月	40,388	21,956	18,354	63	15	-
2月	30,576	15,045	15,467	53	11	-
3月	30,225	14,183	15,980	58	4	-
4月	30,788	15,340	15,387	52	9	-
5月	33,060	17,027	15,965	50	18	-
6月	29,561	13,723	15,783	43	12	-
7月	36,716	18,175	18,430	79	32	-
8月	34,469	17,165	17,196	56	52	-
9月	31,931	15,791	16,072	43	25	-
10月	31,430	14,934	16,420	49	27	-
11月	31,651	14,566	17,007	56	20	2
12月	38,082	18,107	19,882	64	29	-

注1. 「相談前救急要請」とは、利用者の要請や聴取内容等に応じて、救急相談を担当する看護師に電話を接続する前に救急要請に至った件数を表します。（平成19年10月1日（月）9時00分から集計したものです。）

注2. 「かけ直し依頼」とは、救急相談を担当する看護師が相談対応中のため、新たな相談に対応することができないことから、利用者に対してかけ直すように依頼した件数を表します。

第27表 救急相談センター受付状況（その2）

2 月別救急相談結果

（平成30年）

（前1 月別救急相談センター受付件数中の「救急相談」結果の内訳を示します。複数の結果がある事案についてはそれぞれに計上していることから、救急相談結果の合計は、救急相談受付件数に一致しません。）

年次	救急要請	医療機関 案内	かかりつけ 案内	口頭指導	他機関案内	看護師への 医師助言 注1	医師直接 対応	監督員対応	相談者によ る途中切断 等	その他 注2
平成 26 年	18,043	54,255	18,622	33,762	1,347	36,284	74	19	596	6,947
平成 27 年	25,576	72,544	27,909	39,338	2,038	47,127	21	1	946	10,259
平成 28 年	28,269	74,782	27,295	56,875	1,559	36,892	3	15	1,094	11,686
平成 29 年	29,838	85,864	30,096	78,307	1,852	46,702	2	9	1,506	13,470
平成 30 年	30,003	103,000	37,898	91,441	2,769	44,183	68	-	1,881	14,791
1月	3,205	8,913	3,230	8,756	162	4,235	22	-	179	1,563
2月	2,762	7,367	2,865	7,297	138	3,517	21	-	151	1,328
3月	2,772	7,643	2,853	7,387	237	3,870	9	-	176	1,263
4月	2,146	7,971	2,895	7,240	266	3,771	1	-	138	1,031
5月	2,154	8,315	3,034	7,492	269	3,690	4	-	148	1,115
6月	2,201	8,113	3,084	7,427	237	3,228	-	-	148	1,079
7月	2,429	9,294	4,074	8,403	222	3,616	1	-	162	1,297
8月	2,557	8,756	3,289	7,600	234	3,503	-	-	164	1,236
9月	2,366	8,533	2,886	7,028	243	3,589	-	-	136	1,070
10月	2,309	8,530	2,966	6,876	208	3,546	-	-	153	1,238
11月	2,395	8,961	3,119	7,339	232	3,519	-	-	162	1,212
12月	2,707	10,604	3,603	8,596	321	4,099	10	-	164	1,359

注1. 看護師が救急相談にあたり、医師から助言を得たものです。

2. 「その他」とは、セカンドオピニオン、健康相談等救急相談の対象外の内容について相談があったものです。

第28表 工事種別建築同意事務処理状況(消防署別)

(平成30年12月末)

消防署	計	工事種別処理件数									同意・不同意別件数		
		新築	増築	改築	移転	修繕	模様替	用途変更	その他	同意	不同意		
平成26年	51,861	49,113	1,957	28	31	5	4	607	116	51,861	-	26	
平成27年	51,065	48,313	1,938	33	30	6	14	594	137	51,065	-	27	
平成28年	51,864	48,982	2,035	40	40	4	17	622	124	51,864	-	28	
平成29年	50,858	48,179	1,892	9	14	8	7	632	117	50,858	-	29	
平成30年	49,480	46,693	1,966	8	10	10	7	683	103	49,480	-	30	
特別区	37,947	35,985	1,303	5	-	9	7	560	78	37,947	-	特別区	
丸の内	84	59	19	-	-	-	-	6	-	84	-	丸の内	
麹町	111	72	33	-	-	-	-	5	1	111	-	麹町	
神田	199	168	8	-	-	-	-	22	1	199	-	神田	
日本橋	186	150	10	-	-	2	1	23	-	186	-	日本橋	
日暮	161	136	7	-	-	-	-	18	-	161	-	日暮	
芝	114	109	4	-	-	-	-	1	-	114	-	芝	
麻布	275	202	49	-	-	-	1	21	2	275	-	麻布	
高品	208	137	54	-	-	-	-	17	-	208	-	高品	
大塚	199	155	19	-	-	-	-	20	5	199	-	大塚	
大田	168	147	16	-	-	-	-	5	-	168	-	大田	
目黒	415	384	18	-	-	1	-	12	-	415	-	目黒	
豊島	474	417	51	-	-	-	-	6	-	474	-	豊島	
目黒	615	586	27	-	-	-	-	2	-	615	-	目黒	
目黒	939	893	39	-	-	-	-	7	-	939	-	目黒	
目黒	946	915	22	-	-	-	-	9	-	946	-	目黒	
目黒	723	684	28	-	-	-	-	11	-	723	-	目黒	
目黒	469	452	3	-	-	1	-	4	9	469	-	目黒	
目黒	1,054	1,012	29	-	-	-	-	13	-	1,054	-	目黒	
目黒	1,903	1,858	31	-	-	-	-	14	-	1,903	-	目黒	
目黒	1,102	1,059	29	-	-	-	-	9	5	1,102	-	目黒	
目黒	1,048	1,031	14	-	-	-	-	3	-	1,048	-	目黒	
目黒	1,023	947	37	-	-	-	-	27	12	1,023	-	目黒	
目黒	200	142	39	-	-	-	-	16	3	200	-	目黒	
目黒	357	329	12	-	-	-	-	16	-	357	-	目黒	
目黒	571	508	31	-	-	-	1	29	2	571	-	目黒	
目黒	612	595	9	-	-	-	-	8	-	612	-	目黒	
目黒	815	734	73	-	-	-	-	8	-	815	-	目黒	
目黒	1,445	1,397	34	-	-	1	-	12	1	1,445	-	目黒	
目黒	1,173	1,155	8	-	-	1	-	8	1	1,173	-	目黒	
目黒	464	427	25	-	-	-	-	9	3	464	-	目黒	
目黒	316	293	13	3	-	-	-	7	-	316	-	目黒	
目黒	485	458	15	-	-	-	-	10	2	485	-	目黒	
目黒	617	601	8	-	-	-	-	8	-	617	-	目黒	
目黒	422	407	12	-	-	-	-	1	2	422	-	目黒	
目黒	416	404	10	-	-	-	-	2	-	416	-	目黒	
目黒	447	437	6	-	-	-	-	4	-	447	-	目黒	
目黒	827	801	20	-	-	-	-	6	-	827	-	目黒	
目黒	1,177	1,145	18	-	-	-	-	14	-	1,177	-	目黒	
目黒	1,031	1,010	15	-	-	-	-	5	1	1,031	-	目黒	
目黒	811	804	6	-	-	-	-	1	-	811	-	目黒	
目黒	1,541	1,512	20	1	-	2	-	6	-	1,541	-	目黒	
目黒	358	325	11	-	-	-	-	21	1	358	-	目黒	
目黒	214	198	4	-	-	-	-	12	-	214	-	目黒	
目黒	265	251	2	-	-	-	-	12	-	265	-	目黒	
目黒	457	421	21	-	-	-	4	10	1	457	-	目黒	
目黒	417	397	16	1	-	-	-	3	-	417	-	目黒	
目黒	406	391	10	-	-	-	-	-	5	406	-	目黒	
目黒	1,643	1,595	22	-	-	-	-	12	14	1,643	-	目黒	
目黒	1,090	1,068	15	-	-	-	-	6	1	1,090	-	目黒	
目黒	347	317	12	-	-	-	-	18	-	347	-	目黒	
目黒	548	540	7	-	-	-	-	1	-	548	-	目黒	
目黒	786	707	69	-	-	-	-	10	-	786	-	目黒	
目黒	717	642	66	-	-	-	-	9	-	717	-	目黒	
目黒	1,261	1,231	24	-	-	1	-	4	1	1,261	-	目黒	
目黒	732	705	19	-	-	-	-	3	5	732	-	目黒	
目黒	924	908	12	-	-	-	-	4	-	924	-	目黒	
目黒	723	657	61	-	-	-	-	5	-	723	-	目黒	
目黒	916	900	11	-	-	-	-	5	-	916	-	目黒	
受託地区	11,533	10,708	663	3	10	1	-	123	25	11,533	-	受託地区	
立川	929	880	29	-	-	1	-	17	2	929	-	立川	
武蔵野	472	415	38	-	-	-	-	18	1	472	-	武蔵野	
三鷹	597	566	19	-	1	-	-	5	6	597	-	三鷹	
昭島	795	730	57	-	-	-	-	8	-	795	-	昭島	
調布	368	352	13	-	-	-	-	3	-	368	-	調布	
小金井	609	555	46	-	-	-	-	6	2	609	-	小金井	
小平	283	271	8	-	1	-	-	3	-	283	-	小平	
小東	453	394	58	-	-	-	-	1	-	453	-	小東	
国分寺	262	247	9	-	-	-	-	6	-	262	-	国分寺	
狛江	284	263	10	-	-	-	-	9	2	284	-	狛江	
北多摩	169	160	9	-	-	-	-	-	-	169	-	北多摩	
清久留	355	336	14	-	-	-	-	5	-	355	-	清久留	
西八王子	323	319	2	-	-	-	-	-	2	323	-	西八王子	
青梅	263	233	26	-	-	-	-	4	-	263	-	青梅	
日野	716	692	22	-	-	-	-	2	-	716	-	日野	
福多摩	1,411	1,309	81	-	3	-	-	9	9	1,411	-	福多摩	
秋多摩	397	394	2	-	-	-	-	1	-	397	-	秋多摩	
奥多摩	718	653	53	-	-	-	-	12	-	718	-	奥多摩	
奥多摩	502	449	47	-	3	-	-	3	-	502	-	奥多摩	
奥多摩	589	517	67	3	-	-	-	2	-	589	-	奥多摩	
奥多摩	360	325	25	-	2	-	-	7	1	360	-	奥多摩	
奥多摩	677	647	28	-	-	-	-	2	-	677	-	奥多摩	
奥多摩	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	奥多摩	

第29表 用途別防火査察実施

1 特A区分立入検査

消防署	計	(-)		(二)				(三)		(四)	(五)		(六)															(七)	(八)	
		イ	ロ	イ	ロ	ハ	ニ	イ	ロ		イ				ロ					ハ					ニ					
											(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)						
平成30年度	695	4	-	1	-	-	1	1	43	11	35	10	5	1	9	1	62	-	-	-	8	2	-	-	-	3	-	-	2	1
特別区	517	4	-	-	-	-	-	1	15	6	34	9	1	1	3	1	34	-	-	-	3	1	-	-	-	1	-	-	-	1
丸の内	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
麹町	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神田	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
本郷	46	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日比谷	40	-	-	-	-	-	-	-	1	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
臨海	5	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
芝	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
麻布	8	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
赤坂	7	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高輪	7	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
品川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大塚	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
荻原	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
森	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大塚	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
園調布	25	-	-	-	-	-	-	-	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
蒲田	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
矢口	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
世田谷	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
玉川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
成城	11	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
渋谷	21	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
四谷	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
牛込	10	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新宿	17	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中野	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
野方	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
杉並	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
荻窪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
石川	15	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
本郷	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
豊島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
池袋	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
王子	7	1	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
赤坂	26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	16	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
野川	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
滝板	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
志村	9	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
練馬	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
光丘	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
が神	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
石上	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
浅草	11	-	-	-	-	-	-	-	-	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
荒川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
尾久	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
足立	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新井	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西本	9	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
向島	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
深川	61	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東本	38	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
田町	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金町	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
戸川	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
葛西	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小岩	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
受託地区	178	-	-	1	-	-	1	-	28	5	1	1	4	-	6	-	28	-	-	5	1	-	-	-	2	-	-	2	-	
立川	4	-	-	-																										

件数(消防署) (その1)

(平成30年度)

(九)		(十)	(十一)	(十二)		(十三)		(十四)	(十五)	(十六)		(十六の二)	(十六の三)	(十七)	(十八)	(十九)	(二十)	危険物製造所等				少量搬	危険物等	
イ	ロ			イ	ロ	イ	ロ			イ	ロ							イ	ロ	製造所	貯蔵所		取扱所	運搬
-	-	19	2	4	1	1	-	47	63	331	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30
-	-	19	2	4	1	1	-	40	56	254	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	特
-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	丸
-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	1	5	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	麴
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	41	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	神
-	-	3	2	-	-	-	-	-	-	1	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	京
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	日
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	臨
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	芝
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	麻
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	赤
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	6	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	高
-	-	-	-	-	-	-	-	1	6	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	品
-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	大
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	在
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	大
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	田
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	蒲
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	矢
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	目
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	世
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	玉
-	-	13	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	成
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	洪
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	四
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	牛
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	新
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	中
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	野
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	杉
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	荻
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	小
-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	本
-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	豊
-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	池
-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	王
-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	赤
-	-	-	-	-	-	-	-	-	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	滝
-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	板
-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	志
-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	練
-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	光
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	石
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	上
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	浅
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	日
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	荒
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	尾
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	千
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	足
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	西
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	本
-	-	-	-	4	1	1	-	5	31	9	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	向
-	-	-	-	-	-	-	-	29	1	9	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	深
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	城
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	本
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	金
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	江
-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	7	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	葛
-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	77	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	小
-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	受
-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	立
-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	武
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	三
-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	府
-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	昭
-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	調
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	金
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	小
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	東
-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国
-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	狛
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	北
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	清
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	東
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	西
-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	八
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	青
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	町
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	日
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	福
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	多
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	秋
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	奥

第29表 用途別防火査察実施

2 A区分立入検査

消 防 署	計	(-)		(二)				(三)		(四)	(五)		(六)										(七)	(八)					
		イ	ロ	イ	ロ	ハ	ニ	イ	ロ		イ				ロ					ハ									
											(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		(1)	(2)			(3)	(4)	(5)		
平成30年度	3,776	4	4	-	24	-	4	2	267	156	129	178	6	4	27	13	86	-	-	-	5	32	-	57	1	18	36	169	4
特別区	2,874	1	2	-	21	-	3	1	182	112	124	129	4	4	22	5	59	-	-	-	3	16	-	39	1	15	30	99	4
丸の内	25	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
麹町	35	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
神田	84	-	-	-	-	-	-	-	-	19	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
本郷	41	-	-	-	-	-	-	1	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
日比谷	48	-	-	-	-	-	-	-	-	3	6	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
臨海	45	-	-	-	-	-	-	-	-	10	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	
芝	7	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
麻布	30	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
赤坂	28	-	-	-	-	-	-	-	2	3	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
高輪	55	-	-	-	-	-	-	-	3	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	4	-	
品川	45	-	-	-	1	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
大井	69	-	-	-	-	-	1	-	2	1	3	1	3	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
荏原	23	-	-	-	-	-	-	-	4	1	-	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	
大森	135	-	1	-	-	-	-	-	6	-	1	2	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	2	1	-	1	-	1	
調布	40	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	18	-	
蒲田	25	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
矢口	7	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
目黒	40	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	8	-	-	-	2	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	3	-	
世谷	77	-	-	-	-	-	-	-	2	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
玉川	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
成城	26	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	
渋谷	22	-	-	-	-	-	-	-	5	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
四谷	38	-	-	-	-	-	-	-	4	4	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
牛込	40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24	-	
新宿	40	-	-	-	-	-	-	-	3	-	12	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中野	53	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	17	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	
野方	40	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	4	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	
杉並	105	-	-	-	-	-	-	-	8	-	7	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
荻窪	86	-	-	-	2	-	-	-	2	-	2	-	-	3	-	7	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	1	
石川	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
本郷	113	-	-	-	-	-	-	-	1	-	3	5	-	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	44	-	
豊島	57	-	-	-	-	-	-	-	4	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
池袋	48	-	-	-	-	-	-	-	11	1	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
王子	32	-	-	-	3	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	2	-	-	1	-	-	
赤羽	52	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
野川	33	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	
板橋	85	-	-	-	-	-	-	-	5	6	3	-	-	4	1	1	-	-	-	-	-	2	-	5	-	1	-	-	
志村	28	-	-	-	2	-	-	-	1	2	-	-	1	1	2	-	1	-	-	-	-	-	2	-	-	3	-	-	
練馬	48	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	8	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	
光丘	31	-	-	-	-	-	-	-	2	3	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	
石井	22	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
上野	106	1	1	-	4	-	-	-	28	3	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	-	-	2	
浅草	60	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	
日本	143	-	-	-	-	-	-	-	9	1	44	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
荒川	82	-	-	-	-	-	-	-	1	3	20	-	-	-	5	-	2	-	-	-	-	1	-	3	-	-	-	-	
尾久	31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	
千住	31	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
足立	108	-	-	-	3	-	-	-	8	22	-	17	-	-	1	2	4	-	-	-	-	1	3	-	3	-	1	-	
西井	65	-	-	-	4	-	1	-	6	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	3	-	
本所	6	-	-	-	-	-	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
向島	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	
深川	18	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
城東	71	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	15	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	
本郷	62	-	-	-	1	-	-	-	19	2	-	2	-	-	-	6	-	-	-	-	-	1	2	-	6	9	4	-	
町	25	-	-	-	-	-	-	-	4	4	-	-	-	-	2	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
江戸	83	-	-	-	1	-	-	-	7	10	1	2	-	-	1	4	-	-	-	-	-	1	3	-	3	-	5	-	
葛西	31	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
小岩	38	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	
受託地区	902	3	2	-	3	-	1	1	85	44	5	49	2	-	5	8	27	-	-	-	2	16	-	18	-	3	6	70	
立川	61	-	-	-	-	-	-	-	4	3	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
野蔵	42	-	-	-	-	-																							

件数(消防署) (その2)

(平成30年度)

(九)		(十)	(十一)	(十二)		(十三)		(十四)	(十五)	(十六)		(十六の二)	(十六の三)	(十七)	(十八)	(十九)	(二十)	危険物製造所等少量危険物等				危険物等	
イ	ロ			イ	ロ	イ	ロ			イ	ロ							製造所	貯蔵所	取扱所	運搬		少量危険物
45	2	51	36	22	-	5	-	86	223	1,406	197	-	-	21	-	-	-	-	391	65	-	-	30
45	1	50	34	12	-	4	-	75	169	1,113	158	-	-	16	-	-	-	-	291	30	-	-	特
-	-	16	-	-	-	-	-	-	2	5	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	丸
-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	15	2	-	-	2	-	-	-	-	10	1	-	-	趣
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	51	2	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-	神
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	29	2	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	京
-	-	1	-	-	-	-	-	1	4	22	2	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	日
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	2	-	-	-	-	-	-	-	8	-	-	-	臨
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	芝
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	麻
-	-	-	2	-	-	-	-	-	6	9	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	赤
-	-	4	2	-	-	-	-	1	13	17	-	-	-	4	-	-	-	-	3	-	-	-	高
-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	17	4	-	-	-	-	-	-	-	7	7	-	-	品
-	-	-	-	-	-	-	-	8	4	26	11	-	-	-	-	-	-	-	3	2	-	-	大
-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-	桂
-	-	1	1	1	-	-	-	36	2	55	8	-	-	4	-	-	-	-	8	-	-	-	大
-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	8	1	-	-	-	-	-	-	-	9	-	-	-	田
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	1	-	-	-	-	-	-	-	11	1	-	-	蒲
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	矢
-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	14	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	目
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50	12	-	-	-	-	-	-	-	9	-	-	-	世
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	9	-	-	-	玉
-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	4	1	-	-	1	-	-	-	-	5	-	-	-	成
-	-	-	1	-	-	-	-	-	2	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	洪
-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	25	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	四
-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	4	3	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	牛
2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	16	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	新
-	-	-	1	-	-	-	-	-	9	16	6	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	中
-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	20	4	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	野
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	83	2	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	杉
-	-	-	6	-	-	-	-	-	3	39	6	-	-	-	-	-	-	-	13	-	-	-	荻
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	9	1	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	小
-	-	4	4	-	-	1	-	1	8	19	13	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	本
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	45	2	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	豊
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	23	1	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-	池
-	-	2	-	-	-	-	-	6	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	王
-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	33	2	-	-	-	-	-	-	-	10	-	-	-	赤
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	1	-	-	-	-	-	-	-	4	3	-	-	滝
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	43	3	-	-	-	-	-	-	-	10	1	-	-	板
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	志
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	19	6	-	-	-	-	-	-	-	11	-	-	-	練
-	-	-	-	-	-	1	-	1	3	12	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	光
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	10	1	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	石
-	-	3	-	-	-	-	-	-	40	10	2	-	-	4	-	-	-	-	1	-	-	-	上
-	-	7	7	-	-	1	-	-	4	19	7	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-	浅
43	-	2	7	-	-	-	-	1	-	26	3	-	-	1	-	-	-	-	5	-	-	-	日
-	-	6	-	-	-	-	-	-	4	23	5	-	-	-	-	-	-	-	9	-	-	-	荒
-	-	-	1	1	-	-	-	2	15	3	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	尾
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17	4	-	-	-	-	-	-	-	8	-	-	-	千
-	1	-	-	2	-	-	-	5	3	21	7	-	-	-	-	-	-	-	3	1	-	-	足
-	-	-	-	3	-	-	-	1	-	28	6	-	-	-	-	-	-	-	8	-	-	-	西
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	本
-	-	-	-	1	-	-	-	4	7	2	3	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	向
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	1	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	深
-	-	-	1	-	-	1	-	-	8	29	6	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	城
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	本
-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	金
-	-	-	-	1	-	-	-	3	1	16	1	-	-	-	-	-	-	-	10	13	-	-	江
-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	14	1	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	葛
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27	6	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	小
-	1	1	2	10	-	1	-	11	54	293	39	-	-	5	-	-	-	-	100	35	-	-	受
-	-	-	-	1	-	-	-	2	-	36	5	-	-	3	-	-	-	-	2	2	-	-	立
-	-	-	1	-	-	-	-	-	3	18	2	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	武
-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	11	3	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	三
-	-	-	-	1	-	-	-	1	2	13	1	-	-	-	-	-	-	-	9	6	-	-	府
-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	12	1	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	昭
-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	調
-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	2	1	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	金
-	-	-	-	1	-	-	-	-	9	3	2	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	小
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	東
-	-	1	-	-	-	1	-	2	19	19	5	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	国
-	1	-	-	-	-	-	-	1	1	15	6	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	狛
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	7	1	-	-	北
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	28	4	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	清
-	-	-	-	1	-	-	-	-	2	4	1	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	東
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	45	1	-	-	-	-	-	-	-	5	3	-	-	西
-	-	-	1	4	-	-	-	-	3	55	6	-	-	-	-	-	-	-	14	2	-	-	八
-	-	-	-	-	-	-	-	1	4	3	1	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	青
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	町
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	6	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	日
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	5	-	-	-	-	-	-	-	-	17	20	-	-	福
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	6	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	多
-	-	-	-	1	-	-	-	1	1	3	-	-	-	2	-	-	-	-	2	-	-	-	秋
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	奥

件数(消防署) (その3)

(平成30年度)

(九)		(十)	(十一)	(十二)		(十三)		(十四)	(十五)	(十六)		(十六の二)	(十六の三)	(十七)	(十八)	(十九)	(二十)	危険物製造所等少量危険物等				危険物等 貯蔵取扱所 指定貯蔵取扱所 可燃物指			
イ	ロ			イ	ロ	イ	ロ			イ	ロ							製造所	貯蔵所	取扱所	運搬		少量危険物等 貯蔵取扱所	危険物等 貯蔵取扱所	指定貯蔵取扱所
1	12	110	236	555	-	64	-	873	1,125	1,788	1,089	-	-	30	3	-	-	-	248	280	-	398	156	30	
1	10	73	201	369	-	50	-	575	798	1,335	861	-	-	18	3	-	-	-	154	159	-	266	121	特	
-	-	1	-	-	-	-	-	2	6	11	1	-	-	-	-	-	-	-	10	-	-	2	-	丸	
-	-	3	-	-	-	-	-	1	12	8	3	-	-	-	-	-	-	-	9	4	-	8	-	趣	
-	-	5	-	-	-	-	-	-	41	19	10	-	-	-	-	-	-	-	5	1	-	1	-	神	
-	-	4	1	2	-	1	-	2	17	27	7	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	4	-	京	
-	-	2	-	5	-	1	-	9	169	98	31	-	-	-	-	-	-	-	4	1	-	3	-	日	
-	-	1	-	7	-	-	-	14	3	12	2	-	-	-	-	-	-	-	3	7	-	8	-	臨	
-	-	-	1	-	-	2	-	2	19	7	22	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	3	-	芝	
-	-	4	7	3	-	1	-	1	20	45	10	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	1	-	麻	
-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	5	1	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	赤
-	-	-	-	3	-	-	-	3	6	13	-	-	-	-	-	-	-	-	6	3	-	24	-	1	
-	-	-	3	6	-	1	-	2	5	20	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	2	
-	-	-	-	6	-	3	-	8	16	15	14	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	16	-	2	
-	-	-	1	-	-	-	-	7	-	40	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	
-	-	4	7	12	-	1	-	42	11	10	14	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	2	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	6	14	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	7	-	1	
-	-	4	10	44	-	1	-	24	7	12	37	-	-	-	-	-	-	-	3	40	-	1	-	1	
-	-	3	-	19	-	4	-	2	13	30	75	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	
-	-	-	-	5	-	-	-	11	8	28	12	-	-	-	-	-	-	-	10	-	-	3	-	-	
-	-	-	11	-	-	-	-	6	6	15	6	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	2	-	-	-	-	-	8	1	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	
-	-	1	1	-	-	-	-	14	6	16	1	-	-	-	-	-	-	-	3	3	-	1	-	-	
-	-	-	1	1	-	-	-	1	37	72	50	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	
-	-	1	2	-	-	-	-	6	27	46	20	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	18	-	-	
-	-	-	5	3	-	-	-	3	-	23	6	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	8	-	1	
-	-	-	1	3	-	-	-	4	2	2	5	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	1	-	-	
-	-	-	3	-	-	1	-	4	1	5	13	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	
-	1	5	3	-	-	-	-	6	5	48	18	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	3	-	-	
-	-	-	25	1	-	-	-	11	5	8	2	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	6	-	2	
-	-	-	-	1	-	-	-	1	5	12	11	-	-	-	-	-	-	-	8	2	-	-	-	-	
-	-	4	15	3	-	2	-	4	19	12	7	-	-	-	-	-	-	-	3	1	-	1	-	-	
-	-	-	4	-	-	-	-	-	13	10	11	-	-	1	-	-	-	-	3	2	-	-	-	3	
-	-	-	1	-	-	-	-	5	3	145	11	-	-	-	-	-	-	-	2	5	-	3	-	1	
-	-	7	7	1	-	-	-	10	12	36	27	-	-	4	1	-	-	-	-	2	-	1	-	1	
-	-	-	2	-	-	-	-	2	16	13	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	3	-	4	
-	1	5	6	23	-	2	-	9	12	33	16	-	-	-	-	-	-	-	3	7	-	8	-	5	
1	-	-	1	2	-	-	-	-	7	32	13	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	6	-	1	
-	-	3	1	1	-	-	-	2	1	14	4	-	-	-	-	-	-	-	8	4	-	4	-	-	
-	-	1	4	16	-	5	-	17	13	21	48	-	-	-	-	-	-	-	5	4	-	6	-	-	
-	-	-	-	1	-	-	-	-	3	8	13	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	1	-	-	
-	-	-	-	4	-	-	-	7	3	10	1	-	-	-	-	-	-	-	3	1	-	4	-	-	
-	-	-	1	-	-	-	-	-	3	9	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	3	20	1	-	1	-	3	18	11	33	-	-	-	-	-	-	-	3	4	-	2	-	-	
-	-	-	9	3	-	2	-	11	27	10	99	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	1	1	1	-	3	-	10	5	13	7	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	-	2	
-	1	-	22	13	-	8	-	23	48	17	33	-	-	1	-	-	-	-	1	23	-	20	-	10	
-	2	2	-	12	-	-	-	11	3	37	26	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	
-	-	-	-	22	-	-	-	21	4	12	4	-	-	-	-	-	-	-	1	8	-	3	-	-	
-	-	-	2	-	-	-	-	11	4	4	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	
-	1	-	2	40	-	1	-	49	19	44	18	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	13	-	8	
-	-	-	-	2	-	-	-	13	1	1	6	-	-	-	-	-	-	-	2	3	-	3	-	-	
-	-	-	7	17	-	2	-	11	6	12	6	-	-	-	-	-	-	-	3	1	-	3	-	3	
-	-	-	-	29	-	1	-	94	25	70	36	-	-	-	-	-	-	-	19	-	-	12	-	19	
-	4	1	7	34	-	6	-	40	46	35	14	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	22	-	38	
-	-	2	2	3	-	-	-	3	6	8	11	-	-	-	2	-	-	-	1	4	-	2	-	2	
-	-	2	2	1	-	-	-	8	3	32	5	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	-	-	
-	-	-	-	6	-	1	-	4	13	15	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	1	
-	-	-	-	4	-	-	-	2	2	6	3	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	5	-	-	
-	-	-	-	9	-	-	-	5	1	2	3	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	1	-	3	
-	2	37	35	186	-	14	-	298	327	453	228	-	-	12	-	-	-	-	94	121	-	132	-	35	
-	-	-	-	19	-	-	-	22	14	34	9	-	-	-	-	-	-	-	8	1	-	5	-	3	
-	-	-	1	2	-	-	-	2	3	45	13	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	-	-	
-	-	-	4	4	-	1	-	14	67	14	18	-	-	2	-	-	-	-	15	11	-	1	-	1	
-	-	2	1	3	-	-	-	15	46	18	24	-	-	1	-	-	-	-	2	5	-	13	-	1	
-	-	-	4	16	-	-	-	14	22	12	29	-	-	-	-	-	-	-	3	1	-	6	-	2	
-	-	-	2	-	-	-	-	21	7	15	11	-	-	3	-	-	-	-	9	-	-	2	-	-	
-	-	1	3	2	-	-	-	1	7	6	21	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	11	-	-	
-	-	2	-	2	-	-	-	7	3	9	4	-	-	-	-	-	-	-	3	13	-	1	-	-	
-	1	-	1	6	-	1	-	17	10	25	8	-	-	1	-	-	-	-	6	2	-	2	-	-	
-	-	-	1	-	-	-	-	15	5	29	2	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	4	-	-	
-	1	-	2	-	-	-	-	6	10	36	13	-	-	-	-	-	-	-	3	3	-	5	-	3	
-	-	4	1	12	-	3	-	9	13	17	2	-	-	2	-	-	-	-	5	10	-	13	-	1	
-	-	-	1	8	-	-	-	7	5	45	8	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	4	
-	-	-	-	-	-	5	-	7	3	1	2	-	-	-	-	-	-	-	1	35	-	13	-	-	
-	-	-	6	12	-	-	-	4	12	72	19	-	-	-	-	-	-	-	1	7	-	3	-	-	
-	-	6	2	26	-	-	-	48	16	11	6	-	-	-	-	-	-	-	10	4	-	13	-	5	
-	-	7	-	10	-	2	-	32	31	16	6	-	-	1	-	-	-	-	7	13	-	7	-	5	
-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	4	6	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	2	-	-	
-	-	10	3	7	-	-	-	9	7	12	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	
-	-	3	1	47	-	-	-	38	22	6	13	-	-	-	-	-	-	-	2	4	-	5	-	4	
-	-	-	-	1	-	1	-	2	5	10	4	-	-	1	-	-	-	-	5	-	-	6	-	-	
-	-	2	1	8	-	1	-	8	16	13	8	-	-	1	-	-	-	-	3	2	-	7	-	4	
-	-	-	1	-	-	-	-																		

第29表 用途別防火査察実施

4 C区分立入検査

消防署	計	(-)		(二)				(三)		(四)	(五)		(六)															(七)	(八)
		イ	ロ	イ	ロ	ハ	ニ	イ	ロ		イ				ロ					ハ					ニ				
											(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)					
平成30年度	24,268	2	2	-	2	-	2	2	65	76	26	14,011	1	2	3	11	73	-	-	1	7	9	-	55	2	12	17	278	27
特別区	17,789	1	1	-	1	-	2	1	35	44	21	10,834	1	1	-	7	64	-	-	-	6	8	-	31	1	5	12	200	21
丸の内	109	-	-	-	-	-	-	3	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
麹町	203	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33	-	
神田	161	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
本郷	282	-	-	-	-	-	-	-	-	1	71	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日暮	41	-	-	-	-	-	-	-	2	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	
臨海	137	-	-	-	-	-	-	-	-	1	53	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
芝	134	-	-	-	-	-	-	1	1	1	56	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
麻布	79	-	-	-	-	-	-	1	-	-	35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1	
赤坂	137	-	-	-	-	-	2	1	3	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
高輪	287	-	-	-	-	-	-	1	-	2	136	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	1	8	-	-
品川	311	-	-	-	-	-	-	1	2	-	173	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
大井	306	-	-	-	-	-	-	-	-	-	166	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	4	-	-
荏原	437	-	-	-	-	-	-	1	1	-	342	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大森	511	-	-	-	-	-	-	-	-	-	351	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-
園調	162	-	-	-	-	-	-	-	2	-	119	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
蒲田	454	-	-	-	-	-	-	-	1	1	284	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
矢口	133	-	-	-	-	-	-	1	-	-	86	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
目黒	599	-	-	-	-	-	-	-	-	-	537	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	5	-	-
世田	611	-	-	-	-	-	-	1	-	-	517	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-
玉川	258	-	-	-	-	-	-	-	1	-	160	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	5	-	-
成城	271	-	-	-	-	-	-	1	-	-	177	-	1	-	-	6	-	-	-	2	-	-	3	-	-	-	5	1	-
渋谷	231	-	-	-	-	-	-	3	2	-	56	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	1	-
四谷	245	-	-	-	-	-	-	-	3	-	97	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-
牛込	255	-	-	-	-	-	-	1	1	-	147	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-
新宿	316	-	-	-	-	-	-	-	-	-	242	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	-	-
中野	441	-	-	-	-	-	-	-	-	-	355	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
野方	621	-	-	-	-	-	-	1	-	-	324	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-
杉並	898	-	-	-	-	-	-	-	-	-	655	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
荻窪	647	-	1	-	-	-	-	1	-	-	374	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	16	2	-
石川	248	-	-	-	-	-	-	-	-	1	167	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-
本郷	298	-	-	-	-	-	-	-	1	-	193	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
豊島	56	-	-	-	-	-	-	-	-	2	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
池袋	269	-	-	-	-	-	-	-	1	-	165	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
王子	192	-	-	-	-	-	-	-	-	-	152	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
赤羽	281	-	-	-	-	-	-	-	-	-	156	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
野川	392	-	-	-	-	-	1	-	-	-	176	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	15	4	-	-
板橋	350	-	-	-	-	-	-	-	-	-	289	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
志村	667	-	-	-	-	-	-	-	2	3	391	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	3	4	-
練馬	292	-	-	-	-	-	-	2	-	-	227	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
光丘	202	-	-	1	-	-	-	3	1	-	134	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	2	-	-
石神井	464	-	-	-	-	-	-	-	-	-	350	1	-	-	50	-	-	-	-	4	2	-	1	-	-	-	-	-	-
上野	76	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
浅草	25	-	-	-	-	-	-	-	3	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日本	185	-	-	-	-	-	-	-	-	-	72	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
荒川	446	-	-	-	-	-	-	-	-	-	193	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	3	-	-
尾久	272	-	-	-	-	-	-	-	4	-	107	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-
千住	258	-	-	-	-	-	-	-	-	-	140	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	7	-	-
足立	575	-	-	-	-	-	-	-	2	-	482	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	1	-	-	7	-	-
西新	547	-	-	-	-	-	-	2	6	-	275	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	4	18	-	-
本所	248	-	-	-	-	-	-	-	-	-	105	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-
向島	215	-	-	-	-	-	-	-	1	-	93	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
深川	234	1	-	-	-	-	-	1	1	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東本	169	-	-	-	-	-	-	-	-	-	95	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
田舎	691	-	-	-	-	-	-	1	5	-	541	-	-	-	3	1	-	-	-	2	-	6	1	1	-	-	23	1	-
金町	260	-	-	-	-	-	-	3	4	-	197	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-
戸川	167	-	-	-	-	-	-	-	-	-	126	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
葛西	156	-	-	-	-	-	-	-	1	-	130	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小岩	277	-	-	-	-	-	-	-	1	-	198	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	3	-	-	-
受託地区	6,479																												

件数(消防署) (その4)

(平成30年度)

(九)		(十)	(十一)	(十二)		(十三)		(十四)	(十五)	(十六)		(十六の二)	(十六の三)	(十七)	(十八)	(十九)	(二十)	危険物製造所等少量危険物等				危険物等 貯蔵取扱所 定貯蔵取扱所 可燃物指		
イ	ロ			イ	ロ	イ	ロ			イ	ロ							製造所	貯蔵所	取扱所	運搬		少量危険物	貯蔵取扱所
-	7	30	440	134	1	179	-	327	2,130	395	4,470	-	-	105	2	-	-	4	139	406	6	705	102	30
-	5	23	337	85	1	142	-	230	1,570	302	2,750	-	-	42	2	-	-	3	122	311	6	484	77	特
-	-	-	-	-	-	1	-	-	24	13	-	-	-	1	-	-	-	11	31	-	-	24	-	丸
-	-	-	6	-	-	1	-	6	69	4	14	-	-	3	-	-	-	9	29	-	-	11	-	趨
-	-	-	-	1	-	-	-	6	99	10	29	-	-	1	-	-	-	1	3	-	-	-	-	神
-	-	-	-	-	-	4	-	2	145	9	40	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	9	-
-	-	-	-	-	-	1	-	-	11	1	2	-	-	-	-	-	-	1	5	-	-	-	5	1
-	-	1	2	-	-	7	-	2	20	7	20	-	-	1	-	-	-	3	5	-	-	-	13	-
-	-	-	2	1	-	5	-	2	51	4	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
-	-	-	6	-	-	-	-	-	5	6	19	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-
-	-	1	2	-	-	-	-	-	11	5	9	-	-	3	-	-	-	-	2	3	-	-	4	-
-	-	-	1	3	-	3	-	3	53	14	31	-	-	-	-	-	-	7	15	-	-	6	-	
-	-	-	7	3	-	3	-	5	49	8	39	-	-	-	-	-	-	2	4	-	-	9	5	
-	-	2	2	6	-	16	-	1	32	5	47	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	13	9	
-	-	-	8	1	-	-	-	-	8	7	69	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	1	-	6	2	-	17	-	1	37	1	44	-	-	-	-	-	-	14	18	-	-	14	2	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	1	18	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	1	-	
-	-	-	14	3	-	5	-	4	34	-	86	-	-	3	-	-	-	-	4	-	-	15	-	
-	-	-	8	1	-	-	-	10	8	3	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	
-	-	-	1	-	-	-	-	-	9	5	29	-	-	3	-	-	-	1	1	-	-	5	-	
-	-	-	14	-	1	1	-	3	21	6	40	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-	2	-	
-	-	-	2	-	-	2	-	3	22	3	58	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	
-	-	-	4	-	-	1	-	2	13	12	39	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	1	1	
-	-	-	19	-	-	-	-	7	66	36	27	-	-	2	-	-	-	2	-	-	-	4	-	
-	-	-	21	-	-	3	-	-	52	8	44	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	9	2	
-	-	1	12	1	-	-	-	1	32	6	46	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	2	
-	-	-	1	-	-	-	-	1	19	1	12	-	-	-	-	-	-	-	11	-	-	14	-	
-	-	-	20	-	-	-	-	3	4	4	49	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	3	-	
-	-	-	3	-	-	-	-	1	5	4	254	-	-	10	-	-	-	3	1	-	-	9	2	
-	-	-	18	-	-	1	-	3	22	5	187	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-	3	-	
-	-	-	19	-	-	1	-	9	22	5	181	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	13	-	
-	-	-	9	-	-	-	-	-	15	3	40	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	8	1	
-	-	-	4	2	-	-	-	9	26	4	38	-	-	4	-	-	-	1	6	-	-	10	-	
-	-	-	7	-	-	1	-	1	5	9	13	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	2	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	5	18	7	68	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	
-	-	-	1	1	-	3	-	1	5	2	23	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	-	
-	-	-	12	4	-	4	-	1	31	1	48	-	-	2	-	-	-	1	6	-	-	14	1	
-	-	3	4	-	-	3	-	10	44	3	112	-	-	6	-	-	-	2	3	-	-	4	1	
-	-	-	1	-	-	-	-	-	2	2	45	-	-	-	-	-	-	11	-	-	-	-	-	
-	-	7	7	3	-	4	-	29	48	-	124	-	-	1	-	-	1	2	11	-	-	22	2	
-	-	5	2	-	-	1	-	6	6	7	26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	3	
-	-	-	-	-	-	4	-	1	12	2	34	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	2	-	
-	-	-	1	-	-	-	-	-	3	12	40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	2	-	10	1	-	-	-	2	18	2	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	3	-	4	4	5	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	
-	-	-	1	-	-	-	-	-	13	2	42	-	-	-	-	-	-	1	4	-	-	50	-	
-	-	1	21	5	-	7	-	13	70	6	79	-	-	-	-	-	-	-	10	-	-	30	7	
-	-	-	6	14	-	3	-	1	26	9	55	-	-	-	-	-	1	1	7	-	-	31	3	
-	-	-	5	3	-	7	-	5	25	2	57	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	
-	-	-	1	1	-	-	-	5	17	2	42	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	4	5	
-	-	-	15	9	-	4	-	16	51	5	116	-	-	-	-	-	-	1	5	-	-	11	7	
-	-	2	12	4	-	3	-	17	19	5	65	-	-	-	-	-	-	5	4	-	-	3	2	
-	-	-	10	1	-	5	-	1	31	2	41	-	-	-	-	-	-	1	-	12	-	15	1	
-	-	-	1	3	-	5	-	6	43	-	8	-	-	-	-	-	-	35	63	-	-	49	11	
-	-	-	3	1	-	11	-	6	18	1	13	-	-	-	-	-	-	-	9	-	-	7	5	
-	-	-	4	5	-	-	-	12	26	3	39	-	-	-	-	-	-	-	4	6	-	7	-	
-	1	-	2	-	-	2	-	3	10	6	24	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	
-	-	-	-	1	-	-	-	-	8	-	27	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	3	-	
-	-	-	-	4	-	-	-	1	6	1	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	1	-	-	-	-	12	6	41	-	-	-	-	-	-	-	1	3	-	9	-	
-	2	7	103	49	-	37	-	97	560	93	1,720	-	-	63	-	-	-	1	17	95	-	221	25	
-	-	-	7	5	-	2	-	12	97	35	88	-	-	12	-	-	-	-	1	5	-	12	3	
-	-	-	1	-	-	-	-	2	17	3	22	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	5	-	
-	-	-	4	8	-	2	-	7	15	6	229	-	-	1	-	-	-	2	20	-	-	19	1	
-	-	2	-	6	-	1	-	3	19	6	105	-	-	-	-	-	-	1	13	-	-	20	3	
-	-	-	1	-	-	2	-	3	26	3	42	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	18	3	
-	-	-	4	-	-	-	-	7	11	4	25	-	-	4	-	-	-	-	1	-	-	5	1	
-	-	-	-	-	-	-	-	1	6	-	135	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	1	-	
-	-	-	1	4	-	-	-	15	42	4	95	-	-	5	-	-	-	5	9	-	-	7	1	
-	-	-	2	-	-	-	-	-	12	1	66	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	2	1	
-	-	-	3	1	-	2	-	9	47	-	192	-	-	5	-	-	-	-	3	-	-	5	-	
-	-	-	3	-	-	2	-	1	10	-	74	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	2	-	
-	-	-	-	1	-	1	-	1	20	1	69	-	-	2	-	-	-	1	2	-	-	22	2	
-	-	-	4	-	-	1	-	5	23	6	59	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	7	-	
-	-	-	-	-	-	1	-	-	7	-	67	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	2	3	1	-	8	-	-	11	2	64	-	-	2	-	-	-	1	2	-	-	10	-	
-	1	-	25	3	-	7	-	-	40	9	84	-	-	7	-	-	-	-	2	-	-	9	6	
-	-	1	22	2	-	2	-	8	40	-	34	-	-	17	-	-	-	-	10	-	-	28	1	
-	-	1	10	2	-	-	-	5	3	2	95	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	
-	-	1	7	1	-	-	-	3	20	5	79	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	-	
-	-	-	-	3	-	2	-	5	23	-	38	-	-	2	-	-	-	1	-	5	-	14	-	
-	-	1	3	1	-	3	-	3	7	1	17	-	-	1	-	-	-	4	6	-	-	6	-	
-	-	-	2	6	-	-	-	6	41	5	39	-	-	1	-	-	-	-	2	-	-	13	2	
-	-	-	1	5	-	1	-	1	23	-	2	-	-	3	-	-	-	2	1	-	-	9	1	

第30表 用途別法第8条自衛消防訓練実施状況

用途	1 甲種防火対象物			2 乙種防火対象物 (平成30年)						
	訓練実施状況		訓練参加延べ人員 (単位・百人)	職員等出向		訓練実施状況		訓練参加延べ人員 (単位・百人)	職員等出向	
	実施対象物数	延べ回数合計		延べ件数	延べ人員	実施対象物数	延べ回数合計		延べ件数	延べ人員
平成26年	39,306	122,216	76,453	11,759	59,101	3,342	7,166	1,642	638	2,733
平成27年	39,362	121,735	78,451	10,292	51,000	3,281	7,114	1,730	519	2,239
平成28年	40,577	127,983	77,844	8,748	53,422	3,352	7,304	1,806	480	2,990
平成29年	42,527	129,691	79,641	8,540	43,529	3,728	8,032	2,027	428	2,102
平成30年	43,864	135,824	82,618	8,711	42,911	3,810	8,272	2,122	490	2,376
(一) イ	62	139	40	21	96	3	3	0	0	0
(一) ロ	35	78	31	10	65	1	2	0	0	0
(二) イ	6	11	1	0	0	3	4	0	0	0
(二) ロ	348	758	52	12	42	11	19	1	1	9
(二) ハ	1	1	0	0	0	3	4	0	0	0
(二) ニ	148	303	17	1	2	17	25	0	0	0
(三) イ	22	38	1	0	0	4	5	0	0	0
(三) ロ	1,071	2,198	159	84	448	1,004	1,715	83	87	323
(四)	1,877	3,707	550	104	605	324	471	24	40	164
(五) イ	1,005	2,464	169	187	566	37	56	2	4	37
(五) ロ	6,524	9,538	2,366	1,274	5,359	198	299	81	32	124
(六) イ (1)	187	618	234	42	214	0	0	0	0	0
(六) イ (2)	82	152	24	7	16	0	0	0	0	0
(六) イ (3)	342	1,147	475	113	607	0	0	0	0	0
(六) イ (4)	144	259	45	14	72	5	9	9	2	7
(六) ロ (1)	1,434	5,148	1,104	484	1,729	4	20	2	3	12
(六) ロ (2)	6	45	26	1	4	0	0	0	0	0
(六) ロ (3)	2	39	27	1	1	0	0	0	0	0
(六) ロ (4)	9	89	43	2	9	0	0	0	0	0
(六) ロ (5)	84	481	236	22	68	0	0	0	0	0
(六) ハ (1)	148	434	136	31	103	56	99	15	8	22
(六) ハ (2)	14	128	57	5	17	2	4	0	0	0
(六) ハ (3)	1,359	15,286	14,230	582	2,091	132	1,370	572	38	125
(六) ハ (4)	23	160	85	7	20	6	20	3	1	4
(六) ハ (5)	221	1,101	577	39	121	41	101	25	5	12
(六) ニ	581	2,756	5,023	160	630	23	94	144	4	19
(七)	1,795	5,720	19,739	651	2,729	32	55	265	2	6
(八)	138	220	51	41	160	12	21	1	1	3
(九) イ	61	93	5	0	0	65	82	3	0	0
(九) ロ	19	26	3	4	7	74	82	2	33	56
(十)	19	61	23	5	70	37	107	25	2	31
(十一)	247	364	128	40	224	61	81	39	9	63
(十二) イ	264	472	618	80	303	35	56	21	7	32
(十二) ロ	3	8	3	2	8	1	1	0	0	0
(十三) イ	4	4	0	0	0	2	2	0	0	0
(十三) ロ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(十四)	172	297	133	44	212	21	34	11	2	7
十五①	437	860	523	144	614	29	49	16	7	29
十五②	3,727	6,336	4,982	594	2,575	139	211	79	12	57
十五③	1,210	2,370	940	245	1,043	304	850	422	65	434
(十六) イ	17,861	67,679	27,422	3,241	20,328	1,009	2,121	239	113	760
(十六) ロ	2,146	4,147	2,311	403	1,712	108	191	38	7	25
(十六の二)	9	62	27	7	17	0	0	0	0	0
(十七)	17	27	2	7	24	7	9	0	5	15

注1. 表側の区分は、政令別表第一によります。
 注2. (十五)項欄の①は官公署、②は事務所、③はその他の事業場を表します。
 注3. 訓練参加延べ人員については、百人未満の場合「0」と表記しています。

第31表 月別防火防災管理講習実施状況

(平成30年)

年次	計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
平成26年講習回数	331	22	26	22	15	34	41	34	23	28	29	32
修了証交付者数	45,693	3,099	3,483	3,000	2,160	4,844	5,650	5,141	3,563	3,980	4,232	3,744
平成27年講習回数	323	22	28	37	19	28	39	31	26	23	23	30
修了証交付者数	44,335	3,368	2,456	4,723	2,840	4,077	5,435	4,856	4,188	3,182	4,117	3,602
平成28年講習回数	301	15	38	37	20	30	30	28	20	22	19	26
修了証交付者数	42,896	1,341	5,397	5,308	2,994	4,127	4,699	4,094	3,530	3,195	3,251	3,459
平成29年講習回数	310	24	37	37	19	28	28	21	21	25	22	30
修了証交付者数	45,025	2,087	4,853	4,901	3,187	3,956	4,234	3,775	3,480	4,162	3,832	4,256
平成30年講習回数	309	19	31	27	15	32	34	27	20	22	28	34
修了証交付者数	44,961	3,154	3,899	3,732	2,631	4,913	4,843	4,272	3,644	3,816	3,887	3,772

職員の採用情報

試験方法（平成31年度）

※専門系については、下記に加え第1次選考で、各専門区分の基礎知識について記述式の筆記試験を行います。
また、第2次選考では個人面接に加え、集団討論を行います。詳細は、採用選考案内をご確認ください。

科 目		内 容	
第1次試験	教養試験	五肢択一式(45問出題)	2時間
	論(作)文試験	800字以上1,200字程度	1時間30分
	適性検査	消防官としての適性について検査します。	
第2次試験	身体・体力検査	1km走、反復横とび、上体起こし、立ち幅とび、長座体前屈、握力、腕立て伏せ など	
	口述試験	個人面接を行います。	

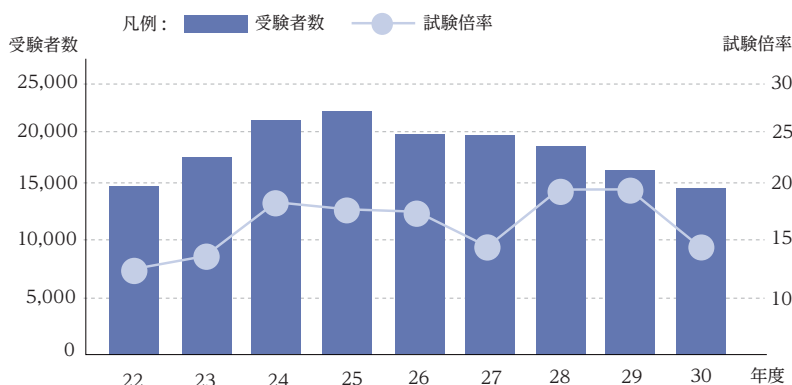
「資格・経歴の評定」の導入

- 平成30年度採用試験から「資格・経歴の評定」を導入しています。
- 東京消防庁で活かせる資格やスポーツ等の経歴を採用試験（選考）で公平に評価します。
- 詳しくは採用案内または採用情報サイトに掲載しています。

平成30年度採用試験実施状況

試験区分	採用予定者数	第1次試験		第2次試験		倍率 (A/B)
		受験者数(A)	合格者数	受験者数	合格者数(B)	
専門系	10名	58	37	31	9	6.4
I類	1回目	250名	4,572	1,207	407	11.2
	2回目	50名	1,471	221	58	25.4
II類	80名	1,574	415	327	121	13.0
III類	230名	6,500	885	641	368	17.7
合計	620名	14,175	2,765	2,214	963	14.7

受験者数と試験倍率の推移



年度	受験者数	倍率
22	14,980	12.5
23	17,711	13.9
24	20,594	18.6
25	20,754	17.0
26	19,875	16.9
27	19,588	14.8
28	18,299	19.2
29	15,817	19.9
30	14,175	14.7

索引 (50音、アルファベット、数字、記号順)

索引用語	章・節・頁		
50音			
い			
違反処理	第1章第5節	86	
違反対象物の公表制度	第1章第5節	87、88	第2章第4節 184
え			
英語対応救急隊	第2章 ダイジェスト	103	第2章第10節 227
お			
応援協定	第2章第2節	138	
か			
家具の転倒・落下・移動防止対策(家具転対策)	第1章 ダイジェスト	43	第1章第4節 82
	第2章第3節	151、155、156、157	第2章ダイジェスト 102
火災件数	第1章 ダイジェスト	42	第1章第1節 44、45、46、47、49、50、52、53
火災出場	第1章第2節	57	第2章第5節 203
火災種別	第1章第1節	45	
火災調査	第2章第5節	201、203	
火災による死者	第1章第1節	44、45、48、54	
火災による負傷者	第1章第1節	45、49	
火災予防運動	第2章第6節	206、208	第3章第2節 245 附属資料3 255
き			
帰宅困難者	第2章第4節	151	
救急受診ガイド	第2章第3節	146、147	
救急相談センター	第1章第3節	74、75	第2章第3節 145、146、147
救命講習	第1章第3節	72、73	第2章第1節 106 第2章第3節 148
緊急消防援助隊	特集1	17	第2章ダイジェスト 103 第2章第2節 128、139
	第2章第3節	152	第2章第8節 206、208
け			
軽症	第1章 ダイジェスト	43	第1章第1節 49 第1章第3節 63、70
こ			
航空消防救助機動部隊	第2章第1節	110	第2章第2節 122、124、128
国際消防救助隊	第2章第2節	103、128、140	第2章第10節 224
さ			
災害時支援ボランティア	第1章第4節	84	第2章第4節 161
山岳救助隊	第2章第2節	123	
し			
自衛消防訓練	第1章第5節	96	第2章第5節 190、194
指定可燃物	第1章第5節	97	
重症	第1章 ダイジェスト	43	第1章第1節 49 第1章第3節 70
住宅火災	第1章 ダイジェスト	42	第1章第1節 51、52、53、54、55 第2章ダイジェスト 102
	第2章第4節	162、163	
住宅用火災警報器	第1章 ダイジェスト	42	第1章第2節 56 第2章第3節 151、163、164、165、169、170、171
重点施策	第2章第1節	104、105、106	
重篤	第1章 ダイジェスト	43	第1章第1節 49 第1章第3節 63、70
出火原因	第1章第1節	44、46、49、50、53、55	第2章第4節 162、201、203
出場件数	第1章 ダイジェスト	42、43	第1章第2節 57、58、59、60、61 第1章第3節 62、64、65、67、68
	第3章第2節	240	
焼損棟数	第1章第1節	45	
焼損床面積	第1章ダイジェスト	42	第1章第1節 44、45
消防学校	第2章ダイジェスト	103	第2章第1節 108 第2章第7節 210、211、212
	第3章第1節	236、239	
消防救助機動部隊	第2章第1節	110、116、117	第2章第2節 123、127、142 第2章第4節 152
消防水利	第2章第4節	174、175	
消防艇	第2章第1節	117、122	第2章第2節 132、133 第2章第6節 209
消防同意	第2章第5節	176	
消防博物館	第2章第6節	207	附属資料2 250
消防ヘリコプター	第1章第2節	57	第2章第1節 116、117 第2章第2節 123、124、128、129、130、131、138
	第2章第6節	209	
消防用設備	第1章第5節	88、89	第2章第2節 177、178、179、185、186、194、196
消防用設備等点検報告	第1章第5節	89	第2章第5節 185
少量危険物	第1章第5節	97	
す			
水難救助隊	第2章第2節	122、132、142	
水防	特集4	36	第2章第2節 125、126 第3章第1節 233
そ			
総合防災教育	第1章第4節	77	第2章第4節 159 第3章第2節 245
損害額	第1章第1節	45	

た					
立入検査	特集2	25	第1章第5節	86、87、88	第2章第5節 182、183、184
ち					
中等症	第1章 ダイジェスト	43	第1章第1節	49	第1章第3節 63、70
	第1章第4節	80、81			
長周期地震動	第2章第4節	156、157			
と					
統括防火管理者	第2章第5節	187、188			
東京民間救急コールセンター	第2章第3節	150			
都市型水害	第2章第2節	125	附属資料2	254	
は					
ハイパーレスキュー	第2章第2節	122、123、124、126、127、128			
ふ					
分団	第3章第1節	232、234			
ほ					
防火管理者	第1章第5節	91、95	第2章第5節	186、187、188	
防火対象物	第1章第5節	89、90	第2章第4節	177、183、184、185、186、187、188、189	
防火対象物点検報告	第1章第5節	89	第2章第5節	185	
防火防災訓練	第1章 ダイジェスト	43	第1章第4節	76	第2章第4節 158、162、170
	第3章 ダイジェスト	230	第3章第1節	231	第3章第2節 246
防火防災診断	第1章第4節	77	第2章第4節	168、169	
防災管理者	第2章第4節	194、196、197、202、206			
防災管理点検報告	第1章第5節	90	第2章第5節	185	
防災センター	第2章第5節	191、198、199			
ま					
まちかど防災訓練車	第2章第3節	158	第2章第3節	167	
も					
木造住宅密集地域	第2章第4節	151、152、175			
ゆ					
優良防火対象物認定表示制度	第1章第5節	88	第2章第4節	184	
よ					
用途別	第1章 ダイジェスト	42	第1章第1節	51、52、54	
要配慮者	第2章 ダイジェスト	102	第2章第3節	151、152、168、169、170	
り					
り災世帯数	第1章第1節	45	第2章第5節	202	
アルファベット					
N					
NBC災害	第1章第3節	66	第2章第2節	127	第2章第4節 152
V					
VR防災体験車	特集2	20	第2章第4節	158	
数字					
119番	第2章第2節	134、135、136、137、144、148	第2章第4節	164、165、170、171	第2章第5節 192、193、194、195
	第2章第10節	227			
記号					
#7119	特集2	23	特集3	26	第1章ダイジェスト 43
	第1章第3節	62、74	第2章ダイジェスト	102	第2章第1節 106
	第2章第3節	145、146、147			

■ 図表索引

		図表名	頁
第1節		図表1-1-1 過去10年間の火災件数及び焼損床面積の推移	44
		図表1-1-2 過去10年間の火災による死者の推移	45
		図表1-1-3 火災の状況	45
		図表1-1-4 過去10年間のその他の火災(放火・たばこ)の推移	46
		図表1-1-5 区市町村別火災件数上位5位	47
		図表1-1-6 区市町村別火災件数の状況(平成30年中)	47
		図表1-1-7 火災による死者及び負傷者数	48
		図表1-1-8 火災による高齢者の死者数の推移	48
		図表1-1-9 火災による負傷者数	49
		図表1-1-10 火災件数に占める主な出火原因(ワースト5)の状況	49
		図表1-1-11 主な出火原因ワースト3の件数推移	50
		図表1-1-12 主な出火原因(上位10位)	50
		図表1-1-13 建物用途別の火災状況(平成30年中の住宅火災を除く上位8位)	51
		図表1-1-14 建物から出火した用途別の割合	52
		図表1-1-15 最近10年間の住宅火災の件数等の推移	52
		図表1-1-16 平成30年中の建物火災の内訳	53
		図表1-1-17 出火原因別住宅火災件数	53
		図表1-1-18 最近10年間の住宅火災による死者数の推移	54
		図表1-1-19 住宅用途別死者数の内訳	54
		図表1-1-20 男女別死者発生状況	55
		図表1-1-21 出火原因別死者の割合	55
		図表1-1-22 住宅用火災警報器設置率の推移	56
第2節		図表1-2-1 出場件数(車両数)・出場人員・活動時間の状況	57
		図表1-2-2 主な消防車両等の火災出場状況	57
		図表1-2-3 火災における救助人員・誘導人員・活動時間の状況	57
		図表1-2-4 出場件数(車両数)・救助人員・出場人員の状況	58
		図表1-2-5 事故種別ごとの出場件数	58
		図表1-2-6 事故種別ごとの救助人員	59
		図表1-2-7 出場件数(車両数)・出場人員の状況	59
		図表1-2-8 活動内容別出場件数の内訳	60
		図表1-2-9 緊急確認区分別の内訳	60
		図表1-2-10 出場件数(車両数)・出場人員の状況	61
		図表1-2-11 P A連携区分別の内訳	61
		図表1-2-12 出場件数(車両数)の状況	61
第1章		図表1-3-1 救急活動総括表	63
		図表1-3-2 過去5年間の出場件数等の推移	64
		図表1-3-3 日別上位出場件数(夏季5位・夏季以外5位)	64
		図表1-3-4 過去5年間の熱中症救急搬送人員数	64
		図表1-3-5 地域別出場件数上位5位	65
		図表1-3-6 区市町村別救急出場件数(概数)の状況(平成30年中)	65
		図表1-3-7 駅舎別救急件数上位	66
		図表1-3-8 救急活動時間と走行距離	67
		図表1-3-9 事故種別出場件数	67
		図表1-3-10 月別出場件数	68
		図表1-3-11 時間帯別出場件数	68
		図表1-3-12 救護・搬送人員の推移	70
		図表1-3-13 初診時程度別搬送人員	70
		図表1-3-14 年齢層別・性別搬送人員	71
		図表1-3-15 高齢者搬送人員の推移	71
		図表1-3-16 救命講習(普通救命講習・上級救命講習・応急手当普及員講習)受講者数	72
		図表1-3-17 応急手当普及業務実施状況	72
図表1-3-18 都民等による応急手当の内容	73		
図表1-3-19 応急手当実施者	73		
図表1-3-20 対応内容別受付状況	74		
図表1-3-21 救急相談の内訳比	75		
図表1-3-22 相談対象者の年齢構成比	75		
第4節		図表1-4-1 防火防災訓練の訓練種別ごとの人員	76
		図表1-4-2 総合防災教育の実施状況	77
		図表1-4-3 総合的な防火防災診断の実施件数	77
		図表1-4-4 年別の救急搬送人員	78
		図表1-4-5 年齢層別救急搬送人員	79
		図表1-4-6 年齢別救急搬送人員	79
		図表1-4-7 乳幼児の事故種別ごとの救急搬送人員	80
		図表1-4-8 高齢者の年別の救急搬送人員	81
		図表1-4-9 高齢者の事故種別ごとの救急搬送人員	81
		図表1-4-10 家具転倒対策実施率	82
		図表1-4-11 大阪府北部地震、北海道地震における家具転倒対策実施状況	83
		図表1-4-12 大阪府北部地震、北海道地震における負傷原因割合	83
		図表1-4-13 総登録者数と新規登録者数の推移	84
		図表1-4-14 男女別登録者数	84
		図表1-4-15 年代別登録者数	84
		図表1-4-16 職業別登録者数	85
		図表1-4-17 活動項目別件数、参加者数	85

第1章	第5節	図表1-5-1	立入検査件数の推移	86
		図表1-5-2	警告・命令件数の推移	87
		図表1-5-3	違反事項通知を受けた資格者数の推移	87
		図表1-5-4	各年の違反が公表されている建物数の推移	88
		図表1-5-5	優良防火対象物・建物の内訳	88
		図表1-5-6	消防用設備等点検報告の内訳	89
		図表1-5-7	防火対象物点検報告の内訳	90
		図表1-5-8	防災管理点検報告の内訳	90
		図表1-5-9	建物数(住宅、長屋を除く)とホテル施設数の推移	91
		図表1-5-10	建物用途の内訳	91
		図表1-5-11	21階建て以上、地下4階以下の建物数の推移	92
		図表1-5-12	スプリンクラー設備、自動火災報知設備設置の建物数の推移	93
		図表1-5-13	発電設備を有する建物数と危険物施設(一般取扱所)数の推移	94
		図表1-5-14	防火管理者選任状況の推移	95
		図表1-5-15	自衛消防訓練実施状況	96
		図表1-5-16	危険物施設の施設区分別構成	96
		図表1-5-17	施設区分別の事故発生状況	97
		図表1-5-18	事故種別ごとの事故発生状況	97
		図表1-5-19	発生要因と発生原因	98
		図表1-5-20	事故の発生要因	98
		図表1-5-21	火災事故の発生要因	98
		図表1-5-22	流出事故の発生要因	98
		図表1-5-23	その他事故の発生要因	99
第1節	図表2-1-1	歳入予算	107	
	図表2-1-2	歳出予算	107	
	図表2-1-3	歳出予算性質別比較	107	
	図表2-1-4	階級別職員定数	107	
	図表2-2-1	火災の出場計画	118	
	図表2-2-2	化学機動中隊・消防救助機動部隊(NBC 対応)の配備状況	127	
	図表2-2-3	災害救急情報センター概要	134	
	図表2-2-4	指令管制システム	135	
	第2節	図表2-2-5	平成30年中の災害種別ごとの119番入電状況	136
		図表2-2-6	平成30年中の通報形態別119番入電状況	137
第3節	図表2-2-7	多言語通報時の対応	137	
	図表2-2-8	応援協定等一覧(平成31年4月1日現在)	138	
	図表2-2-9	緊急消防援助隊の登録	139	
	図表2-2-10	国際緊急援助の状況	140	
	図表2-3-1	救急活動体制・統計(要約)	144	
	図表2-3-2	救急活動全体のフロー	144	
	図表2-3-3	救急医療情報システム	145	
	図表2-3-4	東京消防庁救急相談センターのしくみ及び東京版救急受診ガイドの使用法	147	
	図表2-3-5	主な救命講習	148	
	図表2-3-6	民間救急とサポートCab	150	
	第2章	図表2-4-1	調査研究結果の活用	153
		図表2-4-2	近年発生した地震における家具類の転倒・落下・移動が原因のけが人の割合	155
		図表2-4-3	家具転倒対策事業経緯	156
		図表2-4-4	家具転倒対策ロゴマーク活用事例	157
図表2-4-5		地震動シミュレーター	158	
図表2-4-6		総合防災教育	159	
図表2-4-7		地震に対する10の備え	159	
図表2-4-8		地震その時10のポイント	159	
図表2-4-9		出火原因別死者の割合	162	
図表2-4-10		たばこによる住宅火災死者の経過	163	
第4節	図表2-4-11	子どもの事故に関する主なホームページ掲載内容及び冊子	166	
	図表2-4-12	高齢者の主なホームページ掲載内容及び冊子	166	
	図表2-4-13	季節の事故の主なホームページ掲載内容及び熱中症予防ポスター	167	
	図表2-4-14	注意喚起を実施した主な事故	167	
	図表2-4-15	防火防災診断結果のお知らせ	169	
	図表2-4-16	啓発リーフレット「地震から命を守る【7つの問いかけ】」	170	
	図表2-4-17	緊急通報システムのしくみ	170	
	図表2-4-18	火災安全システムのしくみ	171	
	図表2-4-19	緊急ネット通報の画面	171	
	図表2-4-20	119番ファクシミリ通報カード	171	
第5節	図表2-4-21	女性防火組織の現況	172	
	図表2-4-22	消防少年団の現況	173	
	図表2-4-23	幼年消防クラブの現況	174	
	図表2-4-24	消防水利の現況	175	
	図表2-5-1	消防同意制度のしくみ	176	
	図表2-5-2	消防用設備等の種類と概要	177	
	図表2-5-3	危険物施設における安全対策	181	
	図表2-5-4	優良防火対象物認定証	184	
	図表2-5-5	防火管理制度のしくみ	186	
	図表2-5-6	統括防火管理制度のしくみ	187	
図表2-5-7	防火管理技能者制度のしくみ	188		
図表2-5-8	防災管理制度のしくみ	189		

第2章	第5節	図表2-5-9	統括防災管理制度のしくみ	189
		図表2-5-10	自衛消防隊の編成とその主な任務	190
		図表2-5-11	自衛消防訓練の例	190
		図表2-5-12	自衛消防隊を強化する3つの制度	191
		図表2-5-13	有人直接通報のしくみ	192
		図表2-5-14	無人直接通報のしくみ	192
		図表2-5-15	即時通報のしくみ	193
		図表2-5-16	緊急即時通報のしくみ	193
		図表2-5-17	コールセンターでお答えできる内容とお問い合わせ例	200
	図表2-5-18	火災調査の流れ	203	
	第7節	図表2-7-1	基礎教育修了者(平成30年度)	212
		図表2-7-2	幹部教育実施状況(平成30年度)	213
		図表2-7-3	女性幹部の活躍推進に向けた教育実施状況(平成30年度)	213
		図表2-7-4	専科研修実施状況(平成30年度)	214
		図表2-7-5	委託研修の状況(平成30年度抜粋)	215
		図表2-7-6	受託研修の状況(平成30年度)	215
	第8節	図表2-8-1	技術改良検証等の分類	219
		図表2-8-2	平成30年度の主な技術改良検証	220
第9節	図表2-9-1	装備工場整備事業の沿革	222	
	図表2-9-2	最近の主な整備工作隊派遣状況	223	
第10節	図表2-10-1	国際消防救助隊の派遣状況	224	
	図表2-10-2	平成30年中地域別・外国人の受入数	225	
	図表2-10-3	外国人傷病者搬送人員の推移	227	
第3章	第1節	図表3-1-1	消防団の現況	231
		図表3-1-2	消防団の災害活動体制	232
		図表3-1-3	特別区消防団の主な行事	233
		図表3-1-4	分団本部施設の規模・構造等	234
		図表3-1-5	教育訓練の実施状況(平成30年度)(特別区)	236
		図表3-1-6	教育訓練の実施状況(平成30年度)(多摩地区)	239
	第2節	図表3-2-1	平成30年度中の特別区消防団の活動状況	240

東京の消防白書 2019

令和元年版

令和元年(2019年)10月発行

編集・発行 東京消防庁企画調整部企画課
〒100-8119
東京都千代田区大手町一丁目3番5号
電話 03(3212)2111 内線 2169

印 刷 音羽印刷株式会社
〒162-0807
東京都新宿区東横町10-3 市川製本所ビル2F

東京の消防白書 2019

令和元年版

〒100-8119 東京都千代田区大手町1-3-5 電話 03-3212-2111 (代表)

<http://www.tfd.metro.tokyo.jp>




東京消防

検索



令和元年10月発行 無断転載を禁ずる

リサイクル適性 
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。
石油系溶剤を含まないインキ
を使用しています。